

(平成19年度版)

青森県社会経済白書

人口減少社会における地域の活性化に向けて

～多様なネットワークとパートナーシップの構築～

青 森 県

発刊にあたって

県では、県経済及び県民生活の現状等を県民の皆様へご報告するため、平成 14 年度から「青森県社会経済白書」を作成して参りましたが、ここに青森県社会経済白書（平成 19 年度版）を刊行いたします。

本県では、今後の自主自立の青森県づくりを進めていくための将来像として「生活創造社会」を掲げ、県民の皆様と共に、暮らしやすさではどこにも負けない地域づくりに取り組んでいるところです。今後は、これまで“ 耕し、種を蒔き、芽を出した ” 取組を、“ 大きく育て、結実させる ” 段階へ着実に進めていくことが期待されています。

今回の白書では、我が国全体が人口減少社会に移行した大きな時代の転換期にあつて、新たな価値観に立った地域づくりを進めていく必要があるとの認識に基づき、「人口減少社会における地域の活性化に向けて」という副題の下、第一部では、人口減少が及ぼす社会経済への影響と今後の地域づくりの方向性を中心に考察しました。また、第二部では、県民生活と県民経済の姿について、さまざまな指標を用いた長期的な動向を掲載しました。

この白書が、県民の皆様の本県社会経済についての一層の理解と、「生活創造社会」の実現に向けて少しでもお役に立つことができれば幸いです。

平成 20 年 3 月

青森県知事 三 村 申 吾

目 次

第一部 人口減少社会における地域の活性化に向けて ～多様なネットワークとパートナーシップの構築～

はじめに	1
第1章 人口減少の状況	
第1節 人口減少の現状と将来推計人口	
1 人口の推移と将来推計	2
2 人口構成の推移	2
3 地域別にみた人口推移	
(1) 地域別の人口	3
(2) 市部・町村部別人口	4
(3) 市町村別人口	5
<コラム1> ジニ係数とは?	6
第2節 人口減少の要因分析	
1 人口減少メカニズム	7
2 自然動態における減少	8
3 社会動態における減少	8
第3節 労働力人口・就業者数の減少	
1 労働力人口の推移	9
2 地域別労働力人口の推移	10
3 就業者数の推移	11
4 産業別就業者の年齢構成	12
第2章 人口減少社会と地域経済	
第1節 消費の減少	
1 消費の動向	13
2 耐久消費財の動向	14
3 高齢化による影響	15
4 マクロ経済モデルによる影響額(消費減少)の試算	16
第2節 総生産の減少	
1 県内総生産の減少	
(1) 人口減少の中長期的な影響	17
(2) 本県の経済成長の推移	17
2 都市圏別総生産の状況	19

第3章 人口減少社会における県民生活と行政サービス

第1節 コミュニティ機能の低下

- 1 小地域集計でみる人口減少 20
- 2 集落の高齢化等の状況 21

第2節 公共交通機関の維持困難

- 1 減少が続く利用者数 24
- 2 増加する廃止バス路線 24

第3節 減少する歳入と増加する行財政需要

- 1 税収の減少 26
- 2 規模の経済性の喪失 28
- 3 高齢化による行財政需要の増大
 - (1) 後期高齢者の増加 29
 - (2) 高齢者のみ世帯の増加 29
 - (3) 増加する行財政負担 31
- 4 社会資本の維持・更新費用の増加 32
- <コラム2> 検証：公共投資の経済波及効果 33

第4章 人口減少社会における地域活性化

第1節 地域経済の活性化

- 1 県民1人当たりの総生産・県民所得の向上 34
- 2 県民所得の向上に向けて
 - (1) 労働生産性の向上
 - ア 食料品製造業における労働生産性 37
 - イ 付加価値の獲得
 - (ア) 付加価値率の向上 ~ネットワークをつなぐ“産業支援人財”~ . . . 39
 - (イ) 県内自給率の向上 ~県内取引のネットワークの強化~ 40
 - (ウ) 産業連関の強化 ~異業種コラボレーションの推進~ 41
 - (2) 海外市場への積極的な展開 42
 - <コラム3> 産業連関表でみる県内自給率の向上 43
 - (3) 就業率の維持・向上 45
 - <コラム4> 女性の就業率と合計特殊出生率 46

第2節 地域社会の活性化

- 1 地域コミュニティ機能の再編 ~知縁組織とのパートナーシップ~ . . . 47
- 2 交流人口の増加による活性化 ~都市住民とのパートナーシップ~ . . . 48
- 3 住民参加型パートナーシップによる地域交通の確保 49

第3節 行財政の効率化

- 1 官民パートナーシップの推進 51
- 2 街づくりと行財政負担
 - (1) 社会資本整備に関する考え方 51
 - (2) 都市部と中山間地域の方向性 52
- 3 自治体間パートナーシップの推進
 - (1) 地域活性化における市町村連携の推進 52
 - (2) 市町村と地域県民局の連携推進 53

第5章 人口減少社会における地域の活性化を目指して

第1節 多様なネットワークとパートナーシップの構築

- 1 人口減少に適応した社会経済構造への転換 54
- 2 地域活性化の方向性 54

第2節 今後の地域活性化の取組に向けて

- 1 人口減少に関する認識の共有 55
- 2 地域一体での取組 55
- 3 大きな契機となる平成22年度 55

おわりに

- 人口減少社会における地域のチャレンジに向けて 56
- 参考 試算の前提条件等 57

第二部 県民生活と県民経済の姿

第1章 県民の生活

第1節 人口

1	市町村別人口の変化	58
2	自然動態・社会動態の推移	59
3	自然増減数・出生数・死亡数の推移	59
4	市部・町村部別自然増減率の推移	60
5	合計特殊出生率の推移	60
6	20代、30代女性の未婚率の推移	61
7	女性の初婚年齢と第1子出産年齢の推移	61
8	子どもの出生順位別の構成比	62
9	年齢階層別死亡数の推移	62
10	年齢階層別死亡率の推移	63
11	年齢階層別人口の推移	63
12	県外転出、県内転入の推移	64
13	一般世帯数、一般世帯の1世帯当たりの人員の推移	64
14	一般世帯の家族類型別世帯数の推移	65
15	世帯の類型・子どもの数別世帯数の構成比	65
16	世帯主の男女別、年齢階層別の単独世帯数	66

第2節 所得、労働、消費

1	県民所得の推移	67
2	1人当たり県民所得の推移と全国との水準	67
3	1人当たり可処分所得の推移と全国との水準	68
4	現金給与総額と内訳の全国を100とした賃金水準	68
5	高等学校卒業者の全国を100とした初任給の推移	69
6	総実労働時間の推移	69
7	消費者物価指数の推移	70
8	消費者生活相談件数の推移	70

第3節 保健・医療・福祉

1	年少人口割合、老年人口割合の推移	71
2	平均寿命の推移	71
3	三大死因別死亡数の推移	72
4	悪性新生物（がん）部位別死亡率の推移	72
5	乳児・新生児死亡率の推移	73
6	保健医療圏別乳児死亡率の推移	73
7	健康診査、がん検診受診率の推移	74

8	医師数、歯科医師数、薬剤師数の推移	74
9	救急出場件数の推移	75
10	急病による搬送人員のうち高齢者の占める割合	75
11	交通事故による搬送人員のうち高齢者の占める割合	76
12	生活保護率、被保護人員、被保護世帯の推移	76
13	被保護世帯類型別構成比の推移	77
14	被保護世帯に占める母子世帯の割合と離婚率の推移	77
15	一人暮らし高齢者（65歳以上）数の推移	78
16	身体障害者数の推移	78
17	知的障害者、児童の推移	79
18	保育所児童数の年齢構成	79

第4節 生活環境と安全

1	住宅に住む一般世帯と持ち家数、持ち家率の推移	80
2	1戸当たり床面積及び1㎡当たり工事費の推移	80
3	水道普及率の推移	81
4	下水道普及率の推移	81
5	ごみの総排出量と1人1日当たり排出量の推移	82
6	公害苦情件数の推移	82
7	交通事故発生件数と死者数の推移	83
8	運転、乗車中のシートベルト非着用者死亡状況の推移	83
9	刑法犯認知、検挙件数と検挙率の推移	84
10	犯罪少年、触法少年等の推移	84
11	出火件数、出火率（人口1万対）の推移	85
12	火災による死傷者数等の推移	85

第5節 教育・学習

1	幼稚園児数・入園率の推移	86
2	保育所児童数・入所率の推移	86
3	小学校児童数・中学校生徒数の推移	87
4	高等学校等進学率の推移	87
5	長期欠席者の推移（小学校）	88
6	長期欠席者の推移（中学校）	88
7	高等学校生徒数の推移	89
8	大学・短期大学・専修学校進学率の推移	89
9	大学等進学率の推移	90
10	留学生数の推移	90
11	県民カレッジ学生数の推移	91

第6節 県民生活

- 1 出国者数と出国率の推移 92
- 2 年齢階層別旅券発行件数の推移 92
- 3 移動体通信の加入数の推移 93

第2章 県民の経済

第1節 最近の我が国の経済動向

- 1 最近の世界経済の動向 94
- 2 最近の我が国の経済動向
 - (1) 主要経済指標の動向 95
 - (2) 鉱工業生産・在庫の推移 96
 - (3) マネーサプライ (M2 + C D) の推移 96

第2節 最近の本県の経済動向

- 1 最近の本県経済の概況
 - (1) 実質経済成長率の推移 97
 - (2) 平成 17 年度の経済活動別県内総生産 98
 - (3) 平成 17 年度の県内総生産 (支出側、名目) 99
 - (4) 総生産に対する産業別増加寄与度の推移 100
- 2 個人消費の動向
 - (1) 大型小売店売上高の推移 101
 - (2) 乗用車 (軽乗用車を含む) 新車登録・届出台数の推移 101
- 3 鉱工業生産の動向
 - (1) 青森県の鉱工業生産主要業種の推移 102
 - (2) 全国の鉱工業生産主要業種の推移 102
 - (3) 鉱工業生産指数の推移 103
 - (4) 製造品出荷額の対前年増減率の推移 103
 - (5) 製造品出荷額の構成比の推移 104
- 4 建設投資の動向
 - (1) 建設投資額の対前年度増減率の推移 105
 - (2) 建設投資額の構成比の推移 105
 - (3) 公共・民間別建設投資額の対前年度増減率の推移 106
 - (4) 新設住宅着工戸数の対前年増減率の推移 106
- 5 雇用の動向
 - (1) 有効求人倍率の推移 107
 - (2) 一般 (常用) の求人・求職者数の推移 107
 - (3) パートタイム (常用) の求人・求職者数の推移 108
 - (4) 新規高等学校卒業者の求人・求職者数の推移 108

(5) 新規高等学校卒業者の県内求人倍率の推移	109
(6) 新規高等学校卒業者の県内就職者数と県内就職者割合の推移	109
(7) 新規高等学校卒業者の就職内定状況の推移	110
6 企業倒産の動向	
(1) 県内企業倒産の推移	111
(2) 業種別倒産件数の推移	111
7 企業の景況感の動向	
(1) 業況判断D Iの推移	112
(2) 業種別業況判断D Iの推移	112
(3) 小企業業況判断D Iの推移	113
8 景気動向指数の動向	
(1) 青森県の景気動向指数（一致指数）の推移	113
(2) 全国の景気動向指数（一致指数）の推移	114
(3) 青森県の累積景気動向指数	114

第3節 主要産業等の動向

1 農林業の動向

(1) 生産及び価格の推移	
農業の動向	115
林業	116
(2) 農家総所得の推移	117

2 水産業の動向

(1) 生産量及び生産額の推移	
生産量	118
生産額	119
(2) 漁業経営体と漁家所得の推移	
漁業経営体	119
漁業就業者	120
漁家所得	120

3 製造業の動向

(1) 製造業総生産等の推移	121
(2) 電気機械・情報通信・電子部品製造業の推移	122
(3) 企業誘致の推移	124
(4) 製造業の労働生産性の推移	127

4 建設業の動向

(1) 建設工事の推移	128
(2) 建築物の推移	129
(3) 建設業者の推移	129

(4)	県内企業受注割合	130
(5)	建設業の財務指標と財務比率	130
5	商業の動向	
(1)	小売業の推移	
	小売業の商店数・従業者数・年間販売額	131
	業態別の商店数・年間販売額	132
	大型店の出店届出件数等	133
(2)	卸売業の推移	134
6	サービス業の動向	
(1)	サービス業の総生産の推移	136
(2)	情報サービス業の売上高の推移	139
7	観光の動向	
(1)	観光客入込数及び観光消費額の推移	142
(2)	自然公園観光客の推移	143
(3)	主要行催事観光客数の推移	144
8	交通・運輸の動向	
(1)	貨物輸送の推移	145
(2)	旅客輸送等の推移	
	旅客輸送	147
	高速バスの利用状況	148
	航空機の利用状況	149
9	情報通信の動向	
(1)	通信業の推移	151
(2)	郵便物及び通信・映像関連メディアの推移	
	郵便物数	152
	通信関連メディア	152
	映像関連メディア	153
(3)	情報サービス産業の現状	154
10	金融の動向	
(1)	金利の推移	155
(2)	郵便貯金残高と銀行預金残高の推移	155
(3)	銀行貸出金残高の推移	156
(4)	信用保証協会保証債務残高の推移	156
(5)	預金残高の推移	157
(6)	個人・法人別銀行預金残高の推移	157

第一部 人口減少社会における地域の活性化に向けて

～多様なネットワークとパートナーシップの構築～

はじめに

本県では、平成 16 年 12 月に県の基本計画として『生活創造推進プラン』を策定し、自主・自立の青森県づくりを進めていくための将来像として「生活創造社会」を掲げ、暮らしやすさではどこにも負けない地域づくりに取り組んでいます。今後は、こうした取組を通じて生まれてきている“新しい芽”を大きく育て、結実させていくことが求められます。

一方、我が国の人口は、平成 16 年 12 月 1 日の 1 億 2,783 万 8 千人をピークとして、人口減少社会に移行しています。今後、我が国の人口は減少を続け、国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成 18 年 12 月推計：出生率中位、死亡率中位）によれば、平成 58 年には 1 億人を割り込むものと予測されています。本県の人口についても、昭和 60 年の 152 万 4 千人をピークに減少を続け、平成 20 年 2 月 1 日現在で 140 万 6 千人となっており、今後も減少が続くものと予測されています。

人口の減少は、スケールメリット（規模の経済性）を低下させ、地域経済の縮小をもたらすとともに、地域コミュニティの機能を弱体化させるなど地域社会に大きな影響を及ぼすものとされており、地域に様々な課題を生じさせることが懸念されます。

今回の白書は、人口減少が与える社会的・経済的な影響について定性分析に加え、定量分析を行いながら検証し、「生活創造社会」の実現に向け、人口減少社会における地域活性化の方向性を明らかにするものです。

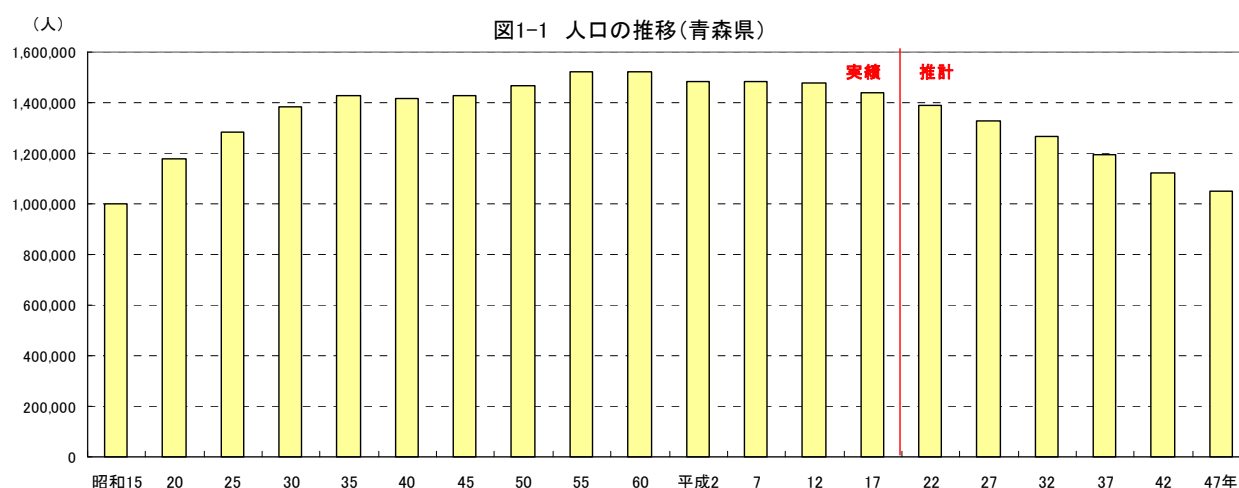
第1章 人口減少の状況

第1節 人口減少の現状と将来推計人口

1 人口の推移と将来推計

本県の人口については、国勢調査によれば昭和60年の152万4千人をピークに減少を続け、平成17年では143万7千人と昭和60年に比べ8万7千人、5.7%の減となっています。これは、年率にすると0.3%の減少となります。

国立社会保障・人口問題研究所がまとめた『日本の都道府県別将来推計人口（平成19年5月推計について）』（以下「『将来推計人口』」という。）によれば、本県の将来推計人口は平成47年時点で105万1千人と平成17年に比べ38万6千人、26.9%の減（年率では1.0%の減）と、今後人口減少のスピードは増していくものと見込まれています。なお、この平成47年の将来推計人口105万1千人は、戦後の高度成長期に増加した人口規模が昭和15～20年の間の水準に戻ることを意味しており、今まさに「人口減少社会」の最中にあるといえます。（図1-1）

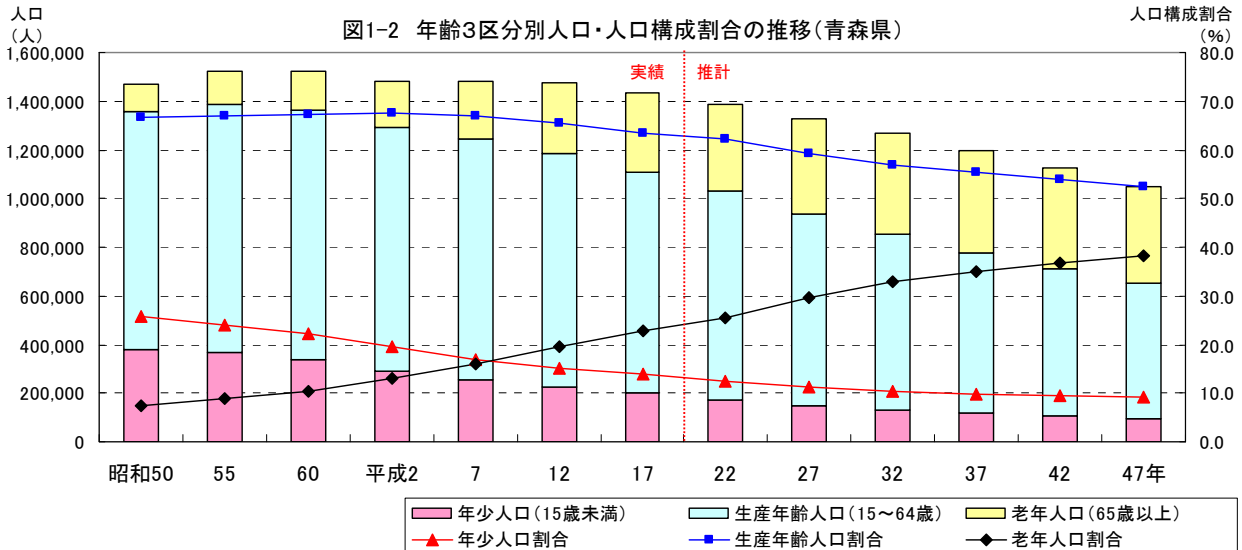


資料)総務省「国勢調査」:昭和15～平成17年、国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口(平成19年5月推計)について」:平成22～47年

2 人口構成の推移

今後本県は、人口減少とともに一層の少子高齢社会に進んでいくこととなります。『将来推計人口』によれば、平成47年時点で年少人口は9万7千人で平成17年対比10万2千人、51.2%の減、生産年齢人口は、55万2千人で同35万9千人、39.4%の減となっています。逆に老年人口は、40万2千人で同7万5千人、23.0%の増となっています。

また、人口構成割合をみると、同じく平成47年時点で年少人口割合が9.2%（平成17年対比4.7ポイント減）、生産年齢人口割合が52.5%（同10.9ポイント減）と減少しているのに対し、老年人口割合は38.2%（同15.5ポイント増）と増加しており、「超高齢社会」となっています。（図1-2）

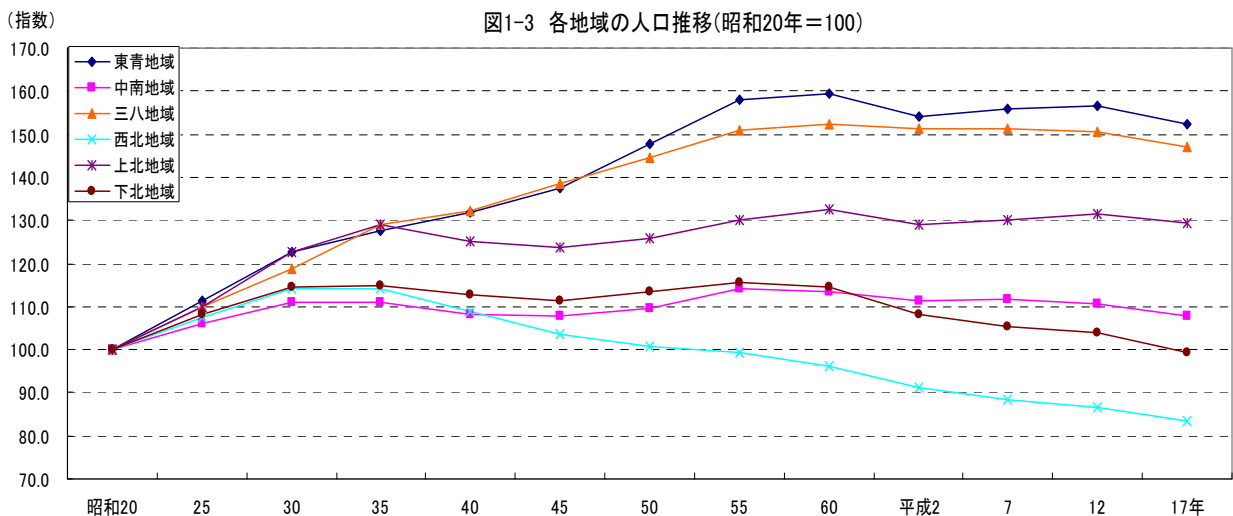


資料)総務省「国勢調査」:昭和50～平成17年、
 国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口(平成19年5月推計)について」:平成22～47年

3 地域別にみた人口推移

地域別の人口

このように減少が進む本県人口ですが、地域ごとにその状況は異なります。昭和20年を100として各地域の人口推移をみると、現在は減少局面に移行しているものの依然として高水準にある東青地域(青森市、東津軽郡)、三八地域(八戸市、三戸郡)及び上北地域(十和田市、三沢市、上北郡)、昭和35年前後からほぼ横ばいで推移しながら近年減少している中南地域(弘前市、黒石市、平川市、中南津軽郡)及び下北地域(むつ市、下北郡)、昭和35年から減少を続け現在100を大きく割り込んでいる西北地域(五所川原市、つがる市、西北津軽郡)に分けられます。また、近年の推移をみると西北地域と下北地域での減少が大きいことがわかります。このように人口減少が進む本県にあっても、その状況は地域ごとに異なります。(図1-3)

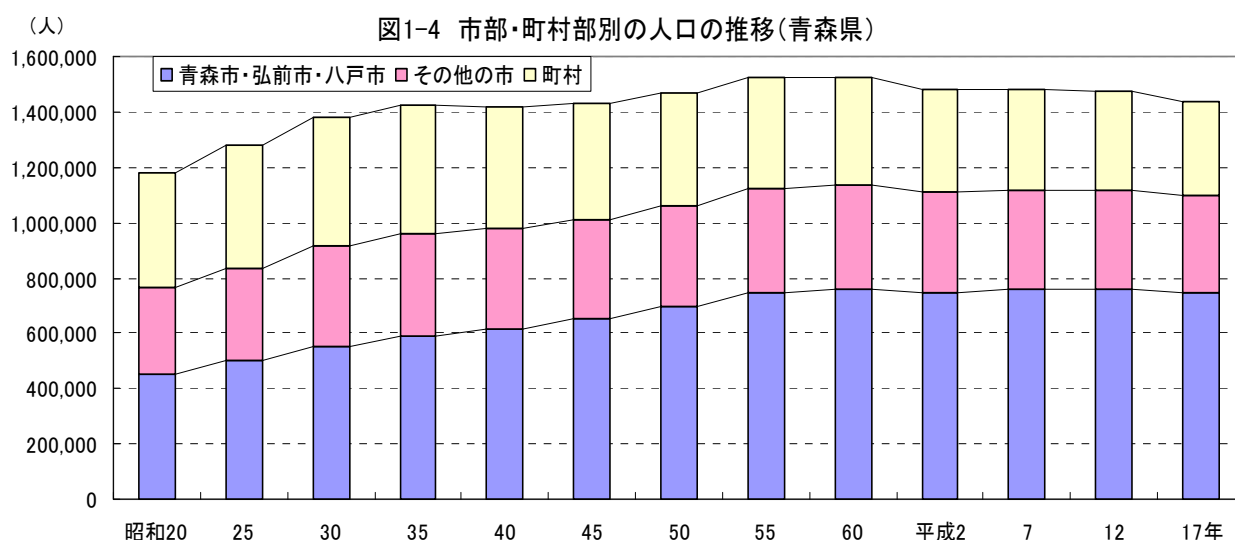


資料)総務省「国勢調査」
 注)平成19年4月1日現在の地域区分により、過去のデータを再集計している。

市部・町村部別人口

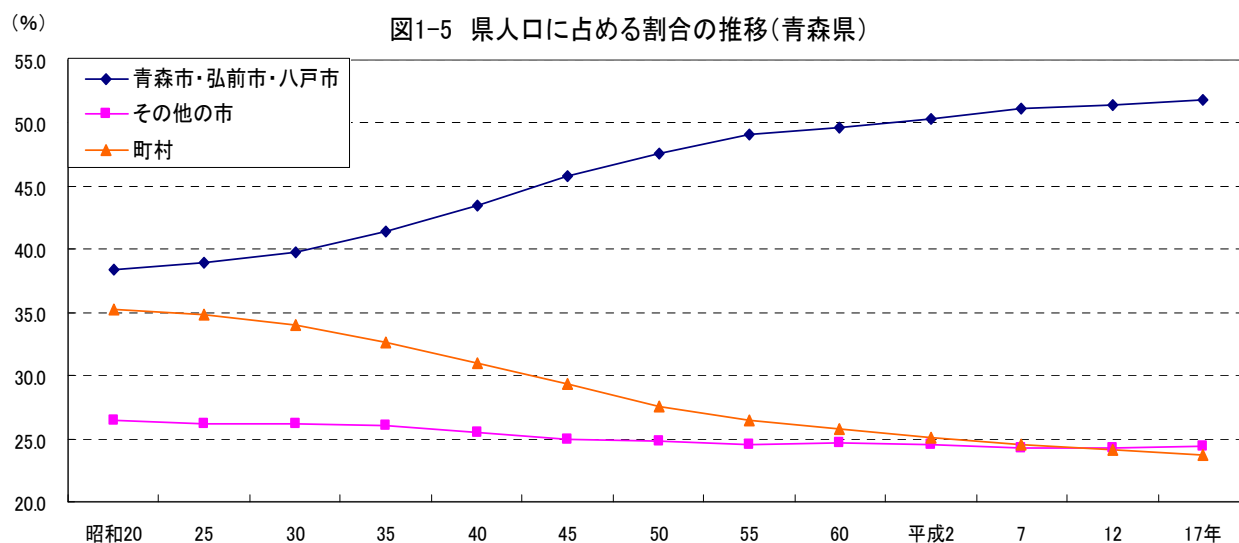
県内人口を、本県の中心的な市である 青森市・弘前市及び八戸市（以下「旧三市」という。）と、その他の市、町村に分けて推移をみると、旧三市が平成 12 年をピークに減少、その他の市が県人口と同様に昭和 60 年をピークに減少しているのに対し、町村は昭和 30 年をピークに大きく減少しています。（図 1-4）

また、構成割合でも、旧三市が毎年割合を増やしているのに対し、町村は昭和 20 年の 35.2%から平成 17 年の 23.7%へ大きく減少しています。その他の市は、横ばいからゆるやかな減少で推移しており、平成 17 年では 24.4%と町村を逆転しています。（図 1-5）概ね本県の人口分布は、町村で薄く、旧三市で厚くなる方向で推移しています。



資料) 総務省「国勢調査」

注) 平成19年4月1日現在の市町村区分により、過去のデータを再集計している。



資料) 総務省「国勢調査」

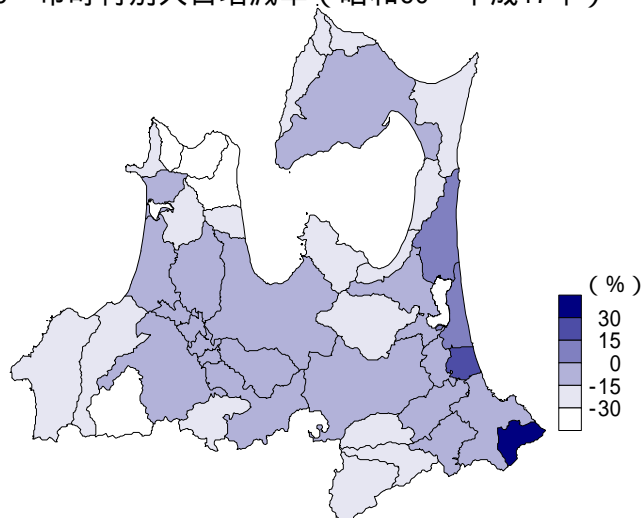
注) 平成19年4月1日現在の市町村区分により、過去のデータを再集計している。

市町村別人口

市町村別人口の推移を昭和 60～平成 17 年の間でみると、 で明らかなように町村、特に山間部や半島先端の漁村部の町村で減少率が高くなっています。(図 1-6)

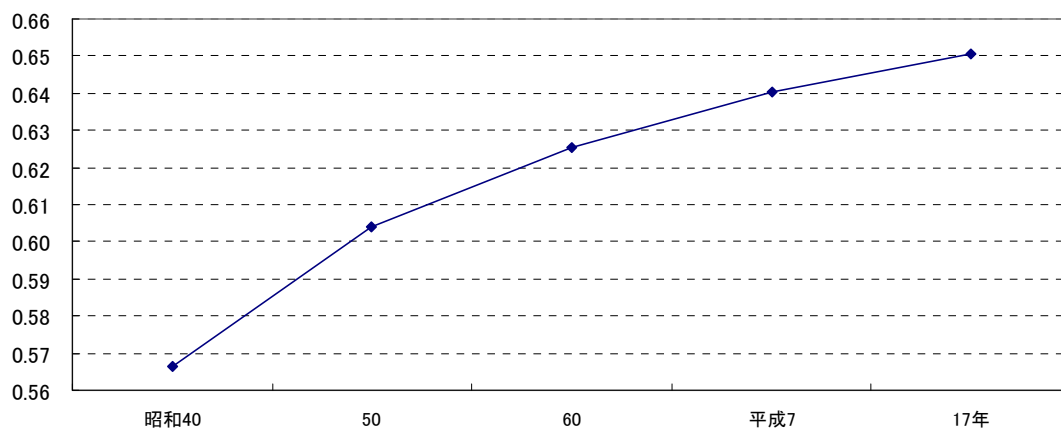
次に、市町村別の人口の偏在状況を確認するため、昭和 40 年から 10 年ごとに本県の市町村別人口のジニ係数¹ (0 に近づくほど偏在性が低く、1 に近づくほど高い) をみると、昭和 40 年の 0.56648 から毎年増加し、平成 17 年では 0.65068 となっており、市町村間の人口の偏在が進んでいることが確認できます。(図 1-7)

図1-6 市町村別人口増減率(昭和60～平成17年)



資料)総務省「国勢調査」
注)平成19年4月1日現在の市町村区分により、過去のデータを再集計している。

図1-7 市町村別人口に関するジニ係数の推移(青森県)



資料)総務省「国勢調査」
注)平成19年4月1日現在の市町村区分により、過去のデータを再集計している。

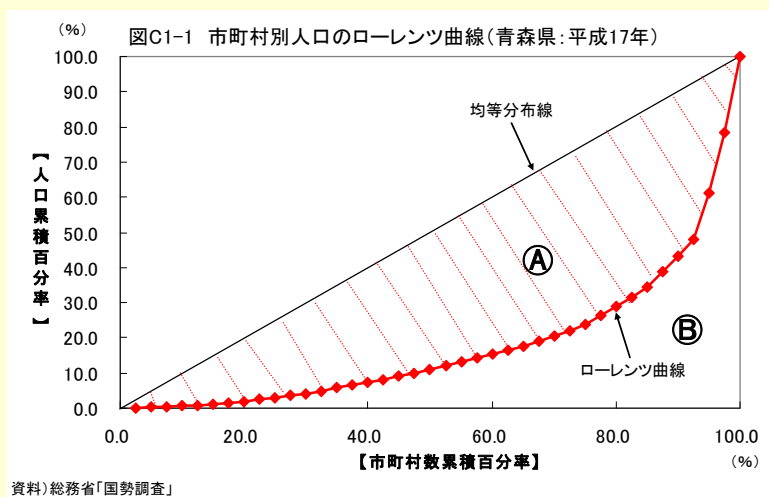
¹ 「ジニ係数」については、6 ページを参照してください。

<コラム1 ジニ係数とは？>

ジニ係数は、所得などの分布の均等度を示す指標の一つです。図 C1-1 では、平成 17 年の本県の市町村別人口を用いていますが、県内 40 市町村を人口の低い順に並べ、市町村の累積数が全 40 市町村に占める割合を横軸に、対応する人口の累積数が全 40 市町村人口の総計（県人口）に占める割合を縦軸にとってグラフを描き（これをローレンツ曲線といいます）これと原点を通る傾斜 45 度の直線（均等分布線）との間の面積（A）、均等分布線の下側の三角形の面積（B）に対する比率で計算されます。

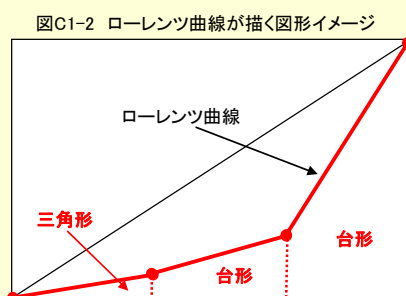
$$\text{ジニ係数} = \frac{\text{Aの面積}}{\text{Aの面積} + \text{Bの面積}}$$

これは、0 から 1 までの値を取り、0 に近いほど分布が均等であり、1 に近いほど不均等であることを示します。



実際に計算する場合には、弓形である A の面積を算出するのはやっかいですので、三角形の面積（B と A の合計の面積）から A の面積を引く形で算出します。ローレンツ曲線上の点から垂直に線を引くと、B は一番左端が三角形、それ以外は台形から構成されていることが分かります。（図 C1-2）

$$\text{ジニ係数} = 1 - \frac{\text{Bの面積}}{\text{Aの面積} + \text{Bの面積}}$$



第2節 人口減少の要因分析

1 人口減少メカニズム

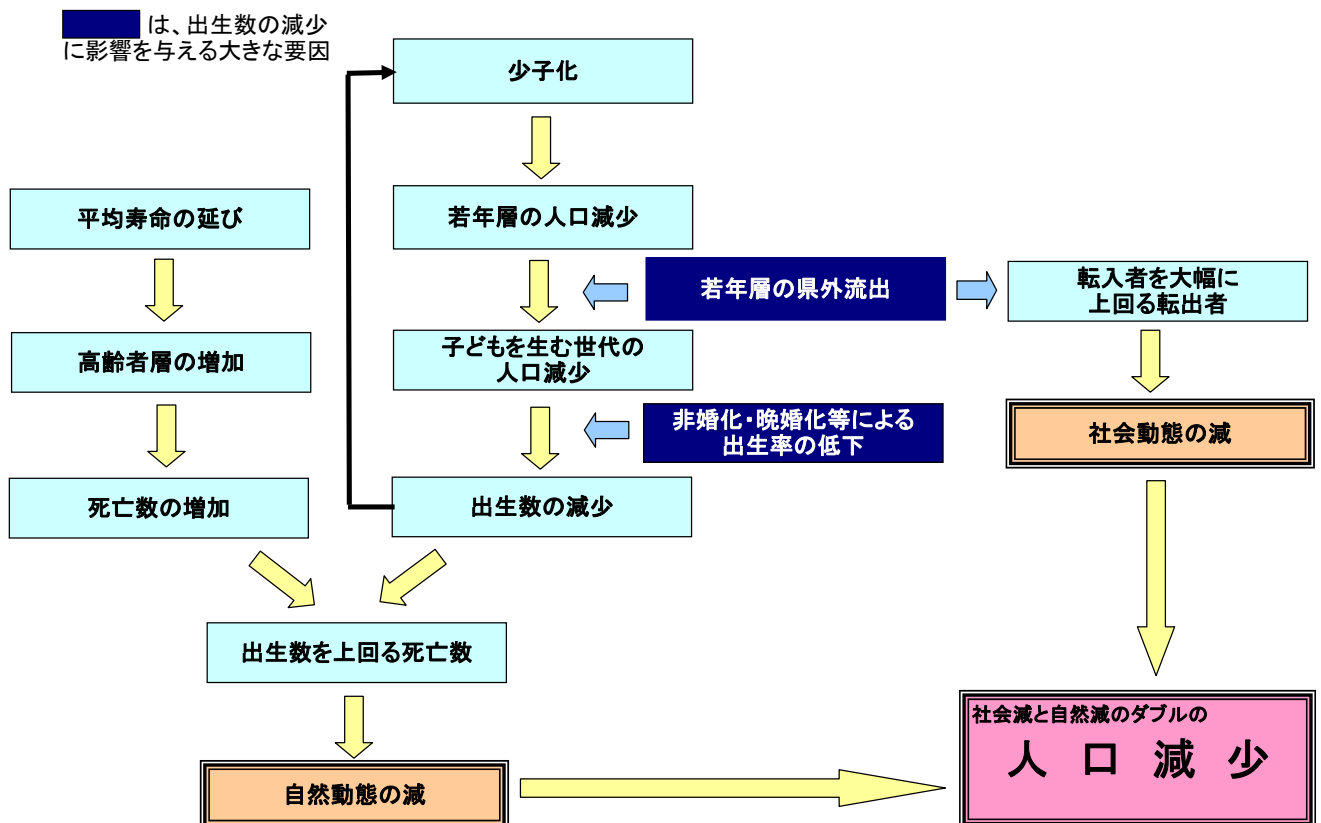
現在の本県の人口は、 県外転出者が県内転入者を上回る社会動態の減と 出生数よりも死亡数が上回る自然動態の減のダブルの減少となっています。

社会動態では、若年層、特に高等学校卒業時に進学・就職のために県外に転出する者が多く、県内に転入する者を大きく上回っています。

また、自然動態では、平均寿命の延びにより高齢者が増加したため、近年死亡者数が増大してきているのに対し、若年層の県外流出により子どもを産み育てる世代の人口が減少し、非婚化・晩婚化による出生率の低下とともに出生数が激減しています。

このように若年層の県外流出は、社会動態の減だけではなく、自然動態の減にも大きく影響していることが本県をはじめとする地方県の特徴として挙げられます。(図1-8)

図1-8 青森県の人口減少のイメージ

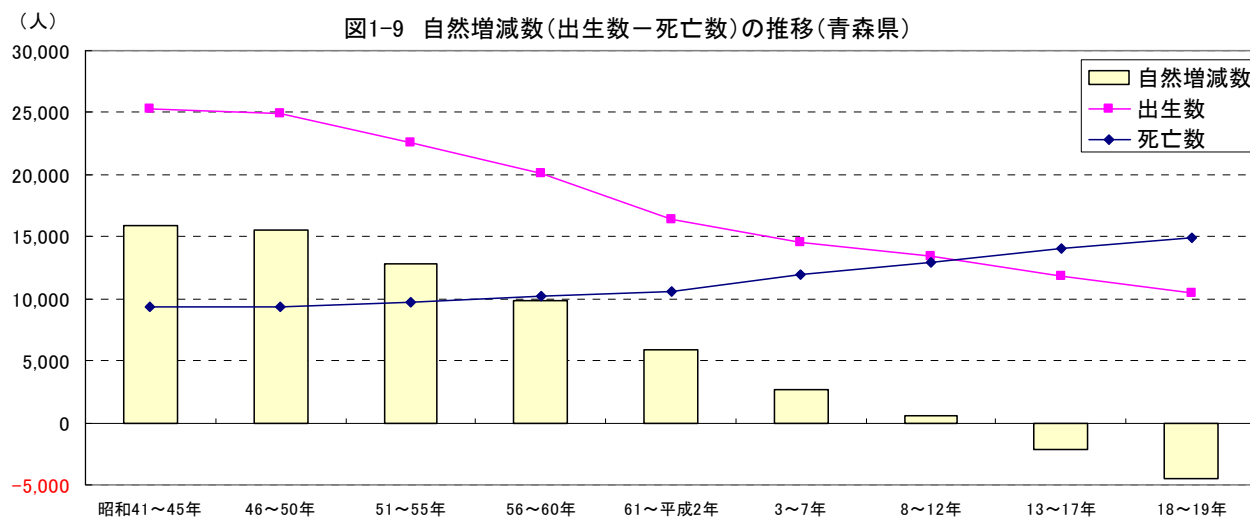


資料)県統計分析課作成

2 自然動態における減少

本県の自然動態の状況を5年間ごとにみると、昭和41～45年では出生数が死亡数を大きく上回っていましたが、子どもを生む世代の県外流出と非婚化・晩婚化等の進展による出生率の低下により出生数が大きく減少したことから、平成13～17年では逆転しています。

(図1-9)

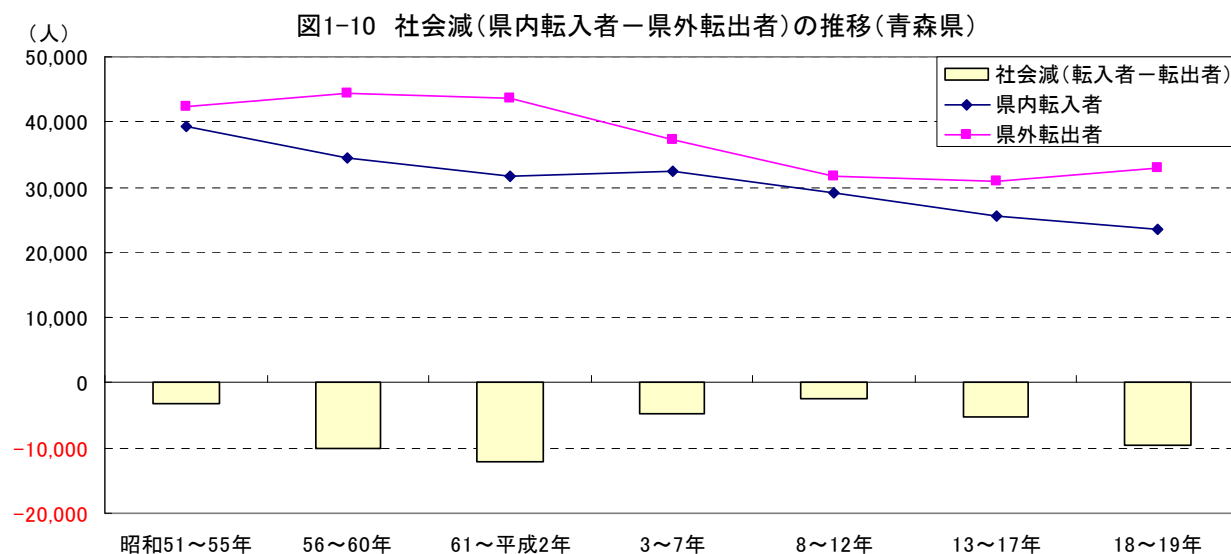


資料) 県統計分析課「青森県の人口移動」、「推計人口」
注) 各期間の年平均で表示している。

3 社会動態における減少

本県の社会動態の状況を5年間ごとにみると、全ての期間で県内転入者を県外転出者が上回っています。県内転入者、県外転出者ともに概ね減少傾向で推移していましたが、平成18～19年に県外転出者が増加に転じたことから、社会動態の減少幅が拡大しています。

(図1-10)



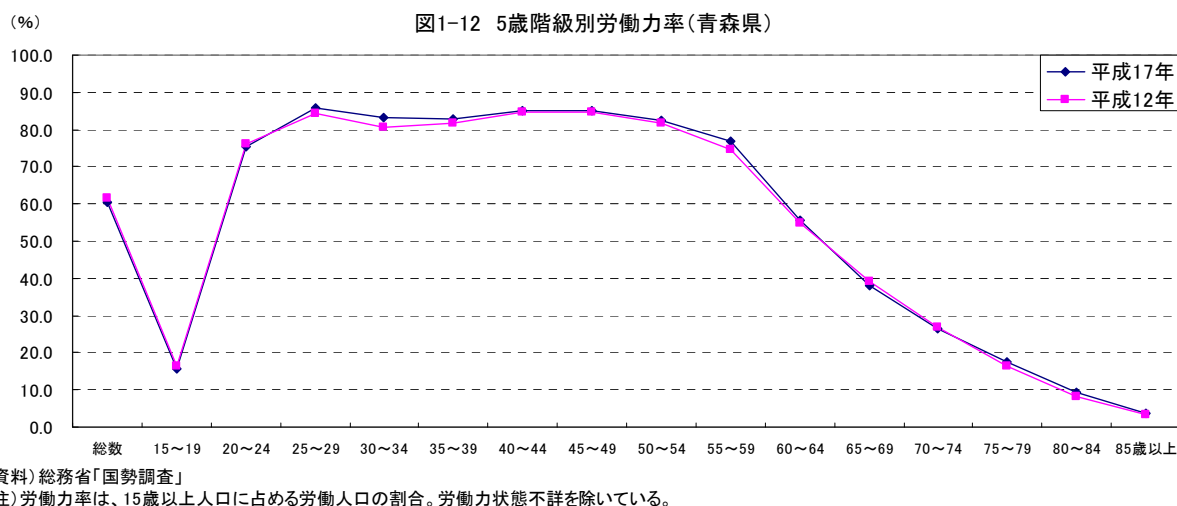
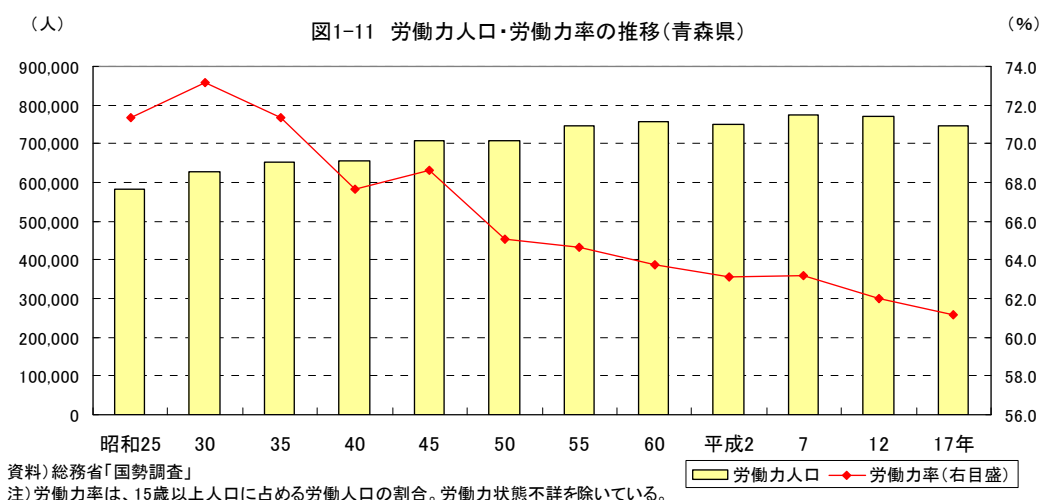
資料) 県統計分析課「青森県の人口移動」、「推計人口」
注) 各期間の年平均で表示している。

第3節 労働力人口・就業者数の減少

1 労働力人口の推移

本県の労働力人口は、15～74歳人口（生産年齢人口＋前期高齢者人口）が最も多かった平成7年の77万5千人をピークに減少に転じ、平成17年には74万8千人となっています。

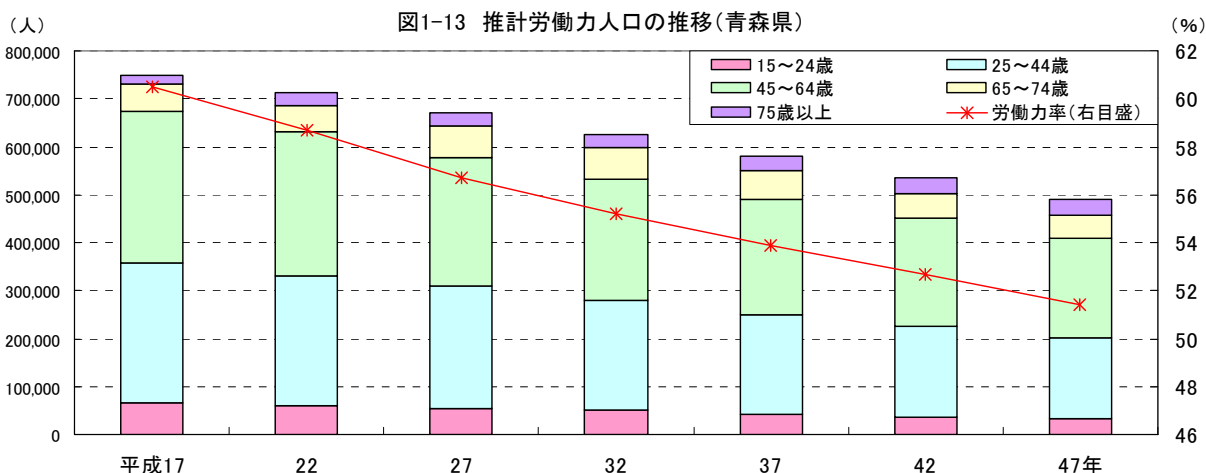
また、労働力率¹については、昭和30年の73.2%をピークに低下に転じ、平成17年では61.1%となっています。（図1-11）これは、各年齢層で労働力率は概ね上昇しているものの、年齢が高くなるほど労働力率が低くなるため、高齢化により高齢者の割合が増えた影響によるものです。（図1-12）



本県の将来の労働力人口について、男女別5歳階級ごとの労働力率が平成17年から変化しないものとして『将来推計人口』に乗じて試算すると、平成47年では49万人となり、平成17年対比で25万8千人、34.5%の減となります。また、労働力率については、高齢化が進むため51.4%となり、平成17年対比で9.1ポイントの減となっています。（図1-13）

¹ 「労働力率」とは、労働力人口（就業者＋完全失業者）を総人口（15歳以上人口）で除した値をいいます。

年齢別にみると、25～44歳が12万3千人の減、45～64歳が10万8千人の減となっているのに対し、75歳以上では逆に1万6千人の増となっています。今後、本県の労働力人口は、人口減少に加え、高齢者の割合が増加することで減少していくことになります。



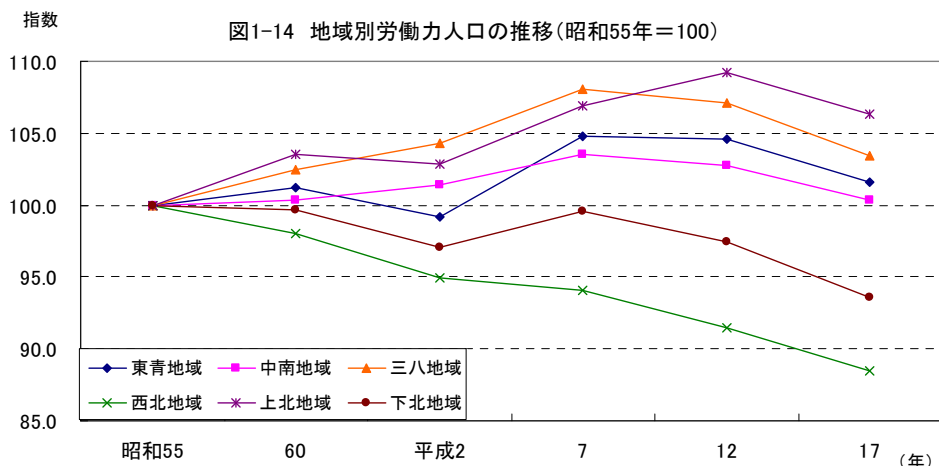
資料) 総務省「国勢調査」:平成17年、統計分析課試算:平成22～42年
 注) 推計労働力人口は、国立社会保障・人口問題研究所で推計した男女別5歳階級別人口にそれぞれの平成17年の労働力率を乗じて算定。

2 地域別労働力人口の推移

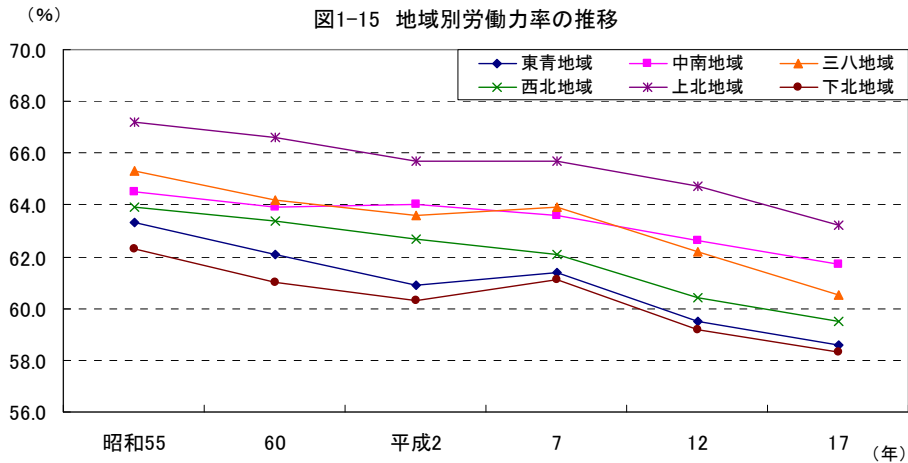
地域別に労働力人口の動きをみると、大きく二つのグループに区分できます。昭和55年を100として各地域の推移をみると、現在は減少傾向にあるものの依然として100を上回っている東青地域、中南地域、三八地域及び上北地域のグループと早い段階から100を割り込んだ西北地域及び下北地域のグループに分けることができます。労働力人口は、生産年齢人口(15～64歳)に概ね比例することから、労働力人口においても人口減少割合の大きい両地域の落ち込みが目立つ結果となっています。(図1-14)

次に、労働力率の推移を地域別にみると、高齢化の進んでいる西北地域と下北地域での減少が大きいことと、三八地域で近年急激に低下していることが分かります。(図1-15)

このように、西北地域及び下北地域においては、労働力人口の減少が特に著しく、地域経済への影響も懸念される状況となっています。



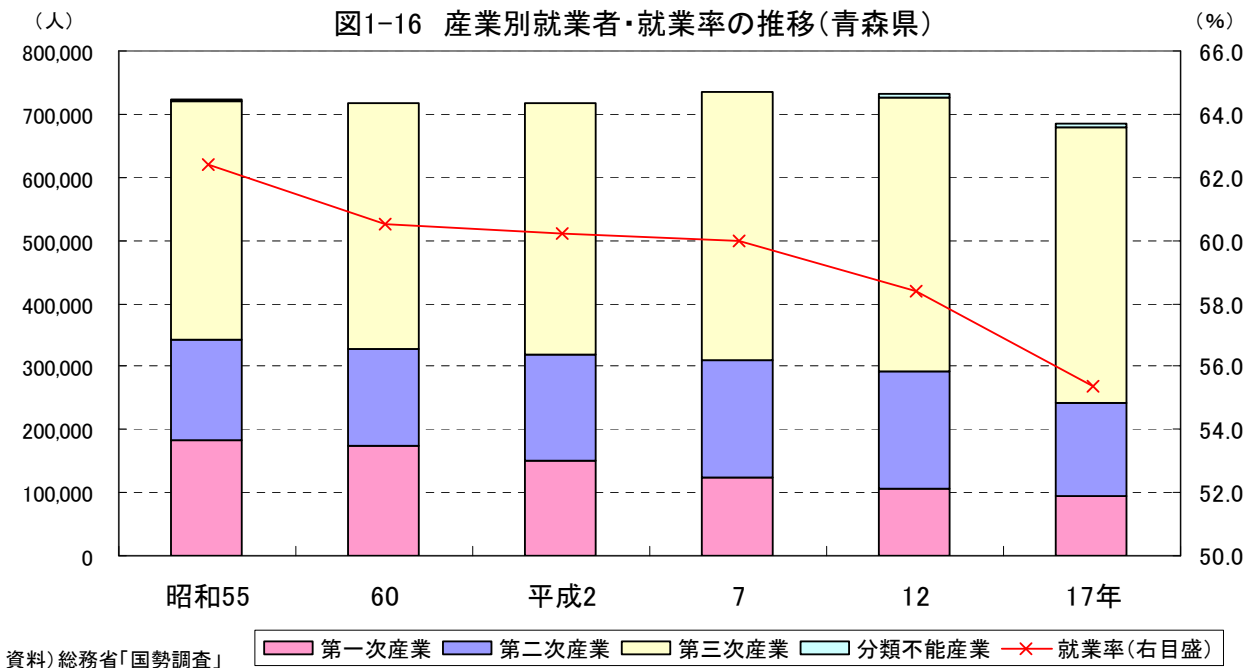
資料) 総務省「国勢調査」
 注) 平成19年4月1日現在の地域区分により、過去のデータを再集計している。



3 就業者数の推移

本県の就業者数は、労働力人口が最も多かった平成7年の73万6千人をピークに減少に転じ、平成17年には68万5千人となっています。特に、第一次産業で減少が大きく、昭和55～平成17年の間で8万8千人、47.9%の減と約半数にまで減少しています。一方、第三次産業は同期間で5万8千人、15.3%の増となっており、本県においても「産業のサービス業化」が進んでいることが分かります。

また、就業率¹については、高齢化の進展等から労働力率と同様に年々低下を続けており、平成17年では55.4%と、昭和55年対比で7.0ポイントの減となっています。(図1-16)



¹ 「就業率」とは、就業者数を総人口(15歳以上人口)で除した値をいいます。

4 産業別就業者の年齢構成

平成17年の産業別就業者の年齢構成をみるため、業種ごとに「15～39歳就業者数÷40～64歳就業者数」(以下「交代指数」という。)を算出しました。この交代指数が100を超えていれば、若年層の就業者数の方が多いため、おおよそ20年後までの間の担い手が確保されているものと考えられます。本県では高齢化が進んでいるため、総じて指数が低くなっていますが、その業種別の状況は男女間でかなり異なります。

まず、男性については、交代指数が最も高いのは製造業の100.2、次いで卸売・小売業、飲食店・宿泊業の順となっています。逆に最も低いのが農業の24.6で、次いで林業、漁業の順となり、第一次産業の低さが際立つ結果となっています。(図1-17)

次に、女性については、情報通信業及び電気・ガス・熱供給・水道業が高くなっていますが、これらは就業者の絶対数が少ない産業であり、実質的には、公務、医療・福祉で高くなっています。男性で最も指数が高かった製造業については、59.2と女性の平均を下回る水準となっています。また、指数が最も低いのは男性同様農業であり、次いで漁業、林業と女性でも第一次産業の低さが際立つ結果となっています。(図1-18)

図1-17 業種別交代指数(青森県:男性:平成17年)

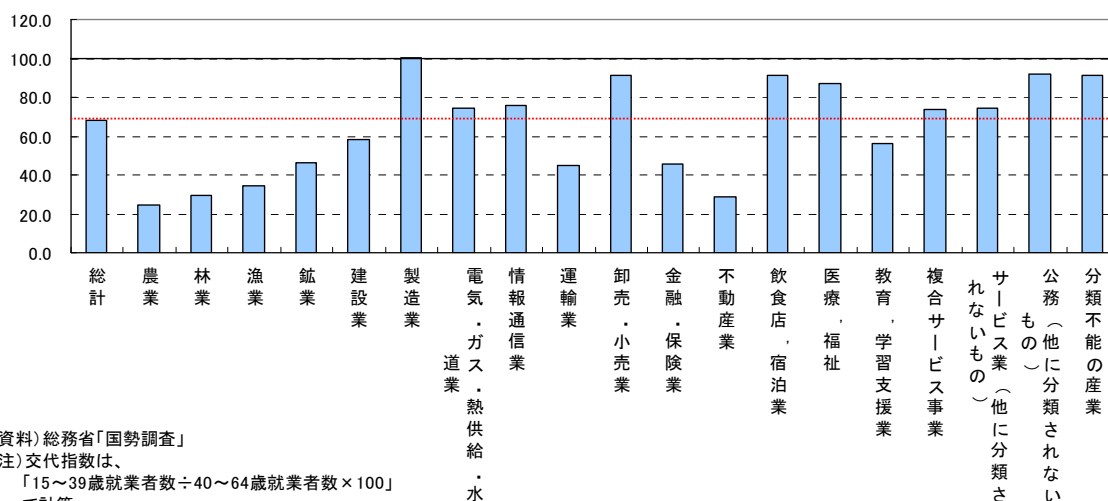
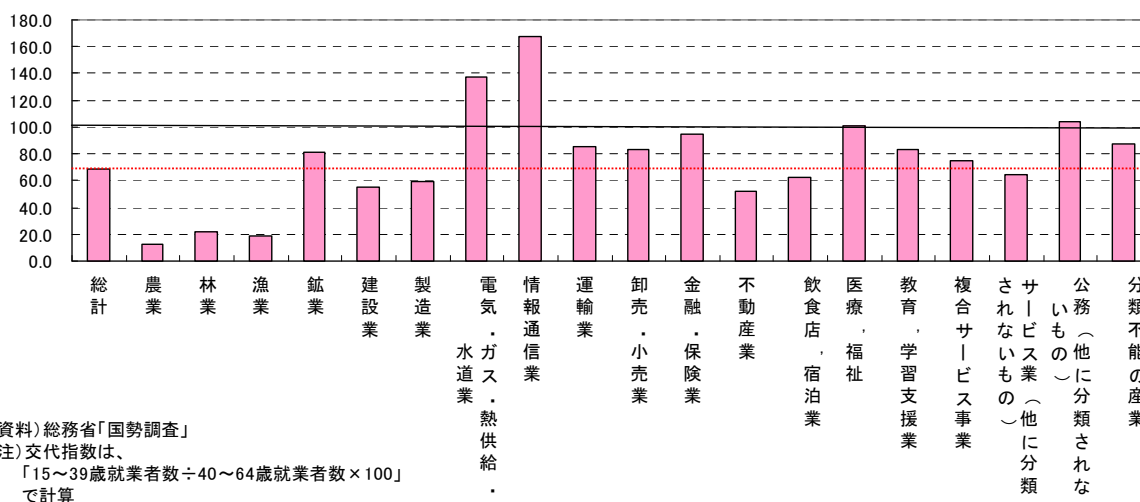


図1-18 業種別交代指数(青森県:女性:平成17年)



第2章 人口減少社会と地域経済

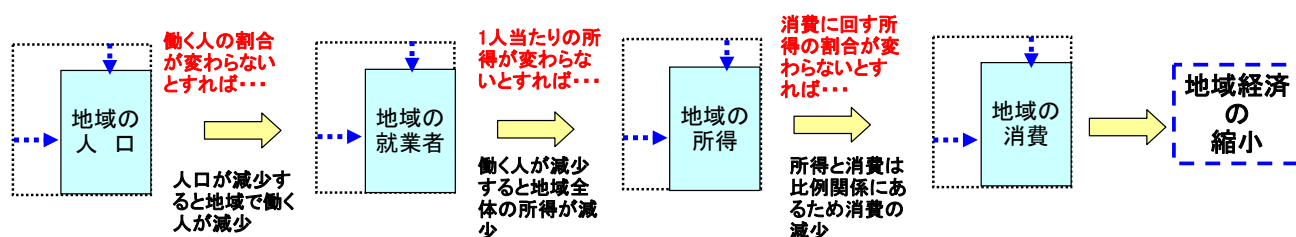
この章では、人口減少が与える地域経済への影響について、定性分析に加え、定量分析を交えながら検証します。

第1節 消費の減少

1 消費の動向

人口減少が及ぼす影響について、短期的な影響としては、人口減少に伴い地域の就業者数が減少することで地域全体の所得が減少し、それに比例して消費も減少することが想定されます。また、消費が減少することで、企業の生産や設備投資も減少し、経済全体が縮小していくことが懸念されています。(図2-1)

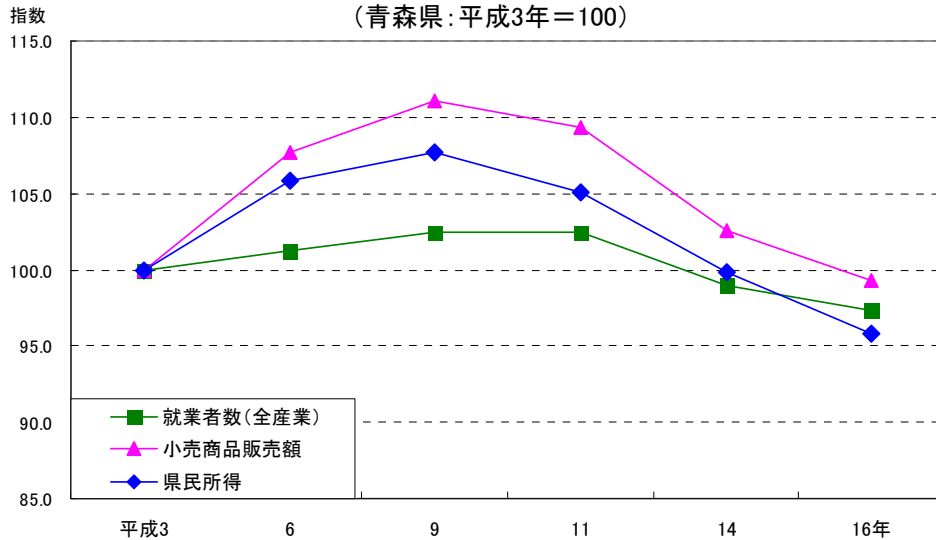
図2-1 人口減少社会における消費減少イメージ



この関係を実際のデータでみると、平成3～16年の間の本県の就業者数、県民所得及び消費（小売商品販売額）の状況は、いずれも平成9年をピークに減少に転じています。平成3年を100とすると平成16年時点で就業者数が95.5、県民所得が92.3、消費（小売商品販売額）が99.3と、数値は異なるもののいずれも平成3年の水準を下回っており、同じような動きとなっています。消費については、景気の影響も受けるものですが、データからは、就業者数の減少の影響がうかがえる結果となっており、今後人口減少により就業者数が減少することで、消費にマイナスの影響を及ぼすことが想定されます。(図2-2)

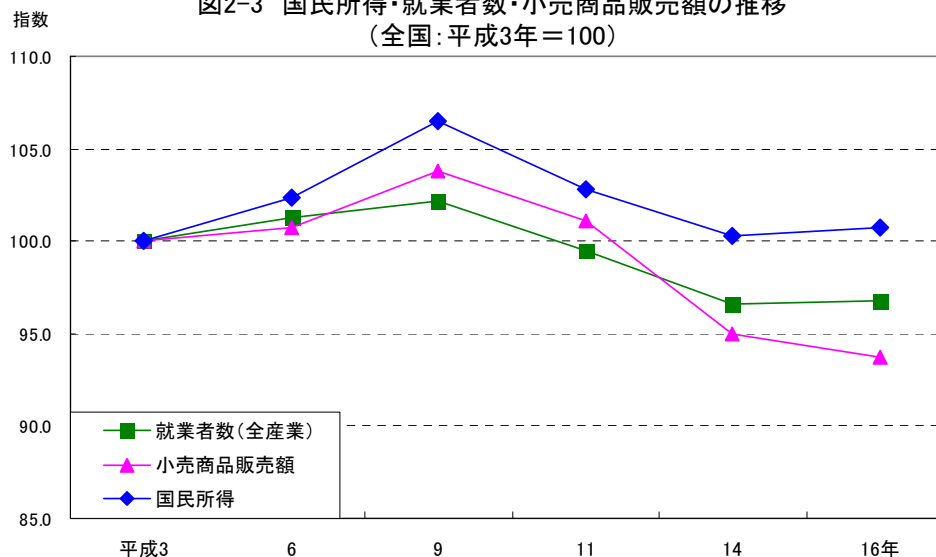
次に、全国状況をみると、本県と同様にいずれも平成9年をピークに減少に転じ、平成3年を100とすると平成16年時点で就業者数が96.8、国民所得が100.7、消費（小売商品販売額）が93.7と、水準は異なるものの、その動きは非常に似かよっています。このことは、就業者数の減少、全体の所得の減少、消費の減少という流れをある程度裏付けるものであり、今後、全国的にも人口減少が進むことで、国内マーケットは縮小の方向へ進むものと考えられます。(図2-3)

図2-2 県民所得・就業者数・小売商品販売額の推移
(青森県:平成3年=100)



資料) 経済産業省「商業統計」、県統計分析課「青森県県民経済計算」

図2-3 国民所得・就業者数・小売商品販売額の推移
(全国:平成3年=100)



資料) 経済産業省「商業統計」、内閣府「国民経済計算」

2 耐久消費財の動向

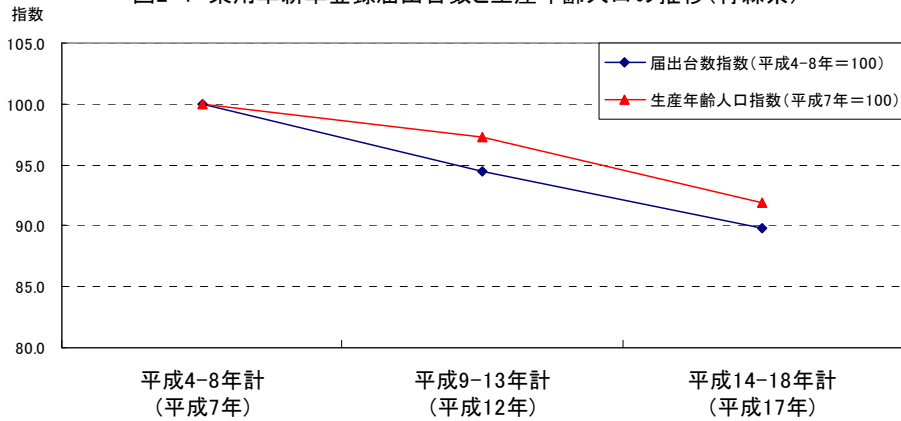
ここでは、人口減少が消費に与える影響について、長期的には景気の影響等をより受けにくい耐久消費財の動向によりみていきます。

耐久消費財の代表である乗用車について、税制等の短期的な影響を除くため、平成4年から平成18年間の新車登録届出数を5年ごとに集計してみると、乗用車購入層である生産年齢人口の減少と同様の推移を示す結果となっています。(図2-4)

次に、住宅について、同様に昭和51年から平成17年間の新規着工件数を10年ごと(乗用車よりも耐用年数が高いことから10年としました。)に集計してみると、住宅購入年齢層である30~49歳人口の減少と似かよった傾向を示す結果となっています。(図2-5)

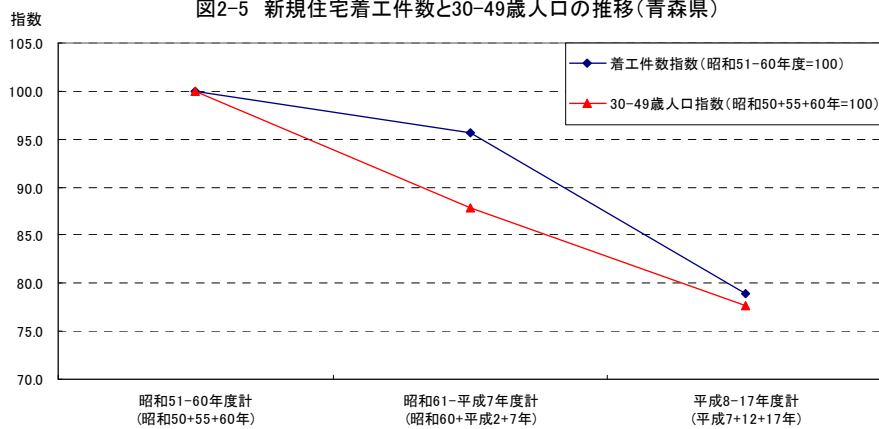
このように、耐久消費財の動向をみると、人口減少により右肩下がりの推移を既に示しており、今後長期的にはこれらの消費は減少していくものと考えられます。

図2-4 乗用車新車登録届出台数と生産年齢人口の推移(青森県)



資料) 青森県自動車会議所「自動車登録状況新車月報」、総務省「国勢調査」
注) 横軸の括弧書きは、生産年齢人口の年を示す。

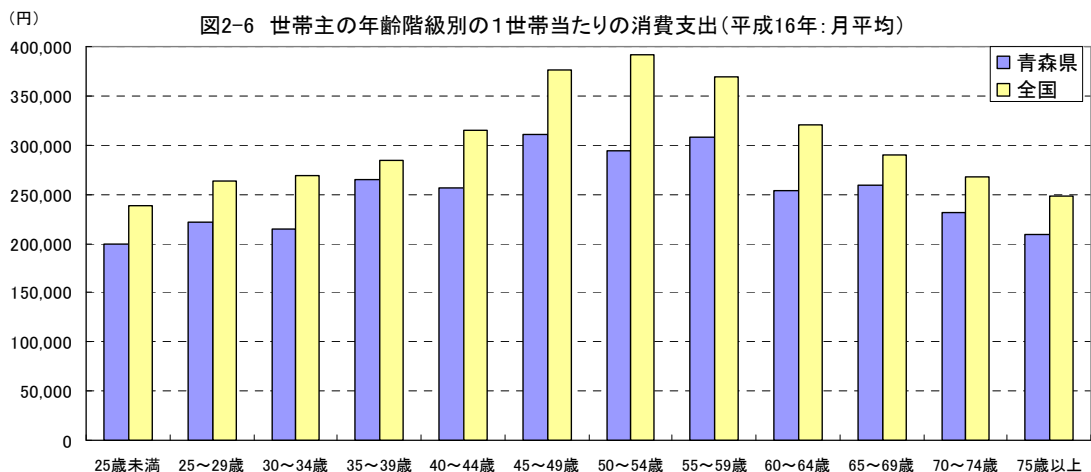
図2-5 新規住宅着工件数と30-49歳人口の推移(青森県)



資料) 国土交通省「住宅着工統計調査」、総務省「国勢調査」
注) 横軸の括弧書きは、30-49歳人口の年を示す。

3 高齢化による影響

今後、人口減少による影響に加え、高齢化による消費へのマイナス影響も懸念されます。世帯主の年齢階級別の消費支出額をみると、50～54歳をピークに加齢するほど消費額は減少しており、高齢化の進展により高齢者の割合が増えることで全体の消費額が減少するものと見込まれます。(図2-6)



資料) 総務省「全国消費実態調査」

4 マクロ経済モデルによる影響額（消費減少）の試算

ここで人口減少が消費に与えるマイナス影響を定量的に把握するため、「マクロ経済モデル¹」を用いた分析を行います。平成 18～22 年間に生産年齢人口の減少数が『将来推計人口』よりも毎年 5 千人多い場合（表 2-1：5 年間で 2 万 5 千人）の本県経済への影響をシミュレーション²しました。

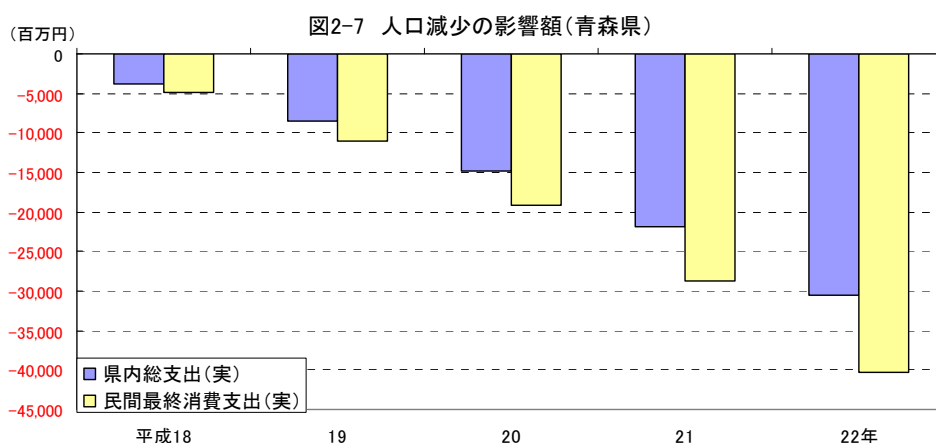
このように人口減少が加速することにより、民間最終消費支出（実）は、それぞれ 4,952 百万円、10,934 百万円、19,175 百万円、28,650 百万円、40,300 百万円減少する結果となっています。また、県内総支出（実）は、同様に 3,741 百万円、8,531 百万円、14,883 百万円、21,952 百万円、30,585 百万円減少する結果となっています。県内総支出（実）の減少額が民間最終消費支出（実）の額よりも小さくなっていますが、これは財・サービスの移入（実）の減少という形でマイナス効果の一部が相殺されることによるものです。（図 2-7）

あくまでも試算ですが、生産年齢人口の減少により民間消費支出（実）では、1 年で減少した人口 1 人当たり約 99 万円、県内総支出（実）では同約 75 万円のマイナスの影響が確認される結果となっています。

また、5 年間で 2 万 5 千人の人口減少の加速は、経済成長率を約 0.6 ポイント押し下げる効果を持っていることが今回のシミュレーションから確認されました。

表2-1 生産年齢人口 (単位:千人)

区 分	平成18	19	20	21	22年
基準人口	896	887	878	869	860
人口減少加速	891	877	863	849	835
差	△ 5	△ 10	△ 15	△ 20	△ 25



資料)「青森県地域マクロ経済モデル2006 Ver2」により統計分析課試算

¹ 「マクロ経済モデル」とは、経済変数の相互依存関係を連立方程式の形で表し、そのモデルを元に県内総生産等の将来値の予測等を行うものであり、経済予測や財政・金融政策の効果のシミュレーション等の経済分析を行うツールとして広く利用されている分析手法です。

² シミュレーションに当たっての前提条件等は、57 ページを参照ください。

第2節 総生産の減少

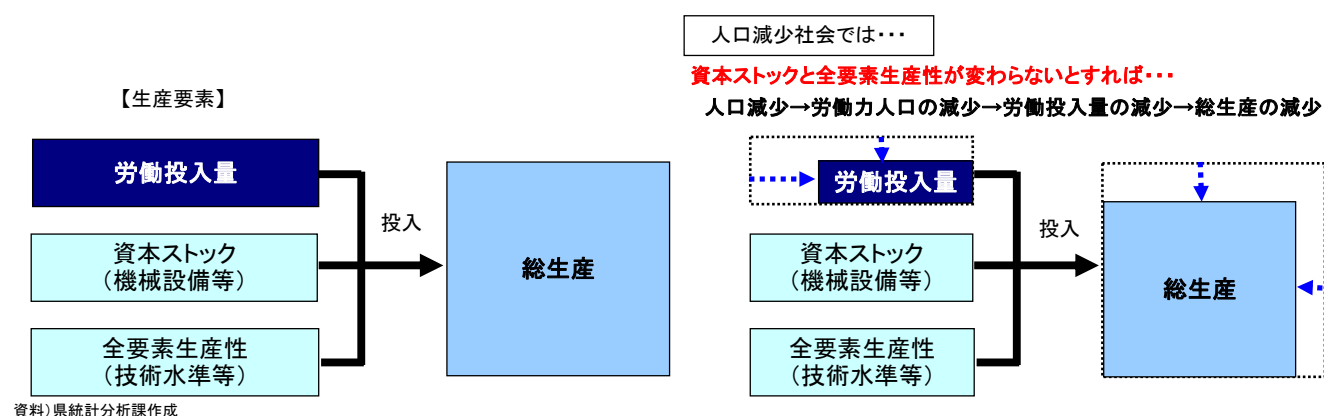
1 県内総生産の減少

人口減少の中長期的な影響

人口減少が経済へ与える中長期的な影響として、人口減少に伴い労働力人口が減少することによって、生産要素の一つである「労働投入量」が減少するため、総生産が縮小することが想定されています。(図2-8)

人口減少の短期的な影響の要因が消費等需要面であるのに対し、中長期的な影響の要因は供給面の制約から発生するものということが出来ます。

図2-8 人口減少社会における生産減少イメージ



本県の経済成長の推移

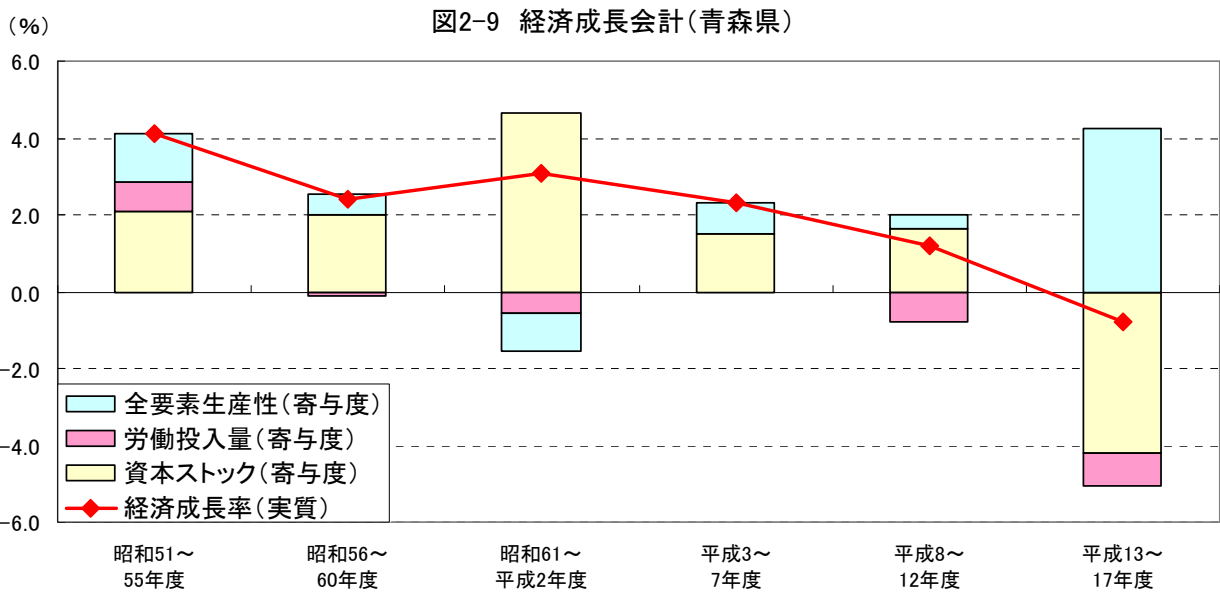
ここで、本県の昭和51～平成17年度までの経済成長と各生産要素の関係をみると、資本ストックの寄与度が高く、期間単純平均で+1.3%となっており、同じく全要素生産性¹の寄与度が単純平均で+0.9%となっています。逆に、労働投入量については、時期によってバラツキがあるものの、寄与度が期間単純平均で0.1%とマイナスに寄与しています。本県で労働力人口の減少が始まった平成7年を境に、平成8年度以降は労働投入量がマイナスに寄与していることから、(労働力)人口の減少が経済成長率を押し下げる状況²となっています。(図2-9)

次に、人口減少により労働投入量が減少した場合の本県経済への影響を試算するため、資本ストックを一定(寄与度=0)とし、全要素生産性寄与度を昭和51～平成17年度の間の平均+0.9%で一定とした上で、『将来推計人口』に基づき労働投入量が減少するものとして平成18～47年度までの期間を5年ごとに試算したところ、期間平均の経済成長率は1.1%となりました。(図2-10)

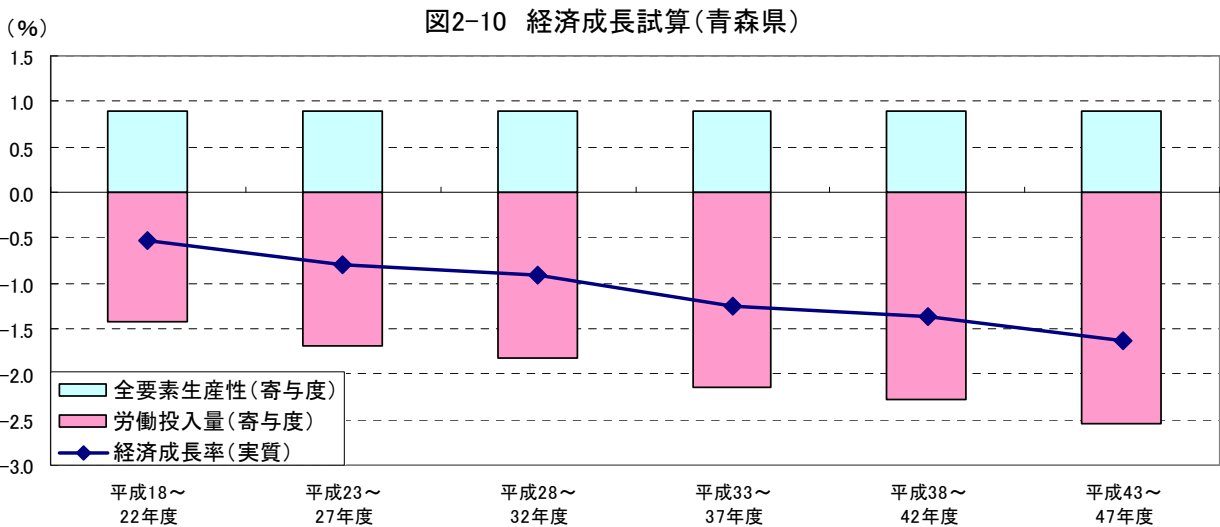
¹ 「全要素生産性」とは、技術水準等とされる場合が多いが、実際には資本と労働の生産要素の投入では説明できない「その他の部分」であり、技術水準以外にも労働者の熟練度の向上や経営効率・組織効率の改善、分業の進展等が含まれます。

² 算出方法等については、57ページを参照ください。

あくまでも、仮定を設けた上での1試算であり、今後経済が必ずマイナス成長になるということではありませんが、供給面からみても人口減少が地域経済にマイナス影響を与えることが確認できる結果となっています。



資料) 県統計分析課「青森県県民経済計算」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」、経済産業省(旧通商産業省)「国富調査」



資料) 県統計分析課試算

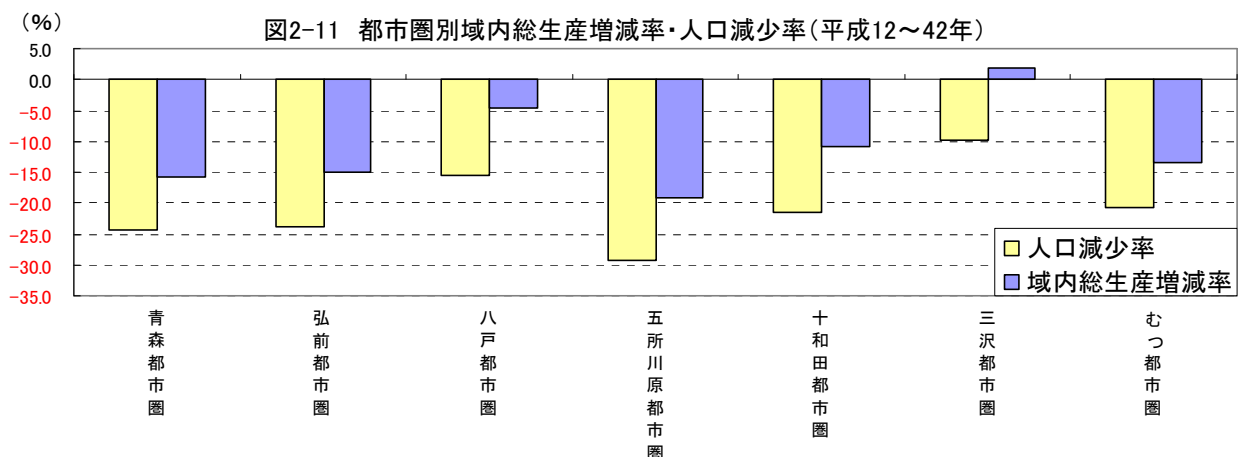
注) 資本ストックの寄与度を「0」、全要素生産性の寄与度を「0.9」として試算
労働投入量は、『将来推計人口』を基に県統計分析課で試算

2 都市圏別総生産の状況

地域経済研究会(経済産業省)が平成17年2月にまとめた『人口減少下における地域経営について～2030年の地域経済のシミュレーション～』では、全国の都市圏別の平成42(2030)年の総生産を試算しています。

平成12～42年間の経済成長率は、青森都市圏が15.7%、弘前都市圏が15.1%、八戸都市圏が4.6%、五所川原都市圏が19.1%、十和田都市圏が10.9%、三沢都市圏が+1.8%、むつ都市圏が13.4%となっています。人口減少幅の最も小さい三沢都市圏のみがプラスになっており、その他の都市圏についても概ね人口減少幅が小さい都市圏ほど総生産の減少幅が小さくなる結果となっています。(図2-11)

当該シミュレーションでは、農業や製造業をはじめとする「域外市場型産業」と商業やサービス業等の「域内市場型産業」(図2-12)とに分けて試算を行っており、人口減少の影響は「域内市場型産業」でより大きいとされています。本県で唯一プラス成長となった三沢都市圏をみると、域内市場型産業では総生産が3.0%なのに対し、域外市場型産業では+9.7%となっており、域外市場型産業が経済成長を引っ張る形となっています。



資料) 地域経済研究会(経済産業省)「人口減少下における地域経営について～2030年の地域経済のシミュレーション～」(平成17年2月)

注) 都市圏は同研究会の定義(平成17年2月現在の市町村区分)による。

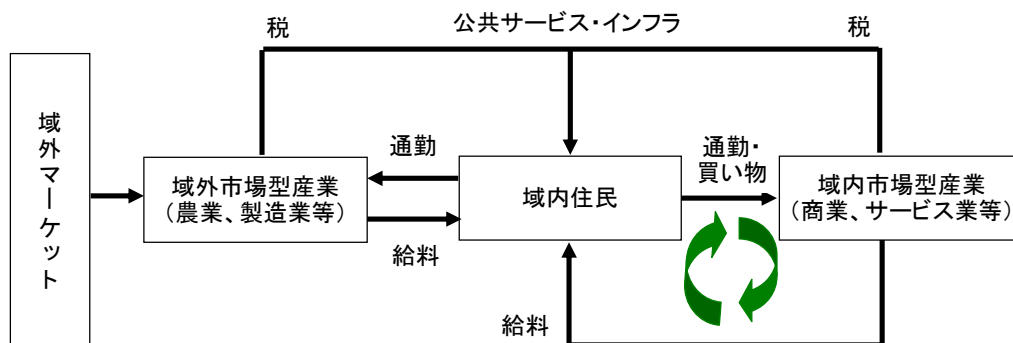
青森都市圏: 青森市、平内町、蟹田町、蓬田村、浪岡町 弘前都市圏: 弘前市、黒石市、中南津軽郡(浪岡町を除く。)、板柳町

八戸都市圏: 八戸市、三戸郡(三戸町、新郷村を除く。)、百石町、岩手県種市町

五所川原都市圏: 五所川原市、木造町、森田村、柏村、稲垣村、金木町、鶴田町 十和田都市圏: 十和田市、七戸町、十和田湖町、六戸町

三沢都市圏: 三沢市、上北町、下田町 むつ都市圏: むつ市、川内町、大畑町、東通村、脇野沢村

図2-12 地域経済のイメージ



資料) 地域経済研究会「人口減少下における地域経営について～2030年の地域経済のシミュレーション～」(平成17年2月)

第3章 人口減少社会における県民生活と行政サービス

この章では、人口減少が与える地域社会への影響について、県民生活と行政サービスという視点で分析します。

第1節 コミュニティ機能の低下

1 小地域集計でみる人口減少

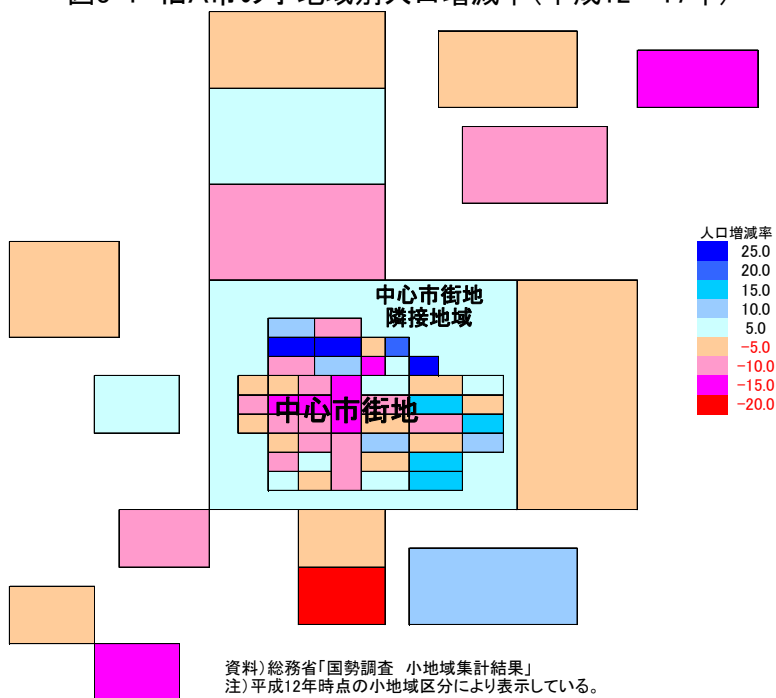
人口減少は、第1章でみたとおり県内各地域でその状況は異なっていますが、1市町村内においても各コミュニティで異なっています。平成12年と平成17年の国勢調査の小地域集計でみると、概ね各市町村の農村・中山間地域のコミュニティで人口減少の割合が大きくなっています。

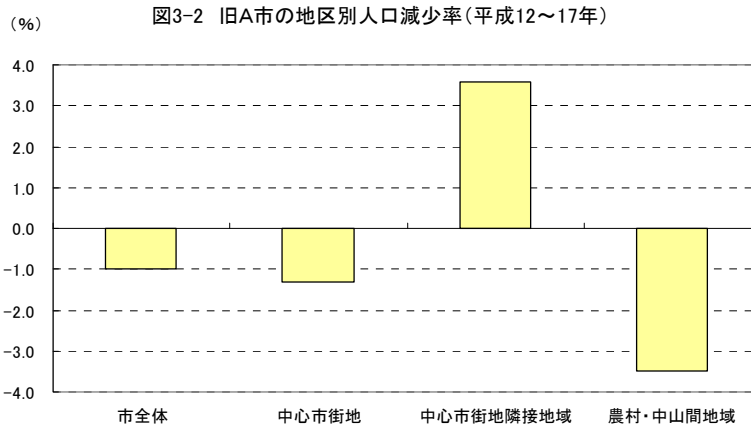
例えば、県内の中堅市であるA市（合併前の旧A市）では、中心市街地では人口が減少している地域が多く、それに対して新たに住宅地として整備された中心市街地隣接地では人口増加する地域が多い状況となっています。一方、中心市街地から離れた農村・中山間地域では、人口が大きく減少している地域が多くなっています。（図3-1）

また、旧A市を大きく中心市街地、中心市街地隣接地及び農村・中山間地域の三つに分けて人口の増減率をみると、中心市街地が1.3%、中心市街地隣接地が+3.6%、農村・中山間地域が-3.5%、市全体で1.0%となっており、「中心から外側へ」、「大外から内側へ」という大きな二つの流れが確認できます。（図3-2）

なお、旧A市に限らず人口減少の著しい農村・中山間地域では、同時に高齢化が進んでおり、総人数の減少と相まって地域コミュニティ機能の低下が懸念される状況にあります。

図3-1 旧A市の小地域別人口増減率(平成12~17年)

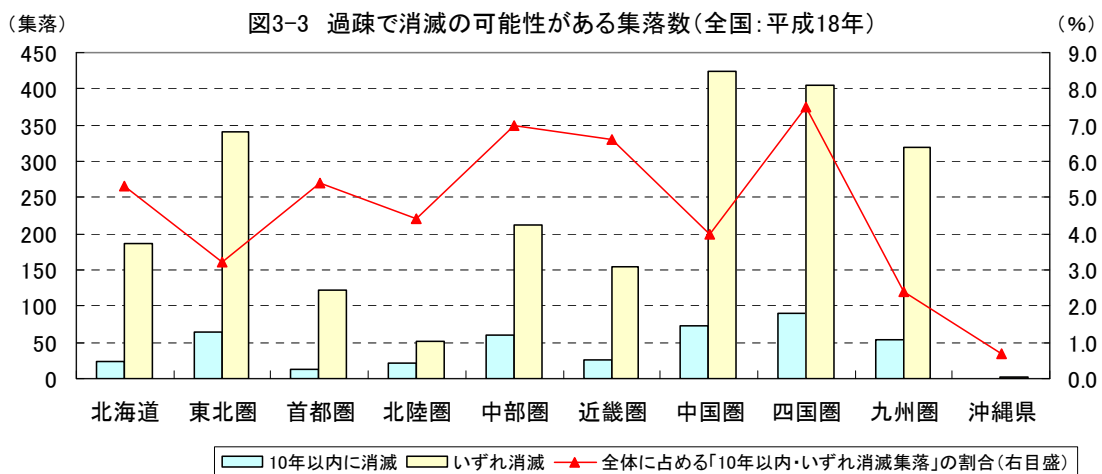




資料)総務省「国勢調査 小地域集計結果」
注)平成12年時点の小地域区分により集計している。

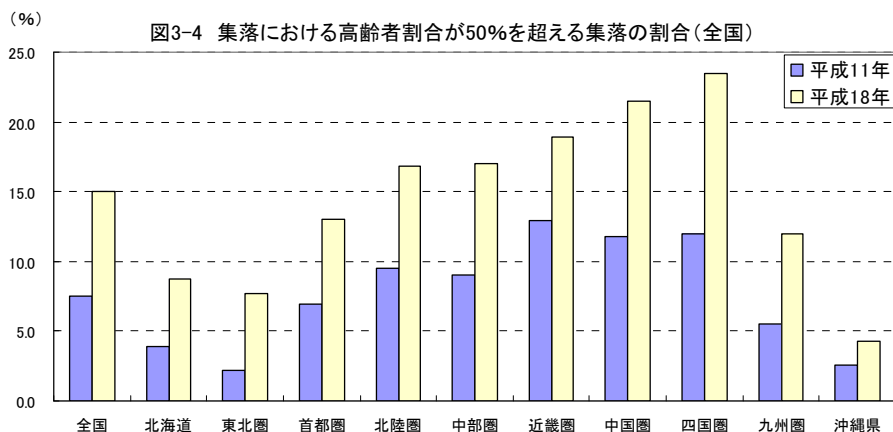
2 集落の高齢化等の状況

国土交通省が平成19年8月にまとめた『国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査最終報告書』によれば、過疎で消滅の可能性がある集落として、東北地方では10年以内に消滅する可能性のある集落が65、いずれ消滅する可能性のある集落が340と合計405の集落が挙げられています。これは、全集落の3.2%を占める数ですが、割合としては沖縄県、九州圏に次ぐ低さとなっています。(図3-3)



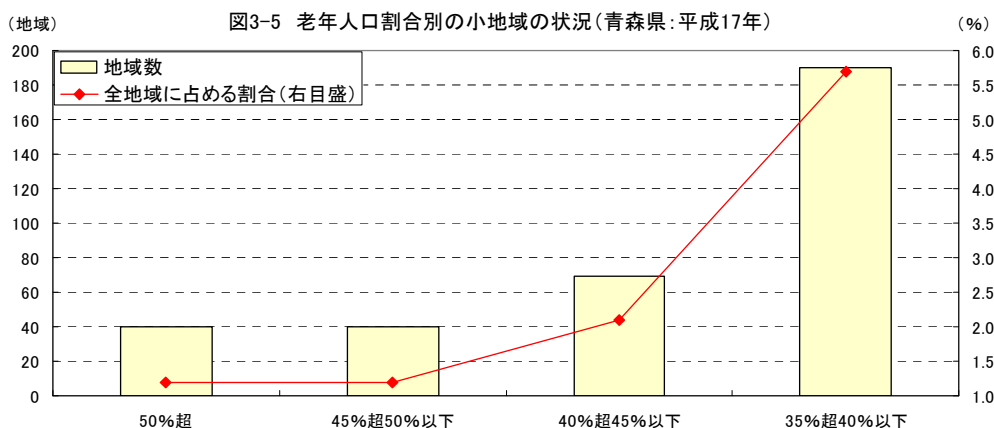
資料)国土交通省「国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査最終報告書」(平成19年8月)
注)調査対象は、平成18年4月時点における過疎地域市町村における集落(市町村の一部のみが過疎地域と見なされている場合には、その区域のみ)

また、同報告書によれば、集落における高齢者割合(=老年人口割合:65歳以上)が50%を超える集落の割合については、東北地方では平成11年の2.2%から平成18年は7.7%に上昇しています。(図3-4)



資料)国土交通省「国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査最終報告書」(平成19年8月)
 注)調査対象は、平成18年4月時点における過疎地域市町村における集落(市町村の一部のみが過疎地域と見なされている場合には、その区域のみ)

残念ながら同報告書では、本県のデータは公表されていないため、集落とは異なりますが、平成17年国勢調査の小地域集計結果から本県の状況をみると、老年人口割合が50%を超える地域は全体の1.2%、45%超50%以下が1.2%、40%超45%以下が2.1%、35%超40%以下が5.7%となっており、本県では中山間地域が比較的少ないこともあり、現在のところ該当する地域はあまり多くないと考えられます。(図3-5)



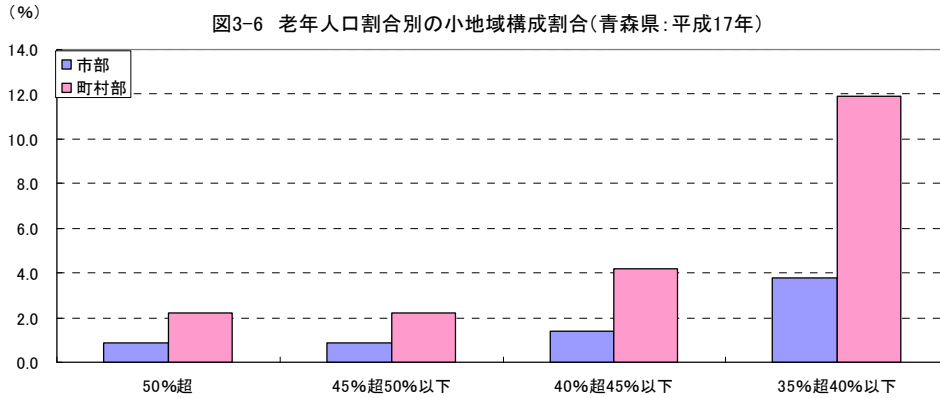
資料)総務省「国勢調査 小地域集計結果」
 注)全地域に占める割合は、「該当地域数÷全地域数」で算定している。
 「個人情報保護等のため秘匿データとなっている小地域」及び「高齢者を対象とした福祉施設等が所在する小地域」は除いている。

一方で、市部と町村部に分けてみると、全階層で町村の方の老年人口割合が高くなっており、50%を超える地域は全体の2.2%、45%超50%以下が2.2%、40%超45%以下が4.2%、35%超40%以下が11.9%と、合計で2割を超しており、確実に高齢化が進んでいる状況がうかがえます。(図3-6)

また、同様に年少人口割合(15歳未満人口)についてみると、0(まったくいない)が全体の1.5%、0%超5%以下が3.5%、5%超10%以下が19.5%と全体の4分の1の小地域で年少人口が10%以下となっています。(図3-7)市部・町村部に分けてみると、ここでも町村部の方が少子化の進んだ地域の割合が高く、10%以下となっている地域が全体の3割を超す状況となっています。(図3-8)なお、こうした少子化の進んだ地域は、農村・中

山間地域に限らず、都市部の商店街など中心部の地域などにも散見されます。

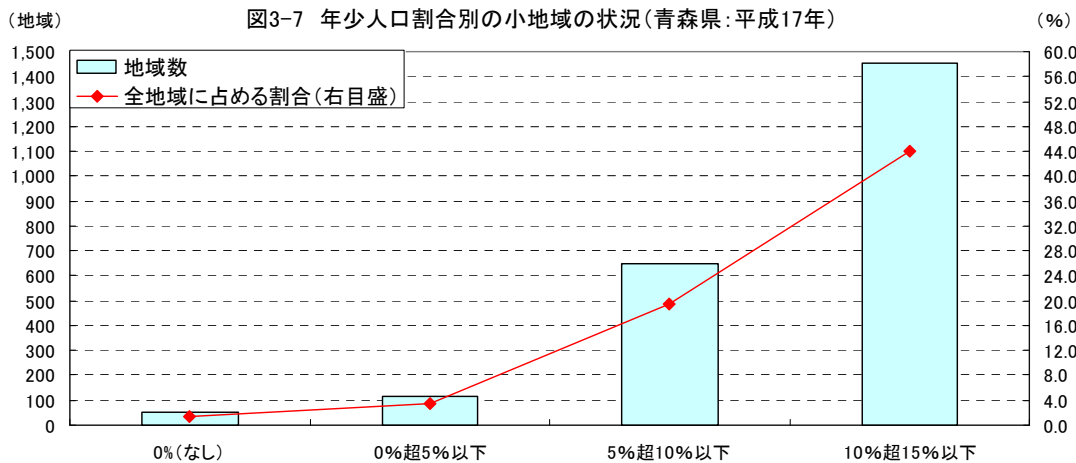
こうした地域（集落）における高齢化・少子化は、基礎的なコミュニティ機能の低下を招くとともに、祭りや伝統といった地域文化の伝承を困難にさせ、地域の“にぎわい”の喪失につながっていくことが懸念されます。



資料)総務省「国勢調査 小地域集計結果」

注)割合は、「該当地域数÷全地域数」で算定している。

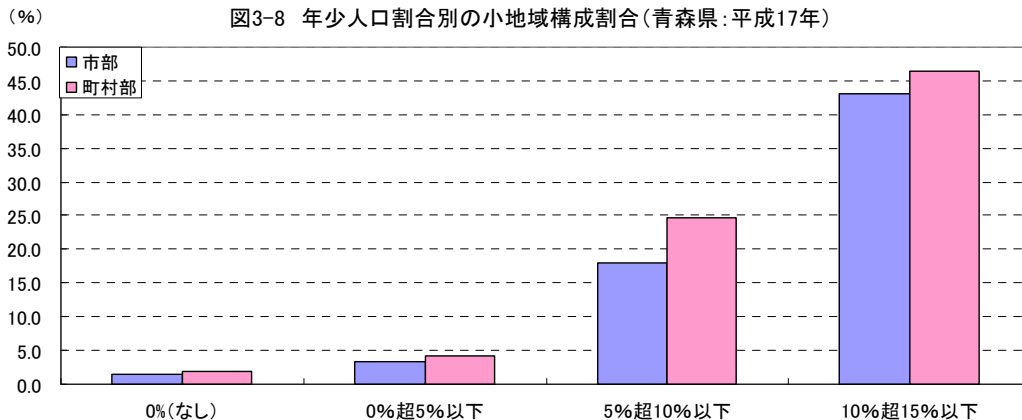
「個人情報保護等のため秘匿データとなっている小地域」及び「高齢者を対象とした福祉施設等が所在する小地域」は除いている。



資料)総務省「国勢調査 小地域集計結果」

注)全地域に占める割合は、「該当地域数÷全地域数」で算定している。

「個人情報保護等のため秘匿データとなっている小地域」及び「高齢者を対象とした福祉施設等が所在する小地域」は除いている。



資料)総務省「国勢調査 小地域集計結果」

注)割合は、「該当地域数÷全地域数」で算定している。

「個人情報保護等のため秘匿データとなっている小地域」及び「高齢者を対象とした福祉施設等が所在する小地域」は除いている。

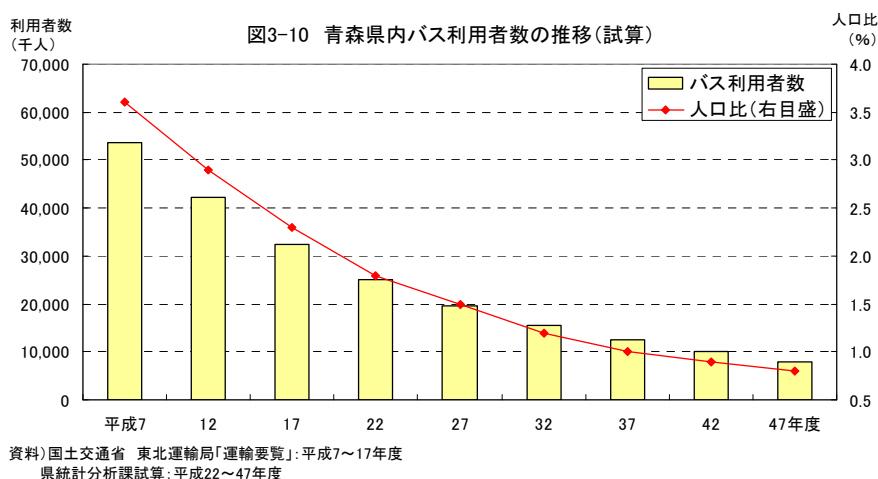
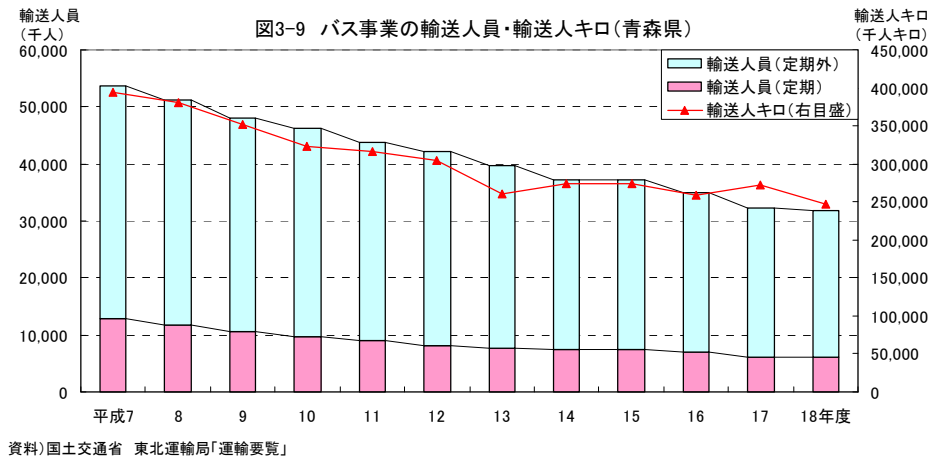
第2節 公共交通機関の維持困難

1 減少が続く利用者数

昭和40年代前半以降のモータリゼーションの進展とともに「地域の足」であった公共交通機関の利用者は激減しており、今後人口減少が進むことにより、地域の公共交通の維持が更に困難になっていくことが予想されます。平成18年度の乗合バスの利用者数(乗合バスを含む。)をみると、定期及び定期外を合わせて3,200万人と平成7年度対比で2,200万人、40.9%の減となっており、これを年率にすると4.7%の減となります。(図3-9)

今後のバスの利用者を試算すると、このままのペースでバス離れが進めば、平成47年度には800万人となり、平成17年度対比で2,400万人、75.2%の減となるものと見込まれ、あくまでも試算ですが、バス事業として維持できない利用水準となっています。(図3-10)

一方で、今後の高齢者の増加による交通弱者の増加を踏まえれば、バス、鉄道等の地域の公共交通の役割は増していくものと考えられます。



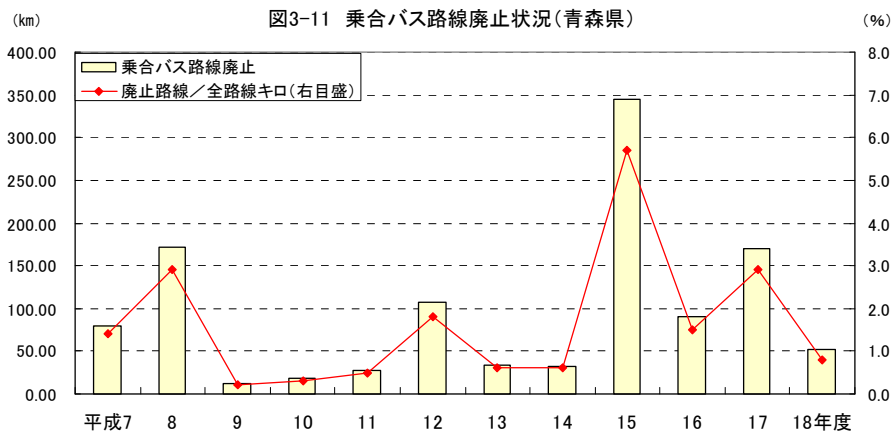
2 増加する廃止バス路線

利用者が減少することに伴い、不採算路線等で廃止バス路線が毎年度発生し、平成9~18年度の累計で891.4kmとなっており、全路線に占める割合で期間平均毎年度1.5%発生

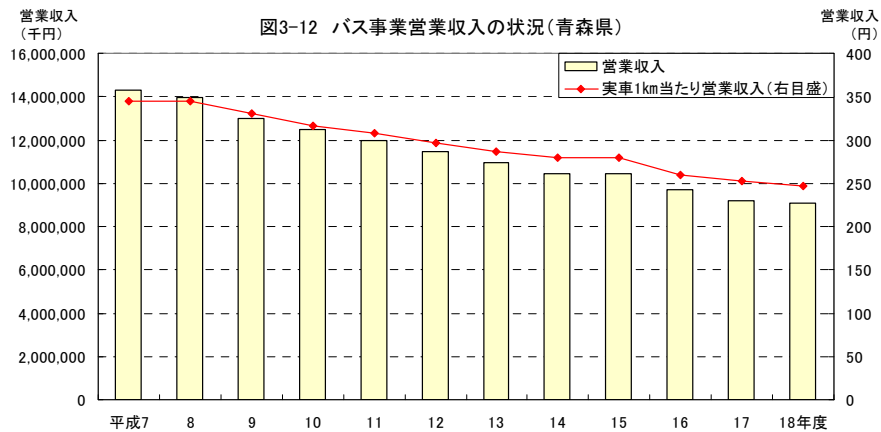
していることとなります。(図3-11)

また、バス利用者の減少に伴いバス事業の営業収入も減少し、営業収入額及び実車1km当たりの営業収入のいずれも年々減少しており、バス事業者の経営も厳しくなっていることがうかがえます。(図3-12)

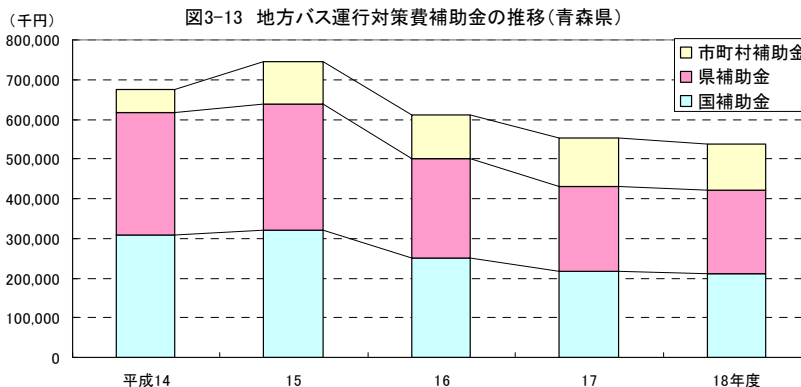
こうした中で、地域公共交通の維持のため、国及び地方自治体から「地方バス運行対策費補助金」が平成18年度実績で合わせて5億3,600万円交付されていますが、国・地方自治体ともに厳しい財政状況にあり、加えて人口減少により減少する税収入等を踏まえれば、補助金の更なる増額は困難であり、新たな手法が求められます。(図3-13)



資料)国土交通省 東北運輸局「運輸要覧」



資料)国土交通省 東北運輸局「運輸要覧」



資料)国土交通省東北運輸局「運輸要覧」、県新幹線・交通政策課資料
注)生活交通路線維持費国庫補助金・県補助金・市町村補助金の「路線維持費+車両購入費」を計上している。

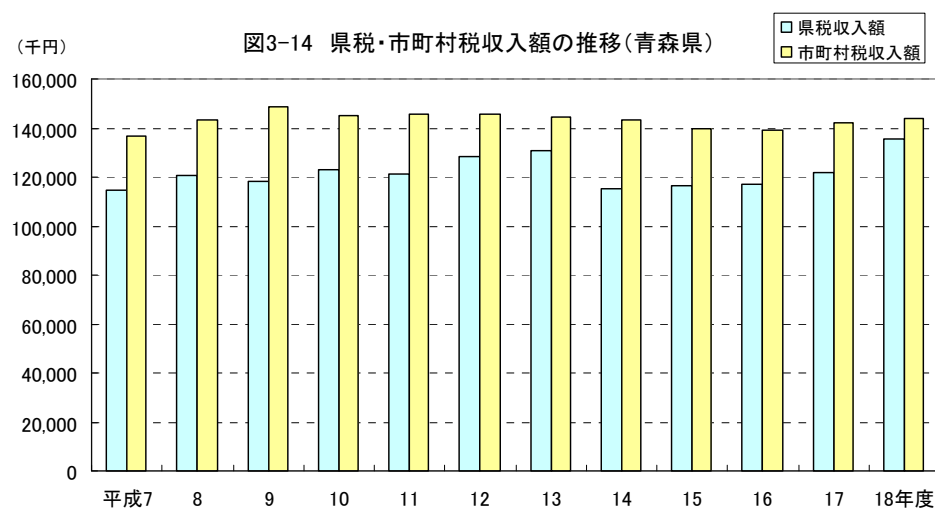
第3節 減少する歳入と増加する行財政需要

1 税収の減少

平成18年度の本県の県税・市町村税収入額については、景気の回復により法人関係税が伸びたことなどから、県税・市町村税ともに前年度を上回っています。(図3-14)

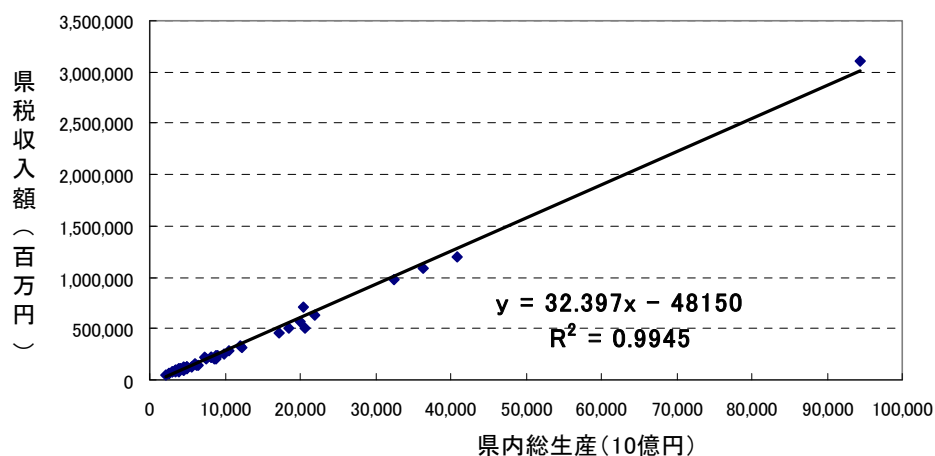
ただし、税収については、税制度に影響を受けるものの、基本的に地域の所得、付加価値、財産等に対して課税されることから、県内総生産との相関が高いとされており、第2章でみたとおり人口減少によって県内総生産が減少すれば、税収もそれに伴い減少していくものと考えられます。(ただし、国からの税源移譲分を除きます。)

この関係は、各都道府県の平成17年度の税収額と平成16年度の県内総生産¹に非常に高い正の相関関係があることから確認できます。(図3-15)



資料) 県税務課「青森県税務統計」、県市町村振興課「地方財政状況調査」

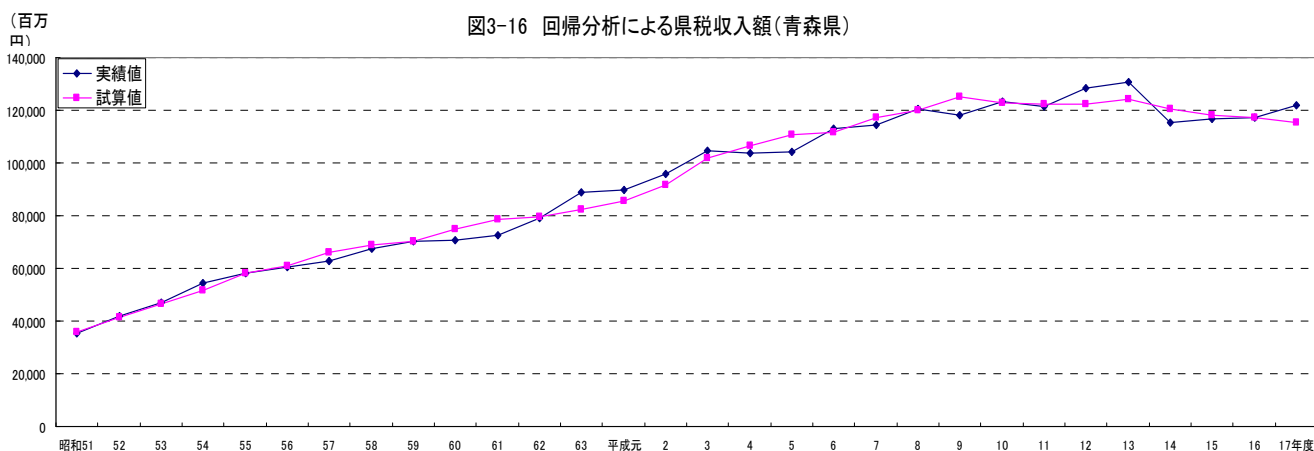
図3-15 県内総生産(平成16年度)と県税収入額(平成17年度)の相関



資料) 内閣府「平成16年度 県民経済計算年報」、県税務課「平成17年度 青森県税務統計」

¹ 前年度の所得等に対して課税される税が多いことから前年度としています。

次に、本県の県内総生産(= 総支出) (名目) が本県の県税収入額に与える影響について、定量的に把握するため回帰分析を行うと、誤差の比較的小さい下記の推計式が得られました。(図 3-16) この推計式からは、県内総生産(名目) が 1 億円減少すると県税収入額は約 2.8 百万円減少する関係が得られました。(ただし、平成 19 年度から実施された国からの税源移譲分は含まれていません。) 仮に、第 2 章の人口減少による総生産の平均減少率 1.1% 分(平成 17 年度総生産 42,748 億円 \times 1.1% = 470.2 億円) で税収入の減少額を試算すると年平均 13 億 25 百万円の減少となります。あくまでも 1 試算にすぎませんが、今後人口減少により総生産が減少すれば、それに伴い税収入も減少していくことが想定される結果となっています。



資料) 県統計分析課試算

■ 回帰分析による推計式

県税収入額(最小二乗法 昭和51 - 平成17年度)

$$AMTAX = -6,060.64 + 0.028176 * (AMGDP(1))$$

t値 (-2.39) (40.10)

決定係数= 0.9823 標準誤差= 3865.588 ダービン・ワトソン比= 1.49

AMTAX : 県税収入額(百万円),
 AMGDP : 県内総支出(名目:百万円)
 ※(1)は1年度前を示す。

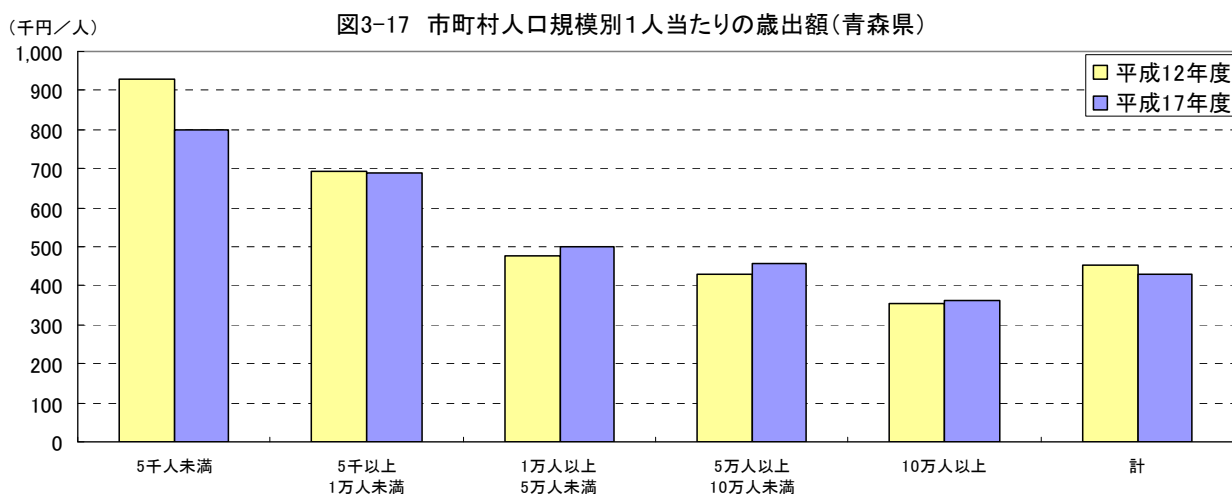
2 規模の経済性の喪失

歳出に目を向ければ、人口減少が進み規模の経済性、いわゆるスケールメリットが失われることにより、行政サービスの効率性が低下することが懸念されます。

平成12年度及び平成17年度の市町村の人口規模別の1人当たりの歳出額をみると、いずれの年度においても、5千人未満の人口規模の自治体で“人口1人当たりの歳出額”が最も大きく、規模が大きくなるほど“人口1人当たりの歳出額”が小さくなっています。

なお、平成17年度では、5千人未満の自治体と10万人以上の自治体では、2倍以上の開きとなっています。(図3-17)

このように、人口減少が進み各自治体の規模が小さくなることでスケールメリット(規模の経済性)が失われ、行政サービスの効率性が落ちることが懸念されるため、各地方自治体においてさらなる効率性の向上が求められます。

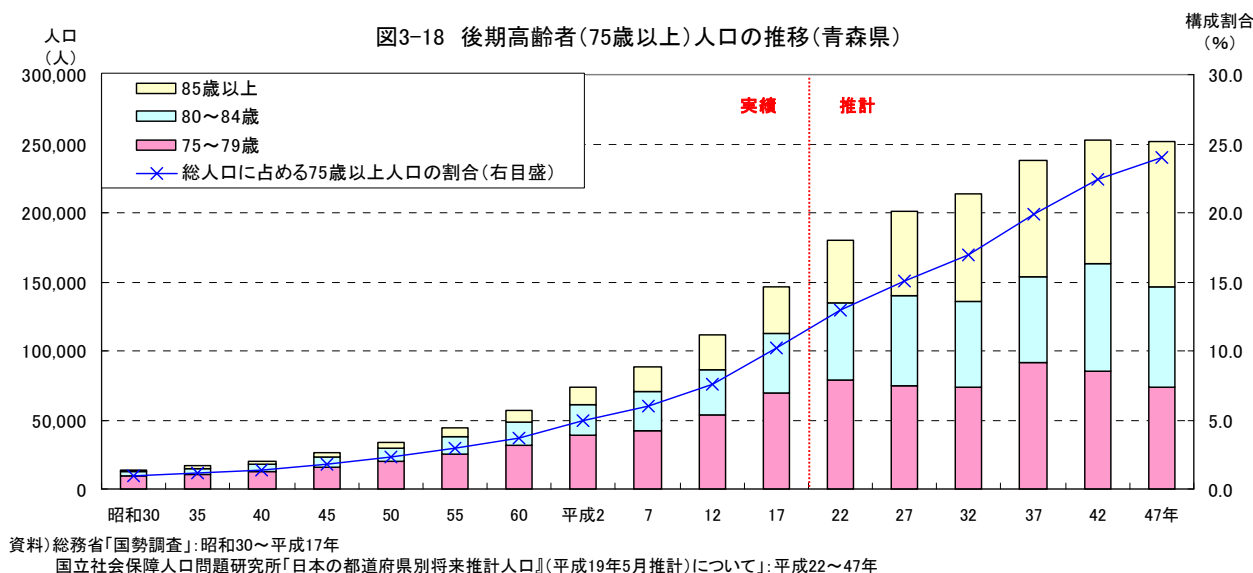


資料)総務省「国勢調査」、県市町村振興課「市町村財政便覧」
注)平成12年度:67市町村、平成17年度40市町村

3 高齢化による行財政需要の増大

後期高齢者の増加

今後、後期高齢者（75歳以上）の増加等により介護等に関する需要は増加していくものと見込まれます。本県の後期高齢者は、平成17年で14万6千人と人口の10.2%を占めており、『将来推計人口』によれば、後期高齢者はこのまま増加を続け、平成47年には25万2千人と人口の24.0%を占めるものと見込まれています。（図3-18）

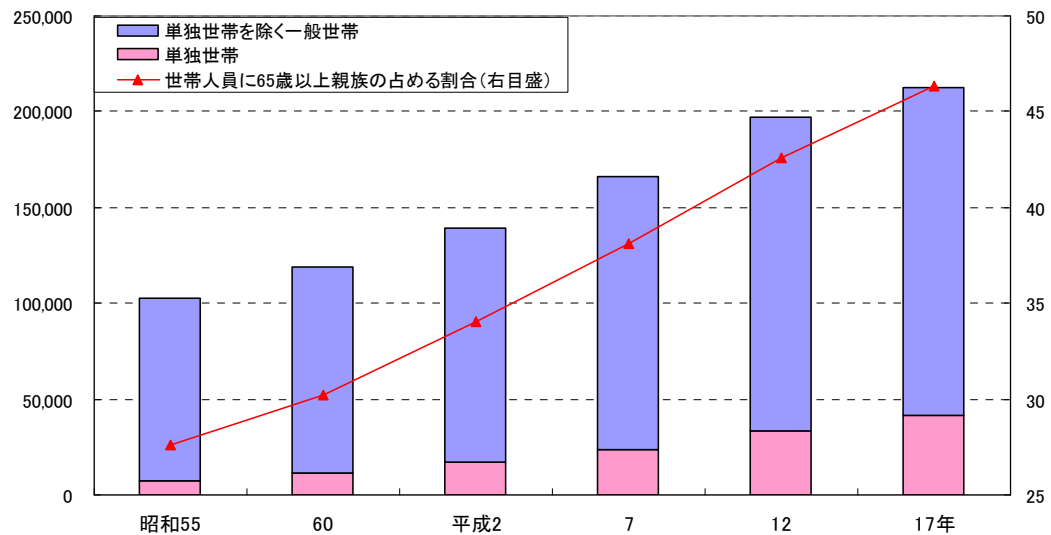


高齢者のみ世帯の増加

平成17年の国勢調査によれば、65歳以上の親族のいる一般世帯数は、21万2千世帯と全体の46.3%を占めており、世帯数及びその割合は年々増加しています。更に、高齢者（65歳以上）単独世帯や高齢者夫婦（のみの）世帯も年々増加しており、平成17年の高齢者単独・夫婦世帯は合わせて8万6千世帯と全体の17.0%を占めています。（図3-19、20）これらの世帯では、家族による介護等が期待できず、平成12年度から実施された介護保険制度に負うところが大きいものと考えられます。

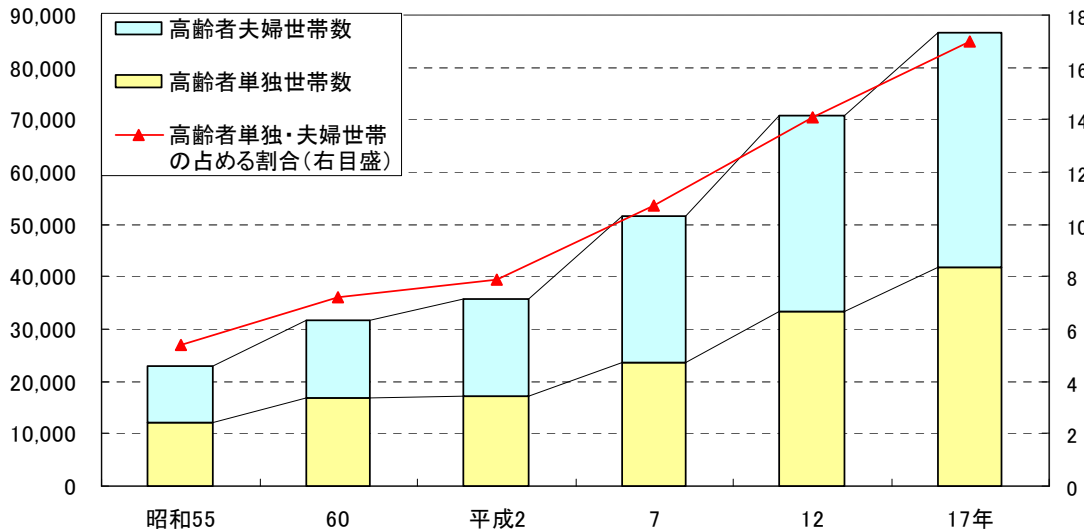
ここで、本県の平成17年度の介護保険要介護（支援）認定者数についてみると、要支援及び要介護1の認定者数が2万9千人、要介護2から5の認定者数が3万1千人となっています。当該認定者については、『あおり高齢者すこやか自立プラン』（県高齢福祉保険課）によれば今後増加していくものと想定されており、平成26年度には、要支援及び要介護1の認定者数が3万9千人（平成17年度対比34.5%増）、要介護2から5の認定者数が3万8千人（同22.6%増）と見込まれています。（図3-21）

図3-19 65歳以上親族のいる一般世帯数の推移(青森県) (%)



資料)総務省「国勢調査」

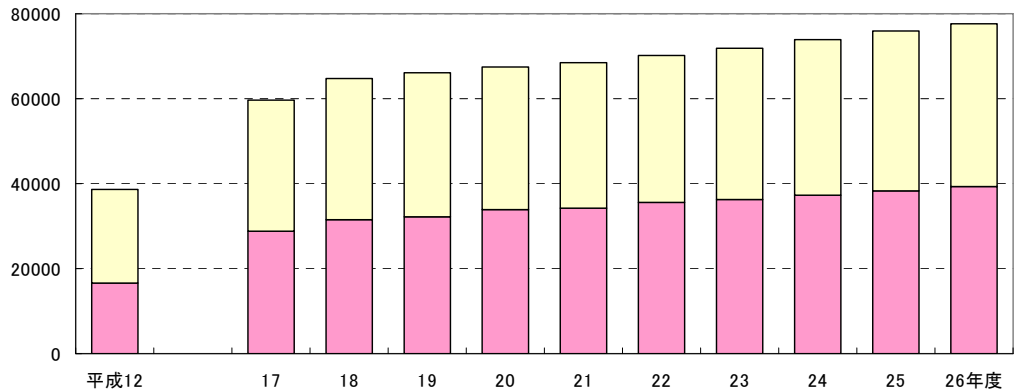
図3-20 高齢者単独・夫婦世帯数の推移(青森県) (%)



資料)総務省「国勢調査」

注)割合は、「(高齢者単独世帯数+高齢者夫婦世帯数)÷一般世帯数」で算定。

図3-21 介護保険 要介護(支援)認定者数の推移(青森県)



資料)平成12及び17年度 厚生労働省「介護事業状況報告」

※第1号被保険者

平成18年度以降 青森県「あおり高齢者すこやか自立プラン」

※平成18年度以降は介護予防対策後の数値

□ 要介護2~5の認定者数
 ■ 要支援及び要介護1の認定者数

増加する行財政負担

1人当たりの老人医療費をみると、介護保険制度がスタートした平成12年度から減少傾向にありましたが、平成15年度から再び上昇に転じ、平成17年度では73万7千円となっています。 でみたとおり今後増加していくと見込まれる後期高齢者に比例し、老人医療費に関する財政需要も増加していくことが見込まれます。(図3-22)

次に、介護保険に目を向けると、平成19年4月審査分で、介護予防サービス受給者1人当たりの費用額が3万9千円、介護サービス受給者1人当たりの費用額が15万5千円となっています。平成18年度に介護保険制度が改正されたことから、それぞれの1人当たりの費用額が今後どのように推移していくのかは現段階では不明ですが、 でみたとおり今後増加していくと見込まれる介護保険要介護(支援)認定者数に比例し、介護サービス費用に関する財政需要は増加していくものと見込まれます。(図3-23)

このように高齢化に伴い増加していく財政需要に対応するためには、行財政の一層の効率化が不可欠であると考えられます。

図3-22 1人当たり老人医療費の推移(全国、青森県)

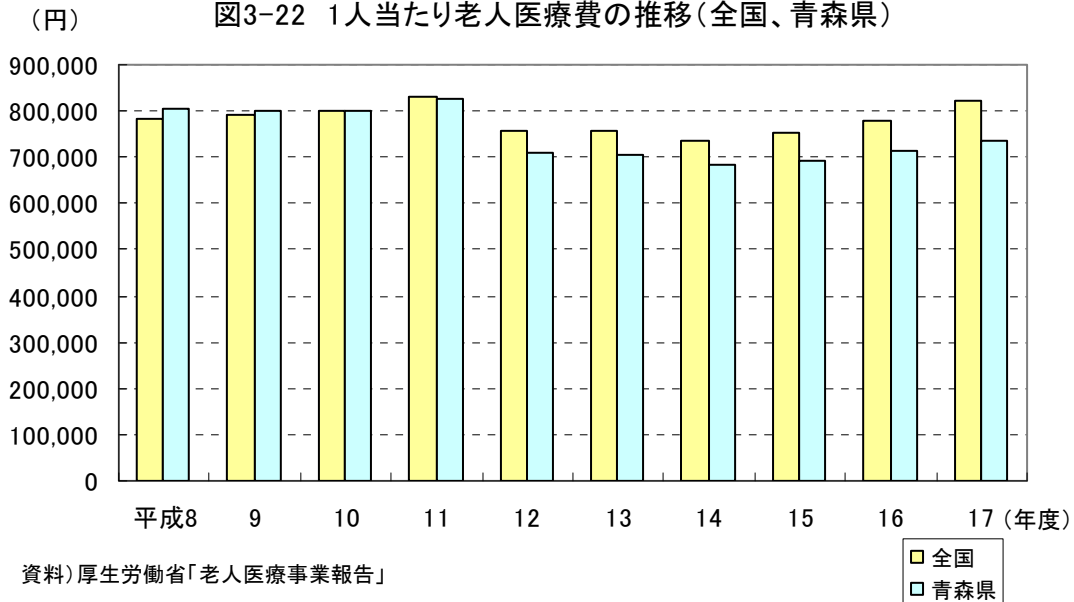
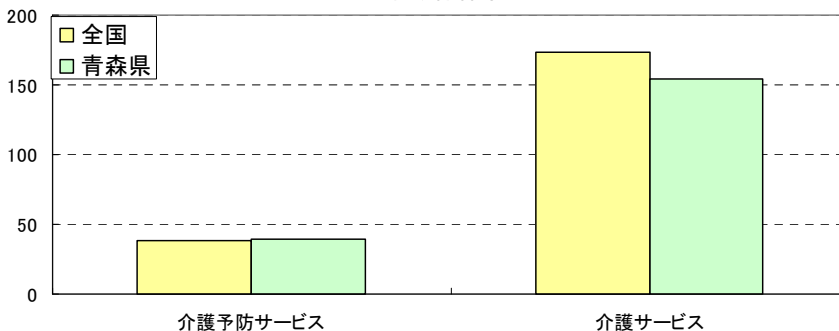


図3-23 介護保険受給者1人当たり費用額(全国、青森県)



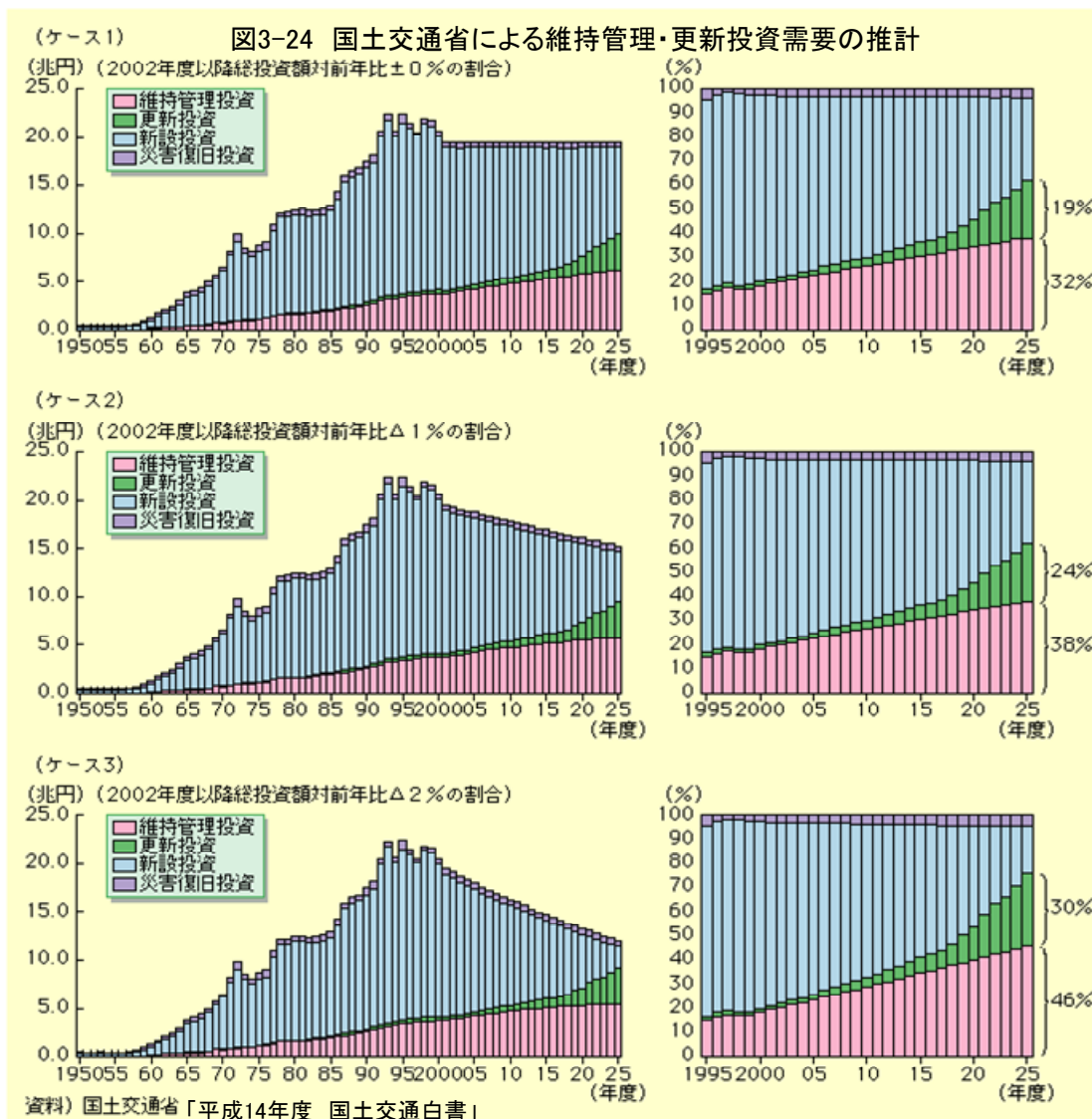
資料)厚生労働省「介護保険給付費実態調査」平成19年4月審査分

注)介護予防サービス受給者1人当たりの費用額と介護サービス受給者1人当たりの費用額をそれぞれ表示している。

4 社会資本の維持・更新費用の増加

国土交通省の『平成14年度国土交通白書』によれば、道路、下水道等の社会資本について耐用年数¹等から試算すると、今後維持管理・更新費用が増大することが見込まれています。平成14年度以降総投資額を対前年比0%としたケースで、平成37(2025)年度にはその内維持管理の投資が32%、更新の投資が19%に上るとされています。(図3-24)

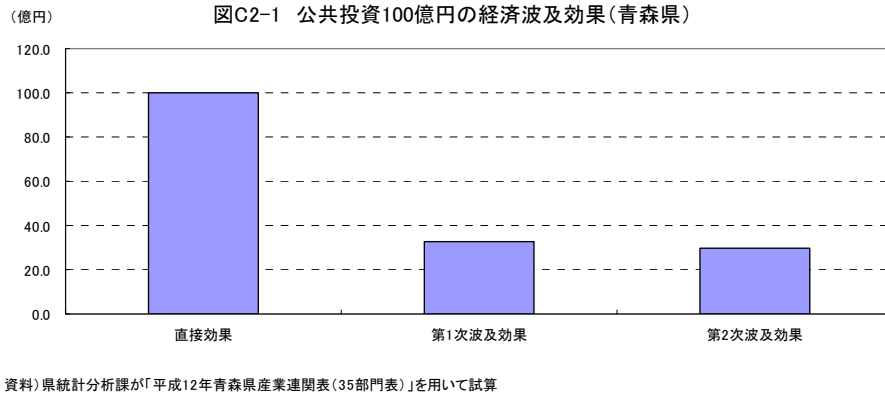
これらの推計結果は、一定の仮定の下で試算されたものですが、人口減少社会において投資額が限定されていく中で、高度成長期等に集中的に整備された社会資本の老朽化に比例して、維持管理・更新コストの占める割合が加速的に増大する傾向は明らかであり、本県においても、程度の違いはあれ同様の傾向で推移するものと想定されます。今後は、限られた予算の中で、新規投資からメンテナンスのための投資へ、一律的な社会資本の整備から選択と集中による効率的な整備へと移行していくことが求められます。



¹ 耐用年数については、道路改良60年、橋梁整備60年、舗装10年、港湾49年、下水道58年等とされています。詳しくは、「平成14年度国土交通白書」(国土交通省)を参照ください。

<コラム2 検証：公共投資の経済波及効果>

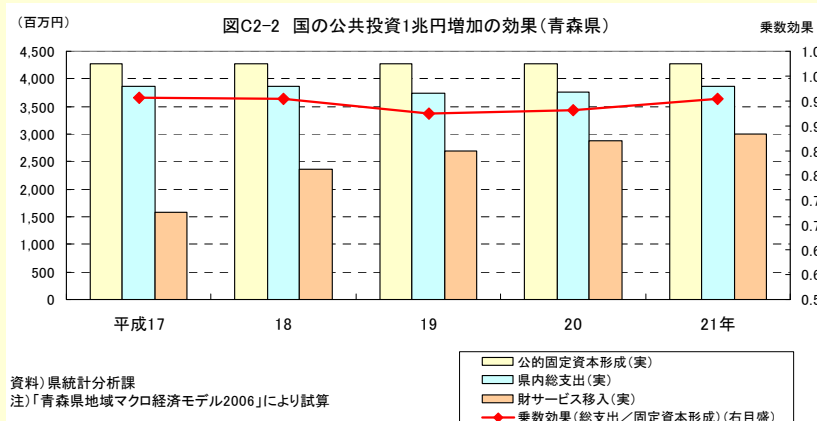
公共投資の経済波及効果を試算するため、よく行われるのが「産業連関表」を使った分析ですが、実際に「平成12年青森県産業連関表」を用いて試算してみると、100億円の公共投資（建設）を行った場合、直接効果100億円、第1次波及効果32.6億円、第2次波及効果29.4億円の合計162.0億円の経済波及効果(1.62倍)となります。(図C2-1)



公共投資は、経済活動の基盤づくりや災害に対する安全・安心のために必要不可欠なものです。景気対策としての公共投資実施(いわゆるケインズ政策)に関しては、次の二つの意見があります。

一つ目は、現在の公共投資は、国や地方公共団体の借金で行われており、将来の経済需要(有効需要)を現在に持ってくることになるため、現在の経済がプラスになるとしても将来時点ではマイナスとなることから、乗数効果は1、つまり直接効果分のみとなるという意見です。

二つ目は、産業連関表では、建設について直接効果がすべて青森県内で発生する前提となっていますが、実際の公共事業では県外の事業者が工事を請け負うことも多く、効果の一部が県外に流出しているとの意見です。そこで、「マクロ経済モデル」を用いて国の公共投資が毎年1兆円増加した場合の本県への経済波及効果を試算してみると、平成21年時点で県の公的固定資本形成は4,275百万円増加しますが、財・サービスの移入の増加という形で効果が一部県外に流出するため、県内総支出(総生産)は3,859百万円となり、その効果は0.903と1を下回る結果となっています。(図C2-2)



第4章 人口減少社会における地域活性化

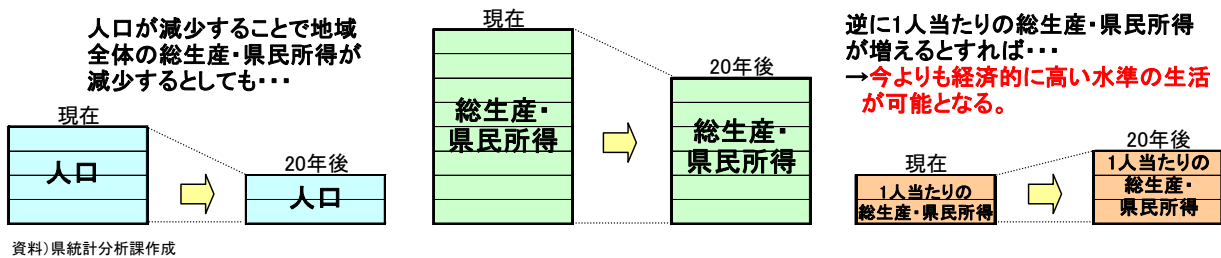
この章では、第2章及び第3章でみた人口減少が地域に及ぼす影響を踏まえた上で、地域活性化の方向性について考えます。

第1節 地域経済の活性化

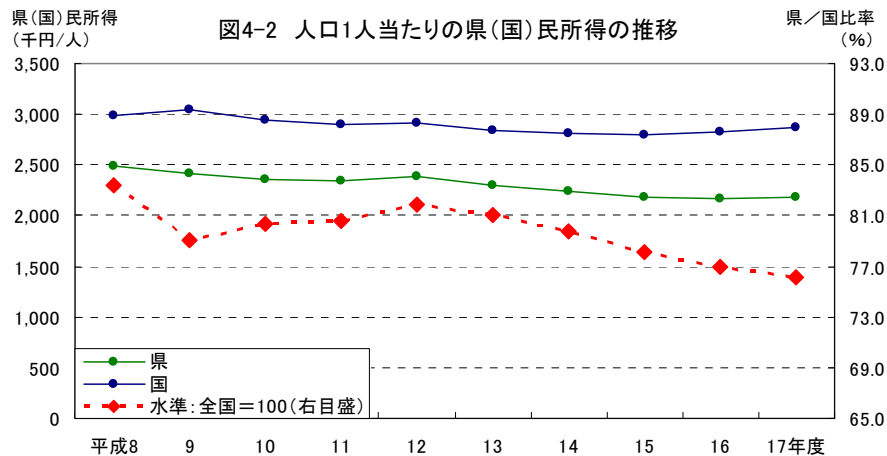
1 県民1人当たりの総生産・県民所得の向上

第2章でみたとおり人口減少は、地域経済の縮小を招くことが懸念されます。しかし、必ずしも「地域経済の縮小＝経済の停滞」ではありません。人口減少によって20年後の地域全体の総生産や県民所得が減少したとしても、1人当たりの総生産や県民所得を増やすことができれば、現在よりも経済的に高い水準の生活が可能となります。トータルの量ではなく、1人当たりの量で考える必要があります。

図4-1 人口減少社会における地域経済の活性化イメージ



ここで本県の1人当たりの県民所得をみると、平成12年度から減少傾向にあり、平成17年度では2,184千円となっています。1人当たりの国民所得(暦年)と比較すると、平成13年度からその差が拡大しており、1人当たりの国民所得を100とすると平成17年度の1人当たりの県民所得は76.1と全国水準を大きく下回っています。(図4-2)



資料) 内閣府「国民経済計算年報 平成19年度版」、県統計分析課「平成17年度 青森県県民経済計算」
注) 人口1人当たりの県(国)民所得は、「県(国)民所得÷県(国)人口」で算定している。
国の人口1人当たりの国民所得は、暦年の額を表示している。

1人当たりの県民所得は、就業率、県民分配率、労働生産性の三つの構成要素から成り立っています。国民所得の水準を大きく下回る本県の1人当たりの県民所得ですが、その要因をこの構成要素別にみると、“労働生産性”が県民所得の水準を大きく引き下げており、平成16年度から全国との差が更に拡大していることが分かります。(図4-3)この労働生産性を向上させることが、本県の1人当たりの県民所得を向上させる上でのポイントとなります。

次に、経済活動別の労働生産性を全国と比較すると、サービス業が上回っている以外は全国水準を下回っており、特に製造業では全国の6割の水準となっています。本県の労働生産性の水準を引き上げるためには、製造業の労働生産性を引き上げることが必要であると考えられます。(図4-4)

このように全国水準を大きく下回る本県の労働生産性ですが、逆に考えれば向上する余地が多く残されているということです。参考までに、平成17年度の県内総生産・県民所得を維持するために必要な労働生産性を試算すると、平成17年度の労働生産性を100とした場合、平成27年度で111.5となり、年率に換算すると1.1%の伸長率となります。この伸長率が達成できれば、県民1人当たりの総生産・県民所得は、現在の約1.1倍となります。(図4-5)

なお、本県の平成8～17年度の労働生産性の平均伸長率の実績が0.8%(図4-6)ですから、今後の地域全体での努力次第では十分に達成可能な水準であり、人口減少社会においても地域経済の活性化を実現することは可能であると考えられます。

$$\begin{aligned}
 \text{一人当たりの県民所得} &= \frac{\text{①県民所得}}{\text{②人口}} \\
 &= \frac{\text{③県内就業者数}}{\text{②人口}} \times \frac{\text{①県民所得}}{\text{④県内総生産}} \times \frac{\text{④県内総生産}}{\text{③県内就業者数}} \\
 &= \text{①県内就業率} \times \text{②県民分配率} \times \text{③労働生産性}
 \end{aligned}$$

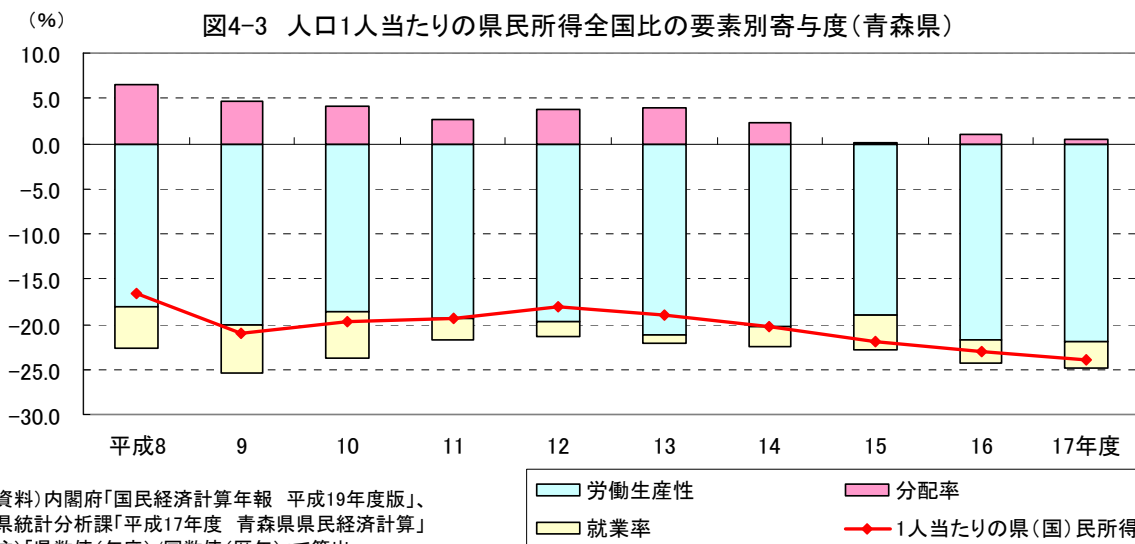
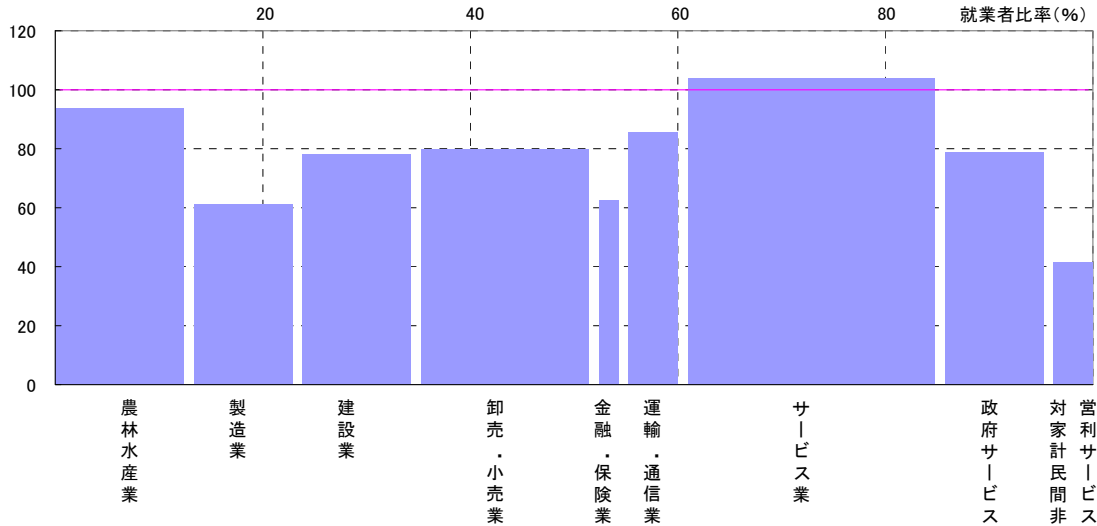
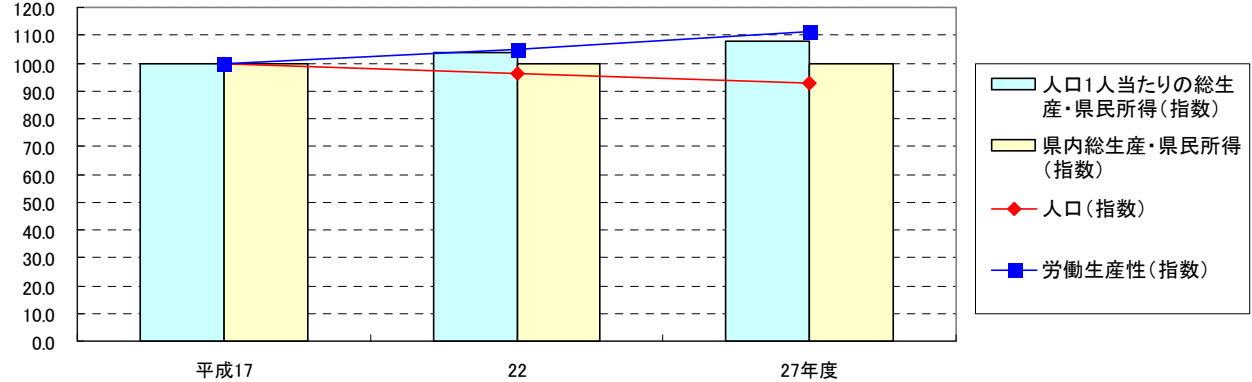


図4-4 経済活動別労働生産性の水準(全国=100)



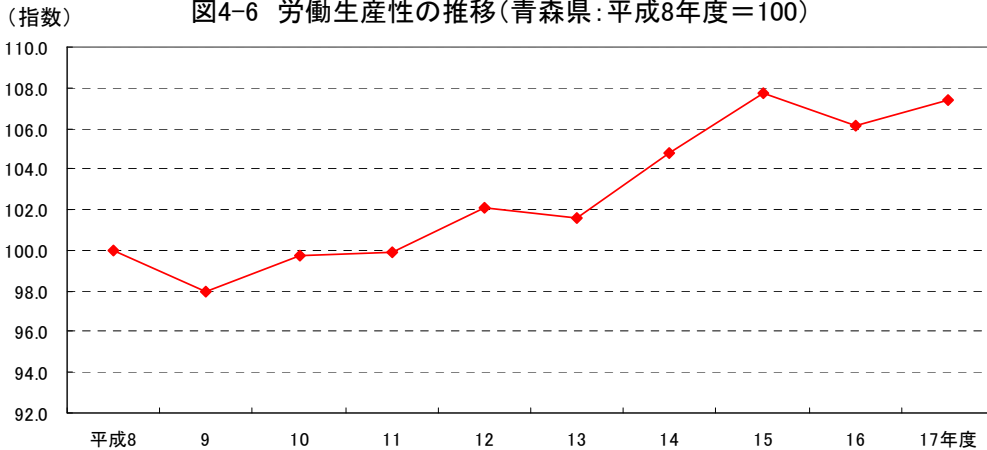
(資料)内閣府「平成19年版 国民経済計算年報」、県統計分析課「平成17年度青森県県民経済計算」
 注)ここでの値は(平成17年度経済活動別県内総生産/県内就業者数)÷(平成17年度国内総生産/国内就業者数)により算出。
 就業者比率が1%に満たない鉱業、電気・ガス・水道業、不動産業は除いている。

図4-5 県内総生産・県民所得を維持するための労働生産性 (青森県:平成17年度=100)



資料)総務省「国勢調査」:平成17年、国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口(平成19年5月推計)について」:平成22~27年
 県統計分析課「平成17年度 青森県県民経済計算」
 注)「労働生産性=総生産÷就業者数(県民経済計算 県内就業者数)」として算定
 平成22年度以降の就業者数については、県統計分析課で試算
 県民分配率は、平成17年度で一定として試算
 物価変動は考慮していない。

図4-6 労働生産性の推移(青森県:平成8年度=100)



資料)県統計分析課「平成17年度 青森県県民経済計算」
 注)「労働生産性=県内総生産(実質:連鎖方式)÷就業者数(県内)」で算出している。

2 県民所得の向上に向けて

労働生産性の向上

ア 食料品製造業における労働生産性

“労働生産性”とは、就業者1人当たりの“付加価値（総生産）”であり、労働生産性の向上とは、付加価値を増加させるということです。そこで、本県の主な製造業の中で他産業への経済波及効果が最も高い産業であり、『平成18年度 青森県社会経済白書』で提言された「食料産業クラスター¹」において農業・漁業とともにその中核をなすべきとしている“食料品製造業”の労働生産性の向上について、産業構造の観点から「産業連関表」を使って考えてみます。

本県の食料品製造業の現状を把握するため、本県と産業構造が比較的類似している東北6県、本県と同様に製造業の総生産に占める食料品製造業の割合の高い県、本県と同様に全産業の総生産に占める食料品製造業の割合の高い県の、本県を含め合計22県（産業連関表の小分類がホームページ上で公表されていない道県は除いています。）で、食料品製造業に100億円の県内需要が発生した場合の比較を行いました。

その結果をみると、誘発された生産額の中に粗付加価値額²が多く含まれているほど、県内の粗付加価値額は増加しますが、その割合を示す「粗付加価値率」については、本県の食料品製造業では0.350と平均の水準を下回り、全22県中17位と低くなっています。（図4-7）

次に、生産に必要な原材料を県内から調達するほど（県外へ付加価値が流出しないため）県内の付加価値額は増加しますが、その割合を示す「県内自給率³」については、関連産業の合計で0.513と全22県中9位となっており、平均の水準を上回っています。ただし、本県を上回っているのは、岩手県、秋田県、宮崎県、鹿児島県など第一次産業の総生産の割合の高い、いわゆる農業・漁業県であり、本県においても県内自給率を更に向上させる余地があると考えられます。（図4-8）

また、各産業の連関性が高いほど、一つの産業に需要が発生したときに他産業に与える影響が大きく、地域で生み出される付加価値が増加しますが、その値を仮に「連関指数⁴」と名付けると、今回の本県連関指数は1.327と全22県中13位と平均の水準を下回っています。（図4-9）

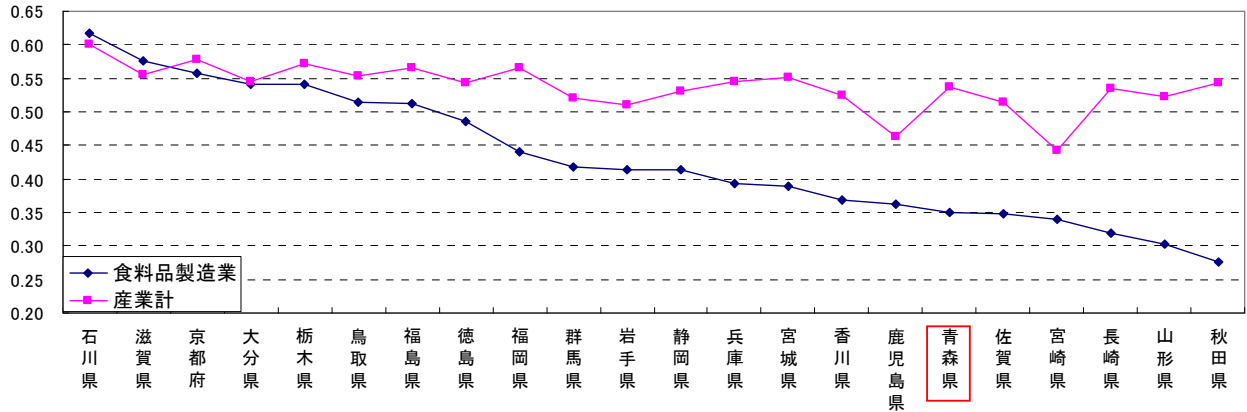
¹ 「産業クラスター」とは、米国の経営学者マイケル・E・ポーターが提示した概念で、「特定分野における関連企業、専門性の高い供給業者、サービス提供者、関連業界に属する企業、関連機関（大学、規格団体、業界団体など）が地理的に集中し、競争しつつ同時に協力している状態」をいいます。詳しくは、『平成18年度 青森県社会経済白書』を参照ください。

² 「粗付加価値額」とは、生産額（産出額）から原材料費を除いた額であり、減価償却費と付加価値額から構成されます。

³ ここでの「県内自給率」とは、「県内産品需要額」（合計）を同「原材料投入額」（合計）で除して求めています。

⁴ 「連関指数」とは、産業連関の強さを示すものとして、「第1次生産誘発額」（合計）を同「県内産品需要額」（合計）で除して求めています。

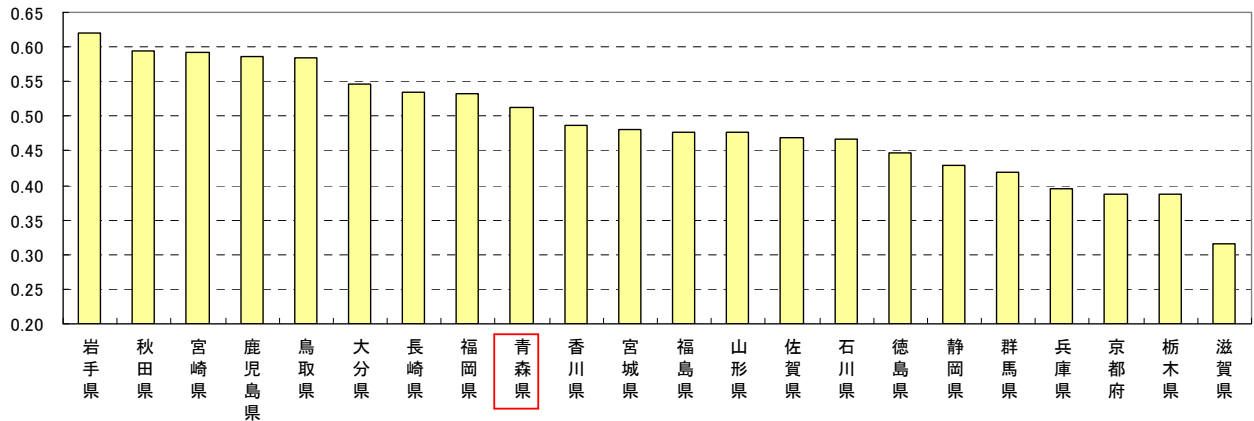
図4-7 各県の粗付加価値率(食料品製造業に県内需要100億円が発生したケース)



資料) 県統計分析課試算(各県の産業連関表については、県統計分析課で35部門表に組み替えて試算)

注) 産業計の粗付加価値率については、各県比較を可能とするため、産業連関表で算出した「第1次付加価値誘発額」(合計)を同「第1次生産誘発額」(合計額)で除して求めた値である。

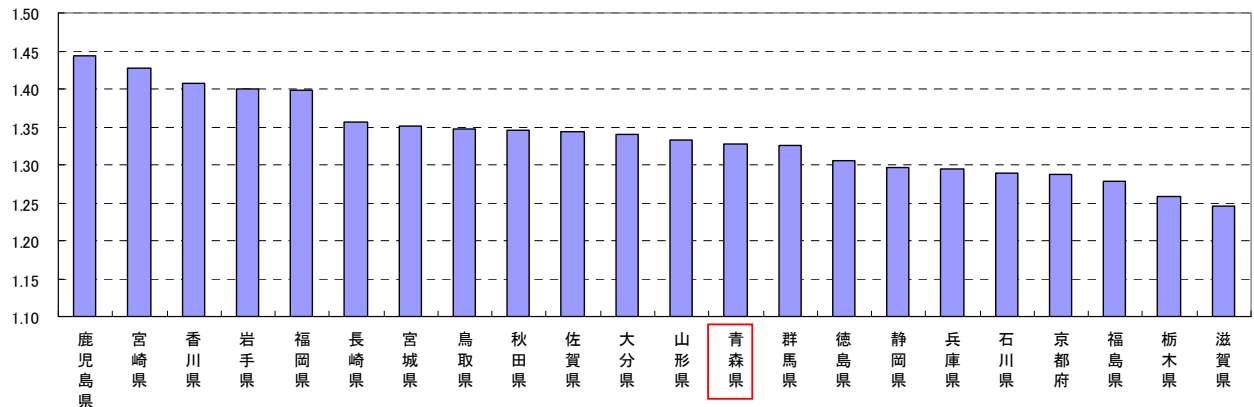
図4-8 各県の自給率(食料品製造業に県内需要100億円が発生したケース)



資料) 県統計分析課試算(各県の産業連関表については、県統計分析課で35部門表に組み替えて試算)

注) 自給率については、各県比較を可能とするため、産業連関表で算出した「県内産品需要額」(合計)を同「原材料投入額」(合計)で除して求めた値である。

図4-9 各県の連関指数(食料品製造業に県内需要100億円が発生したケース)



資料) 県統計分析課試算(各県の産業連関表については、県統計分析課で35部門表に組み替えて試算)

注) 表示している連関指数は、各県比較を可能とするため、各県の産業連関表で算出した「第1次生産誘発額」(合計)を同「県内産品需要額」(合計)で除して求めた値である。

イ 付加価値の獲得

目指すべき「労働生産性の向上」とは、「地域の付加価値を増やす」ことであり、「付加価値を新たにつくる」又は「付加価値を地域に落とす」ことです。付加価値とは、生産額から原材料費と減価償却費を除いたもので、利益や従業員などの給料などで構成されるものであるため、付加価値が発生しない地域には雇用も発生しません。

先ほどの産業連関表の分析から本県の労働生産性を高めるためのポイントとして、付加価値率の向上、県内自給率の向上、産業連関の強化が必要であることが明らかとなりましたが、続いて、人口減少社会において求められる変化等を踏まえ、今後の取組の方向性を考えます。(図4-10)

図4-10 労働生産性の向上に向けた方向性

労働生産性向上のポイント	人口減少社会において求められる変化等	取組の方向
①付加価値率の向上	「大量生産・大量販売」から「少量生産・付加価値販売」へ 「マスマーケティング」から「ターゲティング」へ	生産・流通・販売におけるイノベーション
②県内自給率の向上	原材料の「移輸入」から「県内調達」へ 「原材料の移輸出」から「製品の移輸出」へ	県内取引のネットワークの強化
③産業連関の強化	「モノ」から「モノ+サービス」・「モノ+モノ」へ 「縦割り」から「ネットワーク」へ	異業種産業によるコラボレーションの推進

資料) 県統計分析課作成

(ア) 付加価値率の向上 ～ネットワークをつなぐ“産業支援人財”～

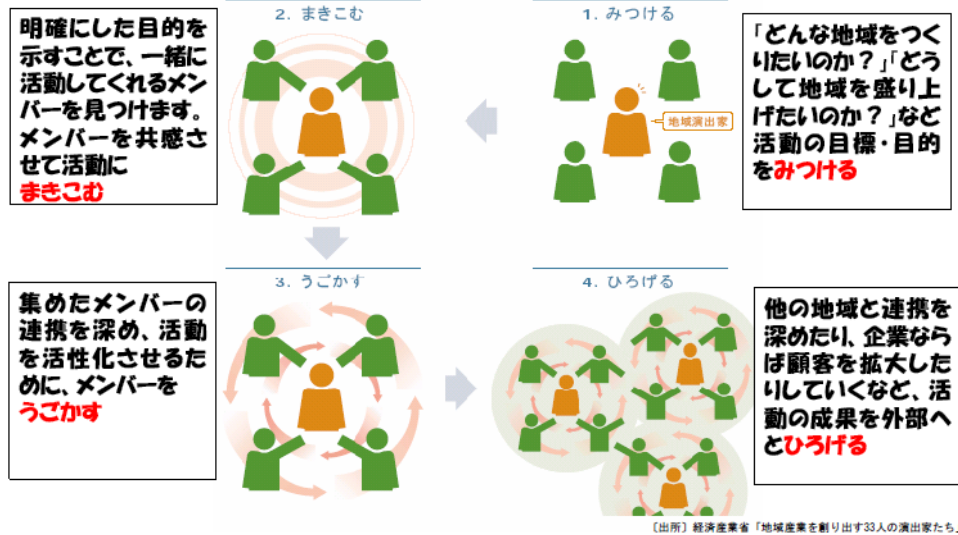
付加価値率の向上については、生産・流通・販売におけるイノベーションを起こしていくことが有効です。特に、人口減少社会においては、顧客の数が減少することから「大量生産・大量販売」型から顧客ニーズを踏まえた「少量生産・付加価値販売」型への転換が求められるため、マーケティング機能の強化が必要となります。「良いものは売れる」から「顧客が求めるものを生産・販売する」という発想の転換が必要であり、大多数の顧客を対象とする「マス・マーケティング」から特定の年齢層・集団を対象とする「ターゲティング」への転換を図っていくことが必要です。今後、マーケティングを担う人財の育成・確保がより一層重要となります。

また、付加価値率の向上には、大学等の研究開発機関との産学連携による生産分野でのイノベーションが非常に重要であり、高い効果も期待できます。一方で、産学連携は成果を挙げるまでに相当の時間を要するものですが、この産学連携を成果に結びつけていくためには、その橋渡しを行う人財の育成・確保が重要です。このような人財に求められる役割は、技術シーズが実用化された姿をイメージし、それを実現するために必要なプレイヤー同士を集め、つなげて共同研究を実施させることです。こうした共同研究を通じてイノベーションが発生することとなれば、地域に大きな付加価値を生み出すこととなります。

このような人財は、これまでの「コーディネーター」的な役割を超えた「産業支援人財」として、地域を盛り上げるために、周りを“共感させ”“巻き込み”“動かし”“広げる”こ

とにより、“人的ネットワーク”を構築・活性化していく中核的人物であることが求められます。(図4-11) 将来に向けて産業支援人財を育成していくとともに、こうした人財が県内に不足している現状を踏まえ、県外から適任者を“人財誘致”することにも取り組んでいくべきだと考えられます。

図4-11 産業支援人財に求められる役割



(イ) 県内自給率の向上 ～県内取引のネットワークの強化～

次に、県内自給率の向上については、原材料の「移輸入」から「県内調達」への転換、「産業における地産地消」を進めることが必要です。移輸入の減少は付加価値の県外流出の減少を意味することから、原材料の県内調達を図れば付加価値が「地域に落ちる」こととなります。したがって、県内取引のネットワークを強化していくことが必要となります。

また、「原材料の移輸出」から「製品の移輸出」に転換していくことも重要な取組です。例えば、県内産のイモを原材料にした焼酎を県外の酒造工場で生産した場合、焼酎の生産による付加価値は県外に発生することになります。一般的に原材料の生産による付加価値よりも製品（焼酎）生産による付加価値の方が大きいとされており、焼酎を本県の酒造メーカーで生産することになれば大きな付加価値が県内にもたらされることとなります。

こうした原材料の「移輸入」から「県内調達」への転換、「原材料の移輸出」から「製品の移輸出」への転換を図るためには、食料品製造業者と農業者、食料品製造業者と包装品製造業者などといった業界を越えた県内の“産業ネットワークづくり”を進めていくことが効果的であり、ネットワーク形成に向け、行政においても商工業、農水産業といった縦割りを越えた施策を実施していくことが重要です。

また、このような県内自給率の向上の取組は、県内企業においても 青森県産の原材料を使った青森県産の製品（Made in 青森）として、県外の消費者に対する地域産品としての（付加）価値を高める、地域の付加価値が増加することによる県内消費の拡大といった効果（メリット）をもたらすものであり、積極的な取組が期待されます。

なお、参考までに県内自給率の向上による経済効果を「平成12年度青森県産業連関表」を用いて試算¹してみると、食料品製造業の県内自給率が10%向上した場合、県内の粗付加価値額は0.8%増加します。粗付加価値額から減価償却費を除いたものが県内総生産(=付加価値額)ですから、減価償却費の比率が一定であれば、食料品製造業の県内自給率の10%の向上は、経済成長率を0.8%引き上げることになります。(表4-1)

表4-1 食料品製造業の県内自給率が10%向上した場合の増加額
(単位:百万円)

区 分	中間需要額	最終需要額	移輸入額	県内生産額
中間投入額	21,842	0	38,849	60,691
粗付加価値額	38,849			
県内生産額	60,691			

資料)「平成12年青森県産業連関表(35部門表)」に基づいて県統計分析課試算

注)10%分の需要は農業に発生するものとしている。

粗付加価値額の増加は、所得の増加をもたらし、域内消費(最終需要)を増加させると考えられるが、今回の試算では、その部分の効果を考慮していない。

自給率以外の係数等は、変動しないものとしている。

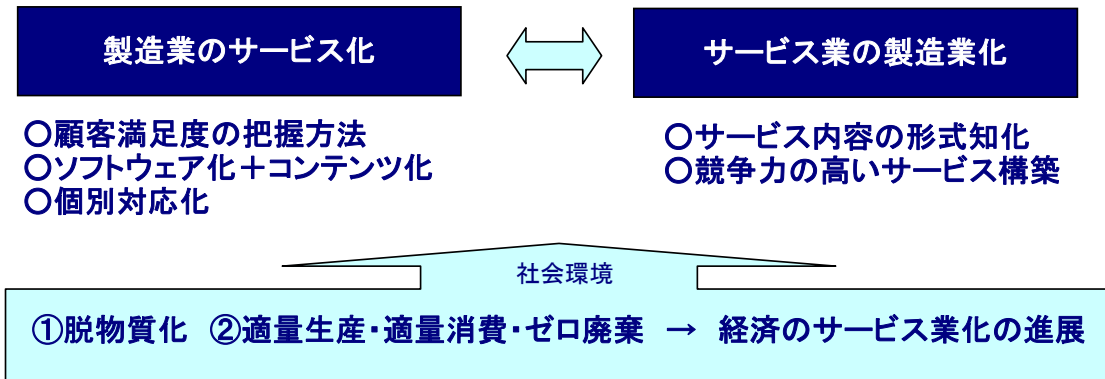
(ウ) 産業連関の強化 ～異業種コラボレーションの推進～

最後に、産業連関の強化については、県内自給率の向上と重複する部分がありますが、異業種産業間のコラボレーション、“産産連携”を活発にしていけることが重要です。異業種間のコラボレーションにより、「モノ」から「モノ+サービス」、「モノ+モノ」への転換が進み、新商品の開発や潜在マーケットの開拓が促され、大きな付加価値が地域にもたらされることになると考えられます。特に、労働生産性が全国水準を上回る本県サービス業とのコラボレーションの推進は、大きな可能性を秘めていると考えられ、サービス業の中でも域外市場型産業である観光関連産業と他産業とのコラボレーションは移輸入超過型の産業構造にある本県にとって重要です。更に、人口減少社会においては、市場が縮小しているのみならず、消費支出のウェイトがモノからサービスへと質的な変化をしており、サービス業とのコラボレーションはこうした流れに沿うものと言えます。

また、一般的にサービス業は、機械化が難しい、ノウハウの開発・蓄積が不十分といった理由から製造業に比べ労働生産性が低くなっている一方で、本県においても“経済のサービス業化”から卸・小売業を含めた広義のサービス業就業者の割合は、平成17年度で全体の4割を超えています。県全体の労働生産性の底上げのためには、サービス業の労働生産性の向上が必要であり、例えば、サービス業と製造業とのコラボレーションを進めることにより、互いのノウハウを吸収しながら、“製造業のサービス化”と“サービス業の製造業化”が図られ、それぞれの産業の生産性が高まるものと期待されます。(図4-12)

¹ 試算に当たったの考え方等については、43～44ページを参照してください。

図4-12 「製造業のサービス化」から「サービス業の製造業化」のイメージ

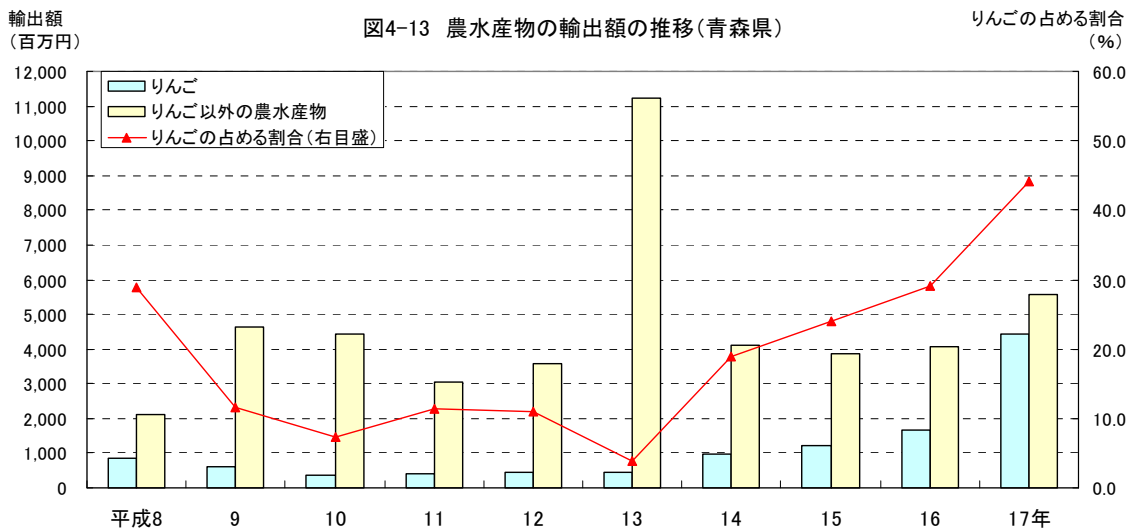


資料)県統計分析課作成

海外市場への積極的な展開

人口が減少する国内においては、市場が縮小することは先にみたとおりですが、海外に目を向ければ中国をはじめとするアジア地域等で市場の拡大が期待できます。本県では、既に中国、台湾等において「青森りんご」が高級品としてブランド化するなど成果を挙げています。(図4-13)

今後も引き続き積極的に農産物等を中心に輸出増加に向けた取組が行われていくことが重要ですが、海外市場において日本製品(産品)に対して求められているのは、“高品質な高級品”(=高付加価値品)であることから、人口減少社会における国内戦略と方向性は異なります。いわば「量より質」が問われており、本県の安全・安心で良質な農林水産物やその加工品は、そうした市場のニーズに適合するものです。今後、拡大するアジア経済を見据え、海外における“攻めの農林水産業”をより一層推進することが求められます。



資料)ジェトロ青森貿易情報センター「青森県の貿易」

<コラム3 産業連関表でみる県内自給率の向上>

ここでは、本文にある「県内自給率の向上が県内に付加価値をもたらす」ことについて、実際に簡単な産業連関表を作成しながらみていきたいと思います。

【事例1】

県内のレトルト食品製造業者が、他県から鶏肉（加工肉）245万円を移入し、工場で人件費45万円、機械設備の減価償却費25万円、工場の利潤65万円を加えてレトルトカレー（製品）380万円を生産し、380万円で県内の小売店に販売します。（カレーには別の具材も必要ですが、省略しています。）

小売店は、380万円で仕入れたレトルトカレーの半分を県内の消費者に20万円の利潤等を加えて販売し、残りの半分を県外の消費者に同様に20万円の利潤等を加えて販売します。（小売店は、生産を行っていないので、仕入額は中間需要に計上されません。）

これを産業連関表で表すと表C3-1になります。

表C3-1 事例1(鶏肉(加工肉)を移入して生産するケース)の産業連関表 (単位:万円)

区分	中間需要①						最終需要②			需要合計③ (①+②)	移入④	地域内生産額 (③+④)
	飼料製造業	畜産業	肉加工品製造業	レトルト食品製造業	小売業	中間需要計	消費	移出	最終需要計			
中間投入計	飼料製造業					0			0	0		0
	畜産業					0			0	0		0
	肉加工品製造業				245	245			0	245	-245	0
	レトルト食品製造業					0	190	190	380	380		380
	小売業					0	20	20	40	40		40
中間投入計①	0	0	0	245	0	245	210	210	420	665	-245	420
粗付加価値計	人件費				45	20	65					
	減価償却費				25	10	35					
	利潤				65	10	75					
	粗付加価値計②	0	0	0	135	40	175					
地域内生産額(①+②)	0	0	0	380	40	420						420

【事例2】

次に、レトルト食品製造業者が、鶏肉（加工肉）245万円を県内の肉加工品製造業者から購入した場合を考えます。

肉加工品製造業者が、他県産の鶏120万円を移入し、人件費45万円、機械設備の減価償却費20万円、工場の利潤60万円を加えて鶏肉（加工肉）245万円を生産し、レトルト食品製造業者へ販売します。以下は事例1と同じです。

これを産業連関表で表すと表C3-2となります。新たに肉加工品製造業者の欄に粗付加価値額が計上されることとなります。（赤の点線の部分）

表C3-2 事例2(他県産鶏で加工肉を生産するケース)の産業連関表 (単位:万円)

区分	中間需要①						最終需要②			需要合計③ (①+②)	移入④	地域内生産額 (③+④)
	飼料製造業	畜産業	肉加工品製造業	レトルト食品製造業	小売業	中間需要計	消費	移出	最終需要計			
中間投入計	飼料製造業					0			0	0		0
	畜産業			120		120			0	120	-120	0
	肉加工品製造業				245	245			0	245		245
	レトルト食品製造業					0	190	190	380	380		380
	小売業					0	20	20	40	40		40
中間投入計①	0	0	120	245	0	365	210	210	420	785	-120	665
粗付加価値計	人件費			45	45	20	110					
	減価償却費			20	25	10	55					
	利潤			60	65	10	135					
	粗付加価値計②	0	0	125	135	40	300					
地域内生産額(①+②)	0	0	245	380	40	665						665

【事例3】

次に、肉加工品製造業者が、鶏 120 万円を県内の畜産業者から購入した場合を考えます。畜産業者が、他県産の飼料 30 万円を移入し、人件費 50 万円、機械設備の減価償却費 5 万円、利潤 35 万円を加えて鶏 120 万円を生産し、肉加工品製造業者へ販売します。以下は事例 2 と同じです。

これを産業連関表で表すと表 C3-3 となります。新たに畜産業者の欄に粗付加価値額が計上されることとなります。(青の点線の部分)

表C3-3 事例3(県内産の鶏肉で生産するケース)の産業連関表 (単位:万円)

区 分	中間需要①					最終需要②			需要合計③ (①+②)	移入④	地域内生産額 (③+④)	
	飼料製造業	畜産業	肉加工品製造業	レトルト食品製造業	小売業	中間需要計	消費	移出				最終需要計
中間投入計	飼料製造業		30			30			0	30	-30	0
	畜産業			120		120			0	120		120
	肉加工品製造業				245	245			0	245		245
	レトルト食品製造業					0	190	190	380	380		380
	小売業					0	20	20	40	40		40
中間投入計①	0	30	120	245	0	395	210	210	420	815	-30	785
粗付加価値計	人件費		50	45	45	20	160					
	減価償却費		5	20	25	10	60					
	利潤		35	60	65	10	170					
	粗付加価値計②	0	90	125	135	40	390					
地域内生産額(①+②)	0	120	245	380	40	785						

このように県内自給率の向上は、地域内の生産額と(粗)付加価値額の増加をもたらします。今回は、単純な事例でしたが、実際には様々な産業に効果が波及していくことになります。

41 ページの表 4-1 は、食料品製造業が“産業における地産地消”により県内農産品の使用を進めた結果、県内自給率が 10% アップした場合の試算結果をまとめたものですが、次のような考え方に立って計算しています。

まず、食料品製造業の県内自給率 10% 向上により、食料品製造業の移輸入額は 42,124 百万円減少(産業連関表では+)し、これは農業の中間需要(原材料)5,647 百万円と粗付加価値額 9,223 百万円をもたらします。次に、農業の中間需要 5,647 百万円は、県内の他産業の中間需要 2,958 百万円と移輸入 2,689 百万円(産業連関表では)となり、この県内中間需要 2,958 百万円は、更に別の中間需要 1,052 百万円と粗付加価値額 1,906 百万円をもたらします。これを中間需要が 0 になるまで繰り返した結果をまとめたものが表 4-1 です。粗付加価値額は、38,849 百万円増加しており、平成 12 年の粗付加価値額対比 0.8% となっています。粗付加価値額から減価償却費を除いたものが県内総生産(=付加価値額)ですから、減価償却費の比率が一定であれば、食料品製造業の県内自給率 10% の向上は、経済成長率を 0.8% 引き上げることとなります。

就業率の維持・向上

1 人当たりの県民所得を向上させるためには、労働生産性の向上とともに就業率の向上も重要です。働く人の割合が増えるほど人口1人当たりの所得は増えるということですが、本県の実業率は、国を100とすると平成17年度で97.2と全国水準を下回る状況にあります。これは、有効求人倍率に代表されるように厳しい本県の雇用状況が影響しているものであり、現状においては就業率の向上のためには、何よりも雇用の場の創出・確保が重要ですが、今後県内の付加価値が増加すれば、それに伴い新たな雇用が創出・確保されていくものと期待されます。

一方、第2章第2節で見たとおり、人口減少及び少子高齢社会においては、労働力人口（労働投入量）の減少により総生産の減少となることが懸念されており、労働力人口・就業者数の確保が重要とされています。したがって、人口減少及び少子高齢社会における就業率の向上については、失業者を減少させるという視点だけではなく、労働力不足が懸念される中で、総人口の中の働こうとする人の割合（労働力率）を引き上げることにより、実際に働く人（＝就業者）の割合（就業率）を引き上げるといった視点が重要です。いわば、労働力人口の掘り起こしが求められています。

このため、今後は、付加価値の増加による雇用の場の創出・確保と同時に、その場で働く就業者の確保に向けて就業率を向上させていく取組も必要となり、そのための方法としては、二つ考えられます。

一つ目は、女性の就業率の向上です。本県においては全国と比べ、いわゆる“M字カーブ¹”が緩やかであるため、25～44歳の女性の就業率などで全国水準を上回っているものの、男性と比較してまだ低い水準にあるため、働きながら子育てできる環境の整備に努めていくことが必要です。そのためには、行政の取組だけでは困難な面があり、企業側の意識改革、制度整備などがより一層改善されることが必要であると考えられます。こうした取組は、単に地域の就業率を向上させるためだけに行われるのではなく、人口減少とともに減少する労働力人口の中で、ノウハウを身に付けた女性従業員を離職させずに自社の戦力として保持できるかどうかという企業自身の課題でもあります。

二つ目は、前期高齢者における就業率の向上です。本県は、全国に比べ農業等に従事する高齢者が多いこともあり、高齢者における就業率は全国水準を上回っています。ただし、“2007年問題”としてクローズアップされたように、現在、団塊世代において大量の退職者が発生しており、こうした人財を企業等において再雇用、雇用延長により活用していく余地は十分にあると考えられます。

¹ 「M字カーブ」とは、女性が結婚や子育てのため20代後半から30代にかけて労働力率が減少する曲線をいいます。

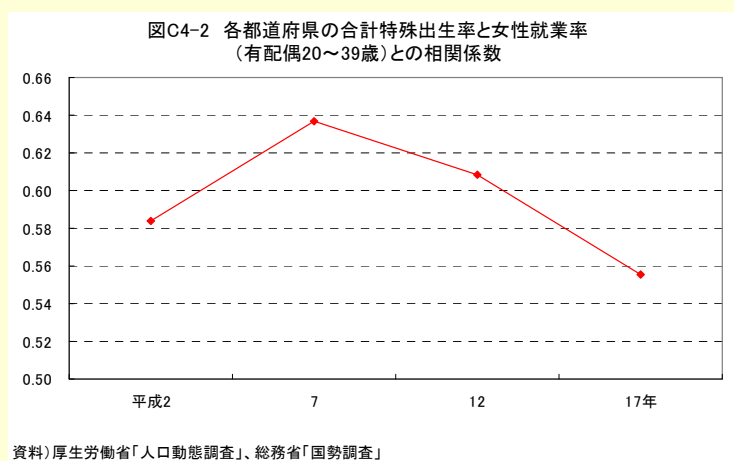
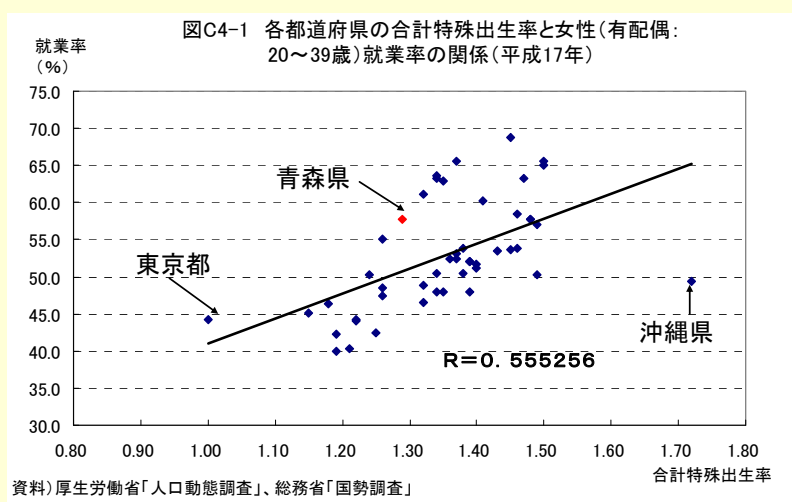
<コラム4 女性の就業率と合計特殊出生率>

女性の就業率の向上は、1人当たりの県民所得の向上に寄与するだけでなく、合計特殊出生率の向上にも寄与すると考えられています。

昭和50年代等には、女性の社会進出、つまりは就業率の向上が合計特殊出生率の低下につながるという意見も多くありましたが、現在は女性の就業率の高い地域ほど合計特殊出生率が高いという正の相関関係が指摘されています。

そこで平成17年の各都道府県の配偶者を有する女性(20~39歳)の就業率と合計特殊出生率の関係をみると、相関係数が0.555256(1に近づくほど相関関係が強い。)と比較的強い正の相関関係が確認できます。(図C4-1)さらに平成2~12年についてもみてみると、いずれも相関係数が0.5を超えており、同様に正の相関関係が確認できます。(図C4-2)

この関係は、我が国だけではなく、ヨーロッパをはじめとする先進諸国で同様の傾向がみられます。その要因については、様々な分析がなされていますが、これまでの働く女性に対する子育て支援施策の効果、教育費をはじめとする子育て費用の高まりと共働きによる収入増の関係などを指摘する意見があります。

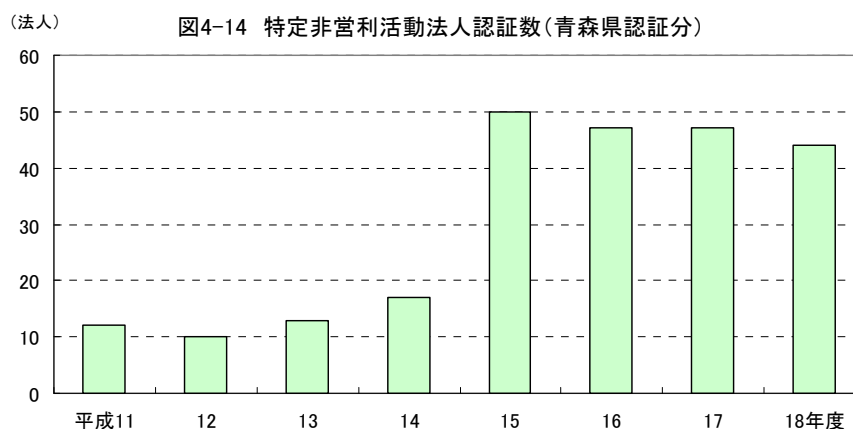


第2節 地域社会の活性化

1 地域コミュニティ機能の再編 ～知縁組織とのパートナーシップ～

第3章第1節でみたとおり、人口減少及び少子高齢化の進展により、中山間地域等を中心に地域コミュニティ機能の低下が懸念される場所ですが、機能補完のためには人口減少の比較的少ない中心市街地等を含めた地域全体のパートナーシップの向上により「社会関係資本¹（ソーシャル・キャピタル）」を充実させていくことが必要です。住民同士が信頼と互酬性からなる社会ネットワークで結びつくことで人間関係の豊かな地域社会が実現されると考えられます。

そのための方策として、特定非営利活動法人（以下「NPO」という。）等と地域住民とのパートナーシップの強化を図っていくべきだと考えられます。本県においても、NPOの認証数は平成15年度以降毎年度40件を超え、団体数の増加とともに活動も盛んになっており、その果たす役割も増大しています。（図4-14）



資料)県ホームページ「ボランティア・NPOひろば」

こうした地域に縛られない“知縁”組織を活用することにより、各集落等における町内会等の“地縁”組織の機能低下を補完する仕組みづくりに取り組んでいくことが必要です。そうした仕組みづくりにおいて重要な点は、行政とのパートナーシップ、コミュニティ・ビジネス²としての展開の視点です。

行政とのパートナーシップについては、特に住民と最も身近な市町村との関係が重要であると考えられます。地域コミュニティ機能が低下することで発生する様々な地域課題について、行政と足並みを揃えて取り組んでいくことが求められ、必要に応じて関係住民、

¹ 「社会関係資本」とは、信頼や互酬性の規範が成り立っている網の目上の社会的ネットワークとそこに埋め込まれた社会的資源を意味し、社会関係資本の充実した社会では経済が効率化し市民参加が促進されるなどメリットが発生するとされています。

² 「コミュニティ・ビジネス」とは、市民が主体となって、地域が抱える課題をビジネス的手法により解決し、またコミュニティの再生を通じて、その活動の利益を地域に還元するという事業の総称をいいます。

NPO、担当課等が一堂に会し、課題解決に向けた協議等を行う「協働のテーブル¹」のシステムづくりに取り組むことも効果的であると考えられます。

コミュニティ・ビジネスとしての展開については、NPO 等が活動を継続して行くためには、ボランティアではなくサービスを受けた住民が応分の負担を行う形で事業化することが望ましいと考えられます。コミュニティ・ビジネスは、市場経済における“民の自助”及び非市場経済における“官の公助”でうまく解決できない地域課題に対する新たな解決手段であり、新たな“支え合う”形をコミュニティ・ビジネスで構築するということです。また、活動をコミュニティ・ビジネスとすることで事業の効率化が図られるとともに、新規雇用の創出等により地域経済の活性化にもつながっていくものと期待されます。

2 交流人口の増加による活性化 ～都市住民とのパートナーシップ～

人口の減少は、農村地域や中山間地域で地域コミュニティ機能の低下をもたらすとともに、地域の“にぎわい”を減少させることが懸念されます。人が集う場所に“にぎわい”が生まれることを踏まえれば、何らかの形で地域に人を呼び込むことが必要ですが、日本全体が人口減少に進む中で「定住人口」を増加させることは困難であり、今後は「交流人口」の増加により地域の“にぎわい”を創出することに取り組んでいくことが必要です。

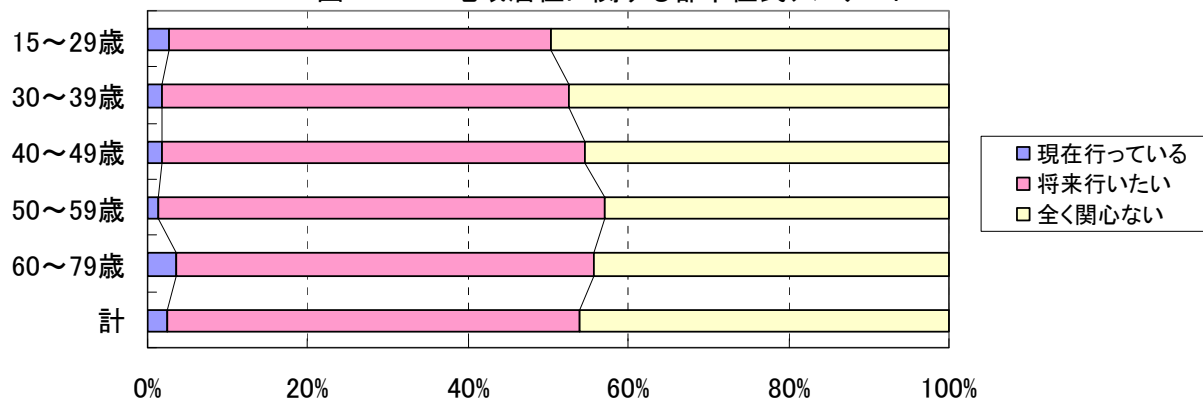
現在、各地域において地域の特性を活かした独自の魅力を、地元主導によって打ち出していくことにより、人的交流を盛んにし、内発型の活力創造につなげていく取組が地域活性化の手法の一つとして注目され、本県においても交流事業として名所旧跡や温泉などを資源とする一般的な観光やグリーンツーリズム等の体験型観光、街並み景観の整備やイベント開催による集客、エコロジーと工場見学を組み合わせた産業観光等が取り組まれており、既に一定の成果を挙げている地域もあれば、先行事例を参考にしながら模索を続けている地域もあります。

今後こうした取組を進める上で重要な視点として、交流人口の増加を二地域居住につなげていくこと、地域文化の活用を図ることの2点が挙げられます。

二地域居住については、交流と定住の中間に当たり、都市住民が一定期間農村地域等に定住することにより、人口減少により低下する“地域コミュニティ機能の補完”、“にぎわいの創出”、“経済効果”などへの貢献が期待されます。一方で、都市住民の二地域居住に関する希望も高く、国土交通省が実施したアンケート調査によれば、「現在行っている」、「将来行いたい」を合わせて6割弱を占めており、二地域居住に関する潜在的需要は大きいものと考えられます。(図4-15)

¹ 「協働のテーブル」とは、官民のパートナーシップを推進する上での合意形成を図るための関係者の議論の場をいい、参加と協働による地域づくり推進委員会(青森県)の「県民と行政とのパートナーシップ推進構想に関する提言」(平成16年12月)によります。詳しくは、提言書を参照ください。

図4-15 二地域居住に関する都市住民アンケート



資料)二地域居住人口研究会(国土交通省)「二地域居住」の意義とその戦略的支援策の構想(平成17年3月)

次に、地域資源として 地域文化の活用を図っていくことが重要です。これまで地域資源として豊かな自然を挙げるケースが多いものの、自然が豊かなのは本県に限ったことではありません。確かに、世界自然遺産である白神山地や神秘の湖十和田湖など本県の自然は全国に誇れるものです。一方で交流人口、二地域居住人口を増加させていくためには、他地域との差別化を図っていくことが必要であり、食、祭り等の地域文化の活用が必要と考えられます。地域文化は、その土地に根ざし、時間を掛けて醸成されたものが多く、他地域との差別化に最適であり、本県には、津軽三味線、ねぶた等の全国的にも認知度の高い文化以外にも地域に埋もれた文化が多数あるものと考えられます。地域の文化は、そこで生活していく上での“楽しさ”であり、二地域居住の魅力と成り得るものです。また、二地域居住者に祭り等の地域文化に参加してもらうことは、人口減少により継続が困難となる地域文化の伝承・保存にも貢献することになると考えられます。

以上のように二地域居住は、都市住民と農村地域等の住民の双方のニーズを満たすものであり、都市住民とのパートナーシップを構築するということです。今後、二地域居住を促進するためには、各市町村において住居等生活に必要な情報の提供、相談窓口の設置といったシステム面の整備と地域住民の協力が必要です。

3 住民参加型パートナーシップによる地域交通の確保

かつては、「地域の足」として地域住民の生活に欠くことのできなかつたバスなどの公共交通ですが、第3章第2節でみたとおりモータリゼーションの進展とともに衰退の一途をたどっており、今後の人口減少社会で存亡の危機にあるといっても過言ではない状況です。今後も自動車免許保有者の割合は増加し、自動車利用の割合は増加するものと考えられますが、一方で高齢化の進展等により自動車を運転しない交通弱者が増加していくことも想定されます。

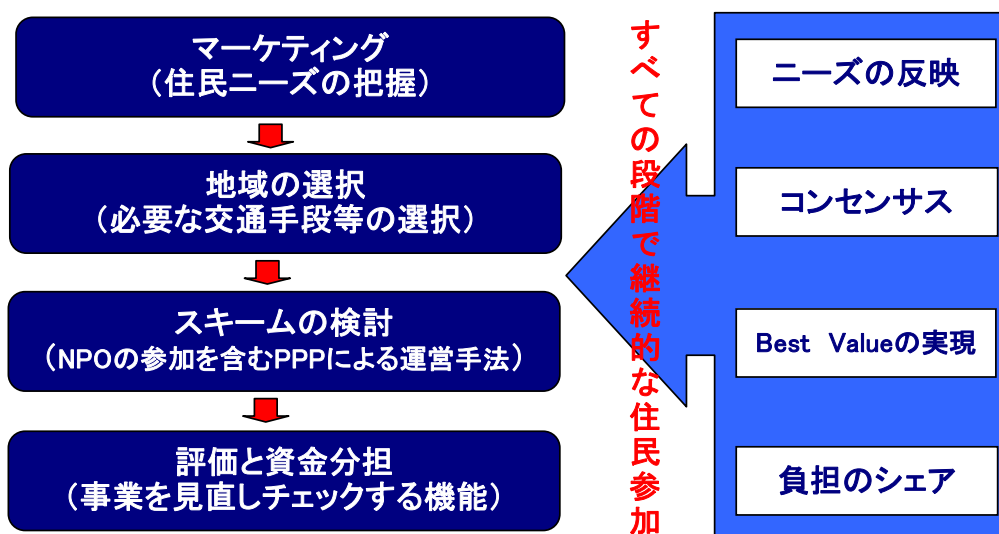
地域交通施策については、これまで国主導で進められてきたところですが、地方分権の流れもあり、近年は地域の裁量に委ねられる「地域化」の動きも出てきており、地域が自

らの課題を把握し、将来の「地域の足」をどのように確保していくかを自ら考えていくことが求められています。

しかし、県、市町村の財政状況はひっ迫しており、更に今後の人口減少による税収等の減少を踏まえれば、大きな財政負担を伴う地域交通施策を採ることは現実的ではないと考えられます。交通事業者の経営努力を前提に、行政のみならず、利用者である地域住民も参加した形で「地域の足」を考え、住民ニーズに沿った経済効率性と有効性を兼ね備えた“Best Value”な公共交通サービスの提供が求められています。

そのためには、従前のような行政と地方バス事業者等との協議のみならず、住民が参加する形で検討が行われる「住民参加型パートナーシップ」を進めることが必要です。地域自らが地域の足を確保するためのステップとして、マーケティングによる地域ニーズの把握（ニーズの反映）、交通手段等の地域の選択（コンセンサスを得る）、運営手法等のスキームの検討（Best Valueの実現）、事業の見直し等を行うための評価と資金の分担（負担のシェア）が想定されますが、いずれの段階においても地域住民の参加が不可欠であると考えられます。（図4-16）

図4-16 地域自らが地域の足を確保するためのステップ



資料) 日本政策投資銀行北海道支店「3つのバリアフリー」による地域公共交通活性化」を基に県統計分析課で作成
注)「PPP」とは、官民パートナーシップを示す。

第3節 行財政の効率化

1 官民パートナーシップの推進

第3章第3節でみたとおり、人口減少社会では、必然的に財源や人的資源などが限定的になるのに対し、少子化・高齢化が進展することで逆に行政サービスに対する需要は増加していくものと見込まれ、行財政の効率化が一層求められることとなります。

一方で、地方行政は、これまで中央集権的な行財政運営の下、国の決めた方針を画一的に行ってきたところですが、現在地方分権が進展することにより地域ごとにそれぞれの特性を踏まえた行財政運営を行っているところです。こうした状況の中で求められるのは、これまでのように国や自治体を、公共サービスを担う唯一の主体として位置付け、それを支える人的資源は公務員であり、資金面は予算制度として担保され、住民や企業は、サービスを受ける主体として明確に区分される「二元論」に立つのではなく、“国・自治体”と“民間”は、それぞれが公共サービスを提供する主体であり、その関係は、契約あるいは合意（コンセンサス）によって形成されるといった「一元論」に立つ必要があります。したがって、公共サービスの提供は“官”だけが行うのではなく、“民”もその役割を担うことが求められ、最小の費用で最大の住民満足度を実現するために、“官”と“民”がともに考え、ともに行動する、いわゆる官民パートナーシップを推進していくことが必要です。

現在、行政運営の新たな手法として、パートナーシップ協定、NPM（ニューパブリックマネジメント）、アウトソーシング等様々な官民パートナーシップが進められていますが、今後人口減少により地域コミュニティ機能の低下が進む中で、第2節1で述べたように住民に最も身近な自治体である市町村において、その重要性がより高まっていくものと考えられます。

また、これまでの官民のパートナーシップは、どちらかといえば施策・事業実施の面で行われており、今後は少ない予算の中で施策の選択と集中を行っていくことが必要であるため、施策・事業の立案と評価の面での官民パートナーシップの推進が求められます。

2 街づくりと行財政負担

社会資本整備に関する考え方

今後、人口減少に伴い社会資本への投資額が限定されていく中で、既存施設の維持管理・更新コストの占める割合は加速的に増大することから、道路、下水道等の社会資本整備に関して、現状の把握（社会資本ストックの把握）、選択と集中（新規投資重点化）、既存施設の更新・長寿命化（アセットマネジメント）への取組が重要となります。

過去に整備された社会資本ストック額を把握することで、将来的な社会資本の整備・維持管理・更新に必要な費用をできる限り正確に把握し、各自治体の予算に反映させていくことが求められます。また、公共投資の財政支出の面からの評価（＝フロー）だけでなく、社会資本形成（生活の向上、産業の活性化、安全・安心の創出）に果たす面から評価

(=ストック)する視点が必要であり、この評価を行うことで必要な経費とそれにより発生する効果を検証し、社会資本整備の選択と集中が可能となります。

また、今後高度成長期に整備した社会資本の老朽化や既存施設の増加に対し、機能の急激な低下や必要な維持管理費・更新費の急増が懸念されます。このため、既存施設の機能保全・向上、長寿命化対策及び更新などを適切に選択し実施することにより、アセットマネジメントを進めるといった取り組みが求められます。

都市部と中山間地域の方向性

現在、青森市では、拡散型の街づくりでは除雪等の都市管理に要する行政コストがかさむなどの理由から、「コンパクトシティの形成」を基本理念とし、「無秩序な市街地の拡大抑制」と「まちなかの再生」という2つの視点に立って、持続可能な街づくりを進めています。この「コンパクトシティ」政策が人口減少社会における街づくりの指針として全国的にも注目を集めていますが、青森市以外にも弘前市、八戸市等、コンパクトシティ化への取組を進める自治体が出てきており、都市部における行政サービスの効率化や街のにぎわい向上への期待が持たれています。

一方、今後人口減少が大きく進む中山間地域の集落については、集落内に居住する住民の“暮らし”の困難さに直結する集落機能の低下、生産活動の停滞といった「内部問題」に加え、集落の外部環境に対する負の効果の問題が生じることが懸念されています。これまでも様々な形で論じられてきた中山間地域の持つ水源かん養、洪水の防止、土壌の浸食や崩壊の防止といった多面的機能の低下に加え、ゴミ・産業廃棄物の不法投棄等の環境上の「外部問題」が増加する可能性があり、何らかの政策的対応が必要とされています。

しかしながら、今後より一層進む中山間地域の集落人口の減少を踏まえれば、中山間地域が持っている多面的機能を集落のみに担わせることは困難であり、機能保全に向けた新たな方策等を検討していくことが必要になると考えられます。

3 自治体間パートナーシップの推進

地域活性化における市町村連携の推進

各地域における市町村は、経済面・生活面等で関係が深く、一つの経済圏・生活圏として機能しているものと考えられます。

一方で、第1章でみたとおり、人口減少及び高齢化が進む本県にあっても地域ごとにその状況は異なっています。また、第2章でみたとおり、今後の経済状況も都市圏ごとに大きく異なっており、平成12～42年の間で最大20%の経済成長率の差が見込まれています。

これまでは、個々の市町村ごとに政策・施策が実行されてきたことから、経済社会圏全体の総合的な活性化のためのビジョンなしに、それぞれの部分最適を求める取組を行ってきたため、経済社会圏全体として必要とされる産業振興の効果的な取組が行われにくく、経済社会圏としての全体最適が達成されにくい構造となっています。人口減少に伴う制約

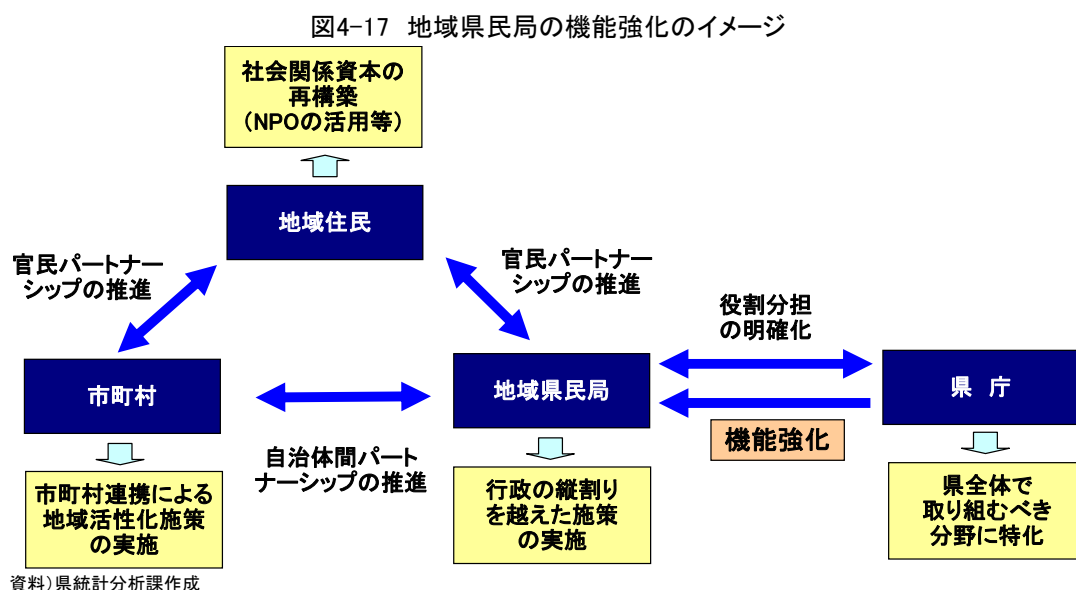
の中で、今後広域的な視点に立ち、経済社会圏単位で複数市町村が連携して地域経営の取組を行い、政策資源を持ち寄って共同投入することができれば、効果的な産業振興が可能となり、経済社会圏全体として成果を享受することが可能となります。そのためには、市町村間のパートナーシップに加え、地域の住民同士のパートナーシップを構築し、地域振興に関する考え方を自らの市町村の利益追求から経済社会圏としての利益追求へ変化させていくことも併せて必要になると考えられます。

市町村と地域県民局の連携推進

各地域における市町村の連携施策を成果に結びつけていくためには、県行政との連携が重要です。県では、「現場で行う地域づくりの推進」を図るため、平成18年度に中南地域、三八地域及び下北地域、平成19年度に東青地域、西北地域及び上北地域にそれぞれ県民局を設置し、地域住民、市町村等とのパートナーシップによる地域づくりに取り組んでいます。現在、各県民局において地域活性化に向けた施策の提言が行われるとともに、先行する県民局では既に施策が実施されるなど一定の成果を挙げています。

今後増加する地域の様々な課題について、各県民局が地域住民、市町村等と現場で取り組んでいくためには、行政の縦割りを越えた横のネットワークが重要であり、各県民局の機能強化が求められます。

また、県庁と県民局の役割分担の明確化による行財政の効率化も併せて必要となります。役割分担については、例えば、地域経済の活性化に果たす役割が大きい産学連携については、本県の現状を考えるとその環境に地域間の偏りが大きく、各県民局単位よりも県全体として取り組んで行くべき分野であると考えられます。今後、“補完性の原理”により県民局でできることは県民局で、県民局でできないものや県全体で取り組むべきものは県庁で行っていくといった形で具体的に役割分担を進めていくことが必要です。(図4-17)



第5章 人口減少社会における地域の活性化を目指して

第1節 多様なネットワークとパートナーシップの構築

1 人口減少に適応した社会経済構造への転換

今回の白書では、人口減少が地域に及ぼす影響について、これまで行われることの多かった定性分析に加え、より具体的に影響額等を把握するため、できる限り定量分析を行うことを試みました。こうした分析結果は、試算の域を出ないものですが、一方で人口減少が確実に本県の地域経済、地域社会に影響を及ぼすことが示唆される結果となっています。

ただし、人口減少が必ずしも地域の衰退につながるわけではありません。逆に、人口減少が進む中で、努力しただけでは地域を活性化することが可能となります。例えば、第4章でも述べたとおり、10年後においても現在の県内総生産・県民所得の水準を維持するためには、労働生産性を年平均1.1%向上させることが必要ですが、本県の労働生産性の平成8～17年度の間平均伸長率が0.8%ですから、地域の努力次第では十分に可能な水準です。この場合、1人当たりの総生産・県民所得は、現在の約1.1倍となります。歴史を振り返ってみても、人口減少の進んだ13～16世紀のイングランドとウェールズでは、生産性を上げることで1人当たりの所得を増やし、地域経済の活性化を実現しました。また、1960年代には人口流出が激しく貧困国の一つであったアイルランドは、教育やIT産業基盤への集中的な投資、国際的人脈の活用などに取り組むことで、2006年には1人当たりのGDPが世界第2位となり、現在は逆に移民の流入が大きくなっています。重要なのは、地域自らが、人口減少社会に適応した社会経済構造へ転換していくことです。

2 地域活性化の方向性

人口減少社会とは、“人口”という重要な資源が減少する社会ということであり、我が国全体が人口減少社会へ移行し、地域の人口の“量”の減少が避けられないとすれば、人と人との結びつきを強め、連関性を向上させることにより“質”を高めることが地域の活性化のために必要であると考えられます。

そこで、人口減少社会における地域経済の活性化の面では、1人当たりの県民所得の向上を図っていくことが重要であり、本県においては労働生産性の向上が課題となっています。そのため、多様な産業のネットワーク化による付加価値の獲得を地域経済の方向性とすべきであると考えられます。

また、人口減少及び少子高齢化が進む中で発生する様々な地域課題を解決していくためには、地域社会システムの再編・効率化を図っていくことが求められます。今後、住民、町内会等地縁組織、NPO等知縁組織のパートナーシップの推進による地域コミュニティ機能の補完、二地域居住者の増加によるにぎわいの創出、官民のパートナーシップの推進による行財政システムの効率化などに取り組んでいくことが求められます。

第2節 今後の地域活性化の取組に向けて

1 人口減少に関する認識の共有

冒頭で述べているように本県の人口は、昭和60年をピークとして減少しており、近年そのスピードは全国でもトップクラスとなっています。特に、中山間地域や農村地域では人口減少が大きく、同時に進む高齢化とともに地域コミュニティ機能の低下が懸念される状況にあります。

一方で、県内13地域でデータ収集やヒアリングを行いながら本県の中山間地域等の集落の現状を研究している弘前大学人文学部山下准教授のグループによれば、「行政や地域住民の危機意識は意外に低い」との指摘がなされています。

人口減少社会における地域の活性化は、地道な取組を続けた地域で実現されるものであり、取組の第一歩は、認識の共有から始まると考えられます。今後、人口減少に伴う課題等に関する地域住民の認識の共有が必要です。

2 地域一体での取組

第4章で述べたとおり、今後の地域活性化は、各市町村が連携し、経済社会圏単位での施策を実施していくことが、地域全体の利益の享受につながっていくものと考えられます。これまで我々は、市町村間の“壁”に限らず、民間、行政の双方において、分野、業種、団体、組織といった様々な“壁”に遮られ、非効率な地域経営を強いられてきた面があります。地域活性化実現のカギが、地域の“ネットワーク”と“パートナーシップ”であるとするれば、地域に存在する“壁”を打ち破るための仕組みづくりが必要であり、併せて各人の意識の中にある“見えない壁”を取り払うことが必要です。

3 大きな契機となる平成22年度

今後、退職等により自由な時間を手に入れた首都圏等の団塊世代が、地方の交流人口等に大きな影響を与えることが予想されます。平成22年度に東北新幹線新青森駅開業を迎える本県にとって、首都圏等からの交流人口を増加させる最大のチャンスと言えます。一方で、新幹線については、高速で定時性も高いことから、大都市からの日帰り出張が容易となるため、営業所や支店が統廃合されるなど人口減少を引き起こす“ストロー効果”も指摘されているところです。

この新幹線開業というチャンスをとらえ、本県へのリピーターを増やし、交流人口の増加を二地域居住者の増加へつなげることができれば、人口減少が進む本県へ“にぎわい”と“経済効果”をもたらすこととなります。そのためには、住民自身が住み続けたいと思えるような魅力ある地域をつくっていくことが重要であり、“こんな地域にしたい”というビジョンを持ち、地域が一体となって取り組むことが必要です。

おわりに

人口減少社会における地域のチャレンジに向けて

今後、全国的に進んでいく人口減少は、経済活動の縮小やコミュニティ機能の低下、行財政サービスの縮小など、私たちの生活の様々な分野に大きな影響を及ぼすことが予想されます。

これらの課題を解決し、地域を活性化するには、これまでの基準や価値観を見直し、新たな基準や価値観による新たなシステムをつくっていく必要があります。

それは、決して一朝一夕にできるものではありませんが、勇気と想像力を持って、果敢にチャレンジすることが必要です。

この白書が、私たちが私たちの直面している状況をしっかりと認識し、地域全体が“戦略”を持って「生活創造社会」の新たな地平を切り拓いていくための一助となることを願っています。

参考

【第2章第1節4 マクロ経済モデルによる影響額の試算関係】

下記のとおり「マクロ経済モデル」を作成し、平成18～22年の間で人口減少に関するシミュレーションを行っています。

- 1 昭和51～平成16年の県民経済計算等のデータからモデルを作成しています。
- 2 人口減少の与える消費面への影響を試算するため、「民間最終消費支出」へ「生産年齢人口」と「老年人口」を項目（外生変数）として組み込んでいます。
- 3 人口減少は、「民間住宅投資」へも影響を及ぼすものと考えられますが、今回は試算の対象としていません。
- 4 平成18年は県の推計人口、平成19～22年の間の人口については、国立社会保障・人口問題研究所が試算した将来推計人口を直線補正して推計しています。

【第2章第2節1 経済成長分析関係】

- 1 コブ・ダグラス型のマクロ生産関数を「 $Y = AK^{\alpha}L^{1-\alpha}$ 」と仮定しました。

（ Y ：産出量、 K ：資本ストック、 L ：労働投入量、 A ：技術水準）

- 2 経済成長率を各変数の増加率に分解します。

$$\frac{\dot{Y}}{Y} = \frac{\dot{A}}{A} + \frac{\dot{K}}{K} + (1 - \alpha) \frac{\dot{L}}{L}$$

（ α ：資本分配率、 $(1 - \alpha)$ ：労働分配率）

- 3 実際のマクロ経済データとして把握できるのは Y 、 K 、 L のみなので、 A については、

$$\frac{\dot{A}}{A} = \frac{\dot{Y}}{Y} - \frac{\dot{K}}{K} - (1 - \alpha) \frac{\dot{L}}{L}$$

とし、残差（すなわちTFP）として A を別途推計してから経済成長率への寄与度を計算しました。

- 4 ¹は、労働分配率 = 雇用者所得 / 国民所得として推計しました。
- 5 県内総生産（実質）は、昭和50～平成17年度の『青森県県民経済計算』の県内総生産（名目）を平成12暦年基準価格でデフレートしました。
- 6 資本ストックは、『国富調査』の昭和45年の純資本ストックをベンチマークとするベンチマーク・イヤー法により、『県民経済計算』の毎期の総資本形成や固定資本減耗を加減することで推計しましたが、住宅投資分については、直接生産に関与しないと考えられるため除いています。
また、減耗率は、公的資本を11.2%、民間資本を4.9%、として推計しました。
- 7 労働投入量は、昭和50～平成17年度の『毎月勤労統計調査地方調査結果報告』及び『県民経済計算』より、「就業時間」×「就業者数」として推計しました。

¹ については、回帰分析により推計する方法もあります。

参考

【第2章第1節4 マクロ経済モデルによる影響額の試算関係】

下記のとおり「マクロ経済モデル」を作成し、平成18～22年の間で人口減少に関するシミュレーションを行っています。

- 1 昭和51～平成16年の県民経済計算等のデータからモデルを作成しています。
- 2 人口減少の与える消費面への影響を試算するため、「民間最終消費支出」へ「生産年齢人口」と「老年人口」を項目（外生変数）として組み込んでいます。
- 3 人口減少は、「民間住宅投資」へも影響を及ぼすものと考えられますが、今回は試算の対象としていません。
- 4 平成18年は県の推計人口、平成19～22年の間の人口については、国立社会保障・人口問題研究所が試算した将来推計人口を直線補正して推計しています。

【第2章第2節1 経済成長分析関係】

- 1 コブ・ダグラス型のマクロ生産関数を「 $Y = A K^\alpha L^{1-\alpha}$ 」と仮定しました。
（ Y ：産出量、 K ：資本ストック、 L ：労働投入量、 A ：技術水準）

- 2 経済成長率を各変数の増加率に分解します。

$$\frac{\dot{Y}}{Y} = \frac{\dot{A}}{A} + \alpha \frac{\dot{K}}{K} + (1 - \alpha) \frac{\dot{L}}{L}$$

（ α ：資本分配率、 $(1 - \alpha)$ ：労働分配率）

- 3 実際のマクロ経済データとして把握できるのは Y 、 K 、 L のみなので、 A については、

$$\frac{\dot{A}}{A} = \frac{\dot{Y}}{Y} - \alpha \frac{\dot{K}}{K} - (1 - \alpha) \frac{\dot{L}}{L}$$

とし、残差（すなわちTFP）として A を別途推計してから経済成長率への寄与度を計算しました。

- 4 α は、労働分配率＝雇用者所得／国民所得として推計しました。
- 5 県内総生産（実質）は、昭和50～平成17年度の『青森県県民経済計算』の県内総生産（名目）を平成12暦年基準価格でデフレートしました。
- 6 資本ストックは、『国富調査』の昭和45年の純資本ストックをベンチマークとするベンチマーク・イヤー法により、『県民経済計算』の毎期の総資本形成や固定資本減耗を加減することで推計しましたが、住宅投資分については、直接生産に関与しないと考えられるため除いています。

また、減耗率は、公的資本を11.2%、民間資本を4.9%、として推計しました。

- 7 労働投入量は、昭和50～平成17年度の『毎月勤労統計調査地方調査結果報告』及び『県民経済計算』より、「就業時間」×「就業者数」として推計しました。

¹ については、回帰分析により推計する方法もあります。

第二部 県民生活と県民経済の姿

第1章 県民の生活

第1節 人口

1 市町村別人口増減率の変化

平成17年から平成19年の間に県全体の人口は約2万8千人減少しており、人口が増加している市町村は、おいらせ町のみとなっています。

表1-1-1 市町村別人口及び増減率(各年10月1日現在)

(単位：人、%)

区 分	平成12年	平成17年	平成19年	年平均(12-17)	年平均(17-19)
県 計	1,475,728	1,436,657	1,408,589	0.54	0.98
青 森 市	318,732	311,508	306,163	0.46	0.86
弘 前 市	193,217	189,043	186,023	0.44	0.80
八 戸 市	248,608	244,700	241,693	0.32	0.62
黒 石 市	39,059	38,455	37,655	0.31	1.05
五 所 川 原 市	63,208	62,181	60,879	0.33	1.05
十 和 田 市	69,630	68,359	66,897	0.37	1.08
三 沢 市	42,495	42,425	42,352	0.03	0.09
む つ 市	67,022	64,052	62,345	0.90	1.34
つ が る 市	41,320	40,091	39,041	0.60	1.32
平 川 市	36,454	35,336	34,680	0.62	0.93
平 内 町	14,528	13,483	12,900	1.48	2.19
今 別 町	4,124	3,816	3,553	1.54	3.51
蓬 田 村	3,480	3,405	3,316	0.43	1.32
外 ケ 浜 町	9,170	8,215	7,865	2.18	2.15
鱒 ケ 沢 町	13,551	12,662	12,137	1.35	2.10
深 浦 町	11,799	10,910	10,401	1.55	2.36
西 目 屋 村	2,049	1,597	1,485	4.86	3.57
藤 崎 町	16,858	16,495	16,393	0.43	0.31
大 鰐 町	12,881	11,921	11,542	1.54	1.60
田 舎 館 村	8,835	8,541	8,410	0.67	0.77
板 柳 町	16,840	16,222	15,821	0.74	1.24
鶴 田 町	15,795	15,218	14,876	0.74	1.13
中 泊 町	15,325	14,184	13,532	1.54	2.33
野 辺 地 町	16,012	15,218	14,716	1.01	1.66
七 戸 町	19,357	18,471	17,949	0.93	1.42
六 戸 町	10,481	10,430	10,286	0.10	0.69
横 浜 町	5,508	5,097	4,999	1.54	0.97
東 北 町	20,591	20,016	19,488	0.56	1.33
六 ケ 所 村	11,849	11,401	11,154	0.77	1.09
お い ら せ 町	23,220	24,172	24,182	0.81	0.02
大 間 町	6,566	6,212	6,073	1.10	1.13
東 通 村	7,975	8,042	7,727	0.17	1.98
風 間 浦 村	2,793	2,603	2,448	1.40	3.02
佐 井 村	3,010	2,843	2,628	1.14	3.86
三 戸 町	13,223	12,261	11,795	1.50	1.92
五 戸 町	21,318	20,138	19,497	1.13	1.60
田 子 町	7,288	6,883	6,628	1.14	1.87
南 部 町	22,596	21,552	20,943	0.94	1.42
階 上 町	15,618	15,356	15,233	0.34	0.40
新 郷 村	3,343	3,143	2,958	1.23	2.99

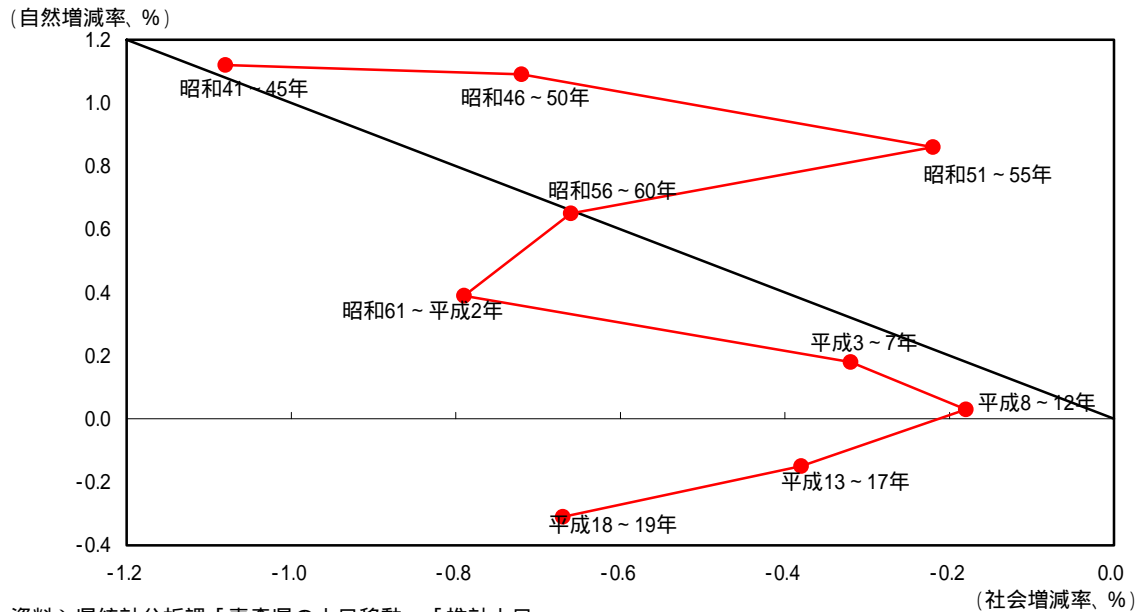
資料)総務省統計局「国勢調査」(平成12,17年)、県統計分析課「推計人口」(平成19年)

注)県推計人口は県内市町村間移動者数を含まないため、各市町村の推計人口の合計とは一致しない。

2 自然動態・社会動態の推移

自然増減率については、低下を続け、現在マイナスに転じています。社会増減率については、マイナス幅の縮小・拡大を繰り返し、現在拡大傾向にあります。

図1-1-2 自然動態・社会動態の推移

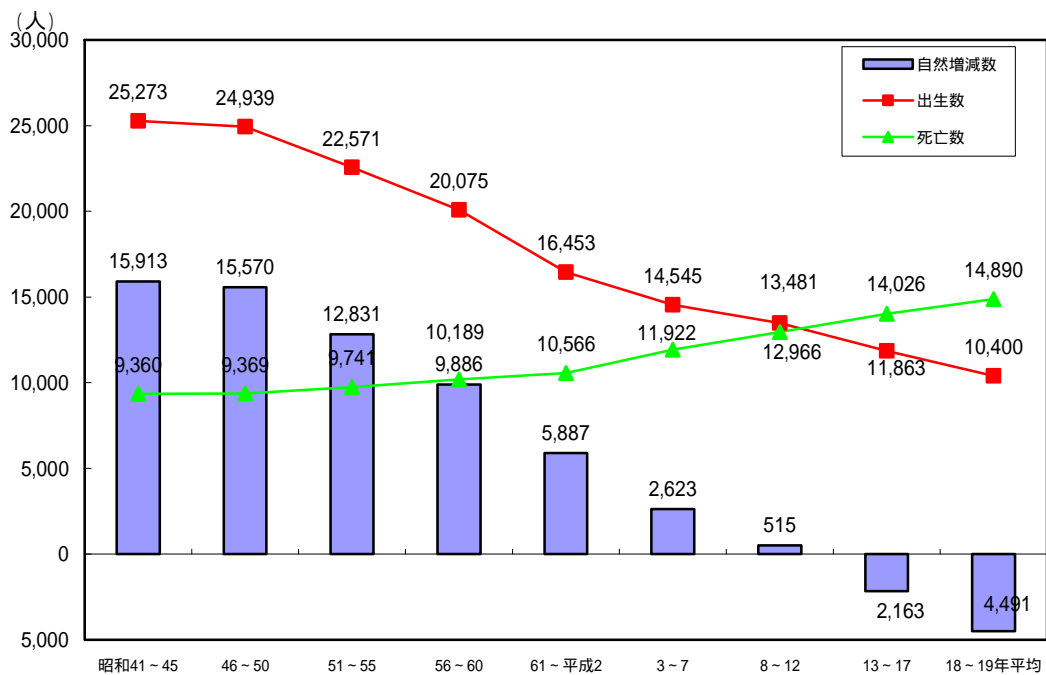


資料) 県統計分析課「青森県の人口移動」「推計人口」
注) 年平均表示

3 自然増減数・出生数・死亡数の推移

出生数の減少及び死亡数の増加により、自然増減数は減少を続け、現在マイナスに転じています。

図1-1-3 自然増減数・出生数・死亡数の推移

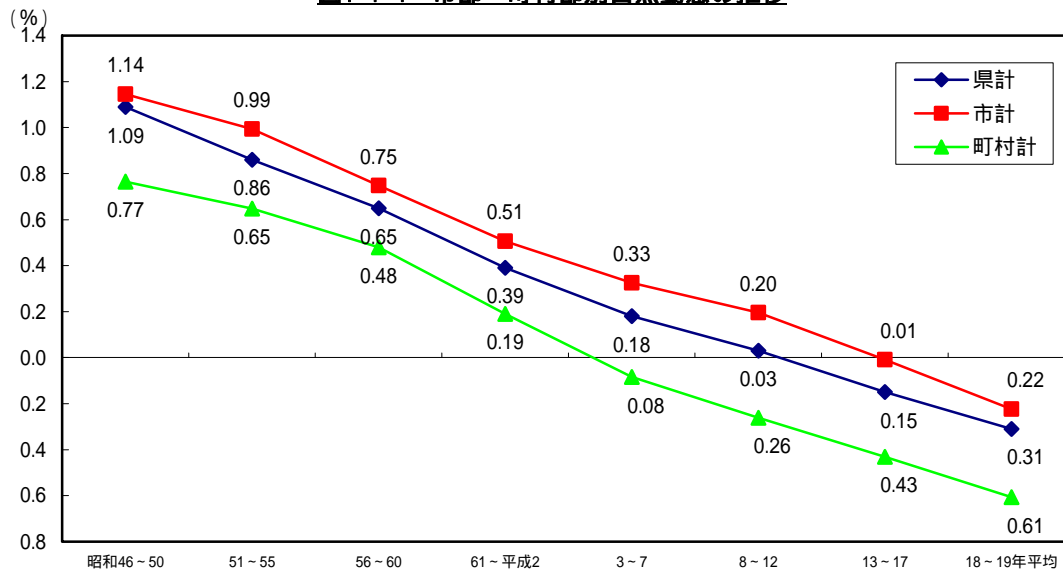


資料) 県統計分析課「青森県の人口移動」「推計人口」

4 市部・町村部別自然増減率の推移

自然増減率については、市部・町村部ともに低下傾向にあり、特に町村部の減少が大きくなっています。

図1-1-4 市部・町村部別自然動態の推移

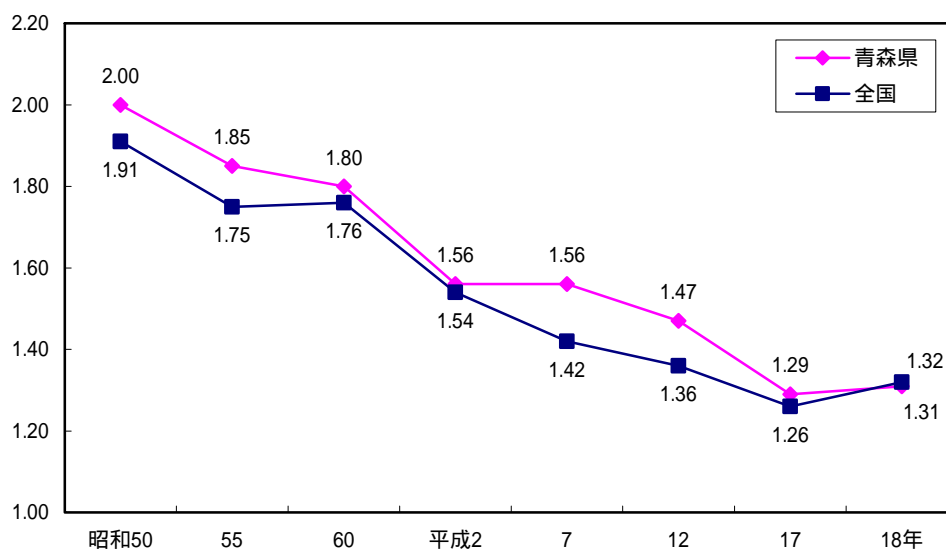


資料) 県統計分析課「青森県の人口移動」「推計人口」
注) 各年1月1日現在の市町村区分により増減率を算出

5 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率については低下傾向が続いており、平成18年においてはわずかに上昇したものの、全国を下回っています。

図1-1-5 合計特殊出生率の推移

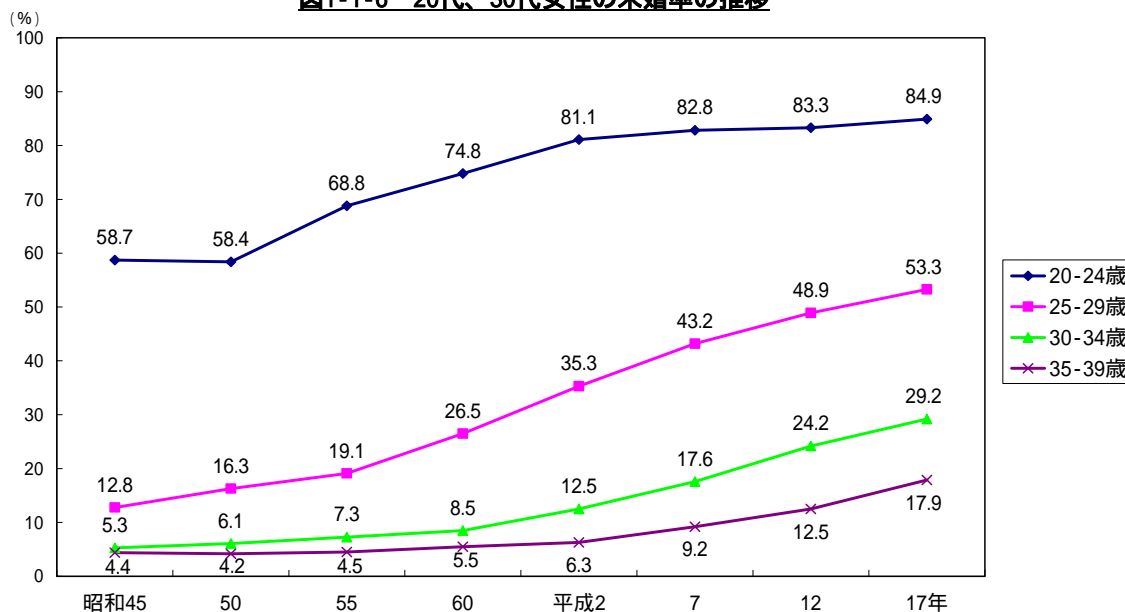


資料) 厚生労働省「人口動態統計」、県健康福祉部「青森県健康統計年報」

6 20代、30代女性の未婚率の推移

20代前半・後半及び30代前半・後半のいずれにおいても未婚率は上昇傾向にあり、未婚化が進行しています。

図1-1-6 20代、30代女性の未婚率の推移

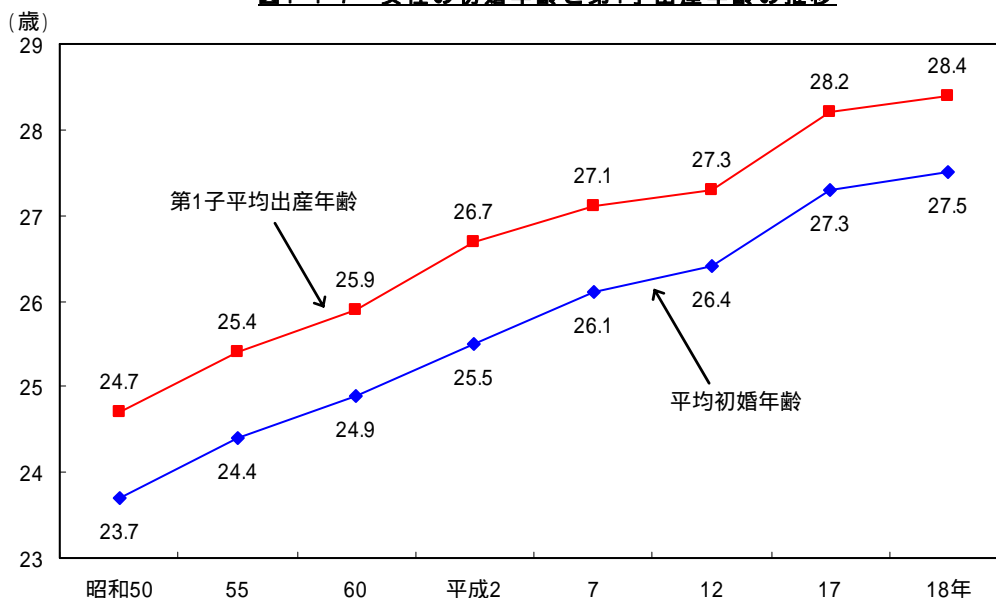


資料) 総務省統計局「国勢調査」

7 女性の初婚年齢と第1子出産年齢の推移

女性の初婚年齢及び第1子出産年齢はいずれも上昇傾向にあります。

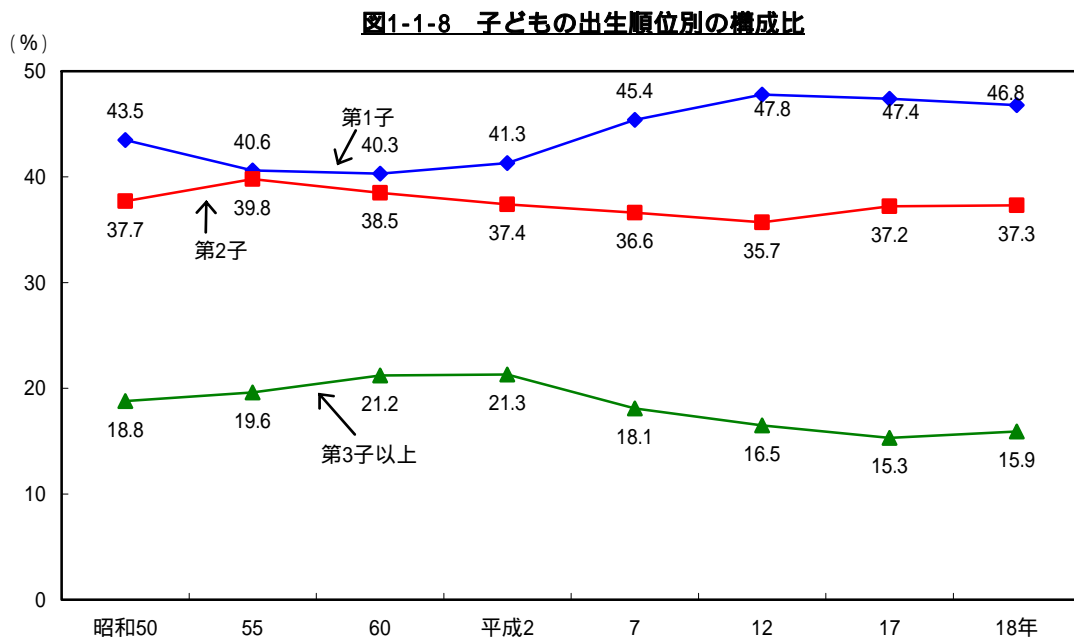
図1-1-7 女性の初婚年齢と第1子出産年齢の推移



資料) 厚生労働省「人口動態統計」、県健康福祉部「青森県保健統計年報」

8 子どもの出生順位別の構成比

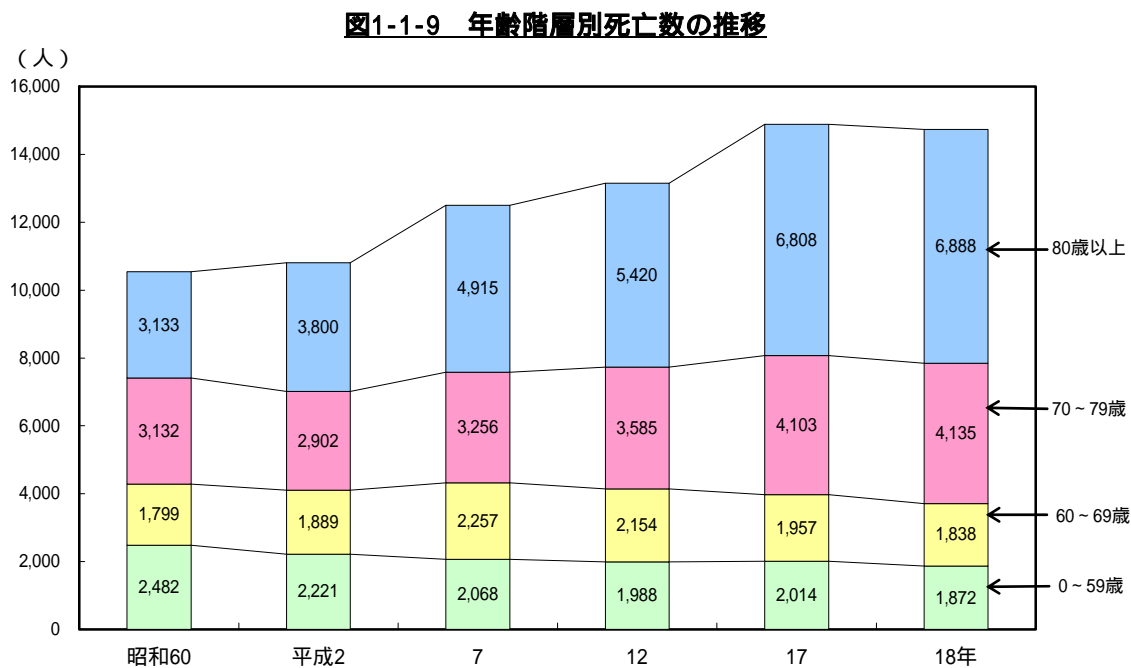
第1子、第2子、第3子以上の割合は、いずれも近年横ばい傾向にあります。



資料) 県健康福祉部「青森県保健統計年報」

9 年齢階層別死亡数の推移

全体の死亡数については、平成18年にわずかに減少しているものの、70歳以上の階層では増加しています。

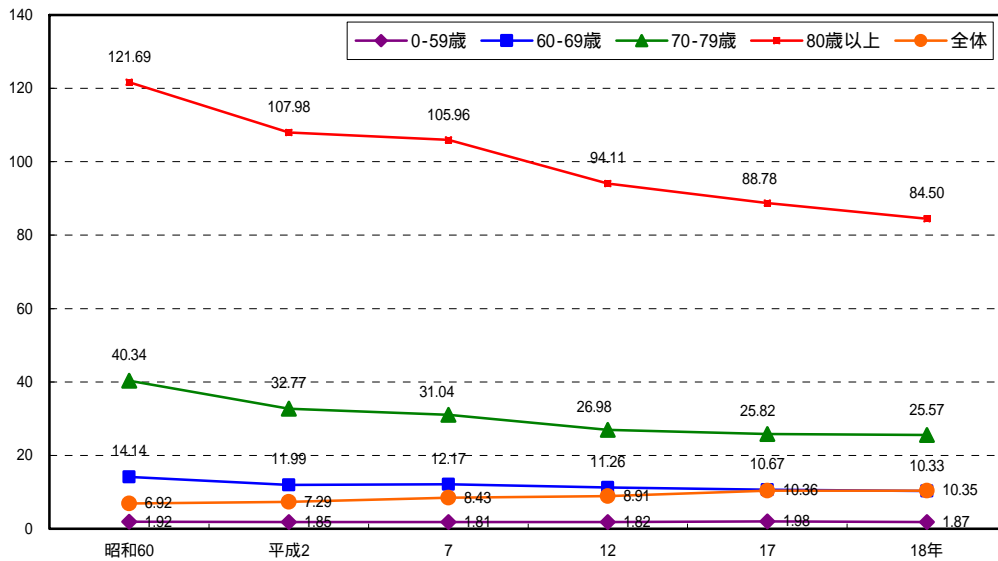


資料) 県健康福祉部「青森県保健統計年報」

10 年齢階層別死亡率の推移

年齢階層別死亡率については、80歳以上の階層において低下傾向が続いています。

図1-1-10 年齢階層別死亡率の推移：人口千対

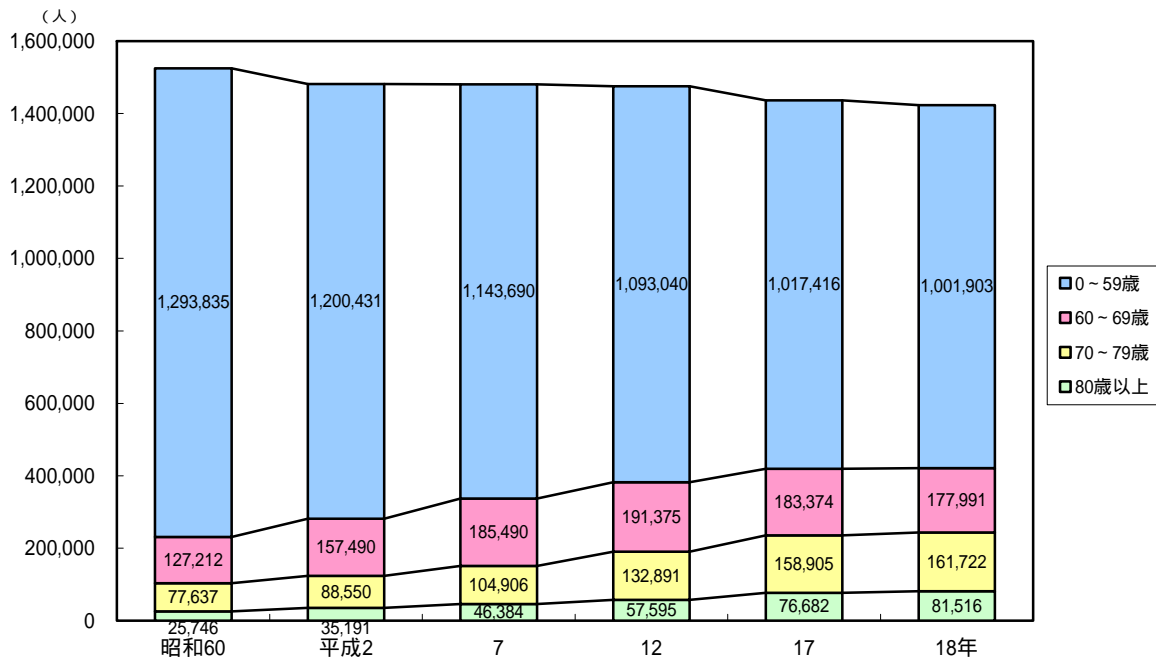


資料) 総務省統計局「国勢調査」、県健康福祉部「青森県保健統計年報」、県統計分析課「推計人口」

11 年齢階層別人口の推移

総人口は減少していますが、60歳以上で増加傾向にあります。

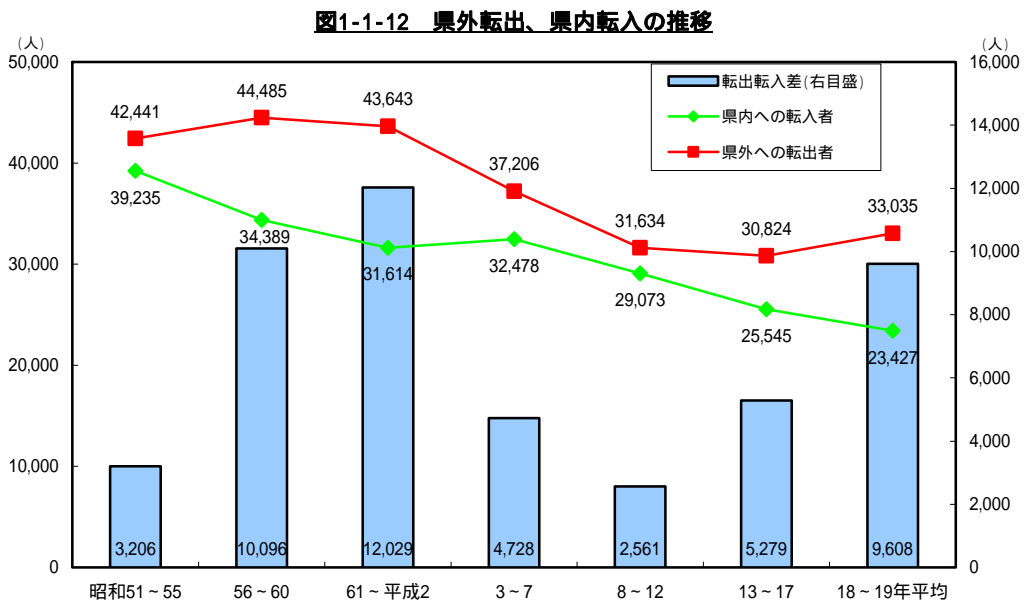
図1-1-11 年齢階層別人口の推移



資料) 総務省統計局「国勢調査」、県統計分析課「青森県人口移動統計調査」

12 県外転出、県内転入の推移

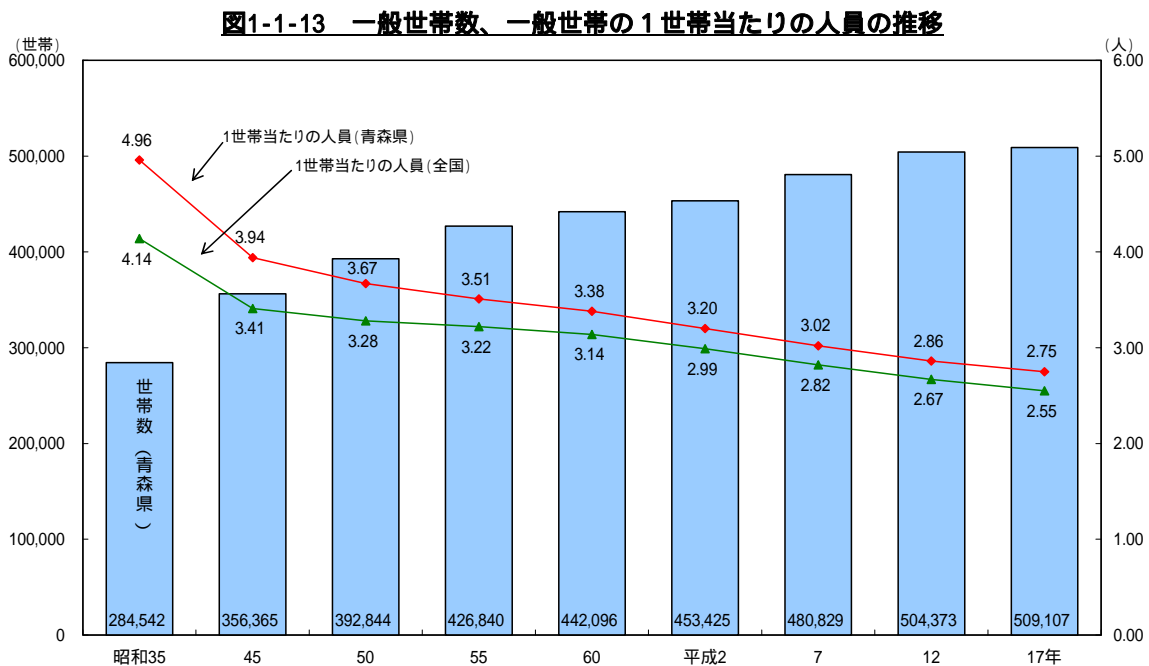
県内への転入者は減少傾向が続いていますが、県外への転出者は近年増加傾向にあり、転出転入の差が大きくなっています。



資料) 県統計分析課「青森県の人口移動」「推計人口」

13 一般世帯数、一般世帯の1世帯当たりの人員の推移

核家族化や単独世帯の増加等の影響から、世帯数は増加傾向にあるものの、1世帯当たりの人員は減少傾向にあります。

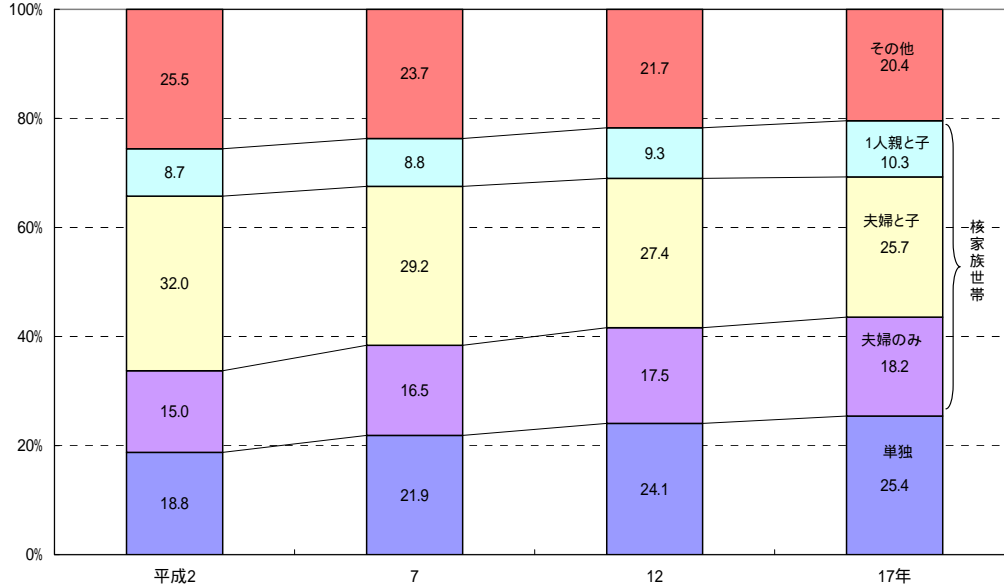


資料) 総務省統計局「国勢調査」

14 一般世帯の家族類型別世帯数の推移

一般世帯を家族類型別にみると、夫婦と子からなる世帯が減少を続ける一方で、単独世帯は増加を続けており、平成17年には、ほぼ同割合になっています。

図1-1-14 一般世帯の家族類型別世帯数の推移

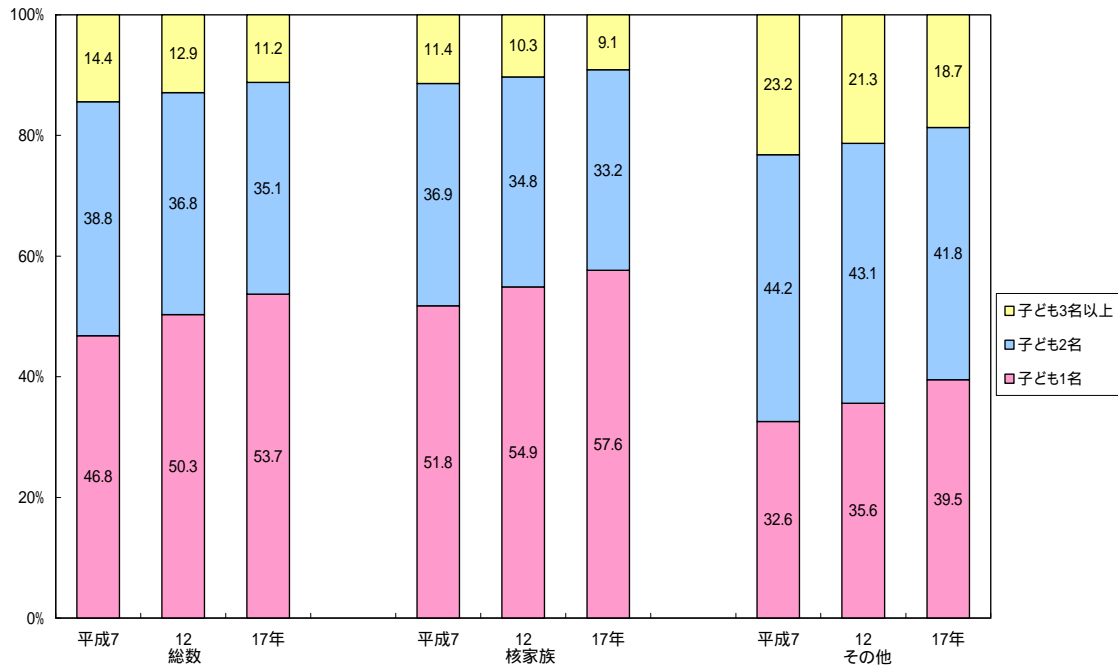


資料) 総務省統計局「国勢調査」

15 世帯の類型・子どもの数別世帯数の構成比

核家族及びその他の世帯のいずれについても子どもが1名の世帯の割合が上昇傾向にあります。

図1-1-15 世帯の類型・子どもの数別世帯数の構成比

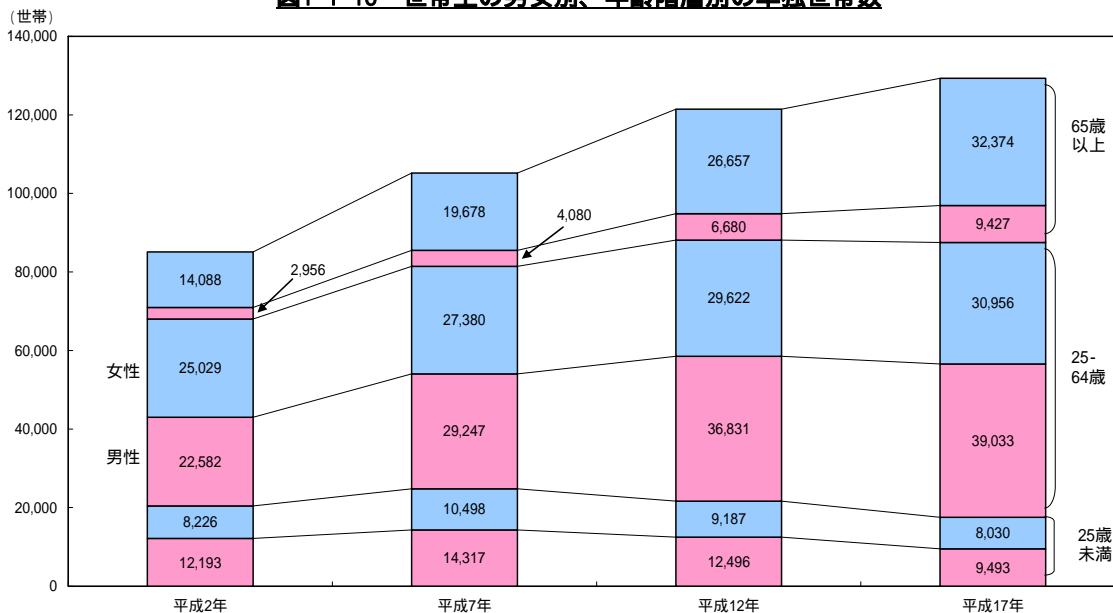


資料) 総務省統計局「国勢調査」
注) 子どもの数は、各年10月1日現在で同居していた子どもの数である。

16 世帯主の男女別、年齢階層別の単独世帯数

単独世帯については、増加傾向にあり、世帯主の年齢が25歳以上の階層で増加しています。

図1-1-16 世帯主の男女別、年齢階層別の単独世帯数

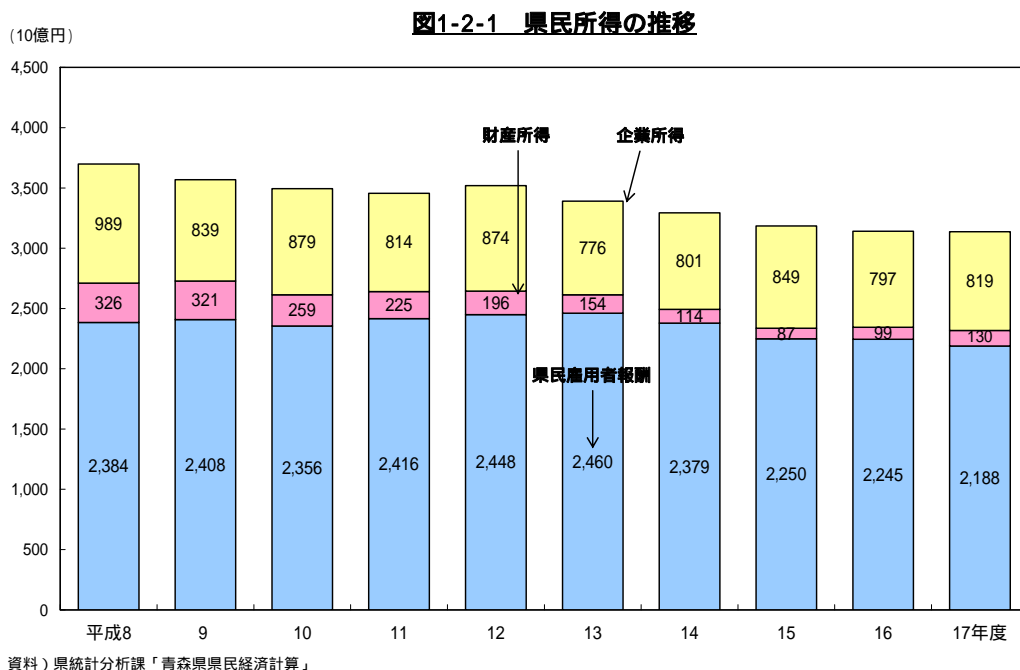


資料) 総務省統計局「国勢調査」

第2節 所得、労働、消費

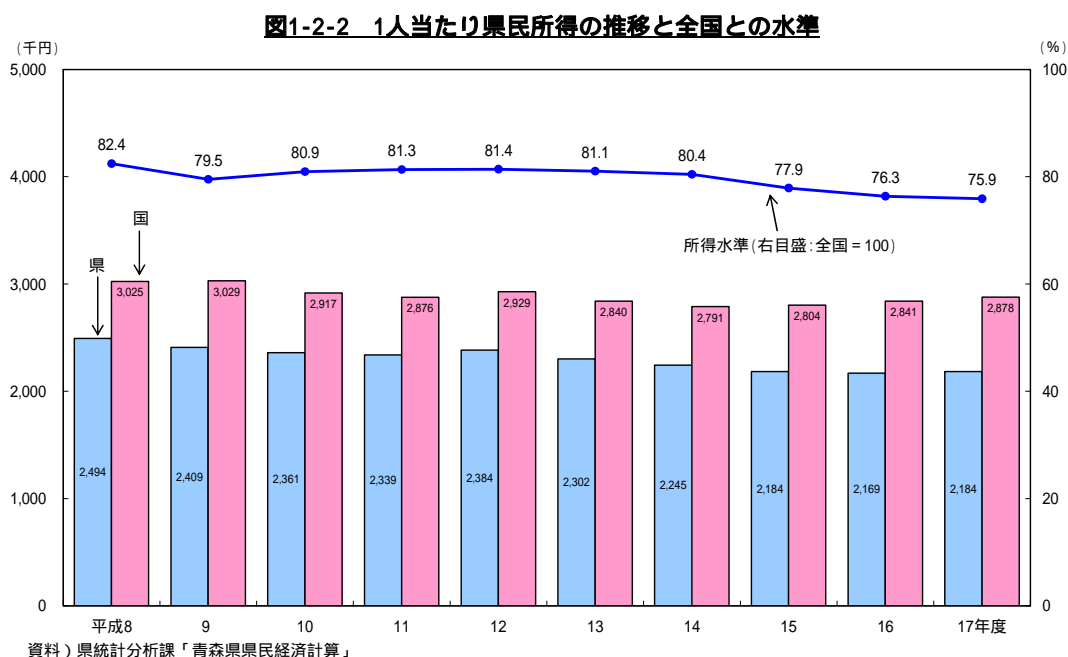
1 県民所得の推移

平成17年度の県民所得は、前年度と比べ0.1%減少し、5年連続減少しています。近年の所得の推移をみると、財産所得は増加傾向にありますが、県民雇用者報酬については減少傾向にあります。



2 1人当たり県民所得の推移と全国との水準

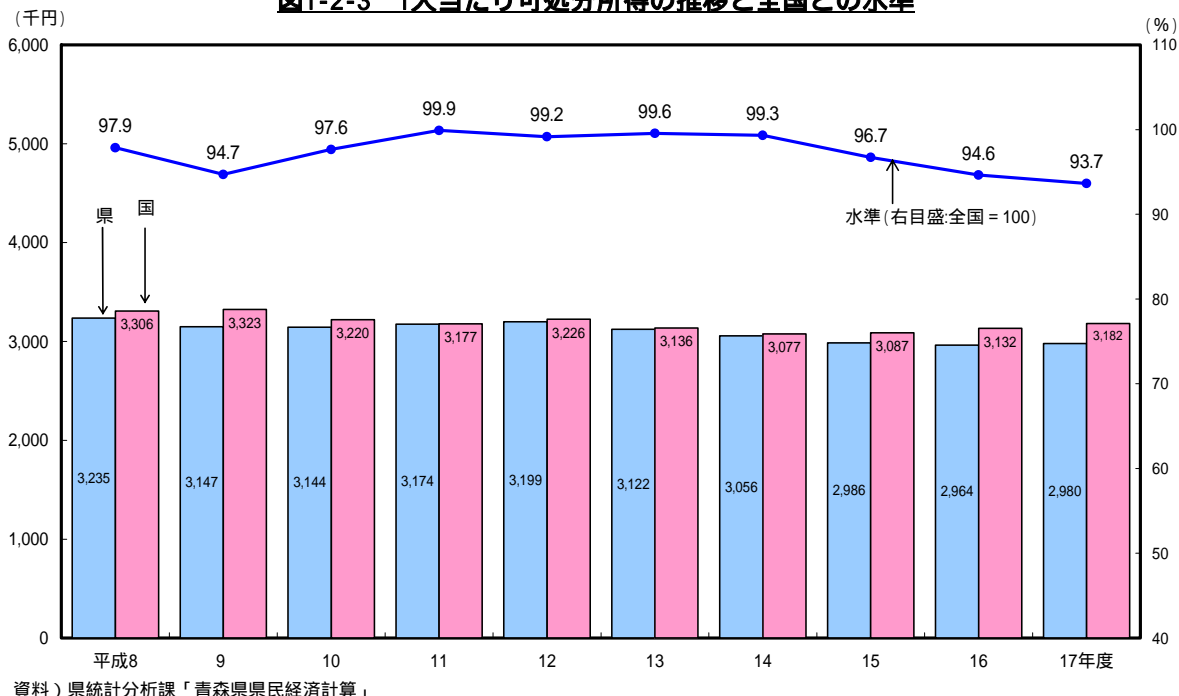
1人当たり県民所得と1人当たり国民所得の最近の動きをみると、近年格差は拡大傾向にあり、平成17年度は前年度に比べて0.4ポイント拡大しています。



3 1人当たり可処分所得の推移と全国との水準

1人当たり県民可処分所得と1人当たり国民可処分所得の最近の動きをみると、近年格差は拡大傾向となっており、平成17年度は前年度に比べて0.9ポイント拡大しています。

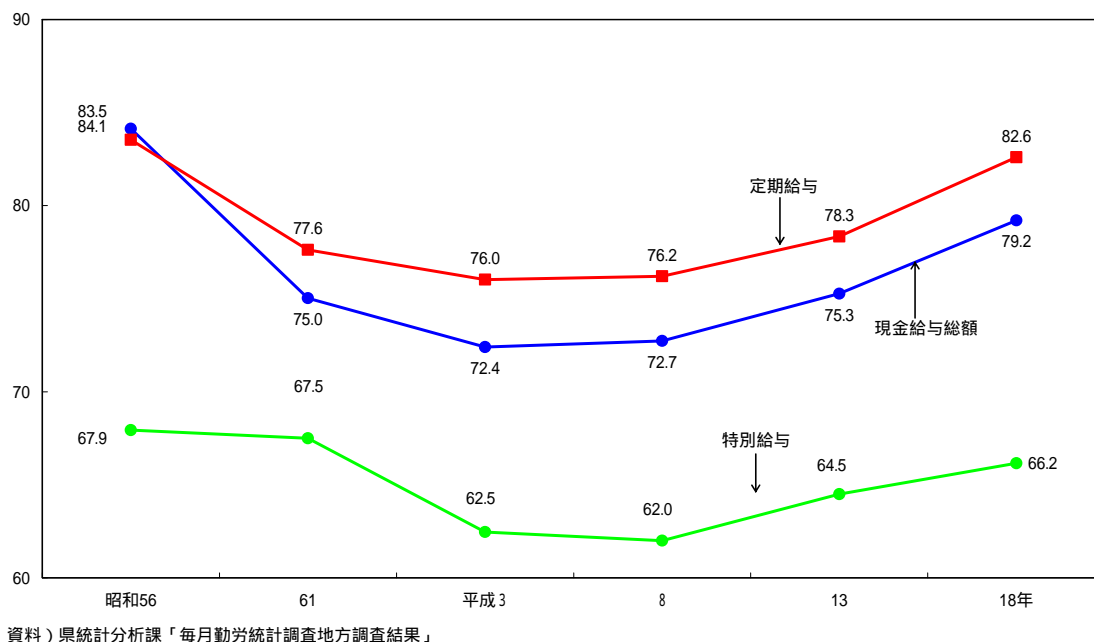
図1-2-3 1人当たり可処分所得の推移と全国との水準



4 現金給与総額と内訳の全国を100とした賃金水準

事業所規模30人以上の事業所で働いている雇用者の1人平均現金給与総額の全国を100とした場合の賃金水準は、平成18年は79.2と近年上昇傾向にあります。

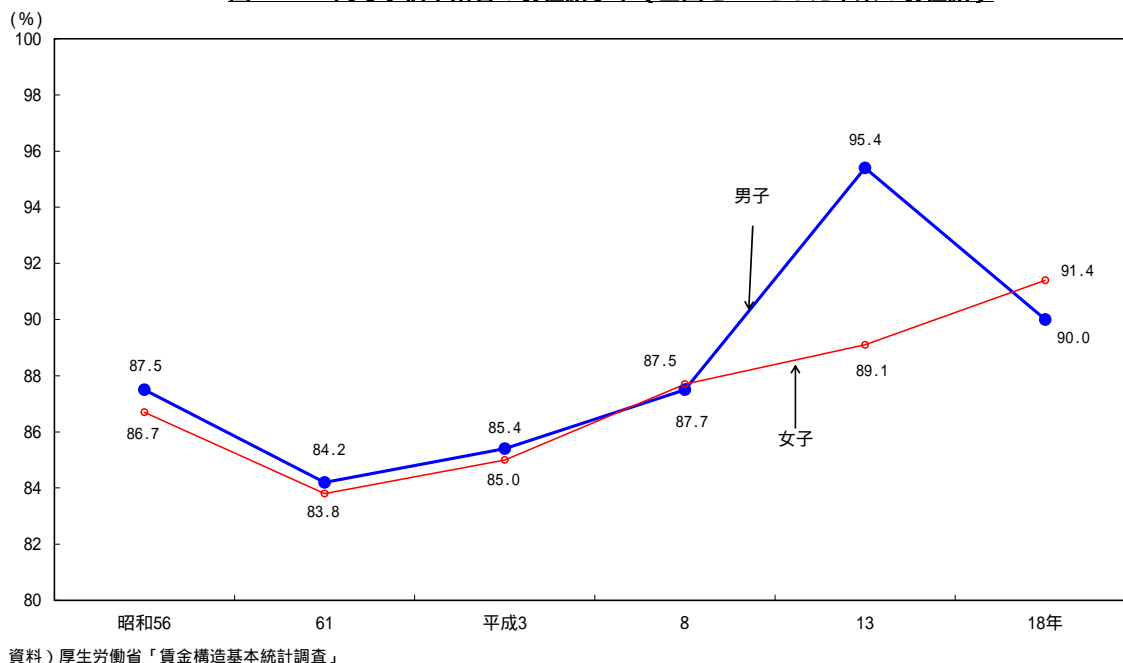
図1-2-4 現金給与総額と内訳の全国を100とした賃金水準



5 高等学校卒業者の全国を100とした初任給の推移

高等学校卒業者の初任給を全国を100とした水準でみると、平成18年は、男子が90.0と平成13年から5.4ポイント低下したものの、女子は91.4と過去最高の水準となっています。

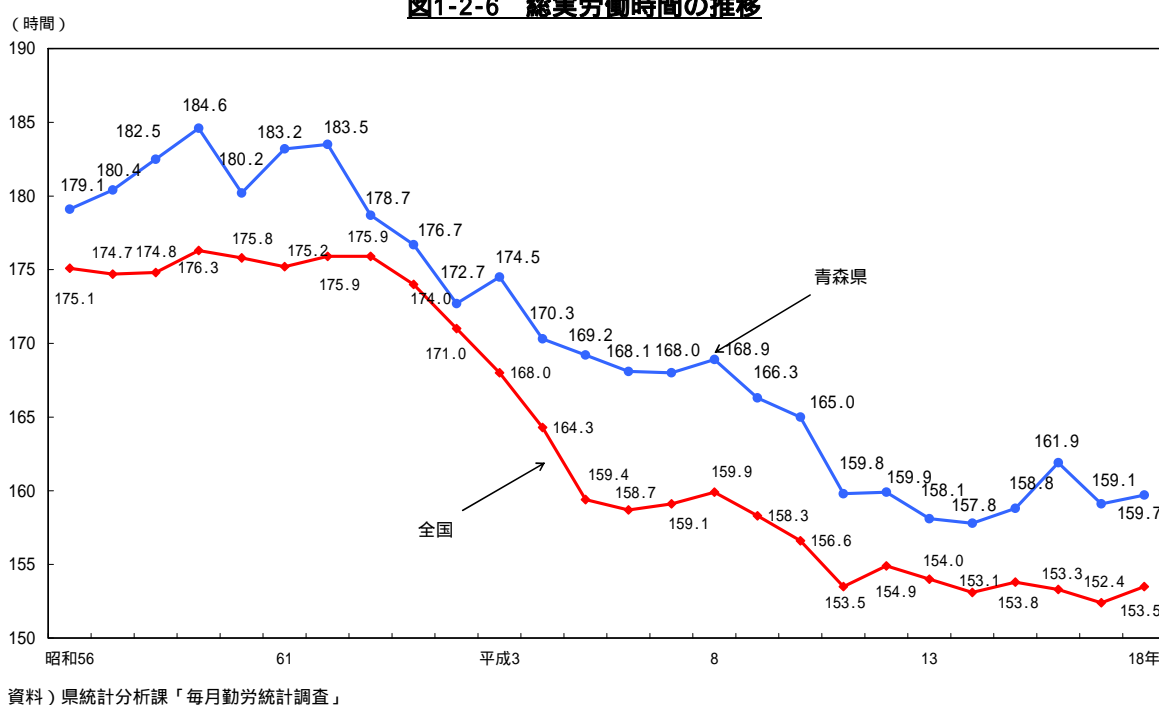
図1-2-5 高等学校卒業者の初任給水準（全国を100とした本県の初任給）



6 総実労働時間の推移

事業所規模30人以上の事業所で働いている雇用者（産業計）の労働時間をみると、総じて減少傾向にあります。

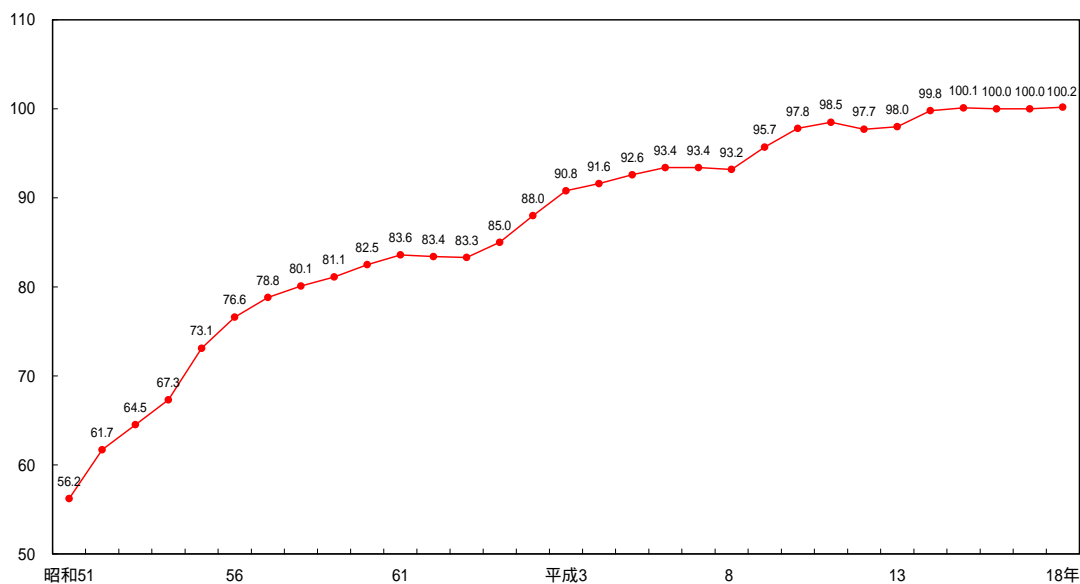
図1-2-6 総実労働時間の推移



7 消費者物価指数の推移

本県県庁所在地における消費者物価指数（平成17年＝100）は、総じて上昇傾向にありましたが、近年はほぼ横ばいとなっています。

図1-2-7 消費者物価指数の推移（平成17年基準）

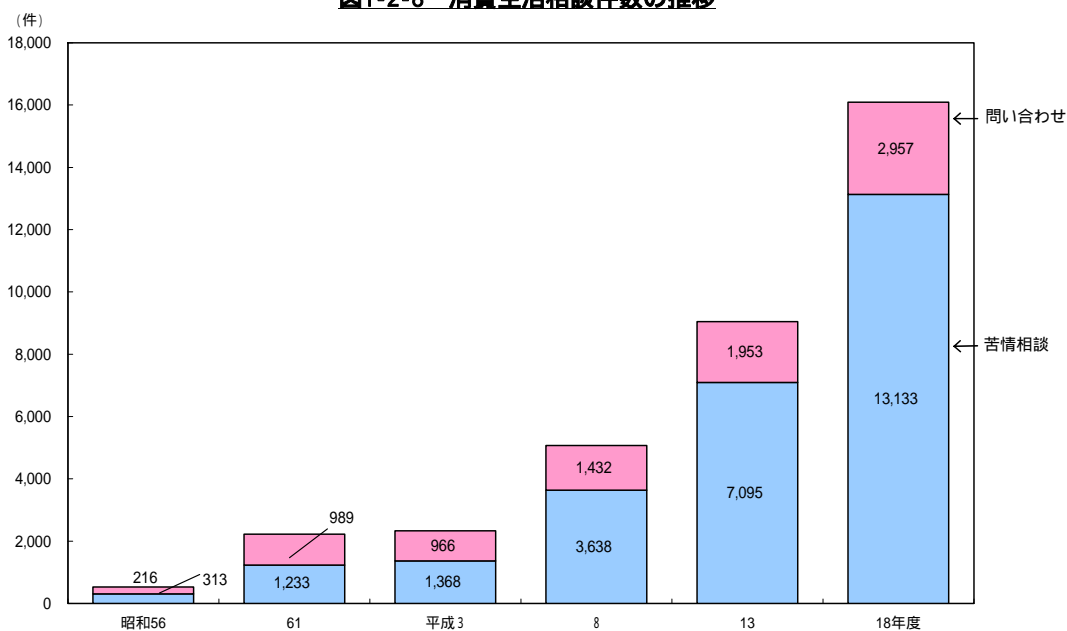


資料) 総務省「消費者物価指数」

8 消費者生活相談件数の推移

県内の消費生活センターで取り扱った「苦情相談・問い合わせ」は増加傾向にあり、特に近年は大幅に増加しています。

図1-2-8 消費生活相談件数の推移



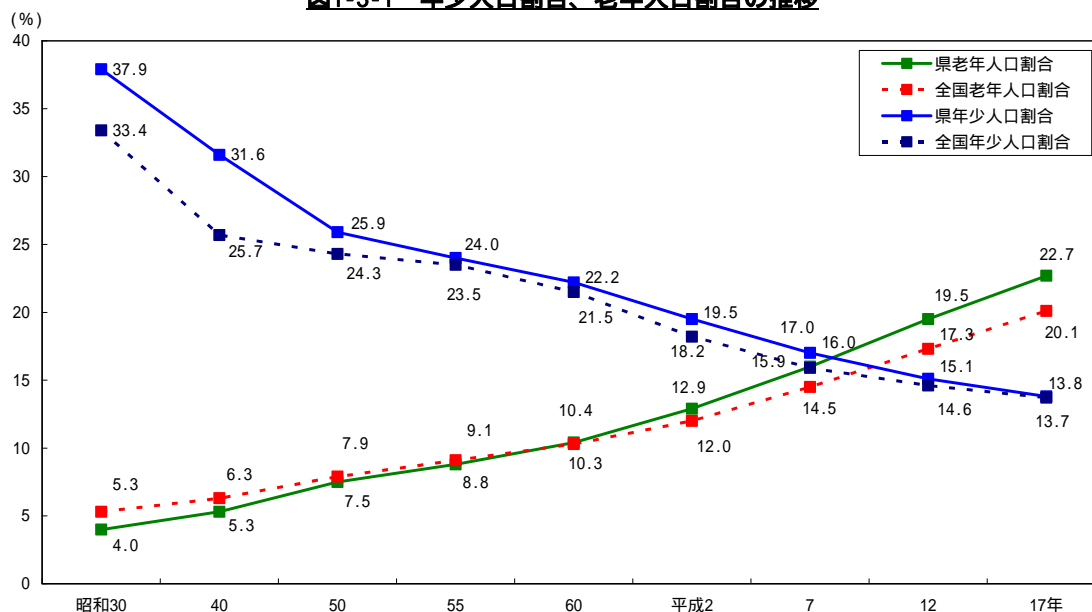
資料) 県消費生活センター

第3節 保健・医療・福祉

1 年少人口割合、老年人口割合の推移

年少人口割合は全国とほぼ同ペースで下降しており、老年人口割合は全国を上回るペースで上昇しています。

図1-3-1 年少人口割合、老年人口割合の推移

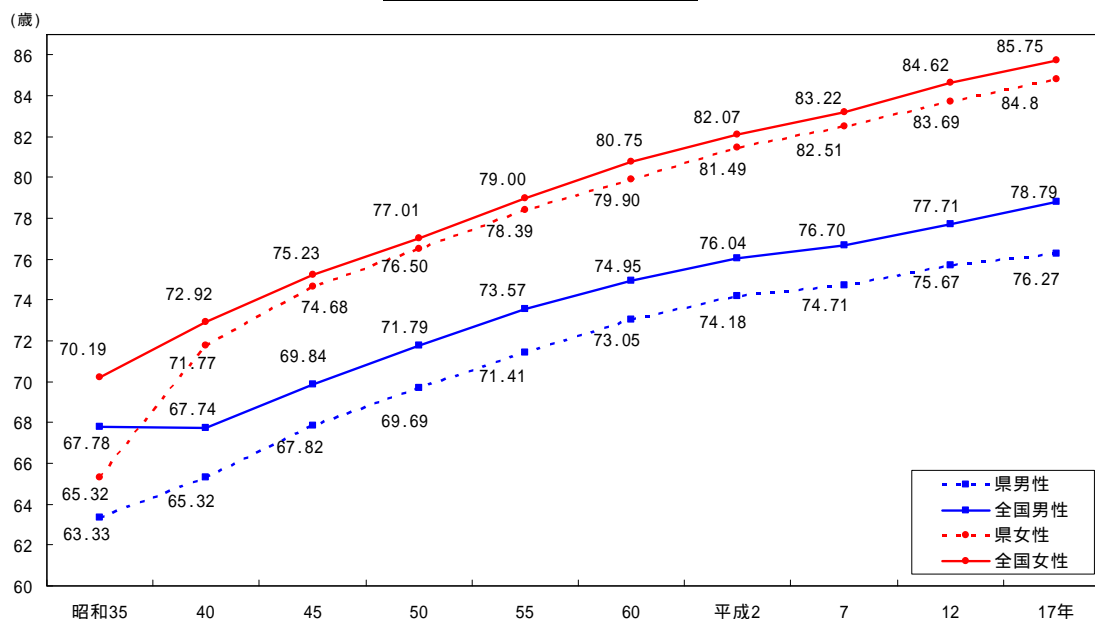


資料) 総務省統計局「国勢調査」

2 平均寿命の推移

平均寿命は男女とも上昇傾向にあります。

図1-3-2 平均寿命の推移

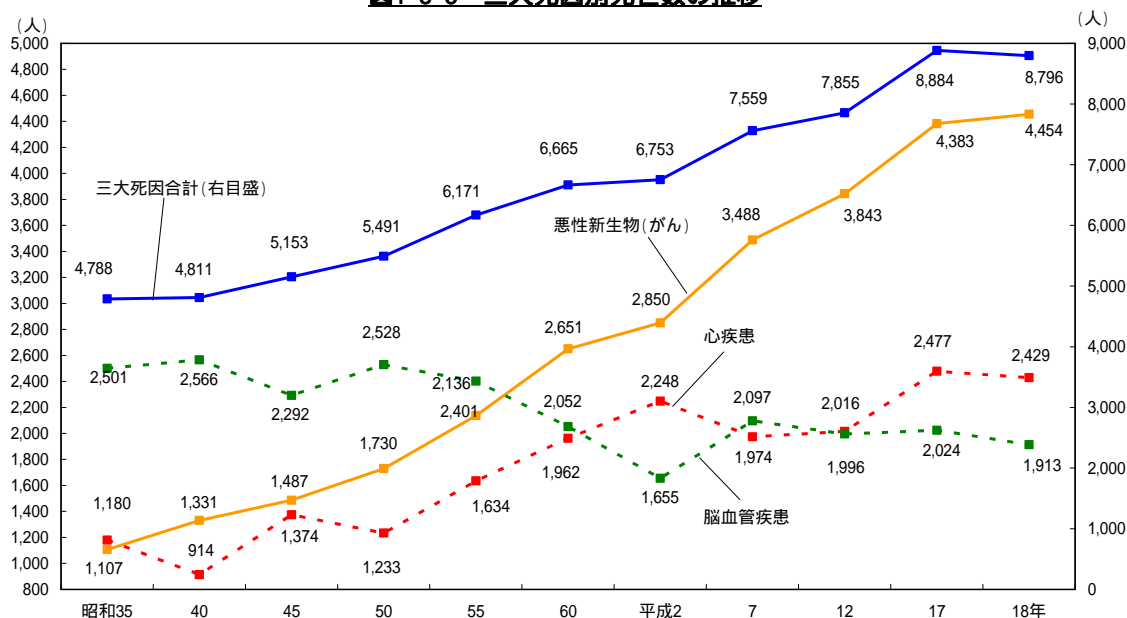


資料) 厚生労働省「都道府県別生命表」

3 三大死因別死亡数の推移

平成 18 年の三大死因別死亡数は、心疾患・脳血管疾患の死亡数が減少したことにより、平成 17 年に比べ 88 人減少しましたが、悪性新生物（がん）による死亡数は増加しています。

図1-3-3 三大死因別死亡数の推移



資料) 県健康福祉部「青森県保健統計年報」、「青森県人口動態統計(確定数)の概況」

4 悪性新生物（がん）部位別死亡率の推移

悪性新生物(がん)全体で死亡率は増加傾向にあります。平成 18 年は特に「大腸」、「乳房」の伸び率が高くなっています。

表1-3-4 悪性新生物（がん）部位別死亡率の推移（人口10万対）

	昭和45年	50年	55年	60年	平成2年	7年	12年	17年	18年
悪性新生物	107.0	117.8	140.2	174.3	192.4	236.0	261.0	305.9	313.9
食道	3.1	4.1	3.8	5.5	7.0	7.2	10.2	10.4	10.7
胃	42.1	40.0	44.1	45.4	41.3	44.2	47.3	46.6	46.9
肝及び肝内胆管	6.4	7.9	9.6	14.3	17.2	22.2	21.3	26.4	25.9
膵	5.5	7.1	7.7	11.7	15.3	17.0	20.6	23.2	23.3
気管、気管支及び肺	10.4	12.3	19.9	27.6	32.4	40.9	47.7	55.8	56.4
乳房	1.9	2.8	2.9	5.3	4.5	7.0	7.7	9.1	11.5
子宮	4.9	3.1	9.4	6.7	8.4	6.6	7.3	8.2	9.1
白血病	3.2	3.4	4.9	4.0	4.5	4.7	3.9	4.2	5.7
胆のう及びその他胆道	-	-	-	-	-	15.3	14.5	19.0	18.9
大腸	-	-	5.1	7.4	-	30.2	34.8	42.2	45.2

資料) 県健康福祉部「青森県保健統計年報」、「青森県人口動態統計(確定数)の概況」

注) 「大腸」は、結腸と直腸S状結腸移行部及び直腸を示す。

「肝、肝内胆管」は、平成2年までは「肝」。

「子宮」は、女性人口10万対で、平成2年まで胎盤を含む。

5 乳児・新生児死亡率の推移

乳児死亡率及び新生児死亡率は低下傾向にありましたが、平成18年は増加しています。

表1-3-5 乳児・新生児死亡率の推移（出生千対）

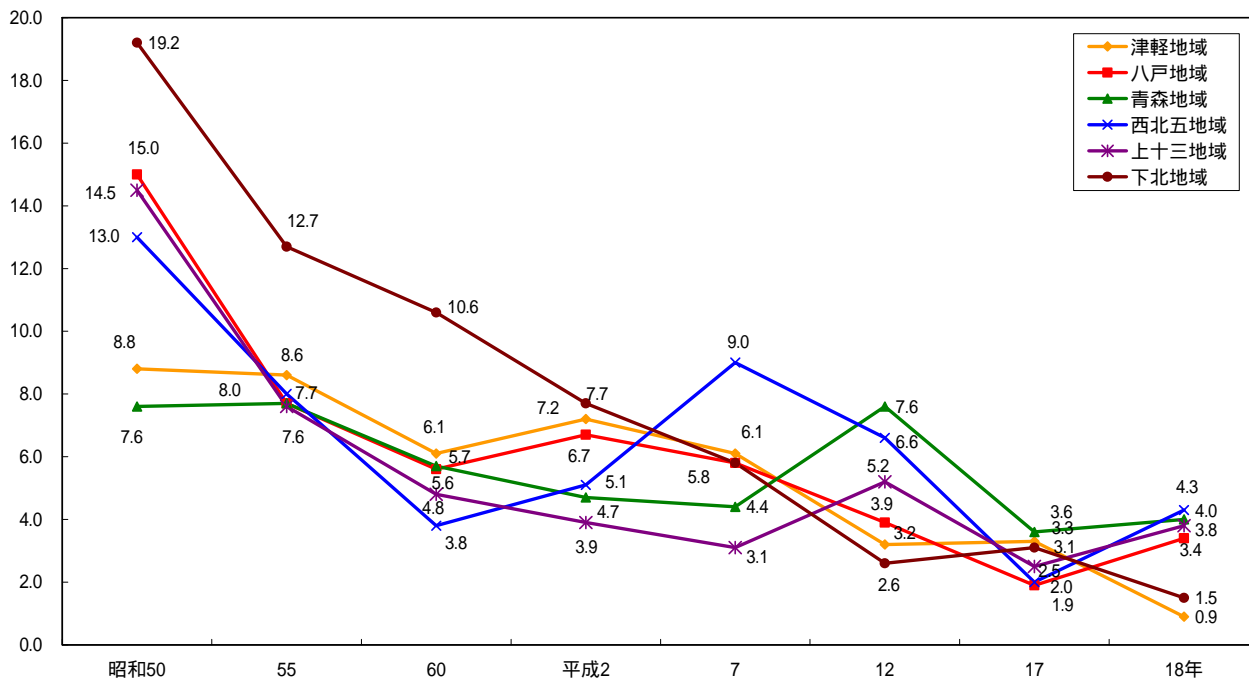
区 分	乳児死亡率		新生児死亡率		全国との差	
	青森県	全国	青森県	全国	乳児死亡率	新生児死亡率
昭和35年	45.8	30.7	22.2	17.0	15.1	5.2
40年	29.1	18.5	18.0	11.7	10.6	6.3
45年	17.7	13.1	11.1	8.7	4.6	2.4
50年	12.1	10.0	8.0	6.8	2.1	1.2
55年	8.3	7.5	5.7	4.9	0.8	0.8
60年	5.7	5.5	4.1	3.4	0.2	0.7
平成2年	5.9	4.6	3.3	2.6	1.3	0.7
7年	5.5	4.3	3.3	2.2	1.2	1.1
12年	5.0	3.2	3.6	1.8	1.8	1.8
17年	2.8	2.8	1.9	1.4	0.0	0.5
18年	3.0	2.6	2.1	1.3	0.4	0.8

資料) 県健康福祉部「青森県保健統計年報」、「青森県人口動態統計(確定数)の概況」

6 保健医療圏別乳児死亡率の推移

乳児死亡率については、各医療圏とも概ね低下傾向にありましたが、平成18年は4医療圏において増加しています。

図1-3-6 保健医療圏別乳児死亡率の推移（出生千対）

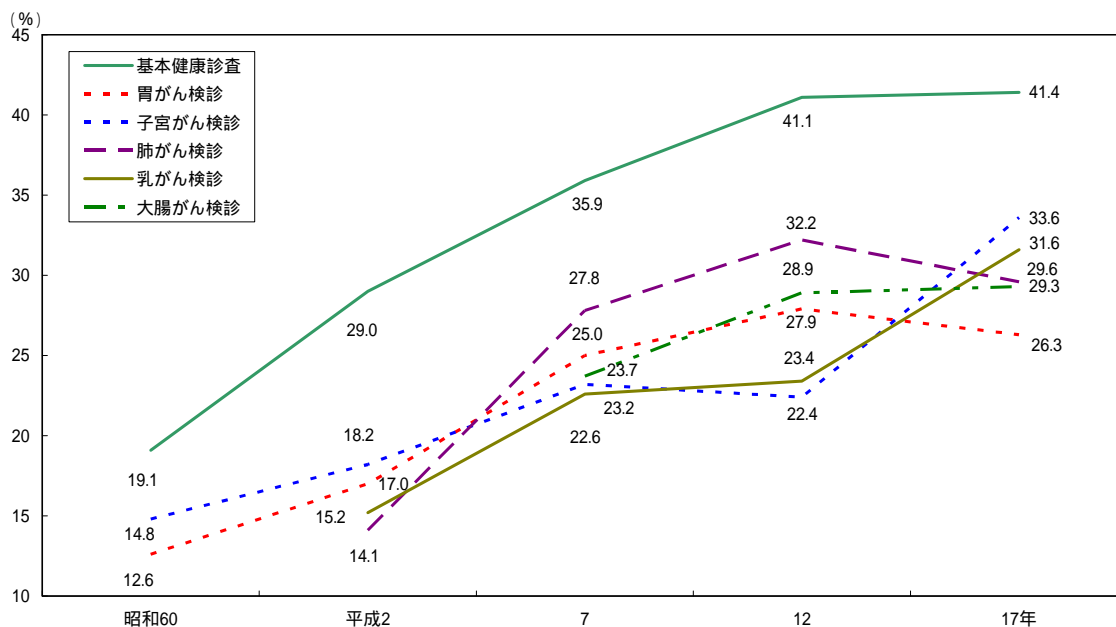


資料) 県健康福祉部「青森県保健統計年報」、「青森県人口動態統計(確定数)の概況」
注) 青森地域の18年の値は青森保健所と東地方保健所の合算である。

7 健康診査、がん検診受診率の推移

健康診査及びがん検診受診率については、近年特に「子宮がん」「乳がん」の受診率が伸びています。

図1-3-7 健康診査、がん検診受診率の推移



資料) 県保健衛生課「地域保健・老人保健事業報告」

8 医師数、歯科医師数、薬剤師数の推移

医師数、歯科医師数及び薬剤師数については、増加傾向にあります。

表1-3-8 医師数、歯科医師数、薬剤師数の推移 (各年12月末現在)

(単位:人)

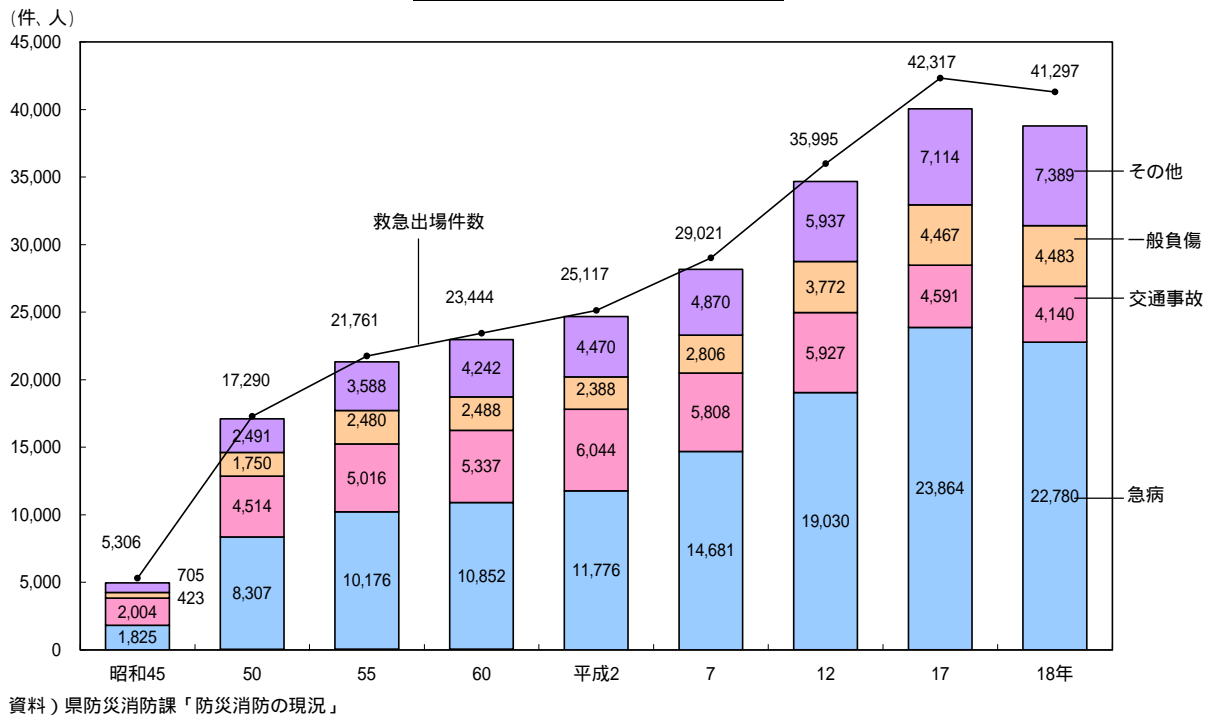
区分	医師数		歯科医師数		薬剤師数				
	青森県	全国	青森県	全国	青森県	全国			
	(人口10万対)	(人口10万対)	(人口10万対)	(人口10万対)	(人口10万対)	(人口10万対)			
昭和45年	1,514	106.0	114.7	345	24.2	36.5	457	32.0	76.5
50年	1,638	111.5	118.4	371	25.3	38.9	580	39.5	84.3
55年	1,814	119.5	133.6	426	28.1	45.8	783	51.6	99.3
59年	1,938	126.7	150.6	501	32.7	52.5	1,018	66.5	107.9
平成2年	2,269	153.0	171.3	614	41.4	59.9	1,166	78.6	121.9
6年	2,377	161.6	184.4	681	46.3	64.8	1,347	91.6	141.5
12年	2,516	170.5	201.5	717	48.6	71.6	1,556	105.4	171.3
16年	2,522	173.7	211.7	757	52.1	74.6	1,724	118.7	189.0
18年	2,561	180.0	217.5	777	54.6	76.1	1,796	126.2	197.6

資料) 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」、県健康福祉部「青森県保健統計年報」

9 救急出場件数の推移

救急出場件数は、増加傾向にありましたが、平成18年は減少に転じています。

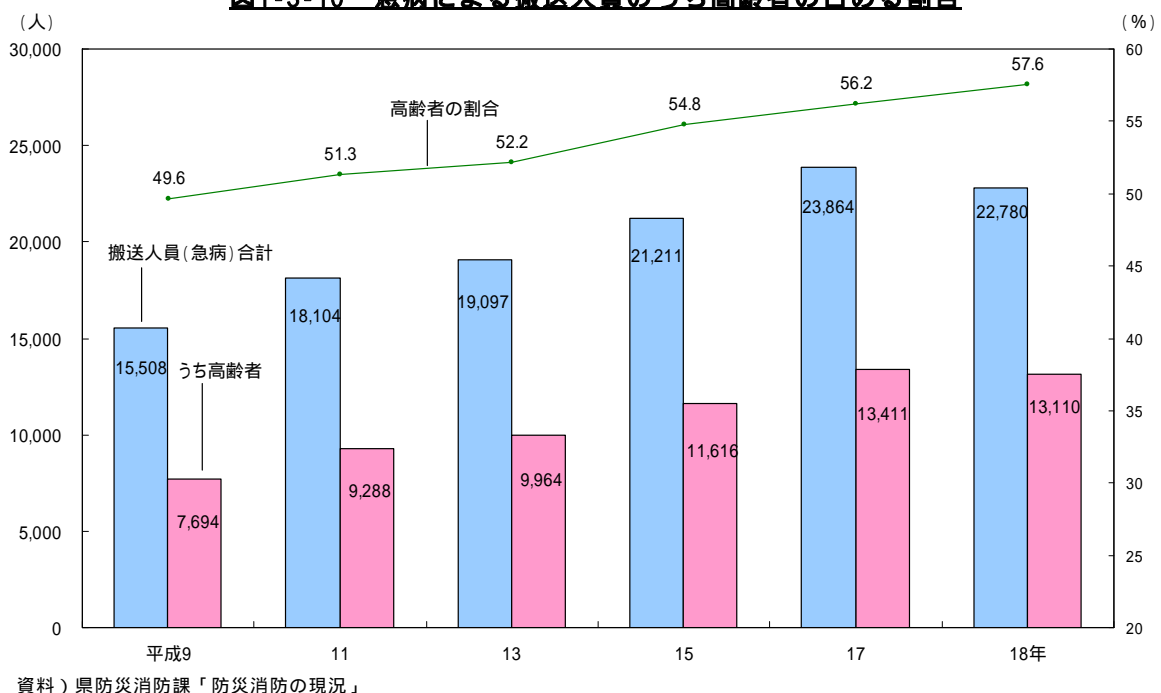
図1-3-9 救急出場件数の推移



10 急病による搬送人員のうち高齢者の占める割合

急病による搬送人員は、18年は減少しましたが、高齢者の占める割合が上昇しており、5割を超える状況にあります。

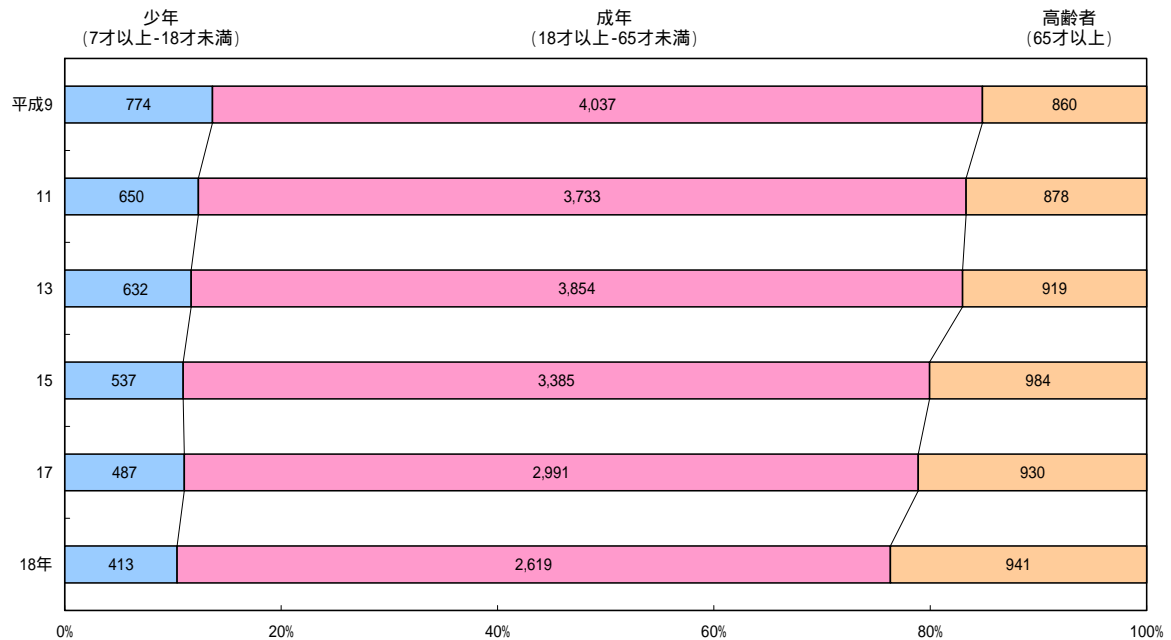
図1-3-10 急病による搬送人員のうち高齢者の占める割合



11 交通事故による搬送人員のうち高齢者の占める割合

交通事故による搬送人員のうち高齢者の占める割合は、上昇傾向にあり、全体の2割以上を占めています。

図1-3-11 交通事故による搬送人員のうち高齢者の占める割合

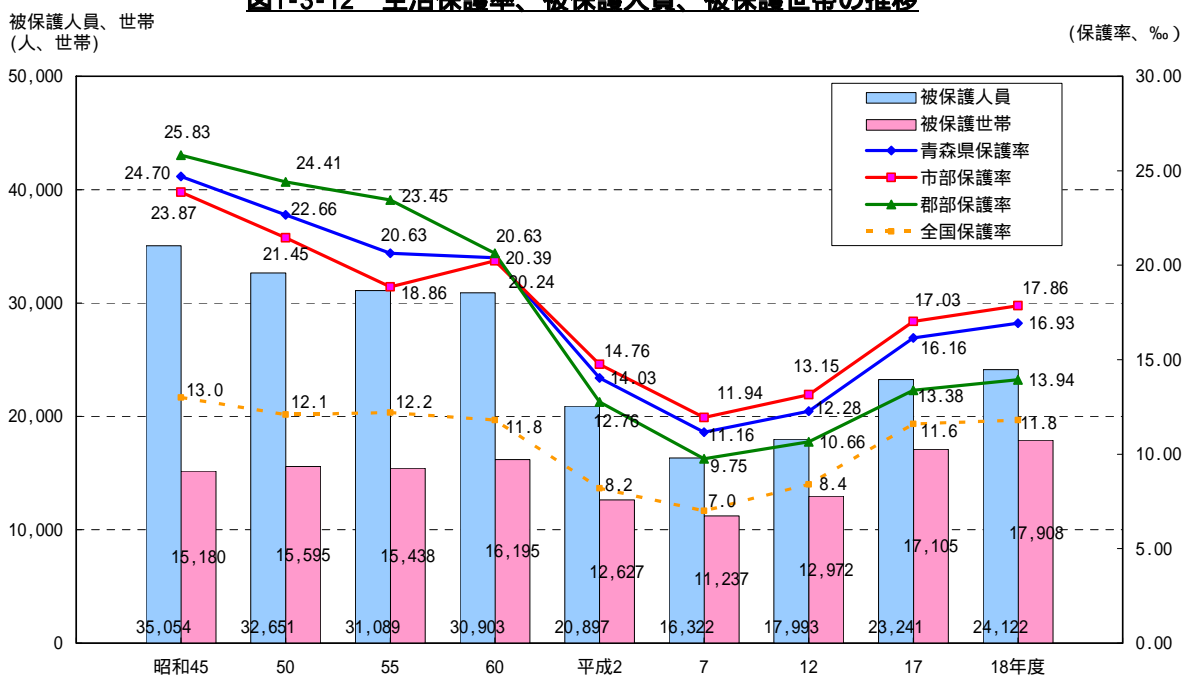


資料) 県防災消防課

12 生活保護率、被保護人員、被保護世帯の推移

生活保護人員は減少傾向にありましたが、平成7年度から増加傾向に転じており、それに伴い生活保護率も上昇傾向となっています。

図1-3-12 生活保護率、被保護人員、被保護世帯の推移

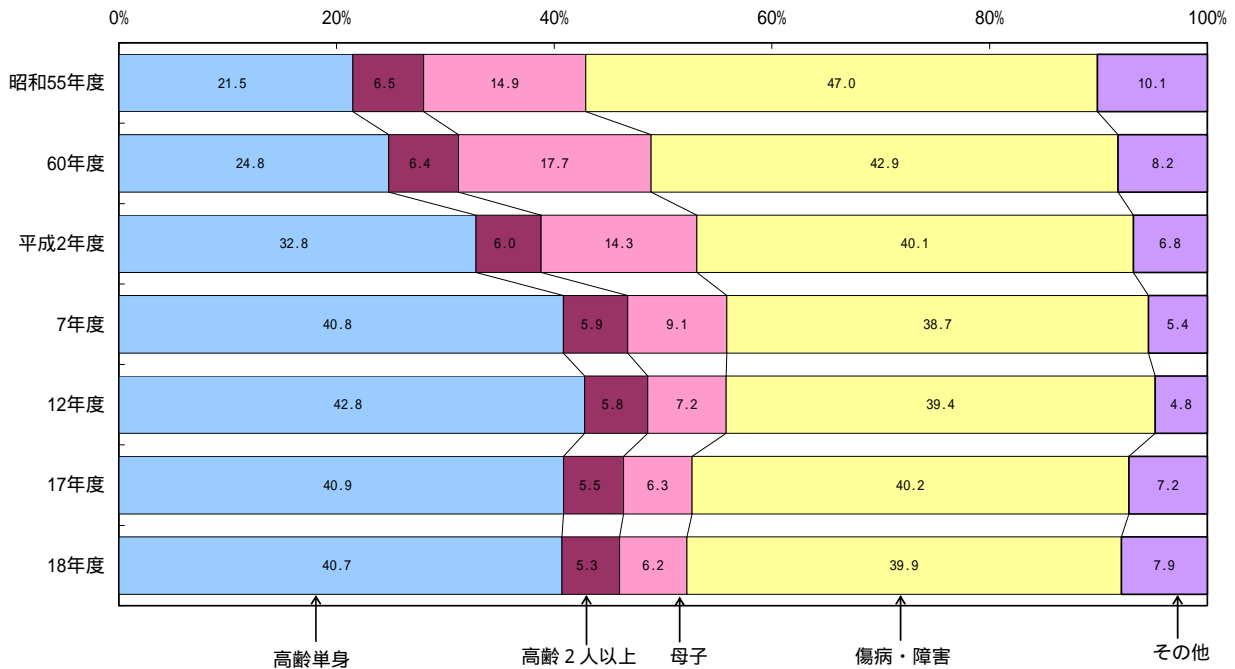


資料) 県健康福祉政策課

13 被保護世帯類型別構成比の推移

高齢単身世帯の割合は、年々上昇していましたが、近年は横ばいとなっています。

図1-3-13 被保護世帯類型別構成比の推移

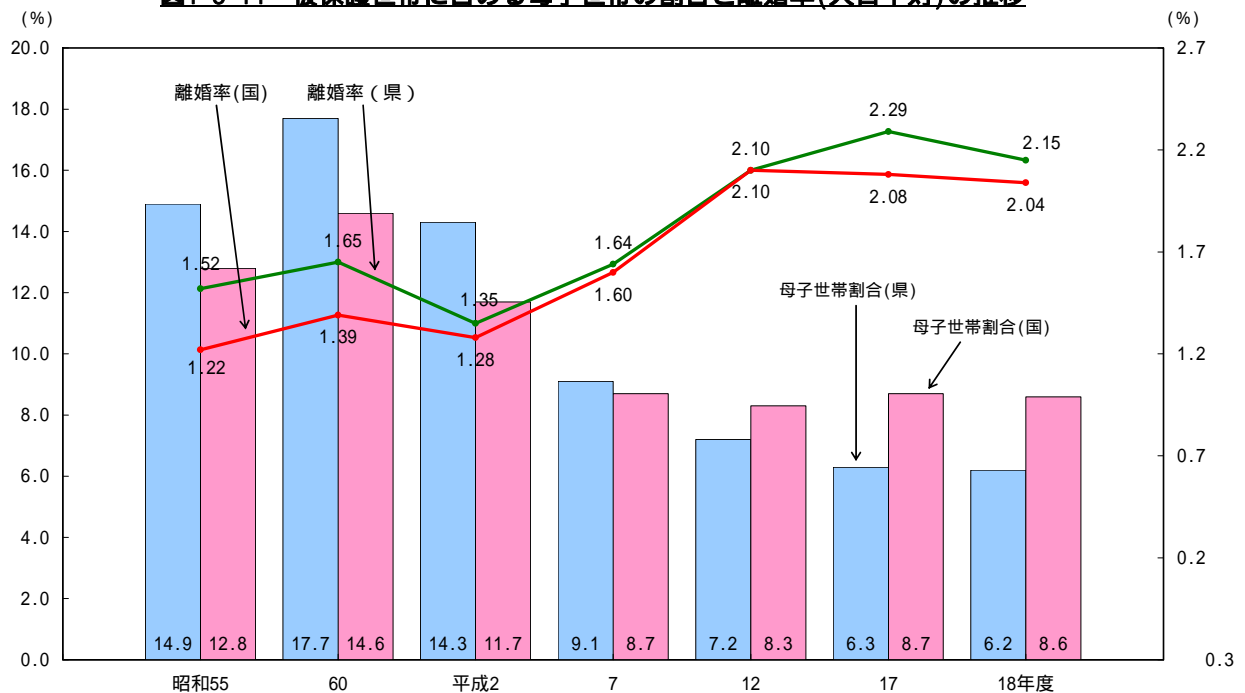


資料) 県健康福祉政策課

14 被保護世帯に占める母子世帯の割合と離婚率の推移

近年離婚率は低下傾向にあり、母子世帯の割合は横ばいの傾向が見られます。

図1-3-14 被保護世帯に占める母子世帯の割合と離婚率(人口千対)の推移

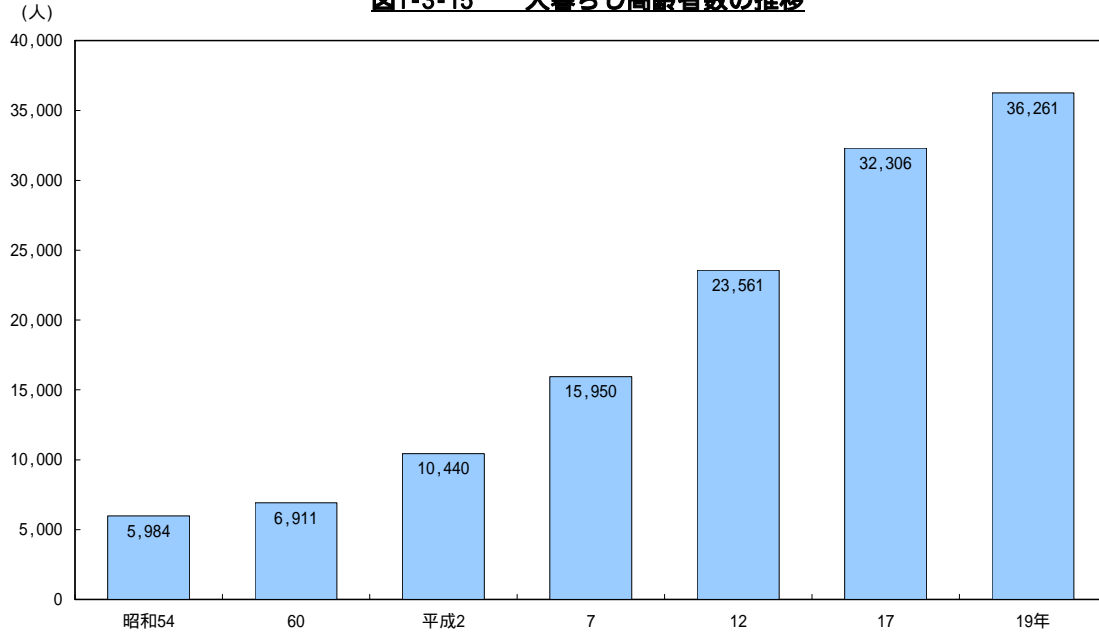


資料) 県健康福祉政策課

15 一人暮らし高齢者（65歳以上）数の推移

一人暮らしの高齢者は増加傾向にあり、平成19年の高齢者数は、昭和54年の約6倍となっています。

図1-3-15 一人暮らし高齢者数の推移

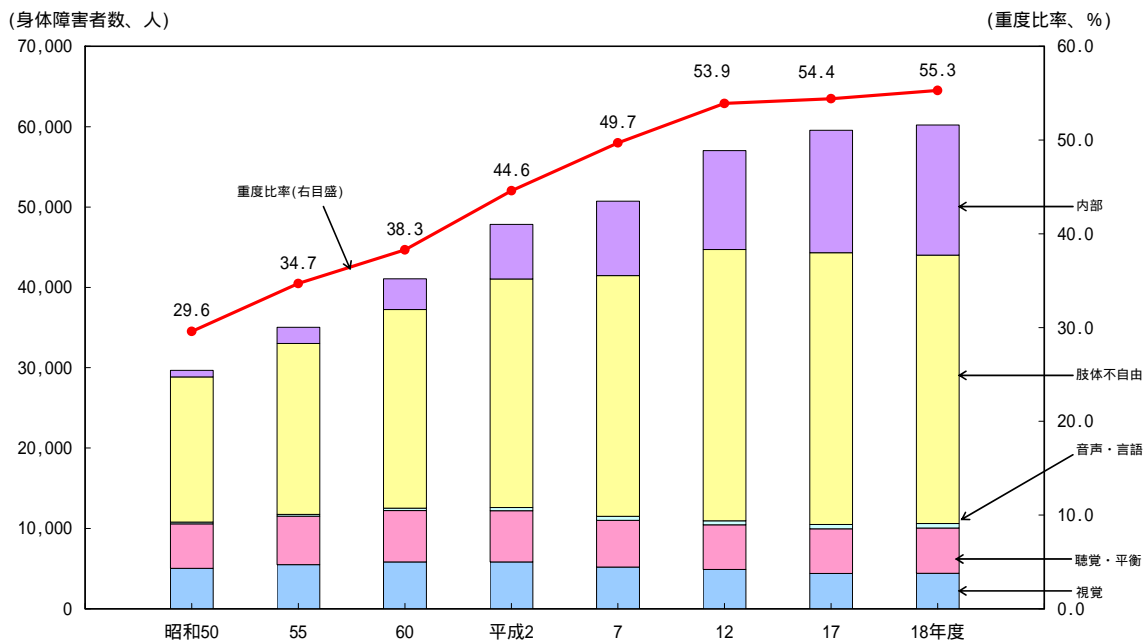


資料) 県健康福祉部「健康福祉行政の概要」

16 身体障害者数の推移

身体障害者数については増加傾向にあります。重度比率も上昇傾向にあり、現在5割を超す状況にあります。

図1-3-16 障害別身体障害者数の推移



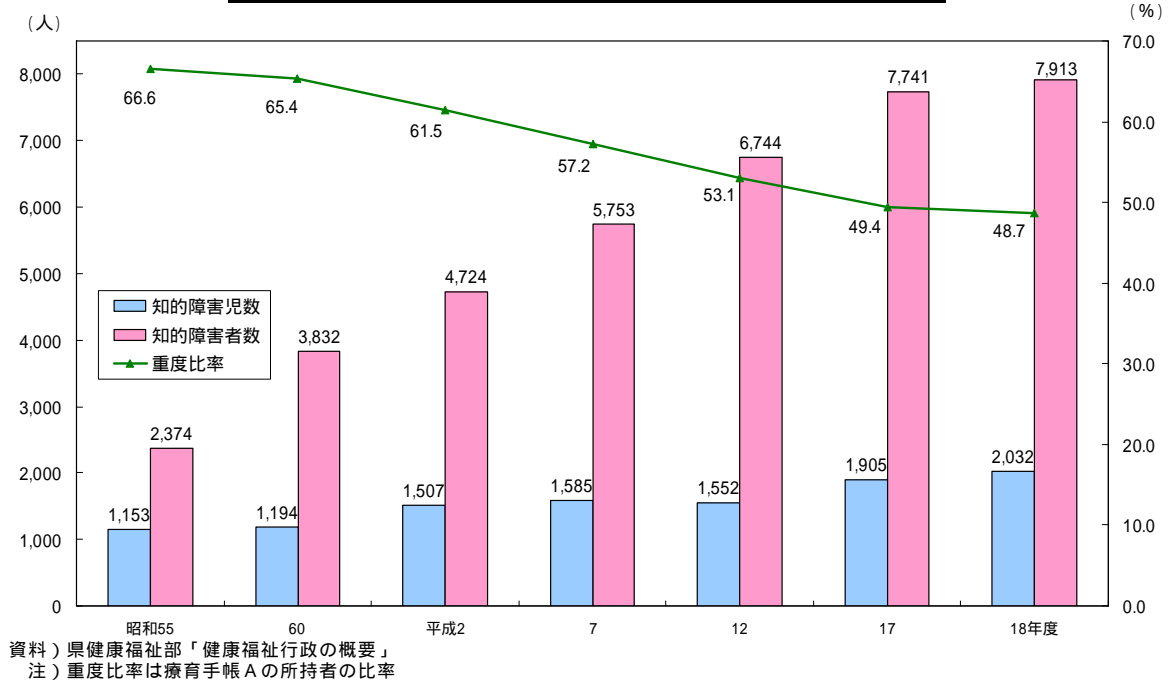
資料) 県健康福祉部「健康福祉行政の概要」

注) 重度比率は身体障害者手帳1級又は2級の所持者の比率

17 知的障害者、児童の推移

知的障害者及び知的障害児童ともに増加傾向にありますが、重度比率については低下傾向にあります。

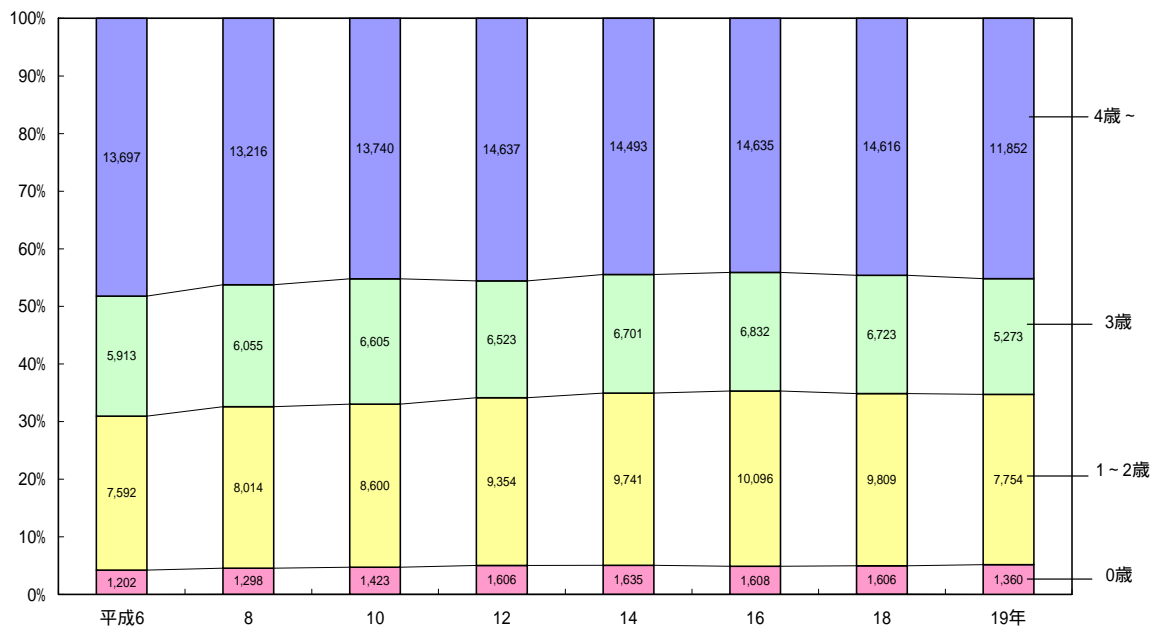
図1-3-17 知的障害者、児童の推移：各年度3月31日現在



18 保育所児童数の年齢構成

保育所児童数の年齢構成をみると、1~2歳児童の占める割合については、近年横ばい傾向にあります。

図1-3-18 保育所児童数の構成比：各年4月1日現在

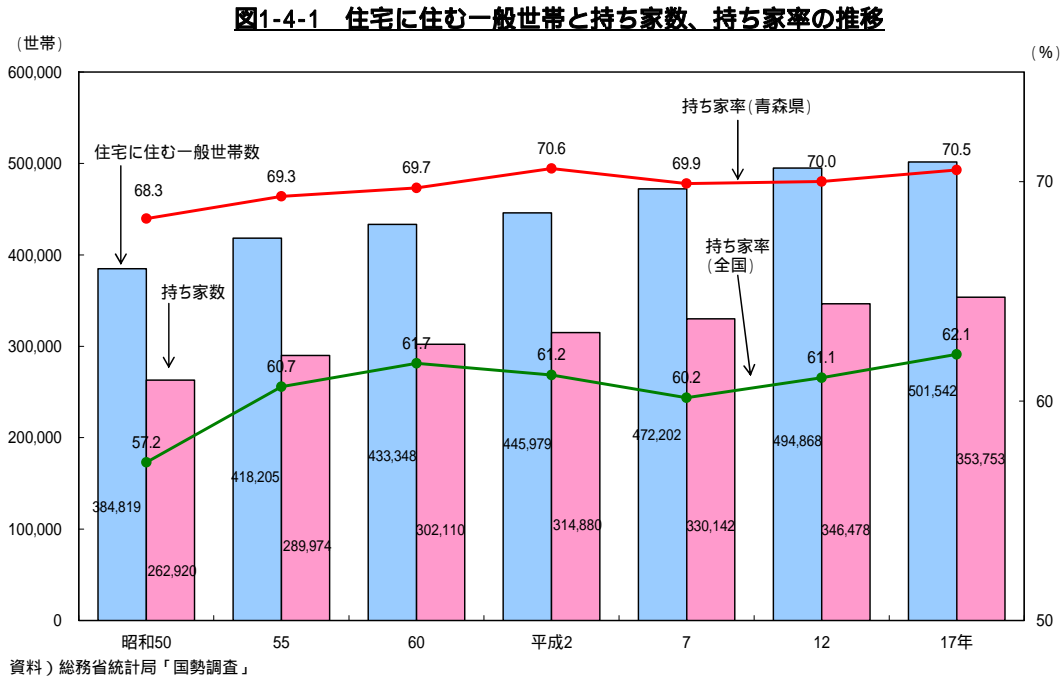


資料) 県子どもみらい課、青森市子ども支援課

第4節 生活環境と安全

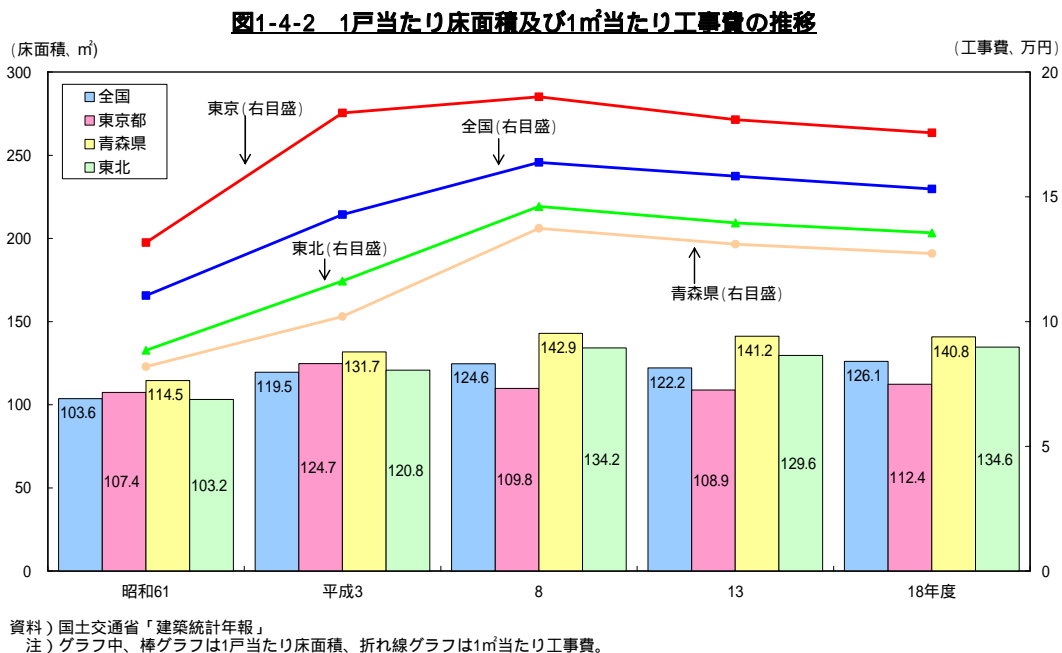
1 住宅に住む一般世帯と持ち家数、持ち家率の推移

本県における住宅に住む一般世帯のうち持ち家世帯の割合は、約70%で推移し、全国平均を上回っています。



2 1戸当たり床面積及び1㎡当たり工事費の推移

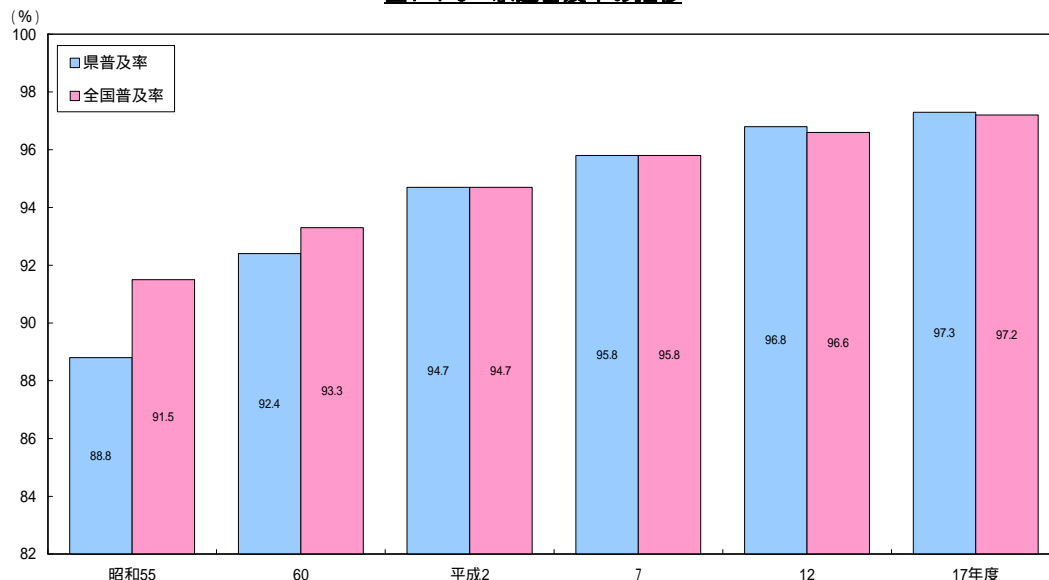
本県における居住専用木造住宅の1戸当たり床面積は、20年前と比較して約1.2倍となり、1㎡当たり工事費予定額は、約1.5倍になっています。



3 水道普及率の推移

本県の水道普及率は、昭和 55 年度には 88.8%（全国平均 91.5%）でしたが、現在では全国平均を上回り、平成 17 年度には 97.3%（全国平均 97.2%）とほぼ完備されつつあります。

図1-4-3 水道普及率の推移

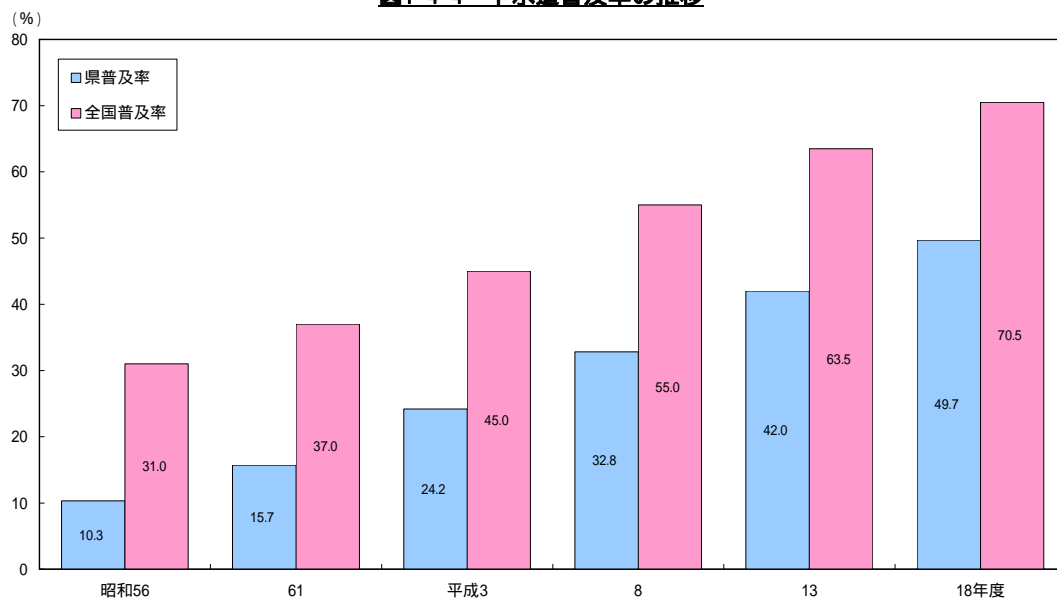


資料) 県保健衛生課

4 下水道普及率の推移

本県の下水道普及率は、昭和 56 年度の 10.3%から平成 18 年度には 49.7%と整備が進んでいます。

図1-4-4 下水道普及率の推移

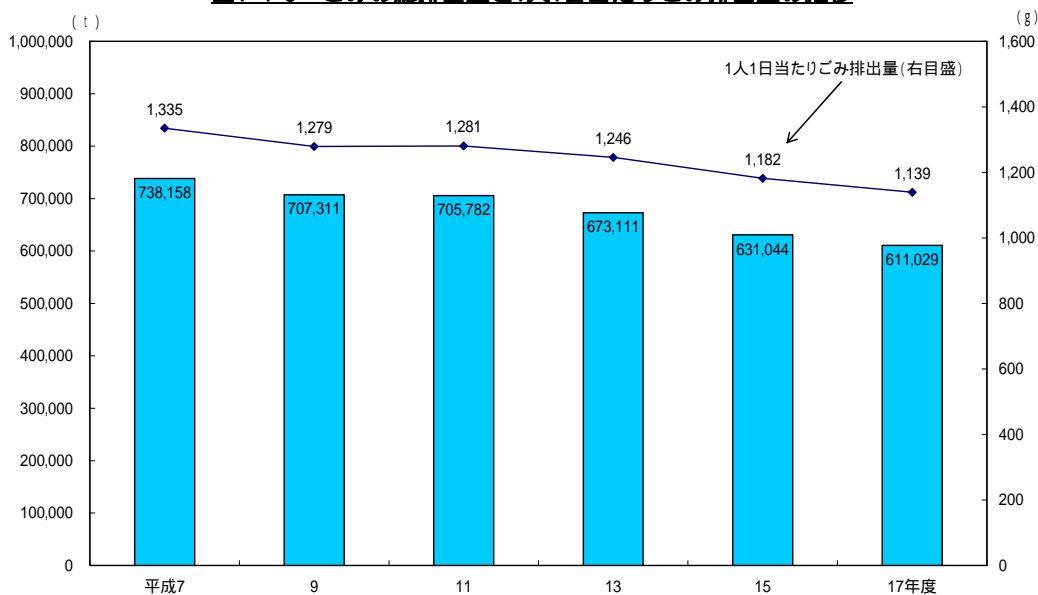


資料) 県都市計画課「青森県の下水道」

5 ごみの総排出量と1人1日当たり排出量の推移

ごみの総排出量の状況をみると、減少傾向で推移しており、17年度は約61万トンとなっています。また、1人1日当たり排出量も減少傾向で推移しています。

図1-4-5 ごみの総排出量と1人1日当たりごみ排出量の推移

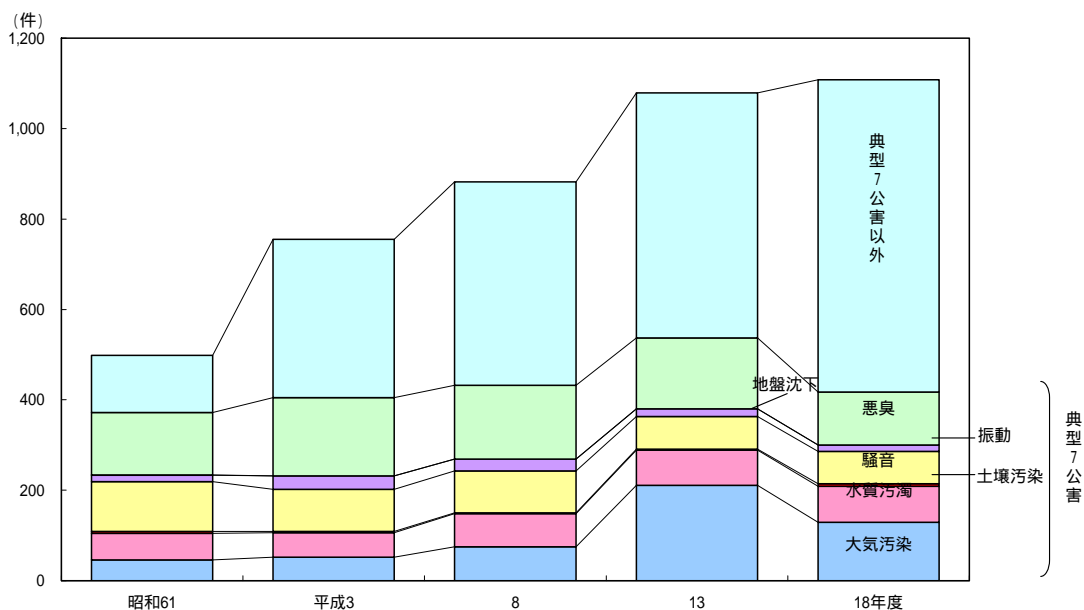


資料) 県環境政策課「環境白書」

6 公害苦情件数の推移

平成18年度に、県及び市町村が受理した公害苦情件数は1,108件となっており、増加傾向にあります。平成18年度では、典型7公害のうちで最も多いのが、大気汚染で129件、次いで、悪臭の117件となっています。

図1-4-6 公害苦情件数の推移

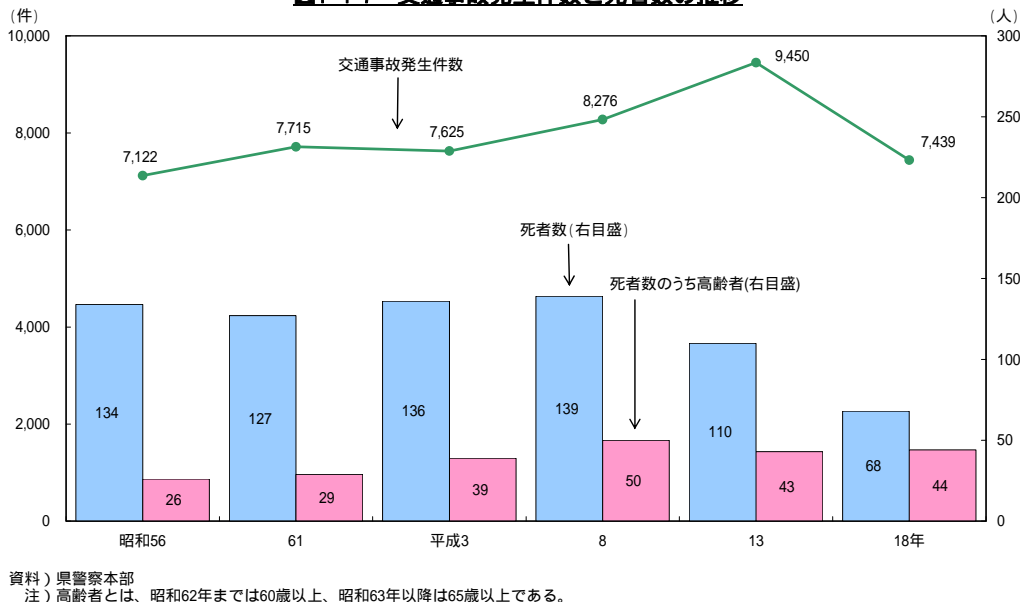


資料) 県環境政策課「環境白書」

7 交通事故発生件数と死者数の推移

県内の交通事故発生件数は、全体として増加傾向にありましたが、近年は減少してきています。また、交通事故による死者は、近年減少傾向にありますが、高齢者の占める割合は増加する傾向にあります。

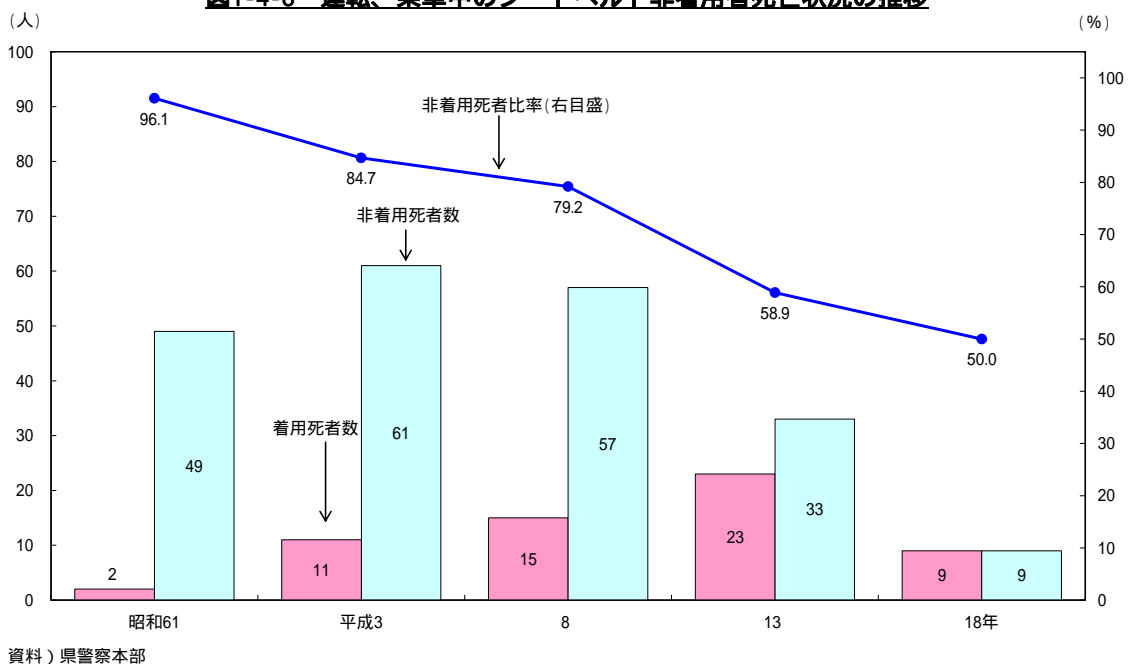
図1-4-7 交通事故発生件数と死者数の推移



8 運転、乗車中のシートベルト非着用者死亡状況の推移

シートベルト非着用死者の割合は、過去 20 年間で 96.1% から 50.0% と減少傾向にあります。

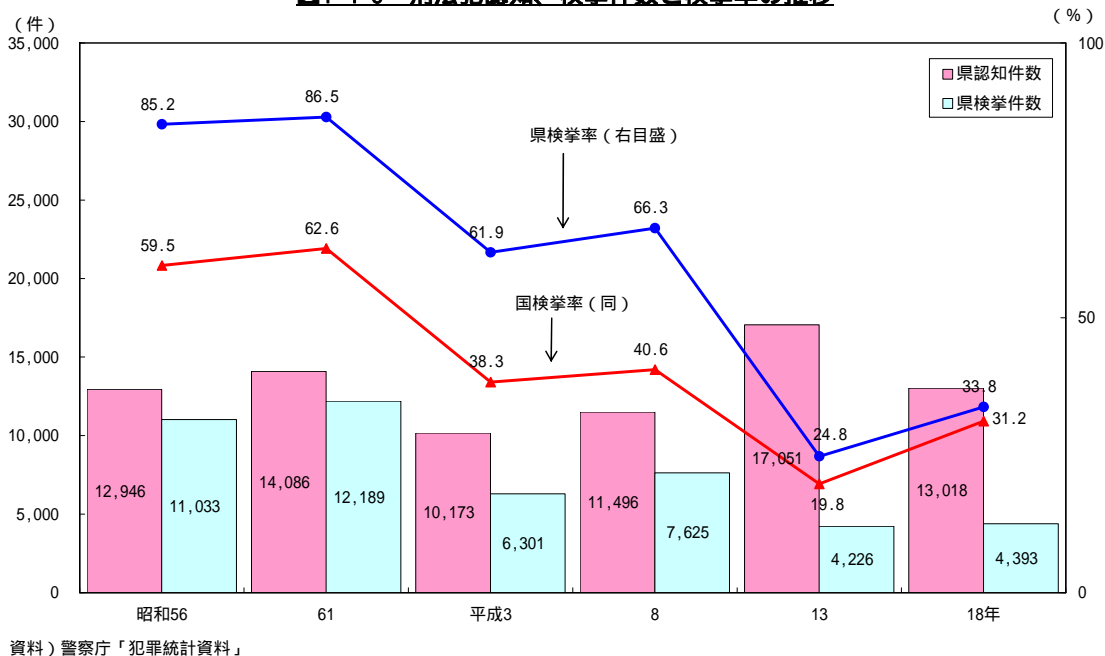
図1-4-8 運転、乗車中のシートベルト非着用者死亡状況の推移



9 刑法犯認知、検挙件数と検挙率の推移

本県の刑法犯認知件数は、一時期減少がみられた10年前と比較して増加していますが、近年は減少してきています。一方、検挙率は、近年上昇傾向にあります。

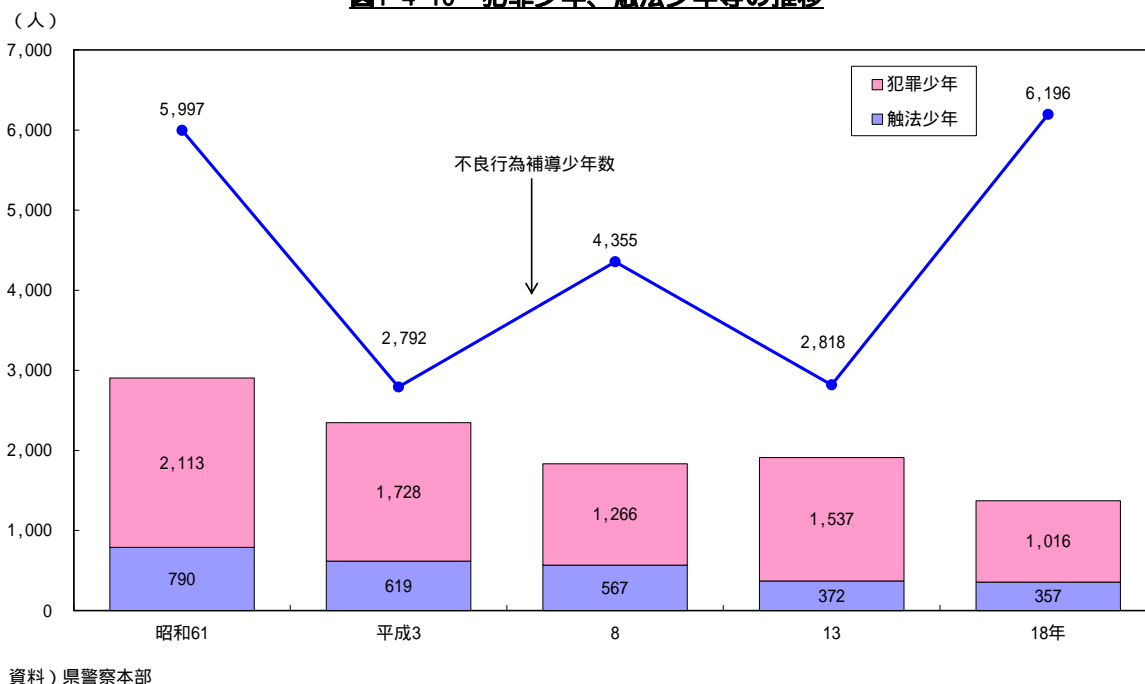
図1-4-9 刑法犯認知、検挙件数と検挙率の推移



10 犯罪少年、触法少年等の推移

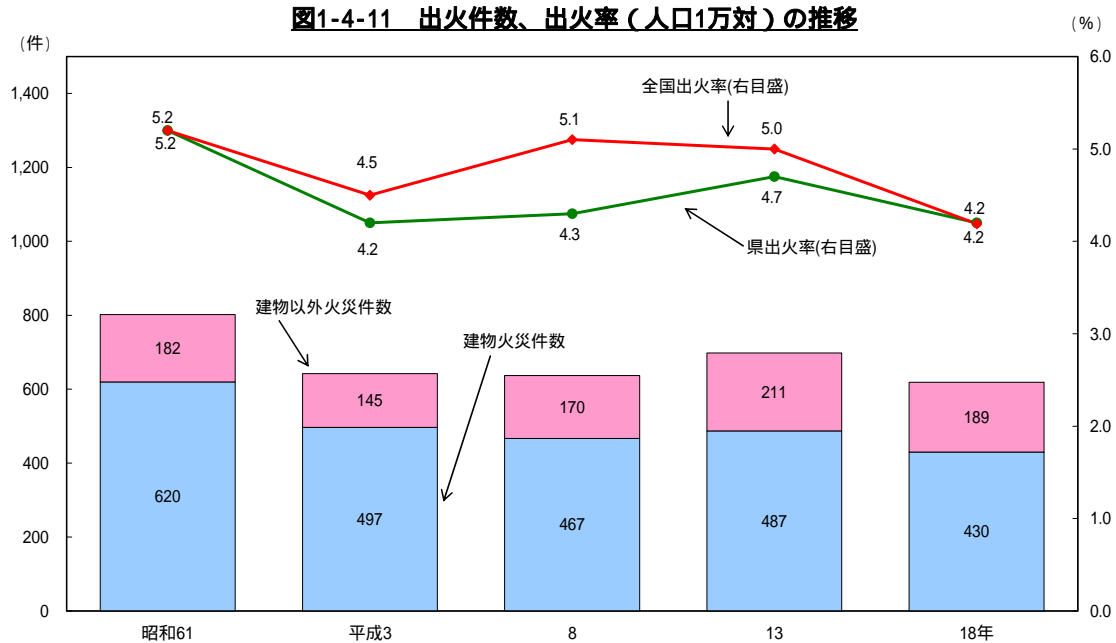
犯罪少年、触法少年数は、年々減少傾向にあります。不良行為補導少年数は、近年増加傾向にあります。

図1-4-10 犯罪少年、触法少年等の推移



11 出火件数、出火率（人口1万対）の推移

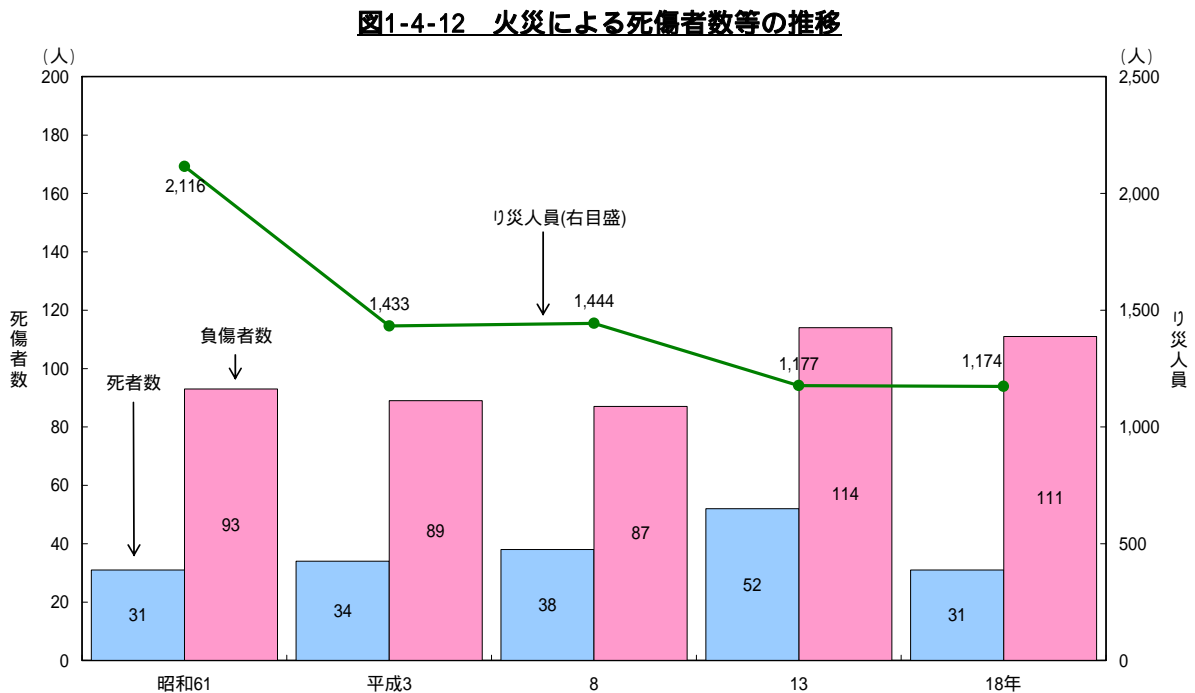
本県の出火件数は、近年減少傾向にあります。また、出火率（人口1万人当たりの出火件数）は全国と同率になっています。



資料) 県防災消防課

12 火災による死傷者数等の推移

火災によるり災人員については、減少傾向で推移しています。また、近年、負傷者数は横ばいとなっていますが、死者数は減少しています。



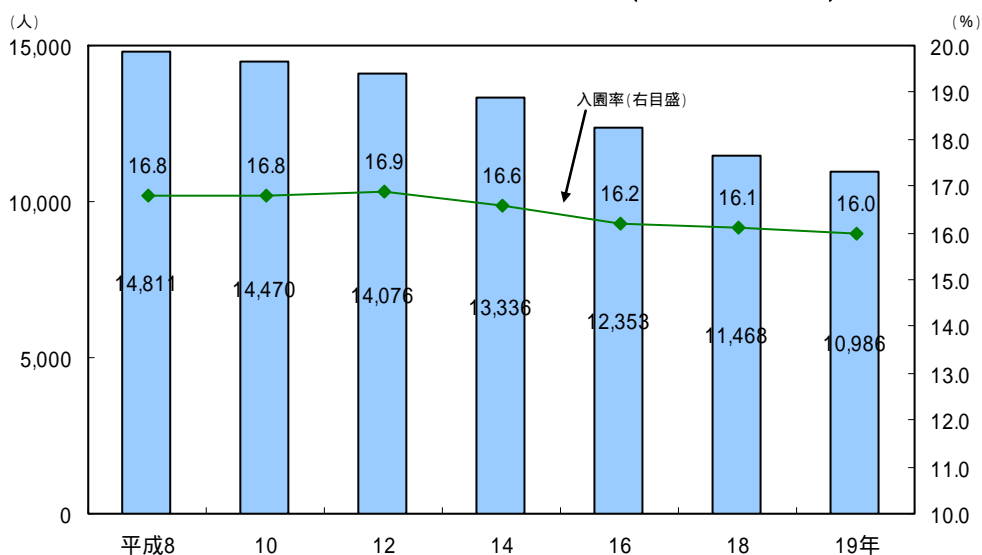
資料) 県防災消防課

第5節 教育・学習

1 幼稚園児数・入園率の推移

幼稚園児数については、就学前児童の減少に伴い減少していますが、入園率は横ばいで推移しています。

図1-5-1 幼稚園児数・入園率の推移(各年5月1日現在)

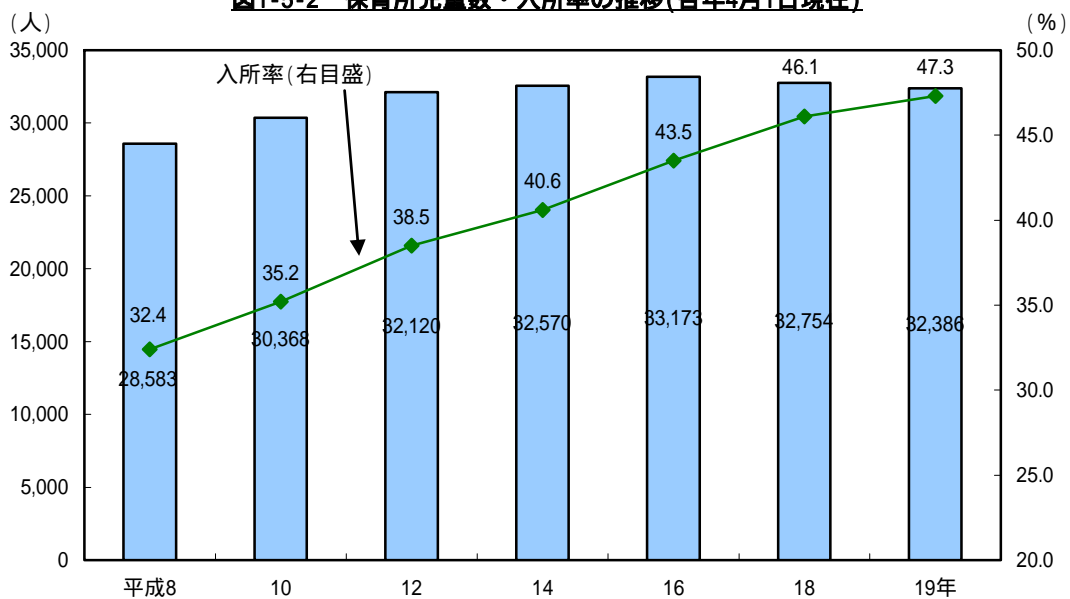


資料) 県統計分析課「学校基本調査報告書」、県教育庁「青森県教育便覧」
注) 入園率は学校基本調査による幼稚園児数/県教育便覧による就学前児童数により算出

2 保育所児童数・入所率の推移

保育所児童数については、平成18年度以降減少傾向にありますが、入所率は上昇傾向が続いています。

図1-5-2 保育所児童数・入所率の推移(各年4月1日現在)

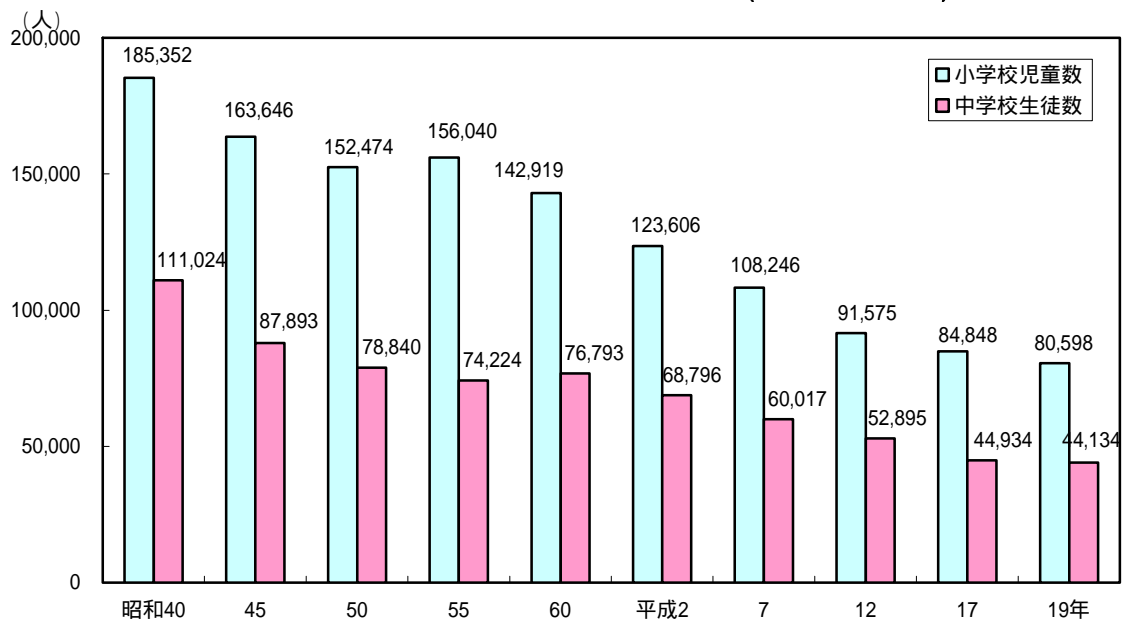


資料) 県こどもみらい課、青森市子ども支援課、県教育庁「青森県教育便覧」
注) 入所率は(県データ+青森市データ)/県教育便覧による就学前児童数により算出

3 小学校児童数・中学校生徒数の推移

小学校児童数及び中学校生徒数は、いずれも減少傾向にあります。

図1-5-3 小学校児童数・中学校生徒数の推移(各年5月1日現在)

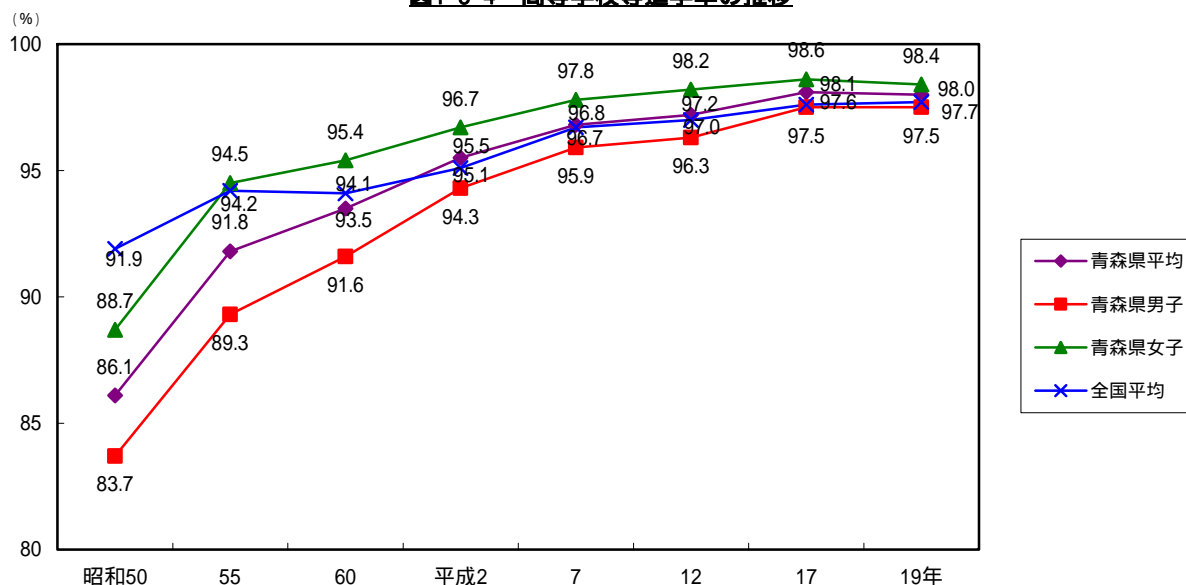


資料) 県統計分析課「学校基本調査報告書」

4 高等学校等進学率の推移

平成19年3月末の高等学校等進学率については、青森県平均が98.0%、全国平均が97.7%となっており、全国を上回る水準となっています。

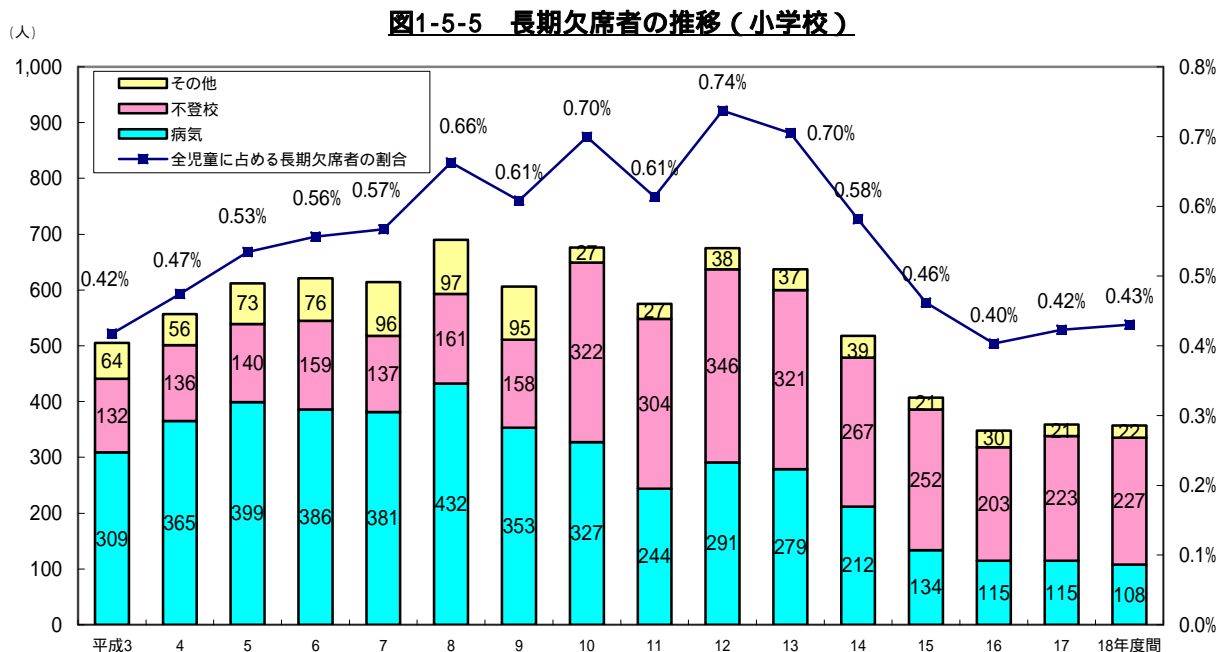
図1-5-4 高等学校等進学率の推移



資料) 教育庁教育政策課「中学校・高等学校等卒業者の進路状況」 文部科学省「学校基本調査」

5 長期欠席者の推移（小学校）

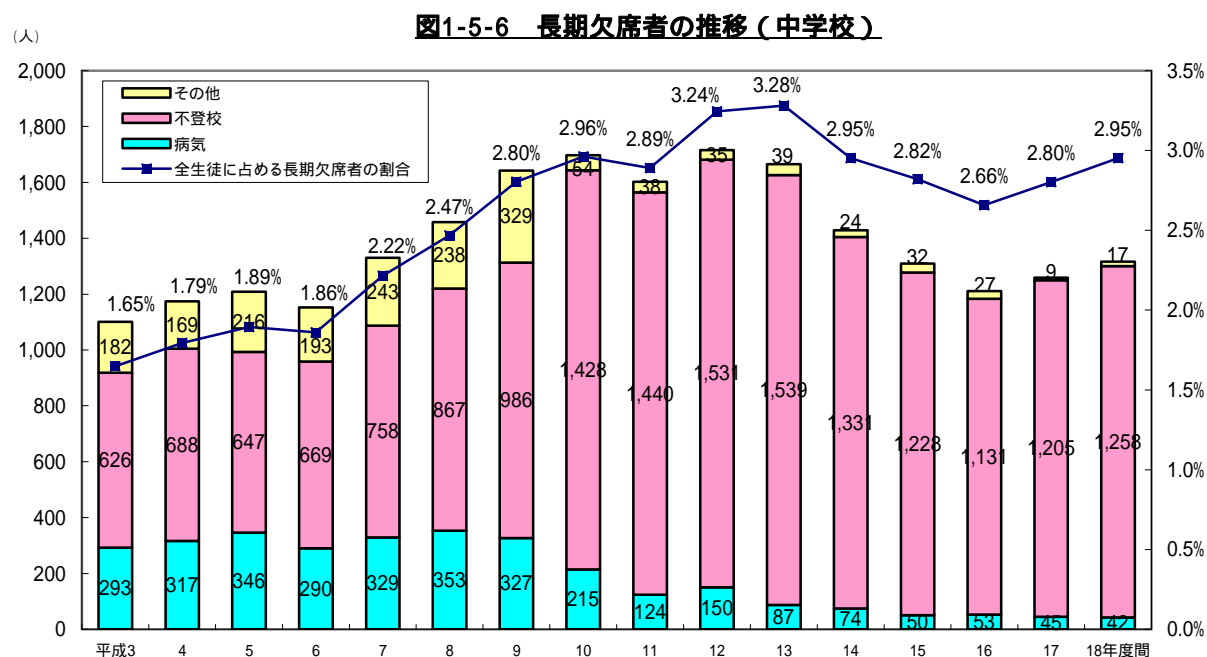
長期欠席者については、平成12年度以降減少傾向にありましたが、平成16年度以降は横ばいとなっています。



資料) 県統計分析課「学校基本調査報告書」
注) 「長期欠席者」とは各年度間に30日以上欠席した児童生徒をいう。平成9年度間までは「不登校」は「学校ざらい」として調査していた。

6 長期欠席者の推移（中学校）

長期欠席者については、平成12年度以降減少傾向にありましたが、平成17年度に増加に転じ、近年不登校の占める割合が高くなっています。

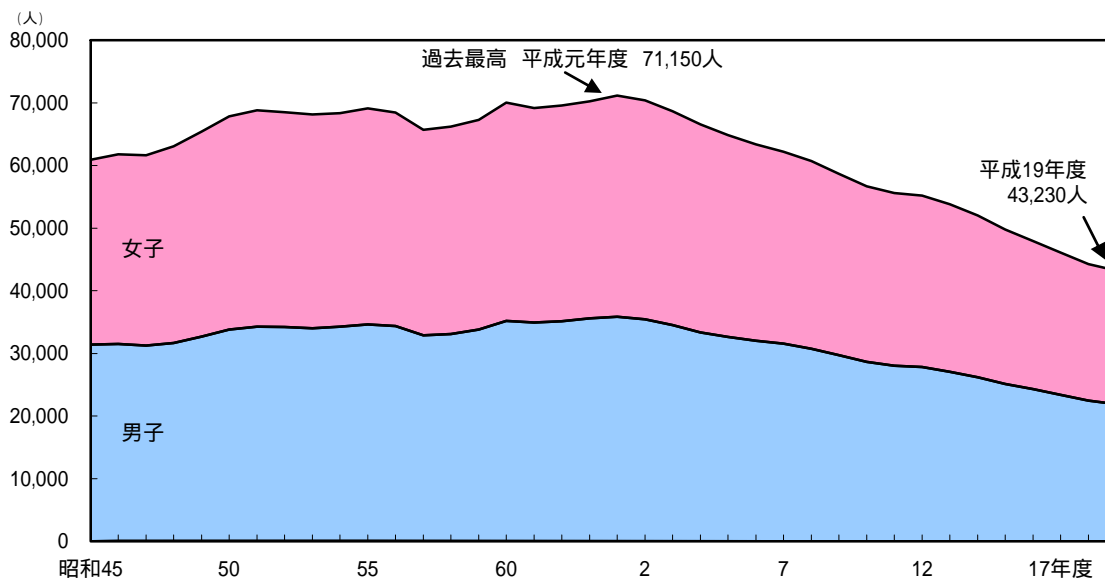


資料) 県統計分析課「学校基本調査報告書」
注) 「長期欠席者」とは各年度間に30日以上欠席した児童生徒をいう。平成9年度間までは「不登校」は「学校ざらい」として調査していた。

7 高等学校生徒数の推移

高等学校生徒数については、平成元年度をピークに減少が続いており、平成19年度では、ピーク時と比較して約28,000人減少しています。

図1-5-7 高等学校生徒数の推移：各年5月1日

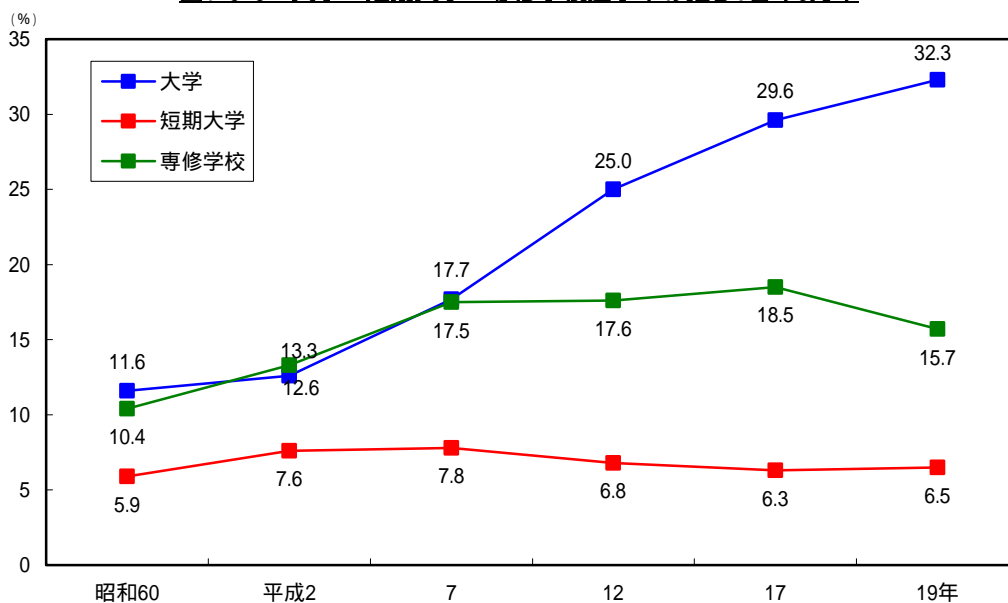


資料) 県統計分析課「学校基本調査報告書」

8 大学・短期大学・専修学校進学率の推移

大学進学率については上昇傾向にあります。短期大学は横ばい、専修学校については減少傾向となっています。

図1-5-8 大学・短期大学・専修学校進学率の推移：各年3月卒

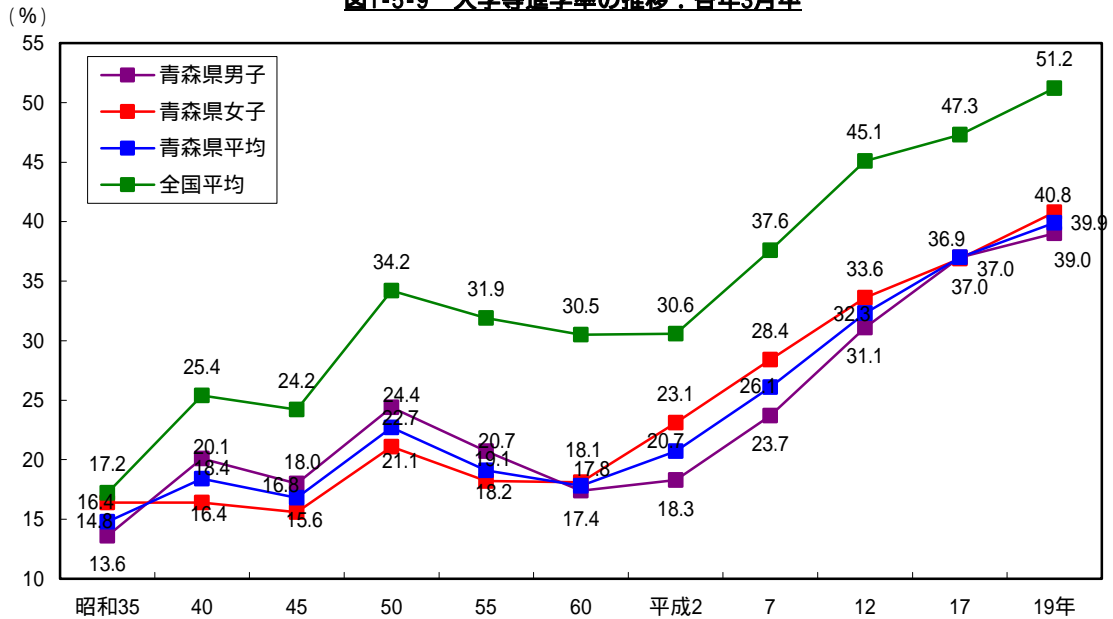


資料) 県教育庁教育政策課「高等学校等卒業者の進路状況」

9 大学等進学率の推移

大学等進学率については、男女とも上昇傾向にあります。

図1-5-9 大学等進学率の推移：各年3月卒

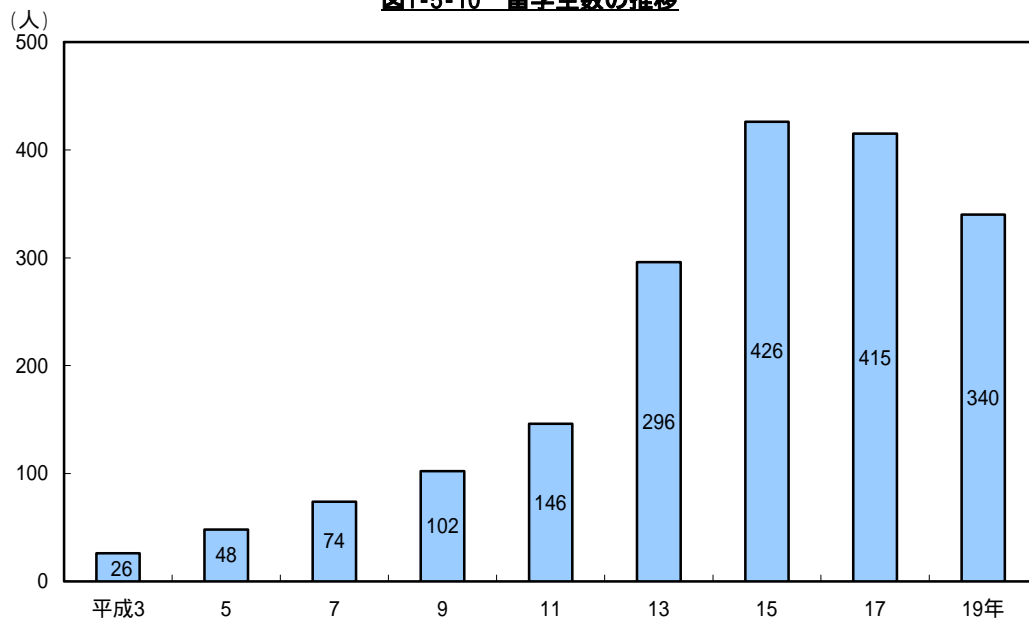


資料) 県教育庁教育政策課「高等学校等卒業者の進路状況」、文部科学省「学校基本調査」
 注) 「大学等」とは、大学の学部・通信教育部・別科、短期大学の本科・通信教育部・別科、高等学校等の専攻科である。

10 留学生数の推移

留学生数については、平成15年をピークに減少傾向にあります。平成3年と比較すると、約13倍となっています。

図1-5-10 留学生数の推移

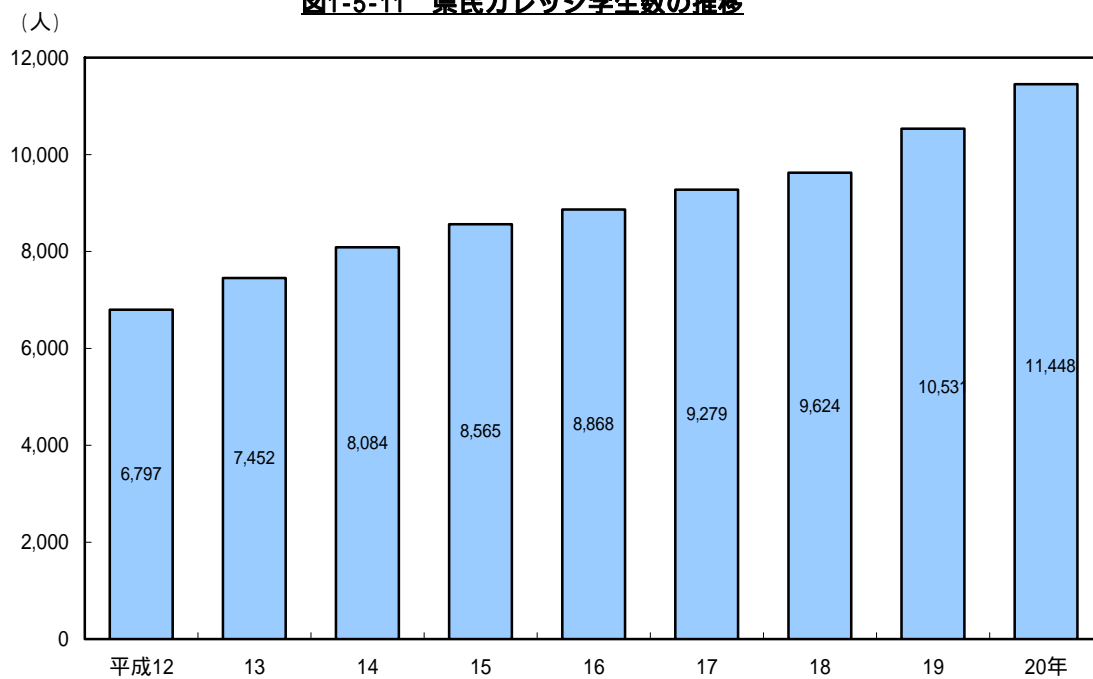


資料) 青森県留学生交流推進協議会
 注) 平成15年までは10月1日現在、平成17年以降は5月1日現在

11 県民カレッジ学生数の推移

県民カレッジ学生数については、増加傾向にあり、平成12年と比較して約1.7倍と
なっています。

図1-5-11 県民カレッジ学生数の推移

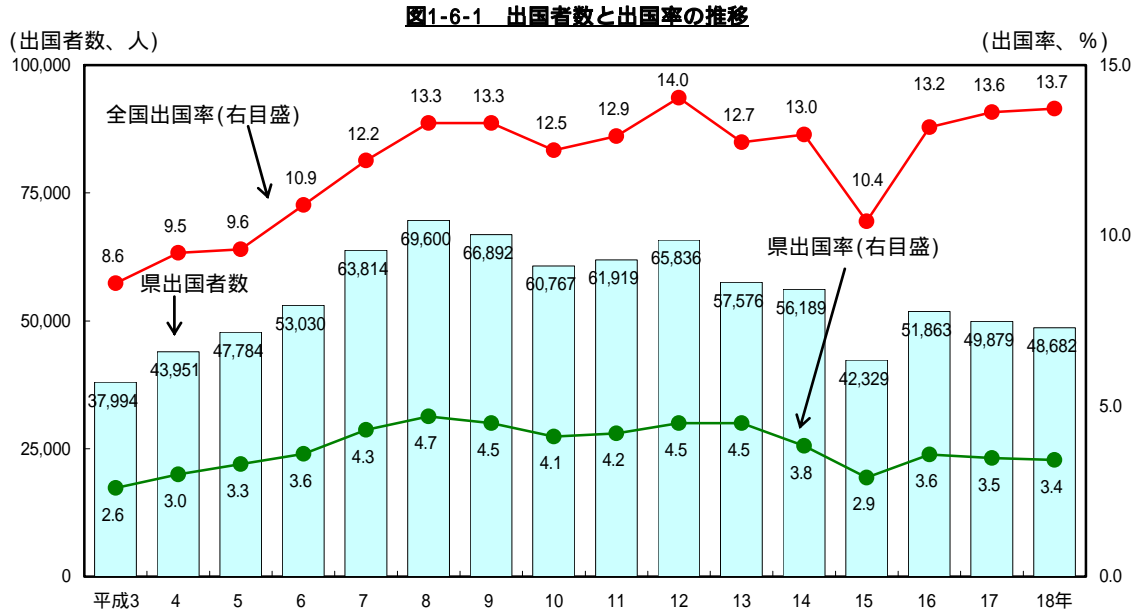


資料) 青森県総合社会教育センター
注) 各年1月15日現在

第6節 県民生活

1 出国者数と出国率の推移

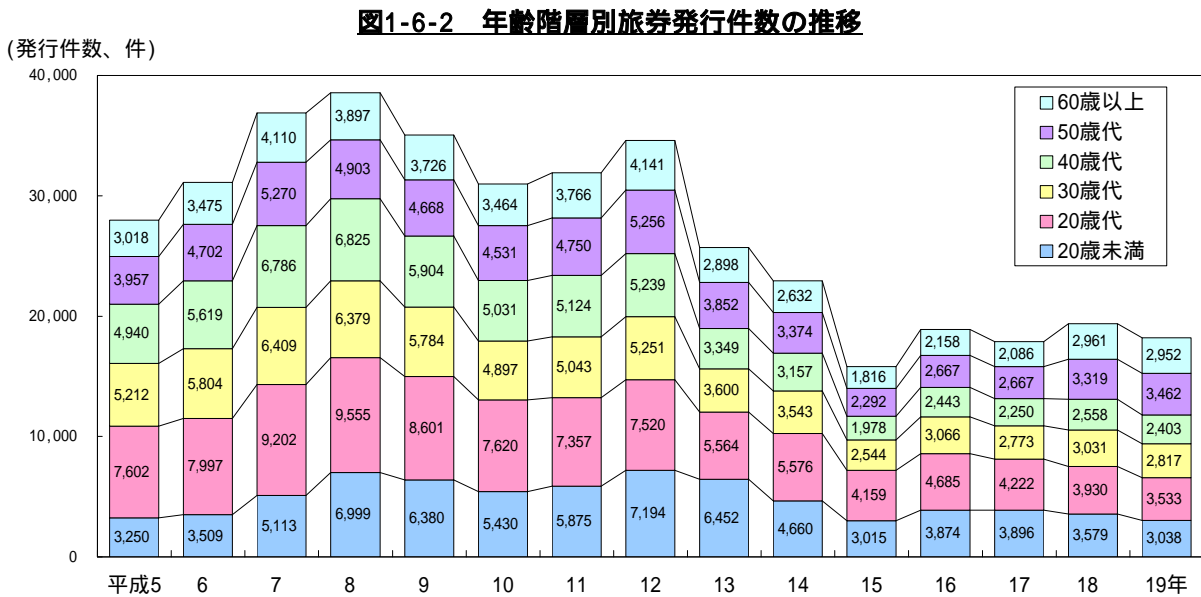
県民の出国者数については、近年減少傾向にあります。



資料) 法務省「出入国管理統計」

2 年齢階層別旅券発行件数の推移

旅券発行件数は、平成8年をピークに減少傾向となっていました。平成16年以降は横ばい傾向にあります。



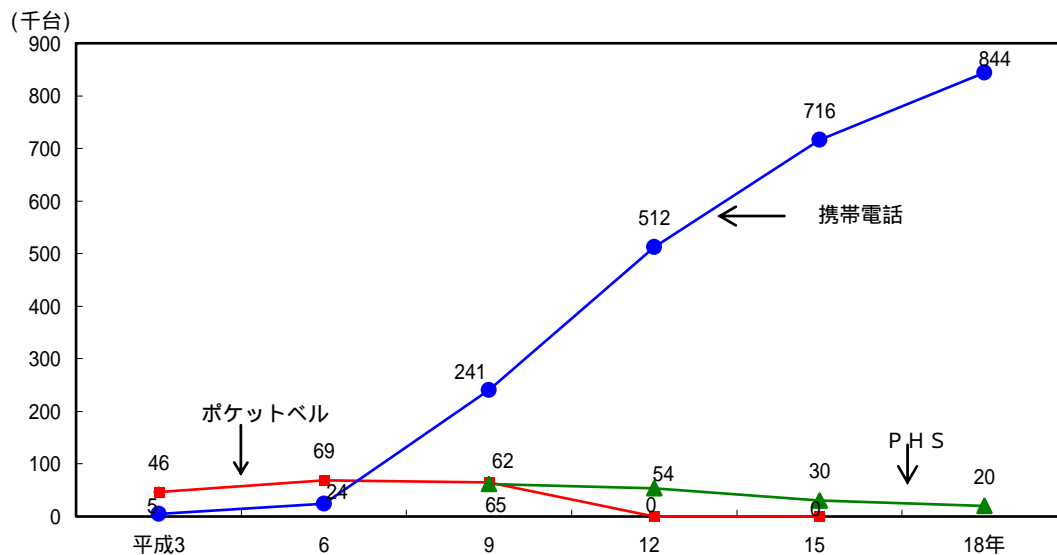
資料) 県国際課「旅券発行の概要」

注) 平成7年11月に旅券法の改正により10年有効旅券が新設され、子の併記制度が廃止された。

3 移動体通信の加入数の推移

携帯電話（自動車電話を含む）などの移動体通信については、携帯電話の加入数が飛躍的に増加しており、ここ3年間で1.2倍になっています。1人1台加入しているものと推定すると、県民の約59%が加入していることになります。

図1-6-3 移動体通信の加入数の推移



資料) 総務省東北総合通信局
注) 年度末加入数

第2章 県民の経済

第1節 最近の我が国の経済動向

1 最近の世界経済の動向

アメリカ経済が住宅市場の調整により減速したものの、ユーロ圏（欧州）では回復が続き、アジア地域では中国、インドを中心として高い成長が続いたことから、世界経済は持続的に成長しています。

表2-1-1 主要国の実質GDP成長率

国		暦年	96	97	98	99	00	01	02	03	04	05	06
北米	アメリカ		3.7	4.5	4.2	4.4	3.7	0.8	1.6	2.5	3.9	3.2	3.3
	カナダ		1.6	4.2	4.1	5.5	5.2	1.8	2.9	1.8	3.3	2.9	2.7
欧州	ドイツ		1.0	1.8	2.0	2.0	3.2	1.2	0.0	-0.2	1.6	0.9	2.8
	フランス		1.0	2.1	3.3	3.0	4.0	1.8	1.1	1.1	2.0	1.2	2.1
	イタリア		0.6	2.0	1.3	1.9	3.8	1.7	0.3	0.0	1.2	0.1	1.9
	イギリス		2.8	3.0	3.3	3.0	3.8	2.4	2.1	2.7	3.3	1.9	2.8
	ロシア		-3.6	1.4	-5.3	6.3	10.0	5.1	4.7	7.3	7.2	6.4	6.7
アジア	中国		10.0	9.3	7.8	7.6	8.4	8.3	9.1	10.0	10.1	10.2	10.7
	香港		4.2	5.1	-5.5	4.0	10.0	0.6	1.8	3.2	8.6	7.3	6.9
	韓国		7.0	4.7	-6.9	9.5	8.5	3.8	7.0	3.1	4.7	4.0	5.0
	台湾		6.3	6.6	4.6	5.8	5.8	-2.2	4.3	3.4	6.1	4.0	4.7
	シンガポール		7.8	8.3	-1.4	7.2	10.0	-2.3	4.0	2.9	8.7	6.4	7.9
	タイ		5.9	-1.4	-10.5	4.4	4.8	2.2	5.3	7.0	6.2	4.5	5.0
	マレーシア		10.0	7.3	-7.4	6.1	8.9	0.3	4.4	5.5	7.2	5.2	5.9
	フィリピン		5.8	5.2	-0.6	3.4	4.4	3.2	4.6	4.5	6.1	5.1	5.4
	インドネシア		7.8	4.7	-13.1	0.8	4.9	3.8	4.5	4.8	5.1	5.6	5.5
インド		7.8	4.8	6.5	6.1	4.4	5.8	3.8	8.5	7.5	8.4	9.4	
オセアニア	オーストラリア		4.0	3.8	5.2	4.4	3.4	2.4	3.9	4.1	2.7	2.9	3.3

資料) 各国統計

注) 暦年は前年比伸び率(%)

2 最近の我が国の経済動向

(1) 主要経済指標の動向

企業部門は、原油高の影響はあるものの企業収益の改善が続き、設備投資も引き続き幅広い業種で増加しており、家計部門も、雇用情勢が改善する中で、個人消費が緩やかな増加を続けるなど、日本経済は民間需要を中心として景気回復を続けています。

表2-1-2 主要経済指標の動向

年・年度		平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成
項目		8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
GDP	国内総生産 (名目：年度)	2.4	1.0	-1.9	-0.7	0.9	-2.1	-0.8	0.8	0.9	1.1	1.6
	同 (実質(連鎖方式)：年度)	2.9	0.0	-1.5	0.7	2.6	-0.8	1.1	2.1	2.0	2.4	2.3
	うち内需寄与度 (実質：年度)	3.1	-1.1	-1.7	0.7	2.4	-0.3	0.3	1.3	1.4	1.9	1.5
	うち民需寄与度 (実質：年度)	3.0	-0.7	-2.2	0.1	2.2	-0.4	0.3	1.4	1.8	2.1	1.9
生産	鉱工業生産 (H12年=100：年度)	-	-	-	2.6	4.3	-9.1	2.8	3.5	4.0	1.6	4.8
	鉱工業出荷 (H12年=100：年度)	-	-	-	3.1	4.4	-8.4	3.5	4.2	3.7	2.5	4.9
	鉱工業生産者製品在庫率 (平成12年=100：年度)	-	-	111.2	101.5	101.3	111.4	99.4	96.7	96.5	99.7	99.3
	製造工業稼働率 (平成12年=100：年度)	-	-	95.0	97.2	99.1	90.5	95.0	98.7	102.3	104.1	106.3
	第3次産業活動指数 (平成12年=100：年度)	-	-	98.0	98.6	100.5	100.9	101.2	102.5	104.8	107.2	109.0
物価	国内企業物価指数 (H17年=100：年度)	-1.4	1.0	-2.1	-0.8	-0.6	-2.4	-1.6	-0.5	1.5	2.1	2.1
	消費者物価 (H17年=100：年度)	0.4	2.1	0.2	-0.5	-0.7	-1.0	-0.6	-0.2	-0.1	-0.2	0.2
民間需要	民間最終消費支出 (実質：年度)	2.7	-1.1	0.3	1.1	0.7	1.4	1.2	0.6	1.3	1.9	1.7
	民間住宅投資 (実質：年度)	13.3	-18.9	-10.6	3.5	-0.1	-7.7	-2.2	-0.2	1.7	-1.2	0.2
	民間企業設備投資 (実質：年度)	5.7	4.0	-8.2	-0.6	7.2	-2.4	-2.9	6.1	6.2	7.3	5.6
財政金融	公的固定資本形成 (実質：年度)	-2.9	-6.3	1.5	-0.6	-7.6	-4.7	-5.4	-9.5	-12.7	-5.6	-9.2
	マネーサプライ(M2+C D) 平均残高(年)	3.3	3.1	4.0	3.6	2.1	2.8	3.3	1.7	1.9	1.8	1.1
	長期国債(10年) 新発債流通利回(月末、%：年)	2.760	1.910	1.970	1.645	1.640	1.365	0.900	1.360	1.435	1.470	1.675
労働等	現金給与総額 (年度)	1.4	0.9	-2.4	-2.4	0.4	-1.6	-2.0	-1.1	-2.0	0.7	-0.2
	就業者数 (年度)	0.9	0.7	-0.9	-0.6	0.0	-1.0	-1.1	0.0	0.2	0.5	0.4
	有効求人倍率 (年度)	0.72	0.69	0.50	0.49	0.62	0.56	0.56	0.69	0.86	0.98	1.06
	完全失業率 (年度)	3.3	3.5	4.3	4.7	4.7	5.2	5.4	5.1	4.6	4.3	4.0
貿易等	輸出 (通関・円建て：年)	9.4	11.7	-3.8	-1.8	7.2	-6.6	8.5	6.3	10.1	10.6	13.4
	輸入 (通関・円建て：年)	20.4	0.7	-11.4	3.0	16.5	-2.2	3.8	4.2	12.3	20.1	13.1
	経常収支 (IMF方式、億円：年)	72,890	132,322	151,912	132,408	124,000	119,124	133,872	172,972	182,096	191,233	211,538
	円相場 (スポットレート・円/ドル：年)	115.98	129.92	115.2	102.08	114.9	131.47	119.37	106.97	103.78	117.48	118.92
企業	売上高経常利益率 (製造業、%：年度)	3.4	3.3	2.3	2.9	3.9	2.8	3.2	3.9	4.8	5.0	5.3

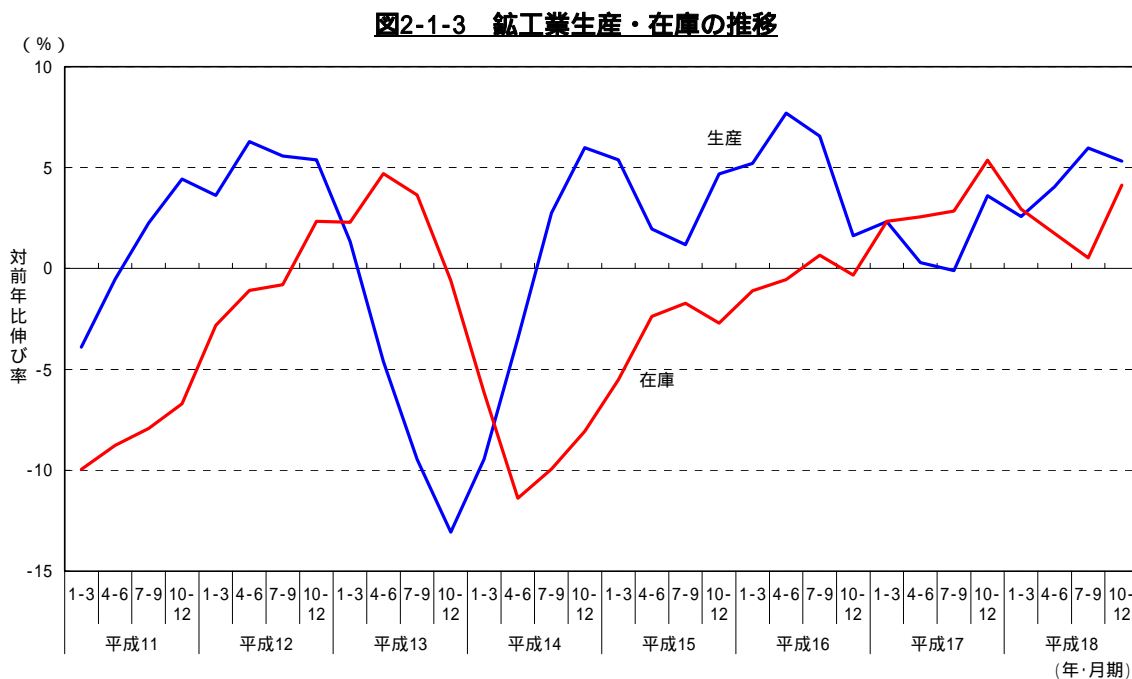
注1) は原数値の前年同期比増減率(%)、 は季節調整値の水準、その他は季節調整値の前期比増減率(%)

2) 国内総生産、民間最終消費支出、民間住宅投資、民間企業設備投資及び公的固定資本形成は内閣府「国民経済計算」による

3) 売上高経常利益率(製造業)は財務省「法人企業統計」

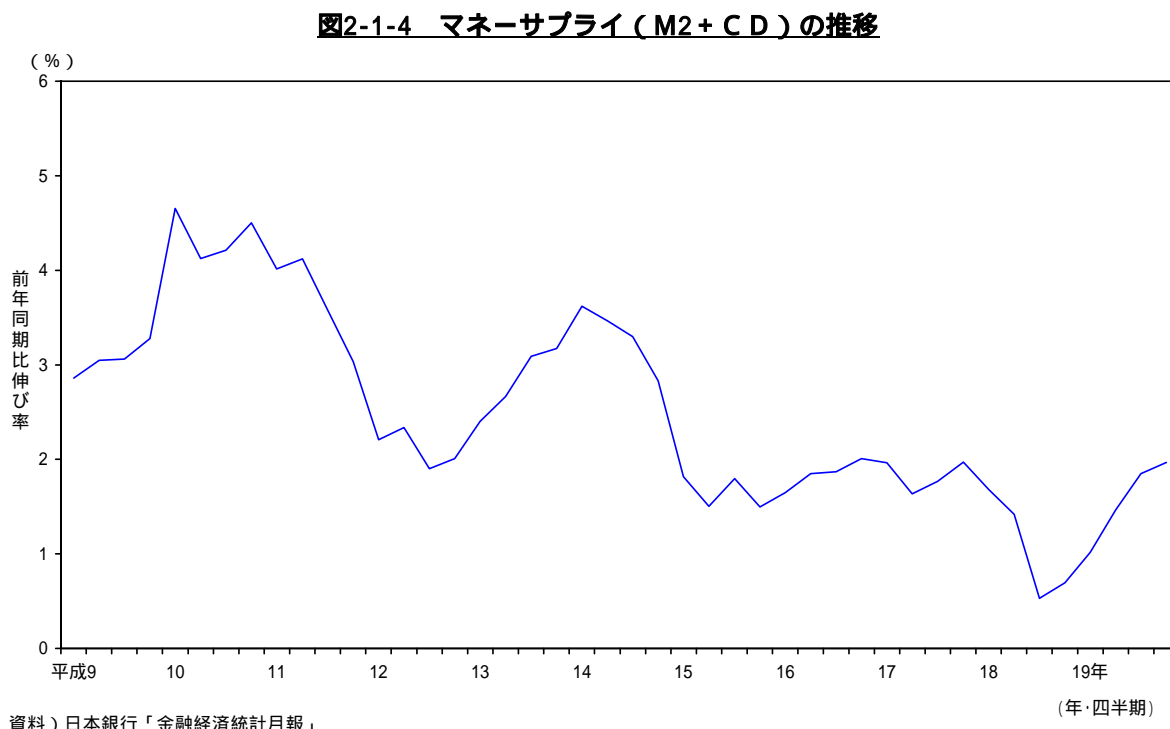
(2) 鋳工業生産・在庫の推移

鋳工業生産・在庫については、景気変動とほぼ一致した動きをしています。



(3) マネーサプライ (M2 + CD) の推移

通貨供給の量的指標であるマネーサプライ (M2 + CD) の伸びは増加傾向にあります。最近の要因としては、預金金利が上昇するなか定期性預金へ資金がシフトしていること等があげられます。



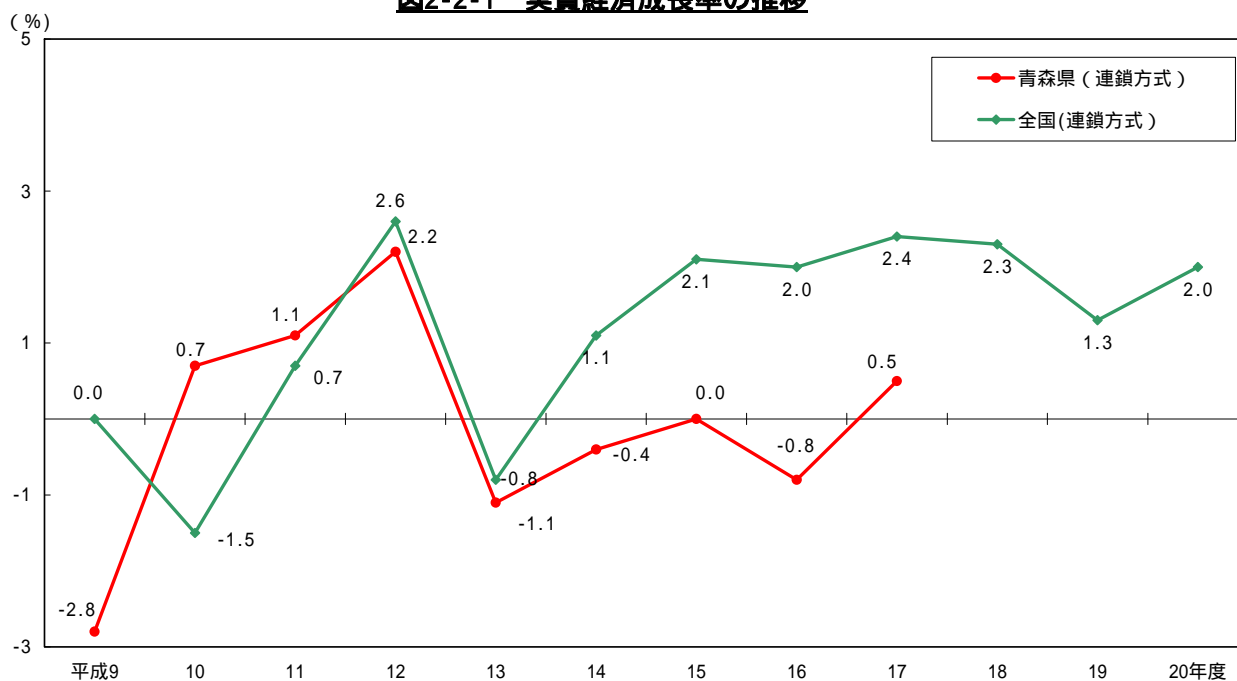
第2節 最近の本県の経済動向

1 最近の本県経済の概況

(1) 実質経済成長率の推移

本県における経済成長率(実質)は、全国とほぼ連動した動きをしていましたが、近年は全国より低い成長が続いています。

図2-2-1 実質経済成長率の推移



資料) 県統計分析課「平成17年度青森県県民経済計算」、内閣府「平成18年度国民経済計算」(いずれも「93SNA」)
注) 国の19年度及び20年度は政府経済見通し(平成19年12月)

(2) 平成 17 年度の経済活動別県内総生産

平成 17 年度の県内総生産(生産側)は、名目で 4 兆 2,748 億円、実質で 4 兆 5,418 億円となっています。経済成長率は名目で 0.6%、実質で 0.5%であり、実質では 2 年ぶりのプラス成長となっています。

表2-2-2 経済活動別県内総生産(生産側、名目)

(単位:百万円,%)

区 分	実 額		対前年度増加率		構 成 比		増 加 寄与度
	平成16年度	平成17年度	16年度	17年度	16年度	17年度	
1. 産業	3,647,511	3,625,039	-2.1	-0.6	81.4	81.2	-0.5
1) 農業	171,958	164,592	27.5	-4.3	3.8	3.7	-0.2
2) 林業	9,090	7,759	-4.8	-14.6	0.2	0.2	0.0
3) 水産業	35,499	33,520	11.9	-5.6	0.8	0.8	0.0
4) 鉱業	15,734	15,701	-25.2	-0.2	0.4	0.4	0.0
5) 製造業	432,716	415,672	3.5	-3.9	9.7	9.3	-0.4
6) 建設業	367,741	334,847	-13.6	-8.9	8.2	7.5	-0.8
7) 電気・ガス・水道業	99,655	108,101	1.0	8.5	2.2	2.4	0.2
8) 卸売・小売業	586,044	591,688	-6.8	1.0	13.1	13.3	0.1
9) 金融・保険業	211,314	213,102	-3.4	0.8	4.7	4.8	0.0
10) 不動産業	531,974	533,087	-0.1	0.2	11.9	11.9	0.0
11) 運輸・通信業	302,231	308,767	-2.9	2.2	6.7	6.9	0.2
12) サ - ビス業	883,555	898,203	-1.3	1.7	19.7	20.1	0.3
2. 政府サービス生産者	735,764	736,653	-1.0	0.1	16.4	16.6	0.0
1) 電気・ガス・水道業	68,060	69,740	0.8	2.5	1.5	1.6	0.0
2) サ - ビス業	160,420	159,574	-3.4	-0.5	3.6	3.6	0.0
3) 公務	507,284	507,339	-0.5	0.0	11.3	11.4	0.0
3. 対家計民間非営利サ - ビス生産者	100,385	103,133	4.8	2.7	2.2	2.3	0.1
小 計	4,483,660	4,464,825	-1.8	-0.4	100.0	100.0	-0.4
輸入品に課される税・関税	13,480	15,026	-0.1	11.5			0.0
(控除) 総資本形成に係る消費税	24,920	23,834	-5.4	-4.4			0.0
(控除) 帰属利子	170,680	181,180	-7.1	6.2			0.2
合 計	4,301,540	4,274,837	-1.5	-0.6			-0.6
(再掲) 第一次産業	216,547	205,871	22.9	-4.9	4.8	4.6	-0.2
第二次産業	816,191	766,220	-5.6	-6.1	18.2	17.2	-1.2
第三次産業	3,450,922	3,492,734	-2.1	1.2	77.0	78.2	1.0

資料) 県統計分析課「平成17年度青森県県民経済計算」

注) この表のうち、構成比については、小計を100として算出している。

(3) 平成 17 年度の県内総生産（支出側、名目）

平成 17 年度の県内総生産（支出側）は、4 兆 2,748 億円で、対前年比で 0.6% の減少となっています。全体の約 4 分の 1 を占める総資本形成が、対前年比で 3.7% の減少となっています。

表2-2-3 県内総生産（支出側、名目）

（単位：百万円、％）

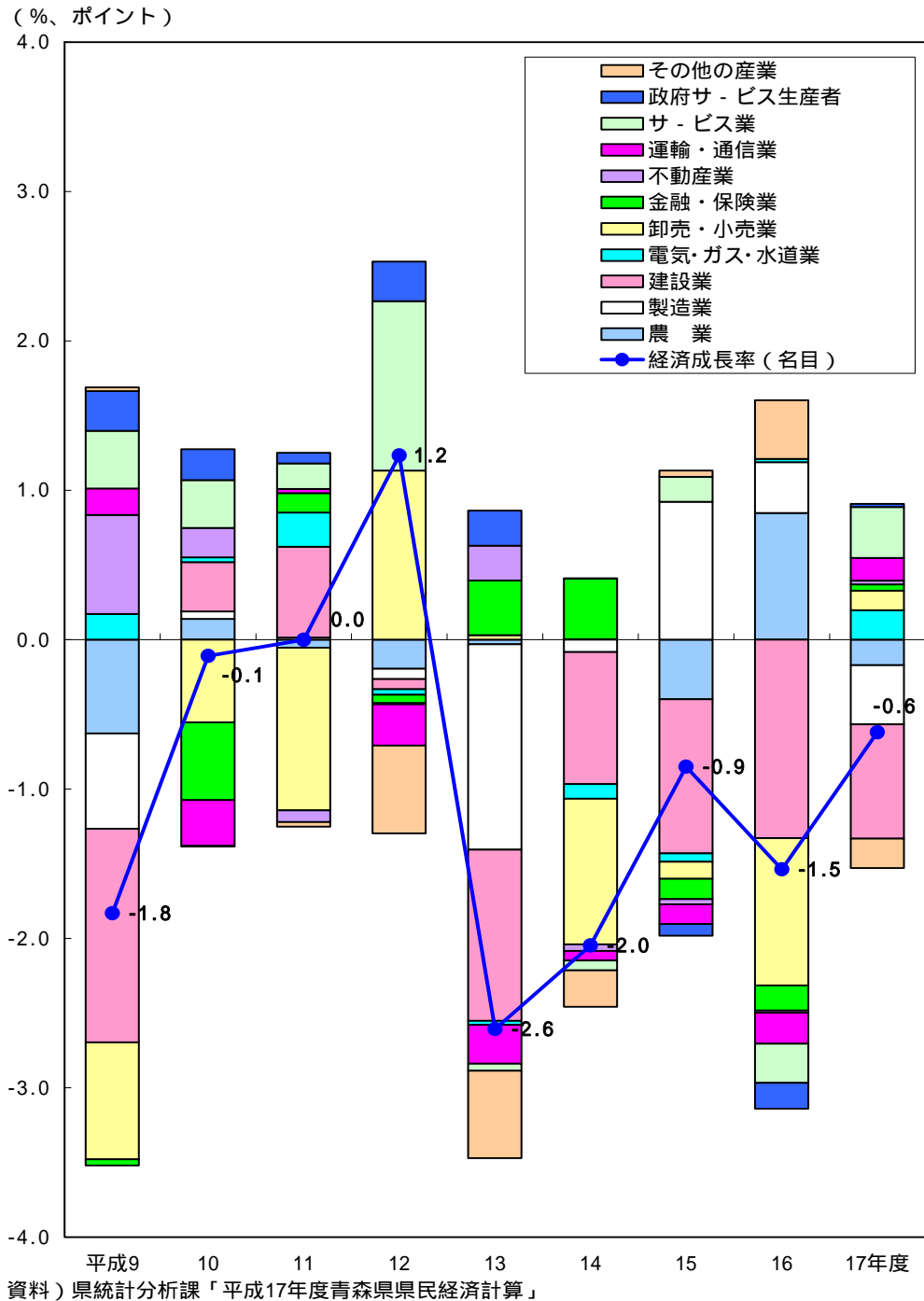
区 分	実 額		対前年度増加率		構 成 比		増 加 寄与度
	平成16年度	平成17年度	16年度	17年度	16年度	17年度	
1. 民間最終消費支出	2,236,720	2,249,325	1.6	0.6	52.0	52.6	0.3
1) 家計最終消費支出	2,159,886	2,168,294	1.5	0.4	50.2	50.7	0.2
a 食料費	499,339	487,053	0.6	-2.5	11.6	11.4	-0.3
b 住居費	550,806	549,954	0.7	-0.2	12.8	12.9	0.0
c 光熱・水道費	128,977	130,964	0.9	1.5	3.0	3.1	0.0
d 家具・家事用品費	56,344	56,290	-3.6	-0.1	1.3	1.3	0.0
e 被服および履物費	89,474	82,281	-0.1	-8.0	2.1	1.9	-0.2
f 保健医療費	119,198	121,849	4.6	2.2	2.8	2.9	0.1
g 交通・通信費	256,374	269,083	1.6	5.0	6.0	6.3	0.3
h 教育費	58,360	62,574	4.7	7.2	1.4	1.5	0.1
i 教養娯楽費	197,396	196,051	3.8	-0.7	4.6	4.6	0.0
j その他の消費支出	203,618	212,195	4.0	4.2	4.7	5.0	0.2
2) 対家計民間非営利団体 最終消費支出	76,834	81,031	3.7	5.5	1.8	1.9	0.1
2. 政府最終消費支出	1,252,888	1,253,097	0.1	0.0	29.1	29.3	0.0
3. 総資本形成	1,037,808	999,475	-9.7	-3.7	24.1	23.4	-0.9
1) 総固定資本形成	1,036,730	1,018,200	-9.7	-1.8	24.1	23.8	-0.4
a 民間	725,571	730,335	-7.8	0.7	16.9	17.1	0.1
ア 住宅	143,717	127,456	-7.7	-11.3	3.3	3.0	-0.4
イ 企業設備	581,854	602,879	-7.8	3.6	13.5	14.1	0.5
b 公的	311,159	287,865	-13.9	-7.5	7.2	6.7	-0.5
ア 住宅	8,435	5,668	-26.8	-32.8	0.2	0.1	-0.1
イ 企業設備	40,326	34,919	-10.0	-13.4	0.9	0.8	-0.1
ウ 一般政府	262,398	247,278	-13.9	-5.8	6.1	5.8	-0.4
2) 在庫品増加	1,078	-18,725	-	-	0.0	-0.4	-0.5
a 民間企業	1,626	-16,699	-	-	0.0	-0.4	-0.4
b 公的企業 （公的企業・一般政府）	-548	-2,026	-	-	0.0	0.0	0.0
4. 財貨・サービスの移出入（純） ・統計上の不突合	-225,876	-227,060	3.0	-0.5	-5.3	-5.3	0.0
1) 財貨・サービスの移出	1,830,130	1,786,175	3.2	-2.4	42.5	41.8	-1.0
2) (控除)財貨・サービスの移入	2,206,574	2,160,493	3.8	-2.1	51.3	50.5	-1.1
3) 統計上の不突合	150,568	147,258	26.2	-2.2	3.5	3.4	-0.1
県内総生産（支出側）（市場価格）	4,301,540	4,274,837	-1.5	-0.6	100.0	100.0	-0.6
県外からの所得（純）	18,759	34,216	-3.2	82.4	0.4	0.8	0.4
県民総所得（市場価格）	4,320,299	4,309,053	-1.5	-0.3	100.4	100.8	-0.3

資料）県統計分析課「平成17年度青森県県民経済計算」

(4) 総生産に対する産業別増加寄与度の推移

産業別寄与度をみると、平成 17 年度では、電気・ガス・水道業、サービス業がプラスに寄与したものの、農業、製造業、建設業がマイナスに寄与した結果、全体としてマイナスとなっています。

図2-2-4 産業別生産額増加寄与度

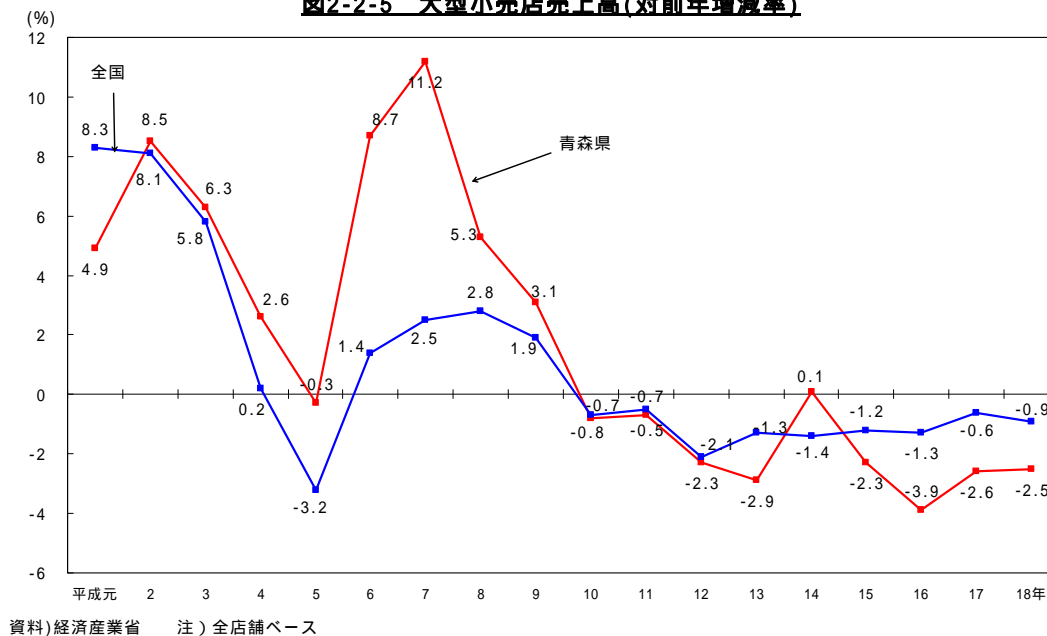


2 個人消費の動向

(1) 大型小売店売上高の推移

本県における大型小売店売上高の推移を対前年増減率でみると、平成10年以降は平成14年を除きマイナスとなっており、全国と同様に消費は低迷しています。

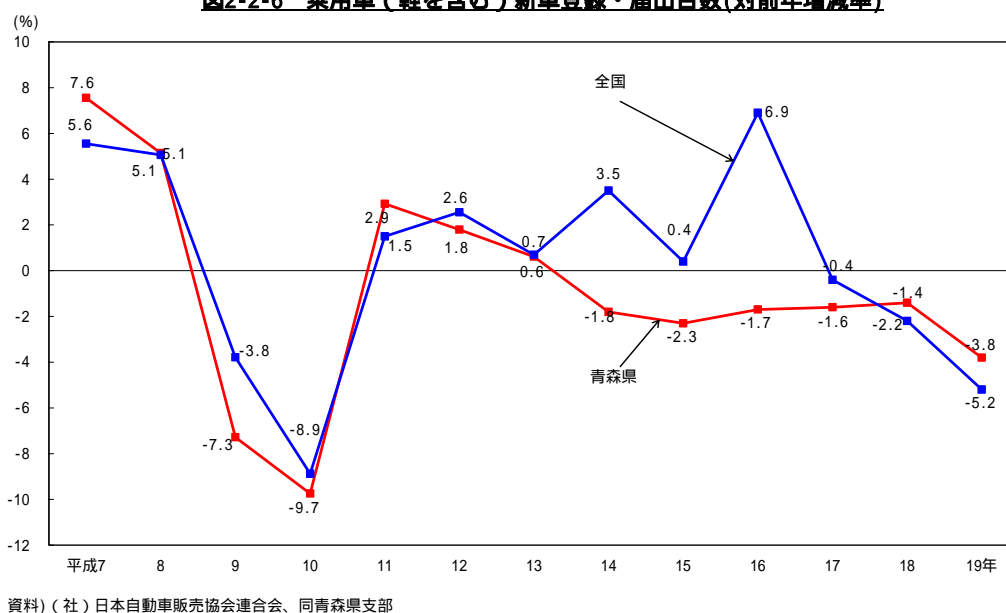
図2-2-5 大型小売店売上高(対前年増減率)



(2) 乗用車（軽乗用車を含む）新車登録・届出台数の推移

本県における耐久消費財の動向として乗用車（軽乗用車を含む）新車登録・届出台数の対前年増減率の推移をみると、自動車の規格の改正や消費税引き上げによる需要の変動はあったものの、平成14年以降はマイナスで推移しています。

図2-2-6 乗用車（軽を含む）新車登録・届出台数(対前年増減率)

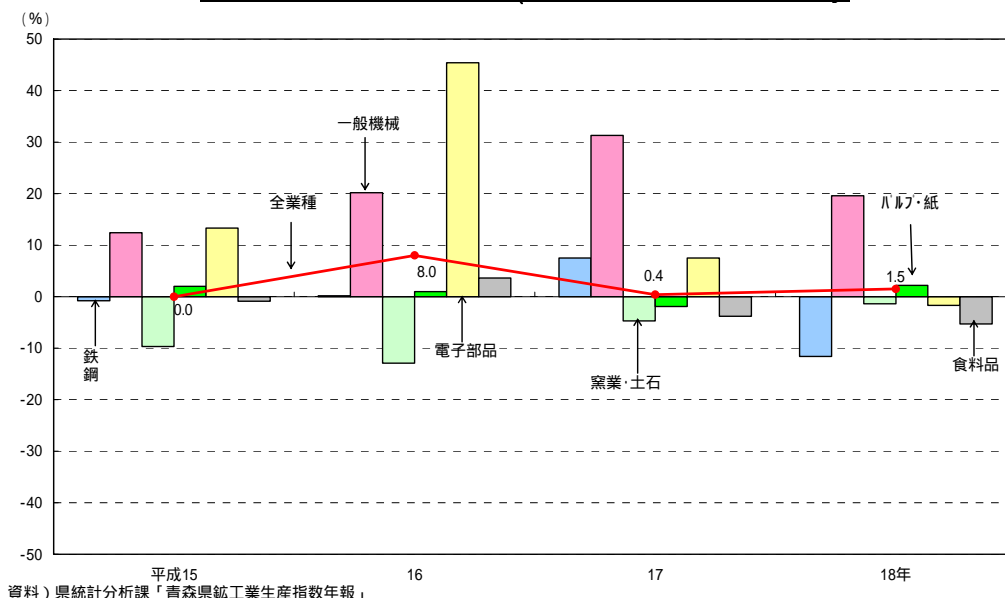


3 鉱工業生産の動向

(1) 青森県の鉱工業生産主要業種の推移

本県における鉱工業の生産動向を、主要業種の生産指数の対前年増減率でみると、平成18年は、一般機械工業などが上昇し、鉱工業全体では3年連続でプラスとなっています。

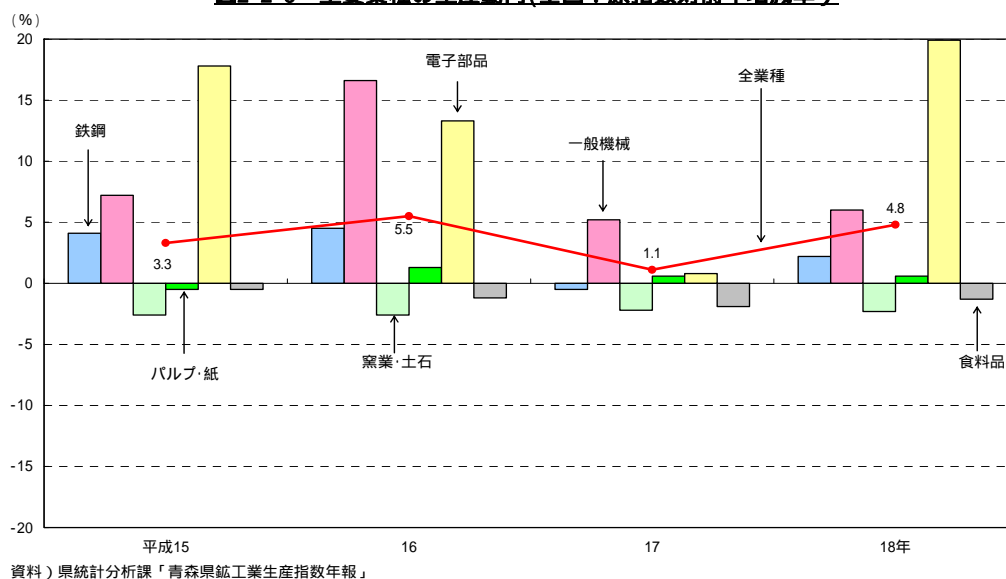
図2-2-7 主要業種の生産動向(青森県：原指数対前年増減率)



(2) 全国の鉱工業生産主要業種の推移

全国における鉱工業の生産動向を、主要業種の生産指数の対前年増減率でみると、平成18年は、一般機械、電子部品などが上昇し、鉱工業全体では4年連続でプラスとなっています。

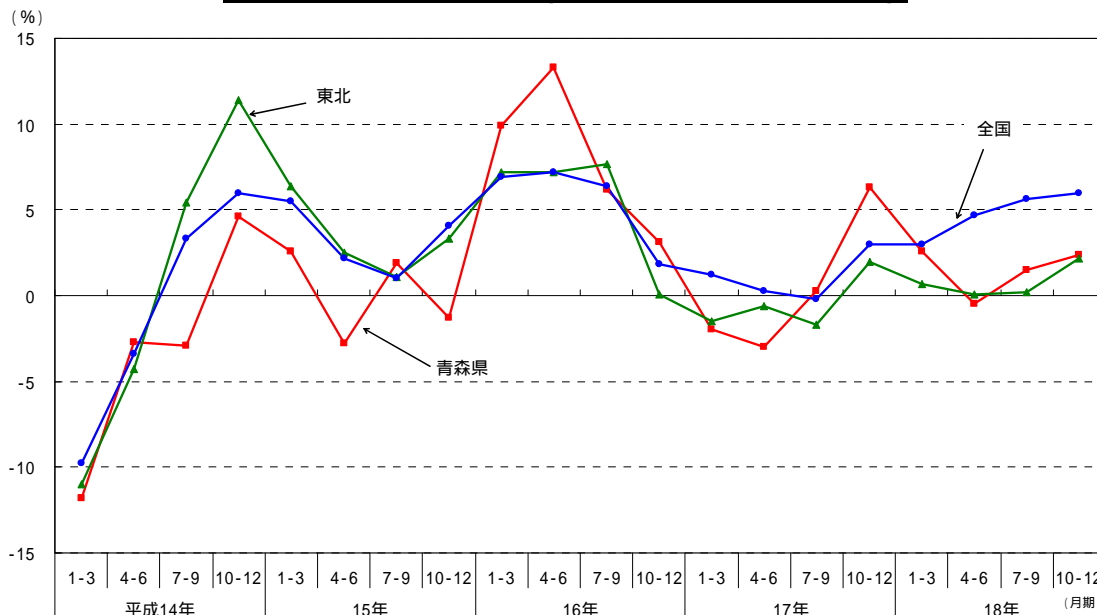
図2-2-8 主要業種の生産動向(全国：原指数対前年増減率)



(3) 鉱工業生産指数の推移

本県における鉱工業生産指数の推移を対前年同期増減率でみると、平成14年10-12月期以降、増減を繰り返しながらプラスとなることが多くなっています。

図2-2-9 鉱工業生産指数(原指数：対前年同期増減率)

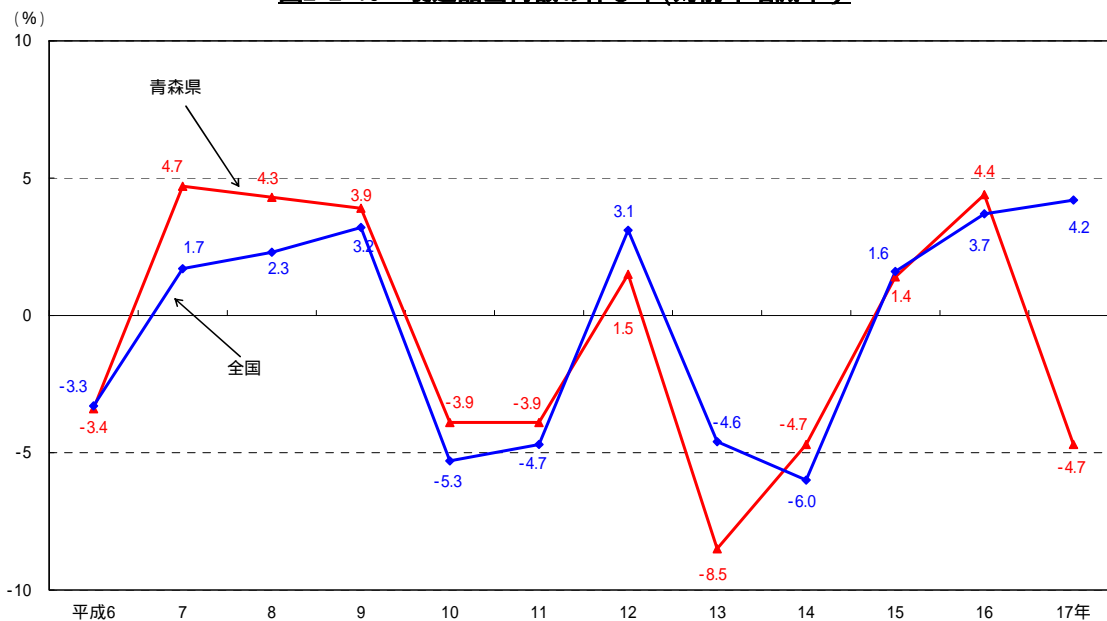


資料) 県統計分析課「鉱工業生産指数」、経済産業省、東北経済産業局

(4) 製造品出荷額の対前年増減率の推移

本県における製造品出荷額の対前年増減率については、平成17年ではマイナスとなっています。

図2-2-10 製造品出荷額の伸び率(対前年増減率)

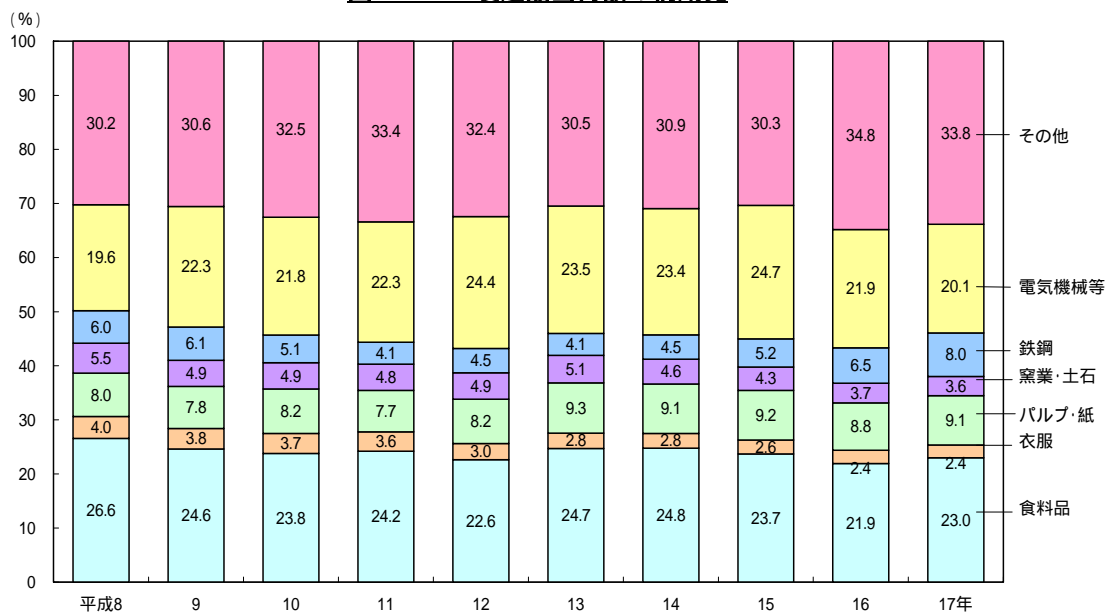


資料) 経済産業省「工業統計表」、県統計分析課「青森県の工業」

(5) 製造品出荷額の構成比の推移

製造品出荷額の主要業種別構成比の推移をみると、平成8年には電気機械等の約1.4倍だった食料品の割合が徐々に低下し、近年は電気機械とほぼ同程度で推移しています。

図2-2-11 製造品出荷額の構成比

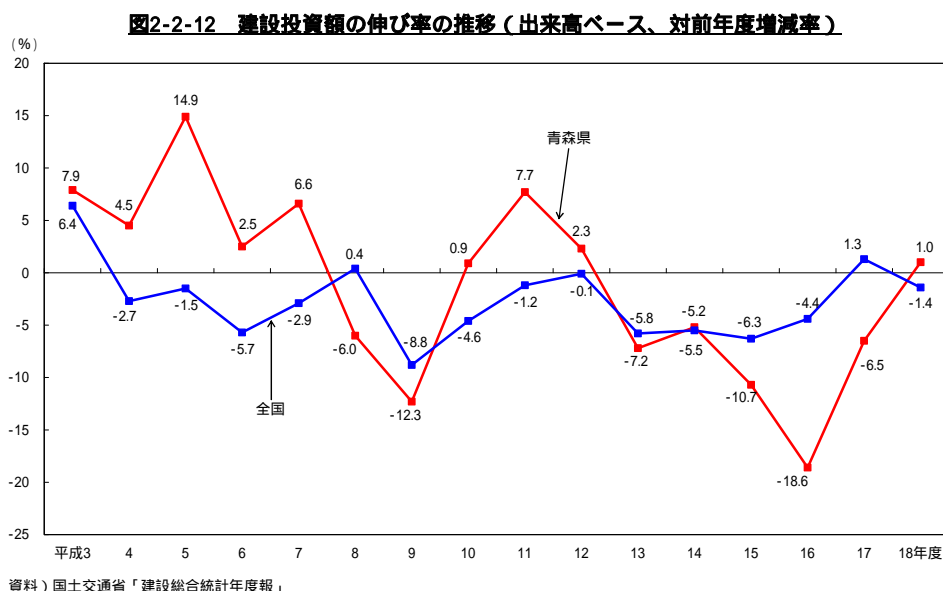


資料) 県統計分析課「青森県の工業」

4 建設投資の動向

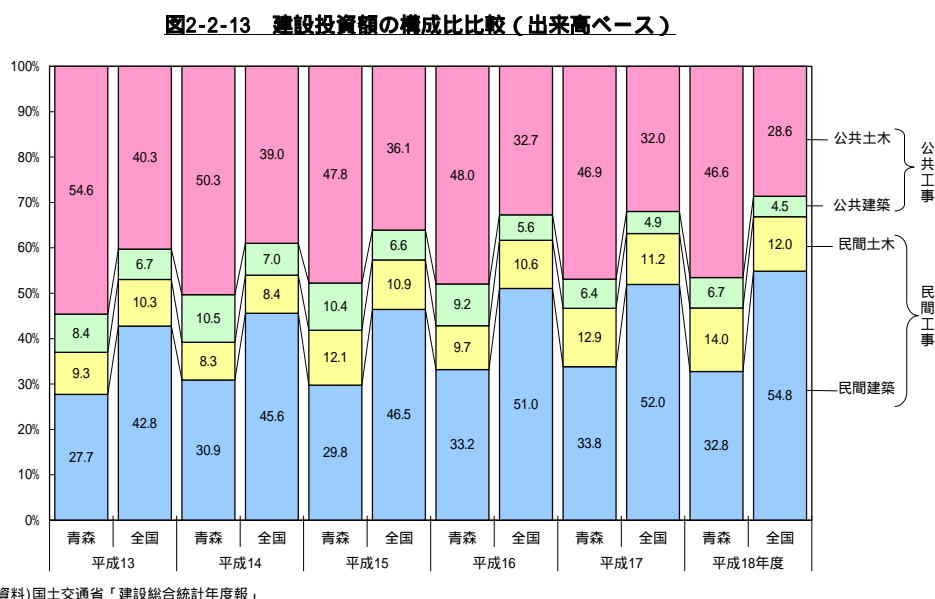
(1) 建設投資額の対前年度増減率の推移

本県における建設投資額（出来高ベース）の増減率は、平成13年度以降マイナスが続き、総じて全国を下回っていましたが、平成18年度は全国を上回り、プラスとなっています。



(2) 建設投資額の構成比の推移

建設投資額を発注主体別にみると、本県では依然として公共工事が過半数を占めており、全国に比べて高い構成割合となっていますが、全国と同様に民間工事の割合が増加傾向にあります。

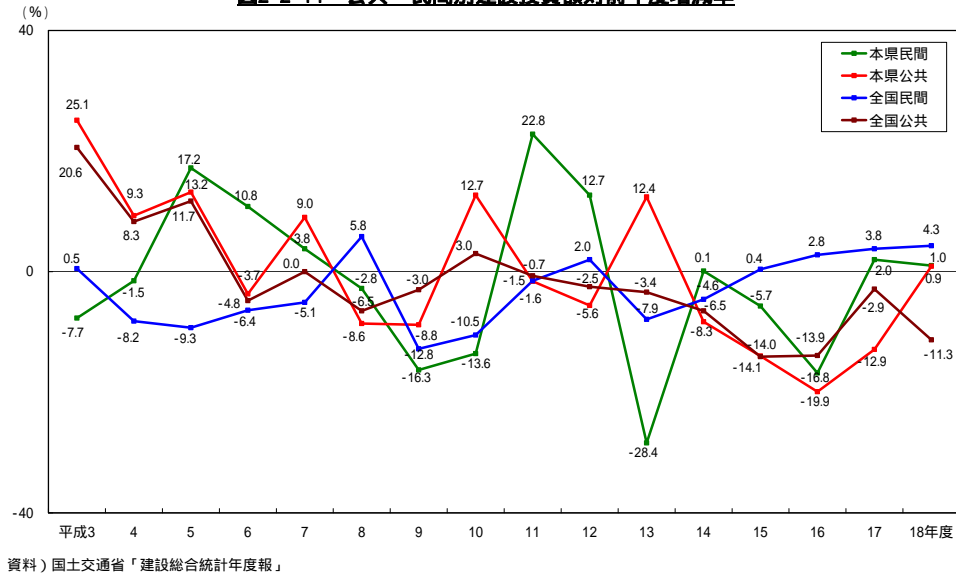


(3) 公共・民間別建設投資額の対前年度増減率の推移

公共・民間別の建設投資額の増減率をみると、公共工事については、平成10年度からの国の経済対策による大規模公共投資の実施を除き、本県、全国ともマイナス基調にあります。本県は18年度にプラスとなっています。

民間工事については、全国では平成15年度以降プラスが続いているのに対し、本県は住宅ローン減税や低金利効果等により高い伸びを示した平成11年度、平成12年度以降マイナス基調にありましたが、17年度からプラスとなっています。

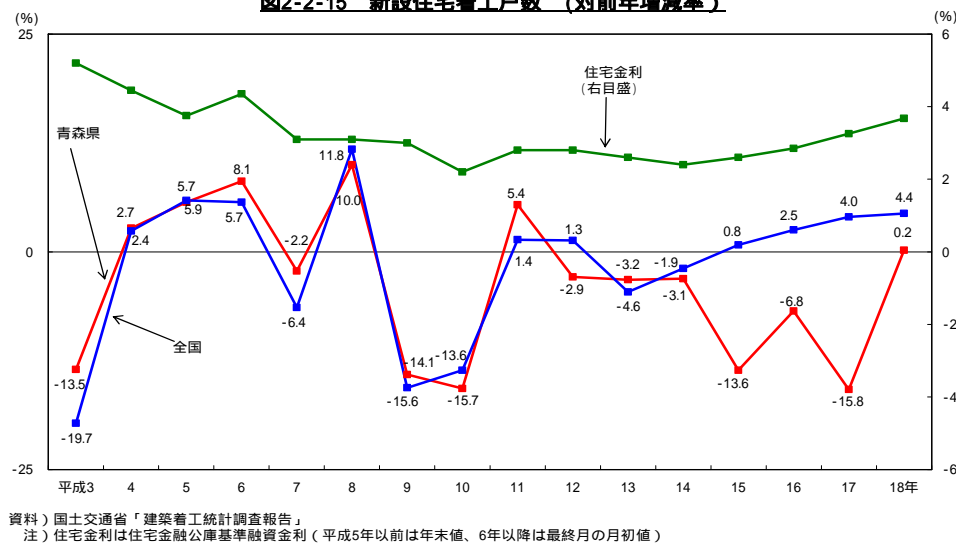
図2-2-14 公共・民間別建設投資額対前年度増減率



(4) 新設住宅着工戸数の対前年増減率の推移

新設住宅着工戸数の増減率は、バブル崩壊や消費税率アップ等の影響で、平成14年までは全国と同様の傾向を示していましたが、平成15年以降全国がプラスに転じたのに対し、本県はマイナス基調となっていたものの、平成18年はプラスとなっています。

図2-2-15 新設住宅着工戸数 (対前年増減率)

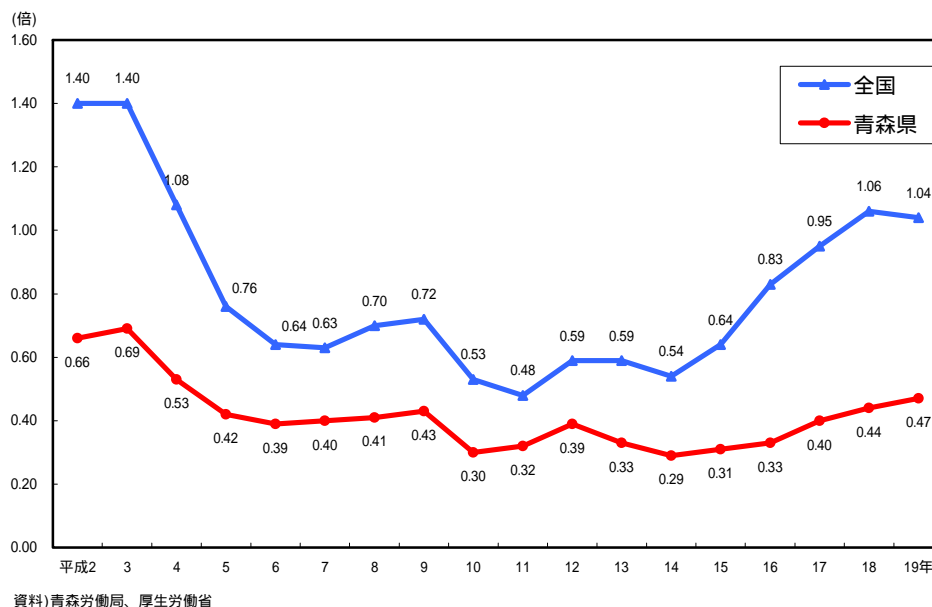


5 雇用の動向

(1) 有効求人倍率の推移

本県における有効求人倍率は、バブル景気に伴い平成3年をピークに0.6倍台まで上昇した後、経済不況に伴い平成14年には0.2倍台まで低下しましたが、平成15年以降は、5年連続で改善しています。

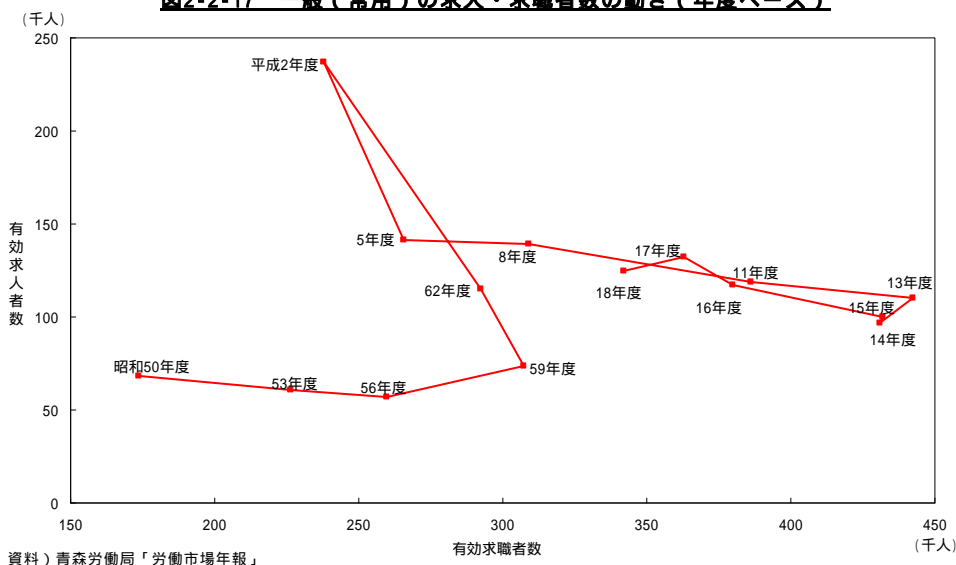
図2-2-16 有効求人倍率の推移



(2) 一般（常用）の求人・求職者数の推移

本県における一般（常用）の求人者数は、平成2年度の23万7千人でピークを迎えた後減少が続いていましたが、15年度以降再び増加傾向に転じています。一方、求職者数は、昭和60年代から平成初期まで減少した期間を除き増加していましたが、平成14年度以降再び減少に転じています。

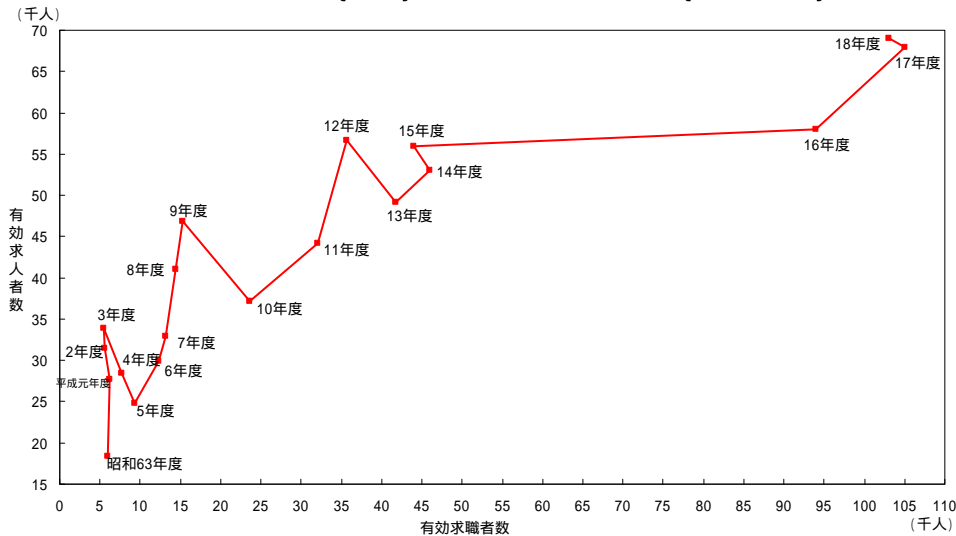
図2-2-17 一般（常用）の求人・求職者数の動き（年度ベース）



(3) パートタイム（常用）の求人・求職者数の推移

本県におけるパートタイム（常用）の求人・求職者数は、求人・求職者数ともに増加傾向にあります。なお、平成 16 年度における求職票の様式変更により、平成 16 年度以降の求職者数が以前に比べ大幅に増加しています。

図2-2-18 パート（常用）の求人・求職者数の動き（年度ベース）



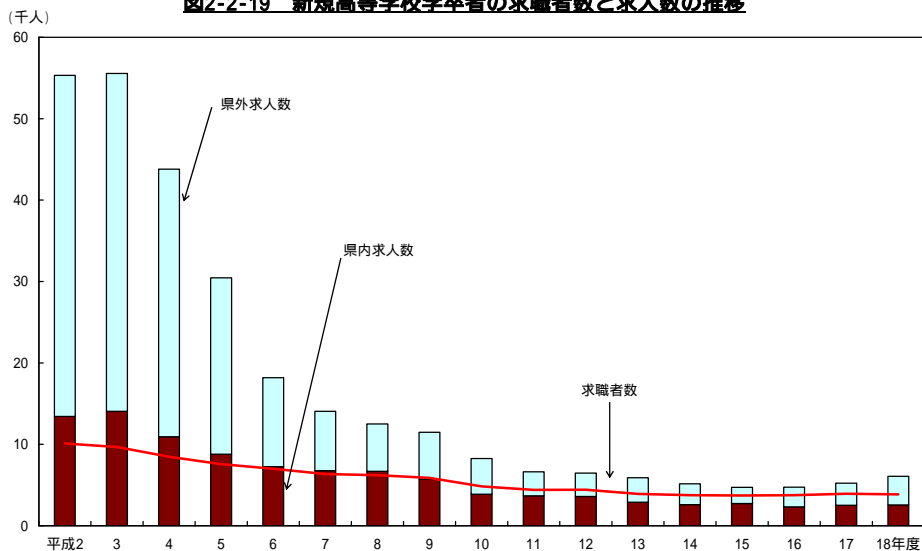
資料) 青森労働局「労働市場年

(4) 新規高等学校卒業者の求人・求職者数の推移

新規高等学校卒業者の県内求人数は、平成 4 年度から減少傾向にありましたが、平成 17 年度から増加に転じています。県外求人数は平成 3 年度の 4 万 1 千人台を境に大幅に減少していますが、平成 16 年度から増加に転じています。

また、求職者数は、減少傾向にありましたが、平成 13 年度以降 3 千人台後半で推移しています。

図2-2-19 新規高等学校卒業者の求職者数と求人数の推移

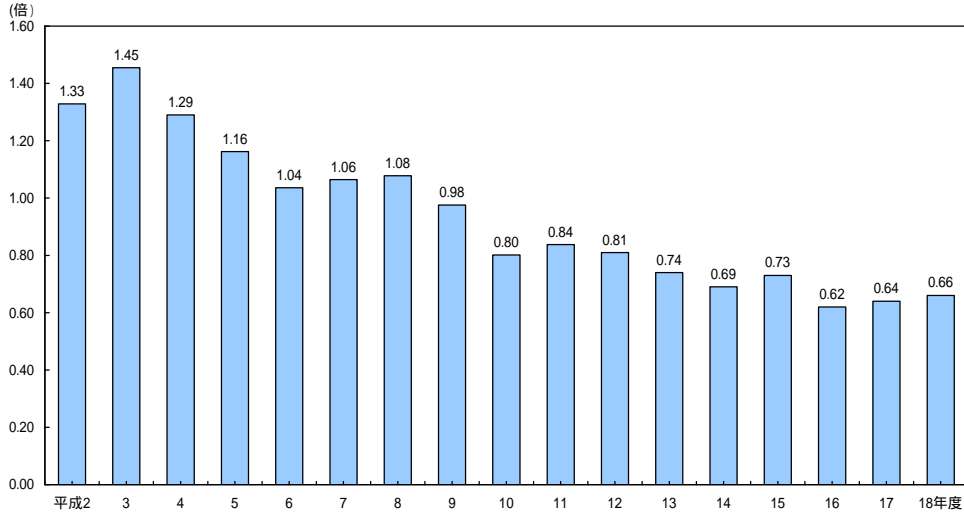


資料) 青森労働局「労働市場年報」より統計分析課作成

(5) 新規高等学校卒業者の県内求人倍率の推移

新規高等学校卒業者の県内求人倍率は、平成3年度の1.45倍をピークに平成8年度までは1倍を上回っていましたが、平成9年度以降は1倍を下回り、その後も低下傾向にあるものの、平成17年から2年連続で増加しています。

図2-2-20 新規高等学校卒業者の県内求人倍率の推移

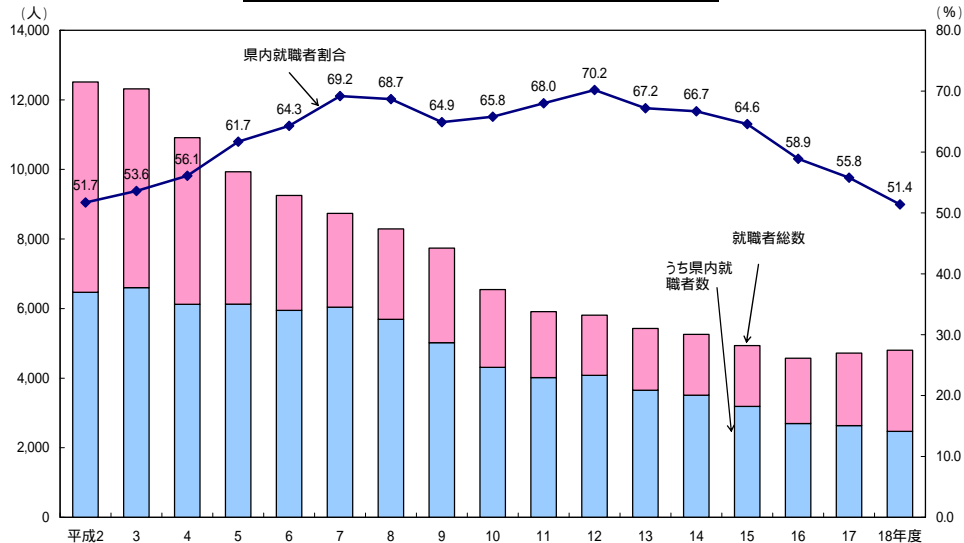


資料) 青森労働局「労働市場年報」より統計分析課作成
注) 県内求人倍率 = 県内求人数 / 就職希望者数

(6) 新規高等学校卒業者の県内就職者数と県内就職者割合の推移

新規高等学校卒業者の就職者数は、生徒数や求人数の減少などにより年々減少していましたが、平成17年度以降は、県外就職者数の増加により就職者総数は若干増加しました。就職者総数に占める県内就職者の割合は、平成元年度以降総じて増加傾向にありましたが、平成13年度以降減少が続いています。

図2-2-21 県内就職者数と県内就職者割合の推移

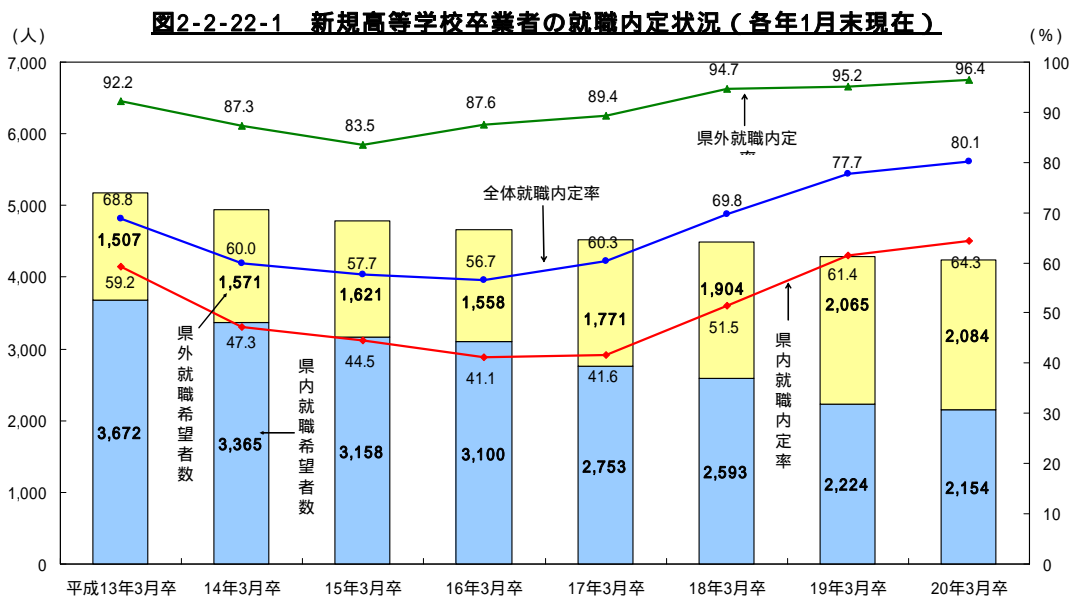


資料) 県統計分析課「学校基本調査報告書」

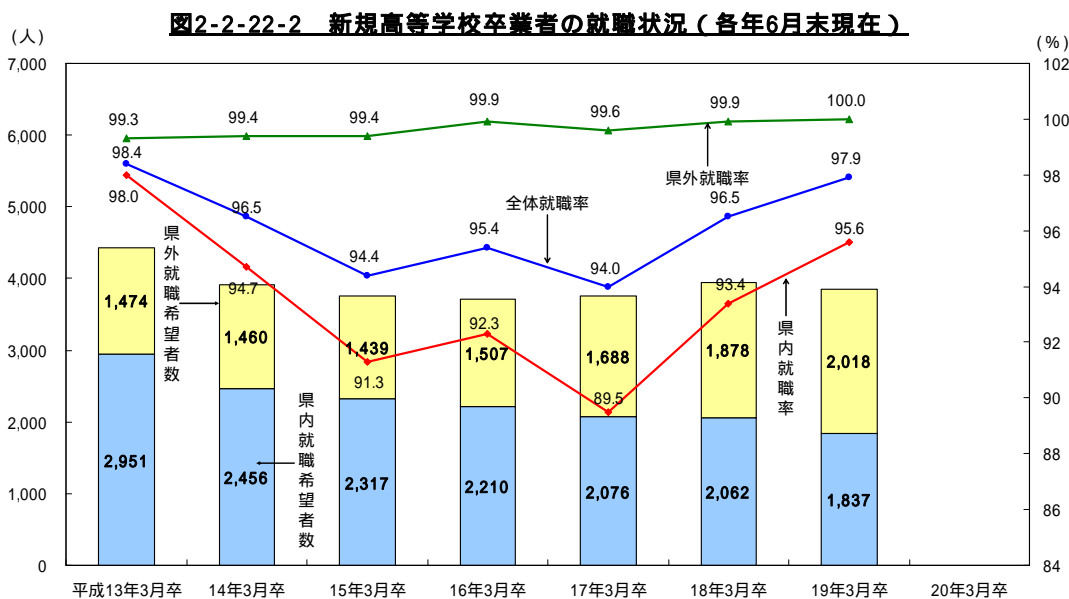
(7) 新規高等学校卒業者の就職内定状況の推移

新規高等学校卒業者の就職内定状況（各年1月末）の推移をみると、平成19年3月卒業者の就職内定率は、県内が大幅に改善したことから、前年に比べ全体で7.9ポイント上昇しました。就職希望者数は、県内が減少している一方、県外は平成17年3月卒業者から増加傾向にあります。

また、新規高等学校卒業者の就職状況（各年6月末）の推移をみると、平成19年3月卒業者の就職率は、県内の改善により、前年に比べ全体で1.4ポイント上昇しています。



資料) 青森労働局



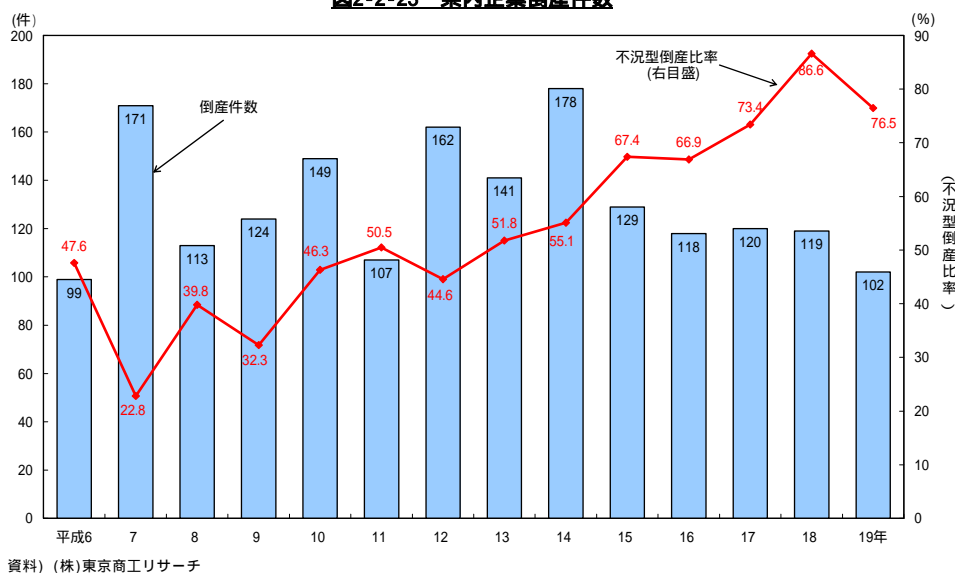
資料) 青森労働局

6 企業倒産の動向

(1) 県内企業倒産の推移

県内企業倒産件数は、平成15年以降横ばい傾向にありましたが、平成19年は減少しています。不況型倒産比率は、平成13年以降増加が続き高水準となっていました。平成19年度は減少しています。

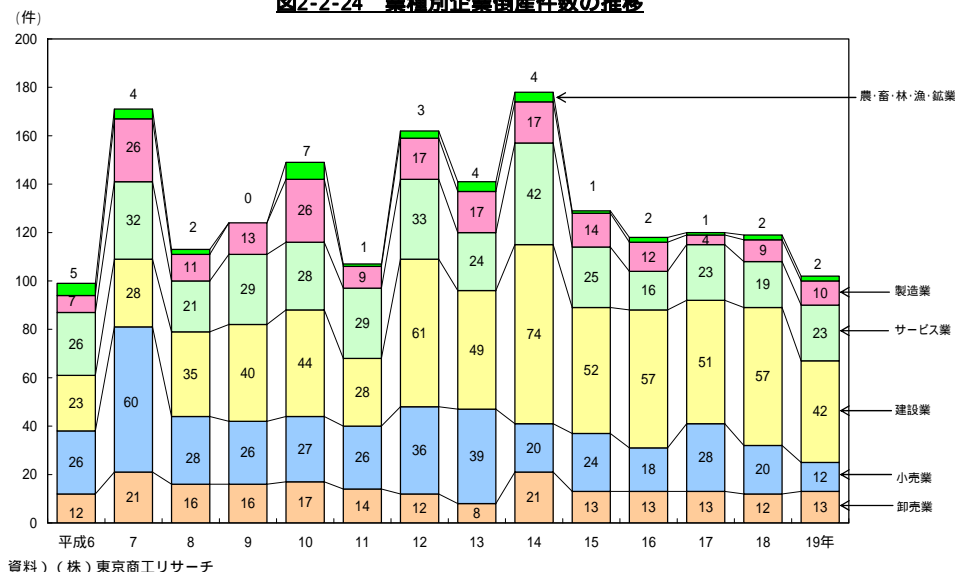
図2-2-23 県内企業倒産件数



(2) 業種別倒産件数の推移

業種別の倒産件数は、建設業が最も多く、次いで、サービス業、卸売業が多くなっています。小売業は、平成18年以降減少しています。

図2-2-24 業種別企業倒産件数の推移

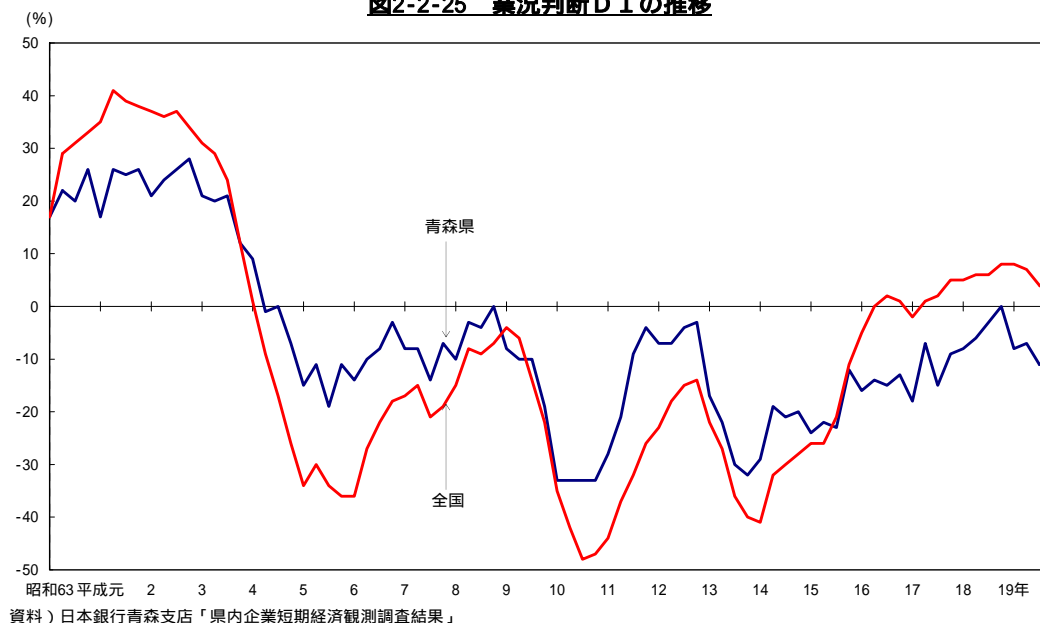


7 企業の景況感の動向

(1) 業況判断DIの推移

日本銀行青森支店の県内企業短期経済観測調査の業況判断DIによると、企業の景況感は平成14年以降持ち直しの傾向をみせており、平成18年12月期にはおよそ10年ぶりにマイナスが解消されました。

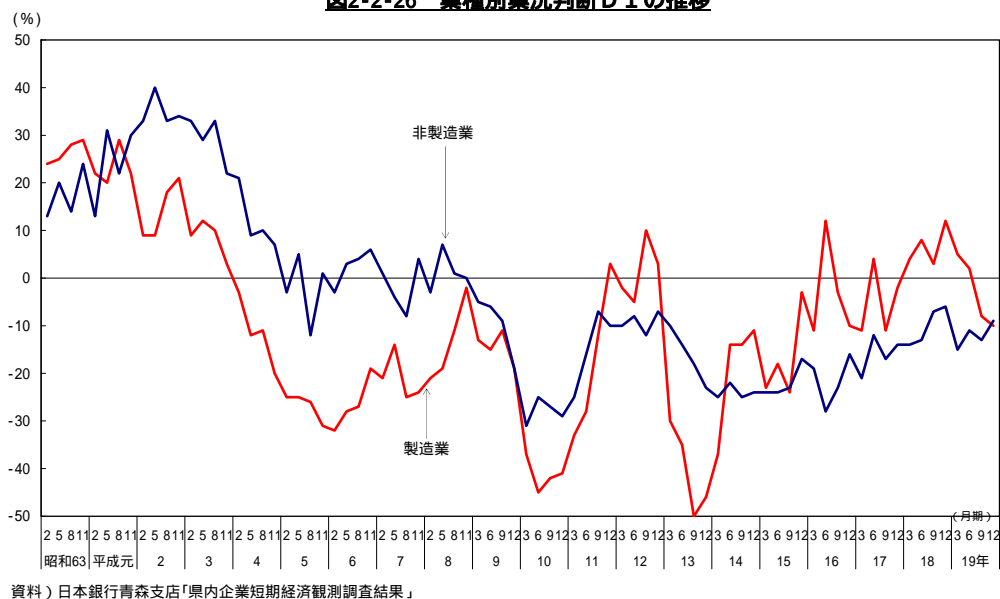
図2-2-25 業況判断DIの推移



(2) 業種別業況判断DIの推移

業種別に業況判断DIの推移をみると、製造業は平成13年9月を底として、概ね持ち直し傾向にあり、平成18年3月以降、6期連続でプラスとなりました。非製造業は平成13年から平成14年にかけて緩やかに下降し、その後は徐々に上昇しています。

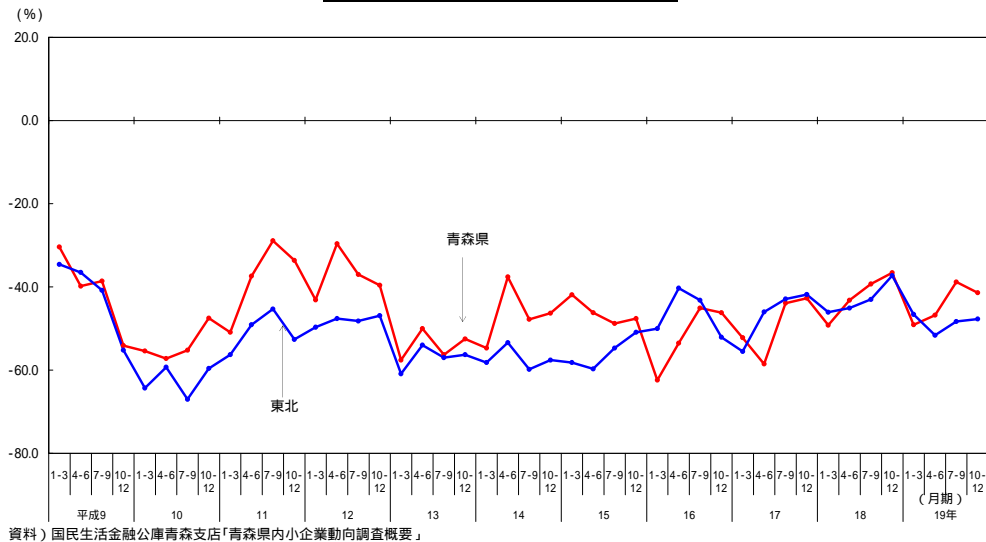
図2-2-26 業種別業況判断DIの推移



(3) 小企業業況判断D Iの推移

国民生活金融公庫青森支店の小企業業況判断D Iをみると、平成16年1-3月期及び平成17年4-6月期に大きく落ち込んだものの、その後は元の水準まで回復しています。

図2-2-27 小企業業況判断D Iの推移

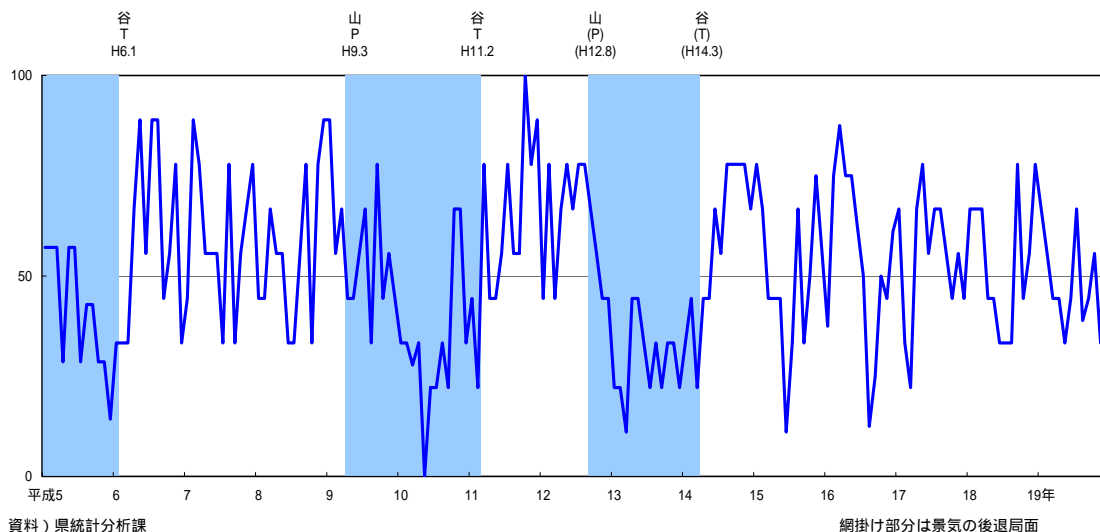


8 景気動向指数の動向

(1) 青森県の景気動向指数（一致指数）の推移

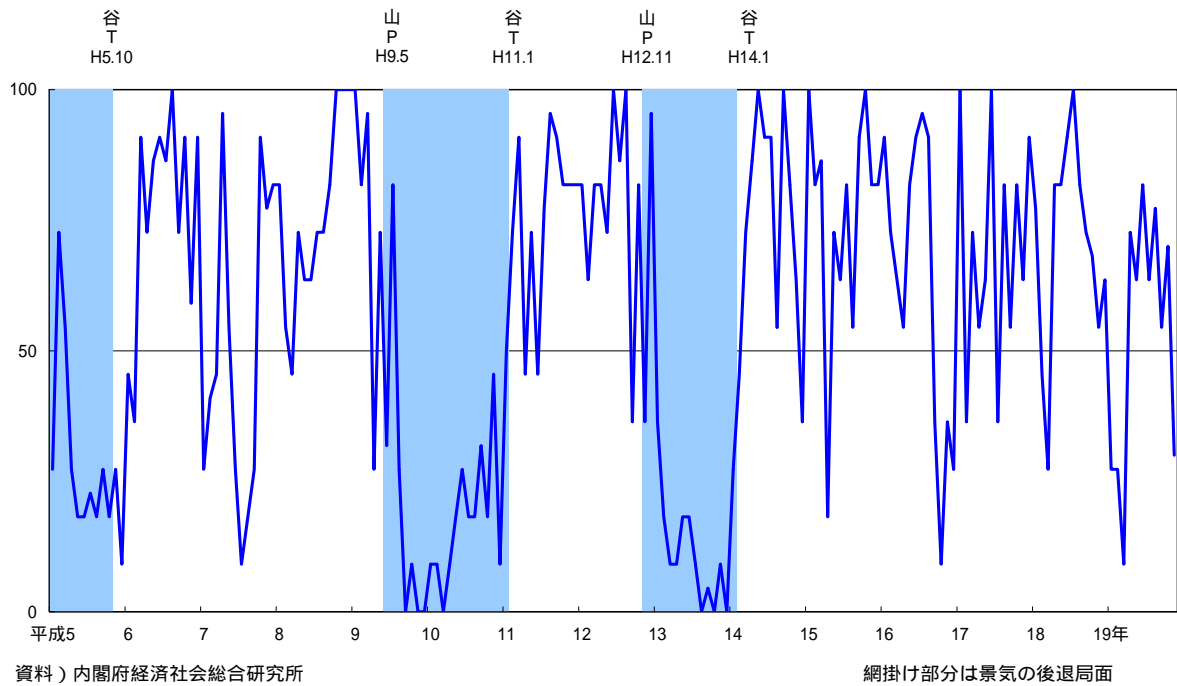
景気動向指数の動きをみると、平成11年3月以降拡張局面にあった本県の景気は、12年8月に景気の山を迎え、後退局面に入りました。13年は一致指数が一貫して50%を下回る状況が続いていましたが、14年に入ると50%を上回り始め、14年3月に景気の谷を迎えました。全国の景気動向指数については、12年11月に景気の山、14年1月に景気の谷が設定されています。

図2-2-28 景気動向指数（青森県：一致指数）



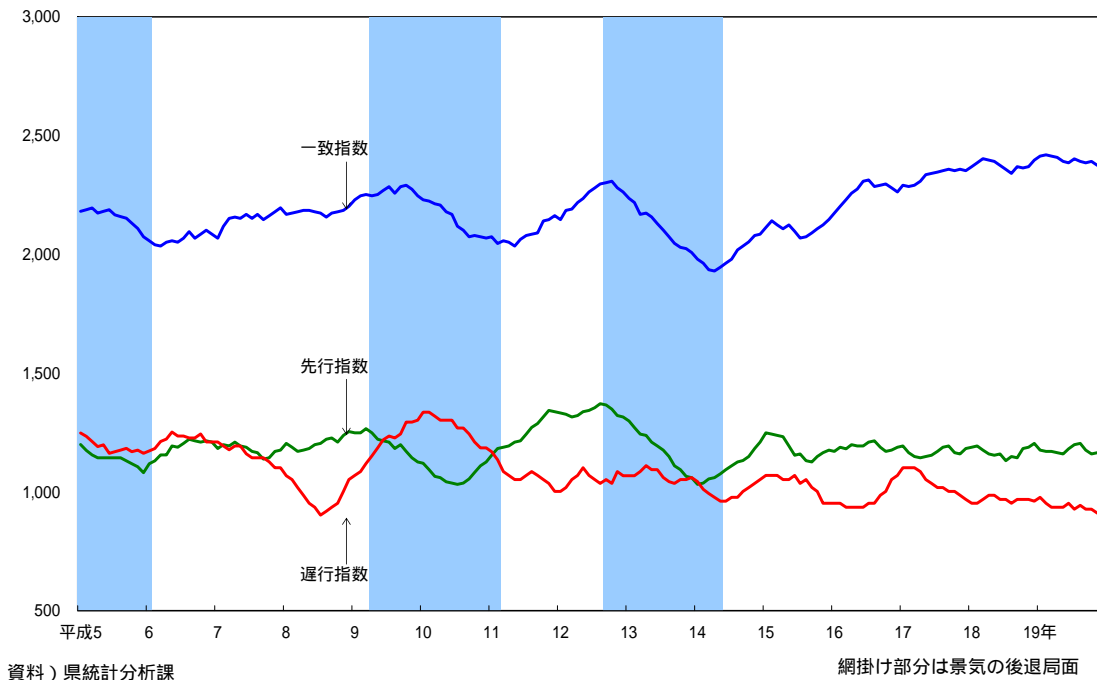
(2) 全国の景気動向指数（一致指数）の推移

図2-2-29 景気動向指数（全国：一致指数）



(3) 青森県の累積景気動向指数

図2-2-30 累積景気動向指数（青森県）



景気動向指数は、経済活動に関する指標を3つの系列（先行指数、一致指数、遅行指数）に分けて指数化したもので、50%を起点として、指数値が50%を上回れば拡張期、50%を下回れば後退期となります。なお、景気の山とは景気が拡張局面から後退局面に転換した点、景気の谷とは景気が後退局面から拡張局面に転換した点を指します。

第3節 主要産業等の動向

1 農林業の動向

(1) 生産及び価格の推移

農業の動向

平成12年を100とした農業生産指数は、平成17年に農業総合で96.6となっています。品目別では、果実と畜産の生産指数が100を上回っています。

表2-31-1 農業生産指数

(平成12年=100)

区分	平成9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
農業総合	107.4	100.7	102.9	100.0	101.4	100.7	86.9	96.8	96.6
米	112.4	95.6	100.6	100.0	90.8	87.7	47.4	86.5	89.0
野菜	97.0	95.9	98.4	100.0	96.7	93.2	88.3	93.4	91.2
果実	120.4	115.6	116.7	100.0	120.8	121.1	107.2	103.6	105.6
畜産	101.3	100.2	100.1	100.0	98.1	103.7	106.8	105.6	106.0

資料) 青森統計・情報センター「青森農林水産統計年報」

農業産出額は、米の生産の減少が影響し、平成8年から合計額が減少していますが、平成18年は野菜と果実の産出額が増加しました。

表2-31-2 農業産出額の推移

(単位: 億円)

区分	昭和41年	46年	51年	56年	61年	平成3年	8年	13年	16年	17年	18年
米	445	515	1,146	749	1,304	900	1,021	604	607	613	589
野菜	68	112	266	449	388	589	616	578	695	589	653
果実	163	289	632	715	623	533	581	575	783	722	771
畜産	100	249	603	688	625	495	682	626	689	710	704
その他	67	69	86	601	175	487	231	195	179	163	168
合計	843	1,234	2,733	2,699	3,115	3,004	3,131	2,578	2,953	2,797	2,885

資料) 青森統計・情報センター「青森農林水産統計年報」

水稻の収穫量は近年ほぼ横ばいで推移しています。りんごについては、平成18年の収穫量は44万1,500トンと前年から増加すると同時に、販売価格も上昇しています。

表2-31-3 水稻、野菜、りんごの収穫量の推移

(単位: t)

区分	昭和46年	51年	56年	61年	平成3年	8年	13年	16年	17年	18年
水稻	379,500	424,900	269,300	427,800	334,700	381,100	307,100	315,200	322,800	309,700
野菜	303,300	325,800	350,700	391,700	480,821	482,876	465,100	465,300	456,800	-
りんご	447,400	416,200	478,800	477,700	261,500	442,800	491,500	412,400	423,400	441,500

資料) 青森統計・情報センター「青森農林水産統計年報」「園芸作物統計」

表2-31-4 りんごの販売価格

(単位: 円 / kg)

区分	昭和46年産	51年産	56年産	61年産	平成3年産	8年産	13年産	15年産	16年産	17年産	18年産
産地取引価格	-	142	173	149	264	177	131	158	196	166	173
消費地市場価格	105	245	269	255	463	277	218	268	312	265	288

資料) 県りんご果樹課「りんご流通対策要項」

注) 消費地市場価格は5大市場(札幌市、東京都、名古屋市、大阪市、福岡市ただし5年産は北九州市)の加重平均価格

花きの作付面積及び生産額は、平成14年以降減少傾向にあります。

表2-31-5 花きの作付面積及び生産額

(単位：ha、百万円)

区分	昭和45年	50年	55年	60年	平成2年	7年	12年	14年	15年	16年	17年	18年
作付面積	13	30	73	63	132	250	261	253	244	237	208	205
生産額	38	246	516	581	1,163	3,318	3,618	3,435	3,391	3,422	2,997	2,791

資料) 県農産園芸課

家畜の飼養頭羽数は、乳用牛の頭数が減少傾向にあるものの、肉用牛、豚、採卵鶏は横ばい、もしくは増加傾向にあります。

表2-31-6 家畜の飼養頭羽数の推移

(単位：頭、千羽、%)

区分	昭和37年	42年	47年	52年	57年	62年	平成4年	9年	14年	17年	18年	19年
肉用牛	8,240	8,900	20,300	32,570	42,400	49,400	60,300	58,300	56,300	56,500	57,900	60,100
乳用牛	15,081	23,900	28,500	27,290	28,200	25,600	24,400	21,900	18,000	16,700	16,500	15,800
豚	79,476	165,000	172,000	163,400	203,600	312,800	418,500	395,900	369,600	-	377,500	386,400
採卵鶏	623	1,139	4,350	4,684	4,274	3,551	4,534	4,347	4,511	-	4,755	4,828
ブロイラー	-	94	-	914	1,293	2,615	4,407	4,599	4,492	5,060	5,809	-

資料) 青森県農林水産部「図説農林水産業の動向」

- 注) 1. 各年2月1日現在の頭羽数
2. 採卵鶏は成鶏めすの羽数

林業

木材の需給は、平成2年以降住宅着工戸数が減少するなど、需要、供給ともに減少しています。

また、きのこ類等特用林産物の生産額は、気象状況に大きく左右されるものの、基調としては減少傾向にあります。

表2-31-7 木材需給動向

(単位：千m³)

区分	昭和45年	50年	55年	60年	平成2年	7年	12年	15年	16年	17年
需										
総数	1,832	1,679	1,606	1,494	1,519	1,248	923	677	721	709
素材需要量	1,664	1,475	1,483	1,150	1,265	975	690	539	551	516
国産材移出量	130	91	106	268	212	212	190	119	146	180
外材移出量	38	114	16	76	42	61	43	19	24	13
供										
総数	2,016	2,065	1,876	1,845	1,750	1,444	923	677	721	709
工場等の年当初在荷量	180	354	332	377	226	209	-	-	-	-
国産材移入量	64	19	23	26	45	22	29	32	34	37
外材入荷量	372	557	422	355	446	410	282	128	135	91
給										
素材生産量	1,400	1,136	1,100	1,087	1,033	803	612	517	552	581

資料) 青森県林政課「青森県の森林・林業」

表2-31-8 特用林産物の生産量・生産額

(単位：t、百万円)

区分	昭和61年		平成3年		8年		13年		16年		17年		18年	
	生産量	生産額	生産量	生産額	生産量	生産額	生産量	生産額	生産量	生産額	生産量	生産額	生産量	生産額
きのこ類	3,401	2,637	3,502	3,100	2,683	1,979	2,184	1,273	1,890	1,014	1,553	790	1,558	832
くり	141	31	122	36	86	18	52	12	24	3	12	3	38	10
くるみ	13	5	75	15	14	3	5	1	3	1	6	3	21	12
わさび	1	4	-	-	13	20	61	40	20	7	40	27	34	19
山菜類	-	-	-	-	873	277	958	178	545	187	573	179	496	167
木炭	-	-	496	75	458	71	270	42	277	45	239	33	238	31
ヒバ	-	-	-	-	-	-	19	192	16	160	11	77	3	21
その他	-	-	-	-	-	0	-	2	-	6	-	7	-	6
合計	-	2,680	-	3,246	-	2,368	-	1,740	-	1,423	-	1,119	-	1,099

資料) 青森県林政課「青森県の森林・林業」

(2) 農家総所得の推移

農家の経済についてみると、農家総所得の5割近い割合を農外所得が占めています。また、農家世帯員の高齢化により、年金・被贈等の収入の割合が増加傾向を示しています。

農家戸数、農家人口については、全国、青森県ともに減少しています。

表2-31-9 農家総所得の推移（一戸平均）

(単位：千円)

区分	昭和41年	46年	51年	56年	61年	平成3年	8年	13年	15年	16年	17年
農家総所得	931	1,671	3,939	4,973	5,452	7,128	7,855	6,623	6,520	5,673	4,299
農家所得	848	1,370	3,305	3,460	3,957	5,155	5,914	5,107	4,365	3,647	3,193
農業所得	505	694	1,519	980	1,112	995	1,587	1,365	988	1,811	1,710
農外所得	343	676	1,786	2,480	2,844	4,159	4,328	3,742	3,377	1,836	1,483
年金・被贈等の収入	83	301	634	1,513	1,495	1,974	1,941	1,516	2,155	2,029	1,103
農業依存度	59.6	50.7	46.0	36.8	28.1	19.3	26.8	26.7	22.6	49.7	53.6

資料) 青森統計・情報センター「青森農林水産統計年報」

注) 農業依存度 = 農業所得 / 農家所得 × 100

注) 平成16年から調査方法が変更されたため、データは連続していない

表2-31-10 農家数及び農家人口の推移

(単位：戸、人、%)

	実数				増減数			
	青森県		全国		青森県		全国	
	農家戸数	農家人口	農家戸数	農家人口	農家戸数	農家人口	農家戸数	農家人口
昭和25年	113,747	786,143	6,176,419	37,810,936				
30年	115,790	798,510	6,042,915	36,468,775	1.8	1.6	-2.2	-3.5
35年	121,593	792,594	6,056,534	34,545,710	5.0	-0.7	0.2	-5.3
40年	118,440	705,848	5,664,763	30,114,004	-2.6	-10.9	-6.5	-12.8
45年	115,798	625,000	5,341,800	26,280,000	-2.2	-11.5	-5.7	-12.7
50年	109,872	551,666	4,953,071	23,197,451	-5.1	-11.7	-7.3	-11.7
55年	104,093	506,130	4,661,384	21,366,308	-5.3	-8.3	-5.9	-7.9
60年	97,046	458,632	4,228,738	19,298,323	-6.8	-9.4	-9.3	-9.7
平成2年	87,996	404,462	3,834,732	17,296,104	-9.3	-11.8	-9.3	-10.4
7年	78,592	349,446	3,438,000	15,060,000	-10.7	-13.6	-10.3	-12.9
12年	70,301	307,115	3,120,215	13,458,177	-10.5	-12.1	-9.2	-10.6
17年	61,587	252,771	2,848,166	11,338,790	-12.4	-17.7	-8.7	-15.7

資料) 農林水産省「農林業センサス」(全数調査)

販売農家について経営規模別にみると、規模の小さい階層の減少率が高く、比較的大規模な階層では減少が軽微であり、徐々に大規模階層の割合が高まっています。

表2-31-11 経営耕地規模別農家戸数（販売農家）の推移

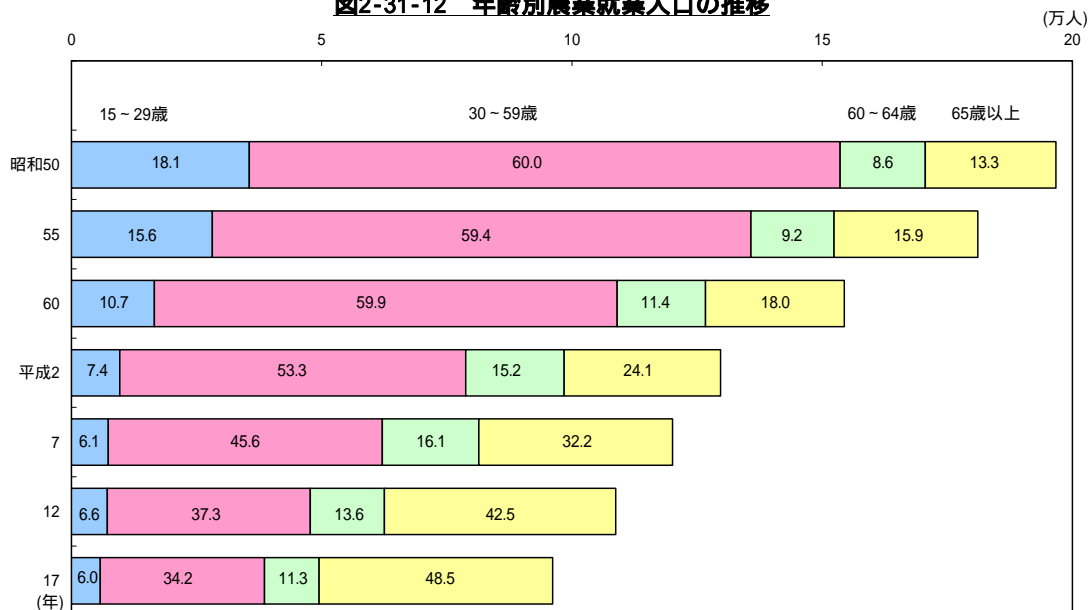
(単位：戸、%)

区分	実数											増減率
	昭和35年	40年	45年	50年	55年	60年	平成2年	7年	12年	17年		
0.5ha未満	32,684	32,308	32,057	30,795	28,265	12,700	11,035	9,317	7,827	6,385	-18.4	
0.5～1.0ha	31,511	31,093	29,946	28,106	25,340	23,058	20,229	17,731	15,363	12,294	-20.0	
1.0～1.5ha	22,220	21,476	20,265	18,456	16,814	15,299	13,626	11,897	10,217	8,572	-16.1	
1.5～2.0ha	14,991	14,113	13,346	12,392	11,591	10,902	9,444	8,381	7,189	6,133	-14.7	
2.0～3.0ha	13,552	13,009	8,350	7,849	12,879	12,243	11,158	10,035	8,951	7,691	-14.1	
3.0ha以上	6,100	6,332	11,834	12,274	9,204	9,969	10,414	10,524	10,449	9,715	-7.0	
計	121,593	118,440	115,798	109,872	104,093	84,171	75,906	67,885	59,996	50,790	-15.3	

資料) 農林水産省「農林業センサス」

農業就業者人口を年齢別にみると、65歳以上の割合が年々増加する一方で、15歳～29歳及び30歳～59歳が減少しています。

図2-31-12 年齢別農業就業者人口の推移



資料) 農林水産省「農林業センサス」
注) グラフ中の数値は各年ごとの構成比(%)である。

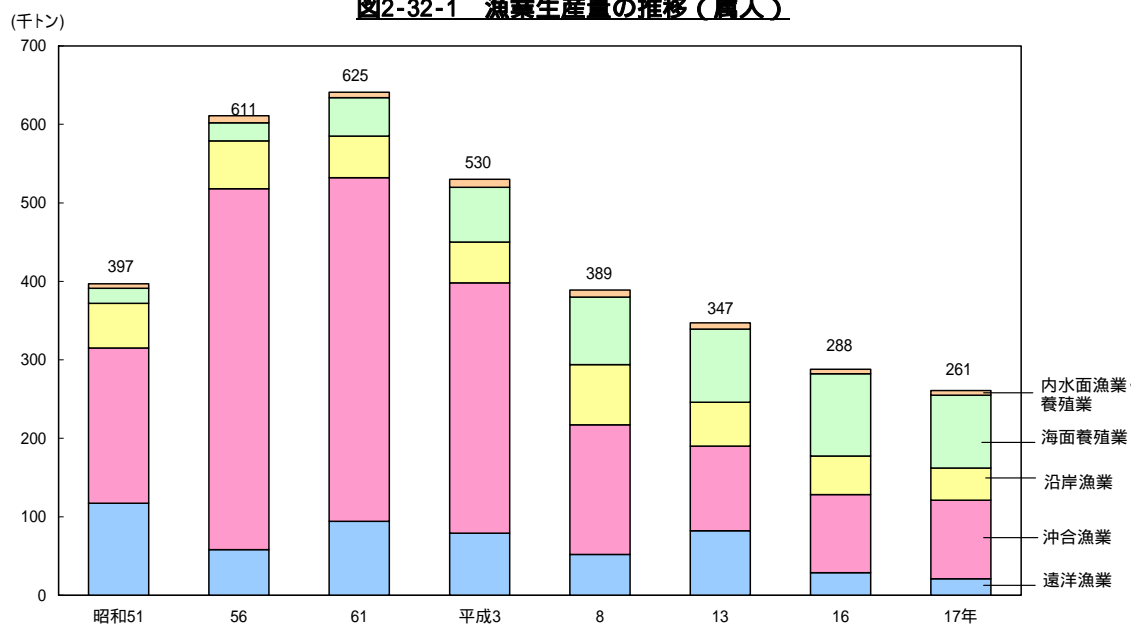
2 水産業の動向

(1) 生産量及び生産額の推移

生産量

漁業生産量は、昭和61年をピークに年々減少しています。中でも沖合漁業及び遠洋漁業の減少が大きく影響しています。

図2-32-1 漁業生産量の推移(千人)

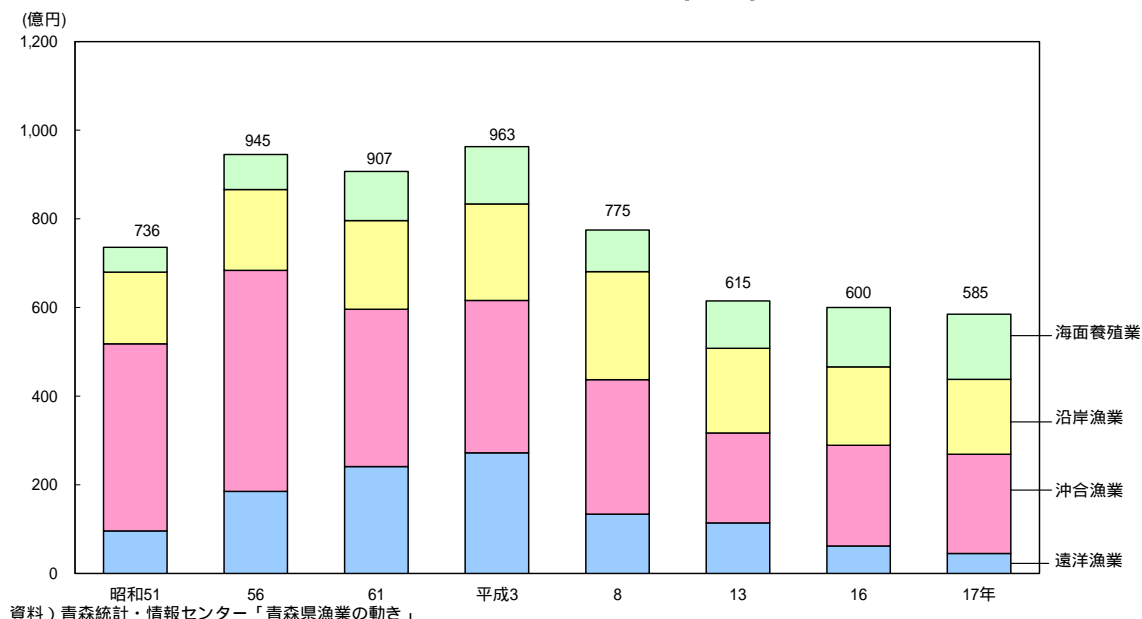


資料) 青森統計・情報センター「青森県漁業の動き」

生産額

漁業総生産額は、遠洋漁業の減少が大きく影響し、平成3年をピークに年々減少しています。

図2-32-2 漁業生産額の推移（属人）

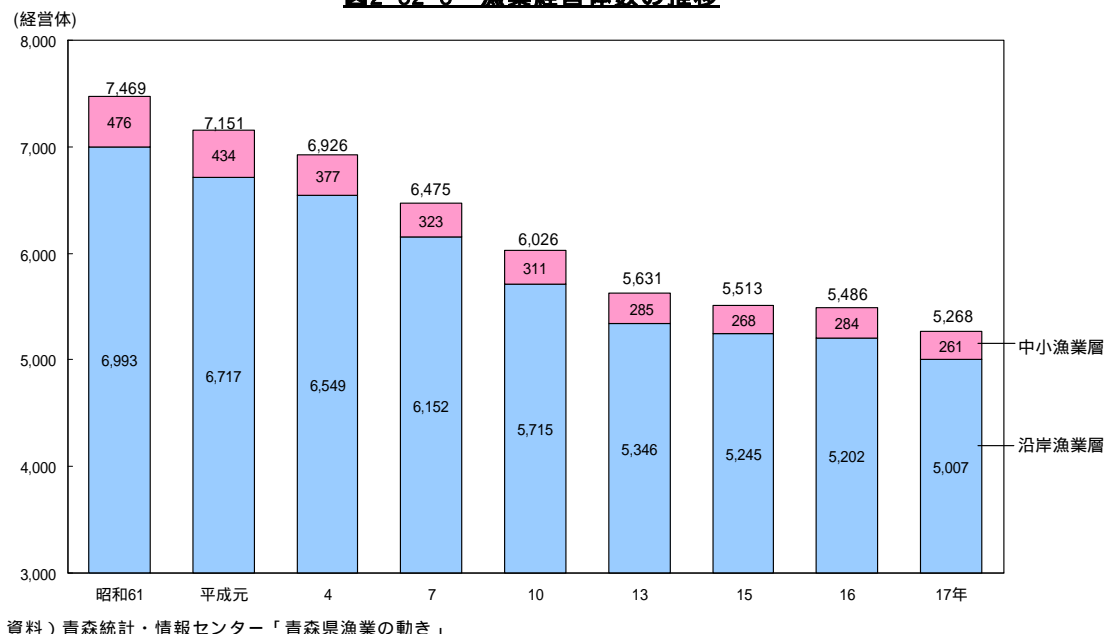


(2) 漁業経営体と漁家所得の推移

漁業経営体

漁業経営体数は、近年わずかながら減少傾向にあります。直近の平成17年時点の経営体数は、沿岸漁業層が5,007、中小漁業層が261となっています。

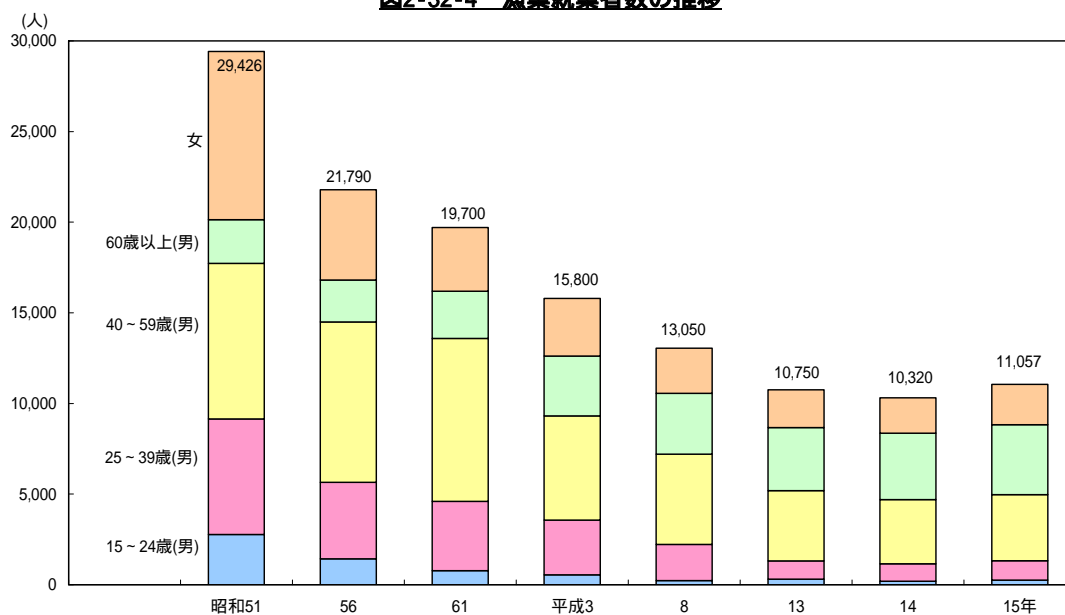
図2-32-3 漁業経営体数の推移



漁業就業者

漁業就業者数についても、漁業経営体数と同様に減少傾向にあるものの、男性の60歳以上の就業者数は増加しています。

図2-32-4 漁業就業者数の推移

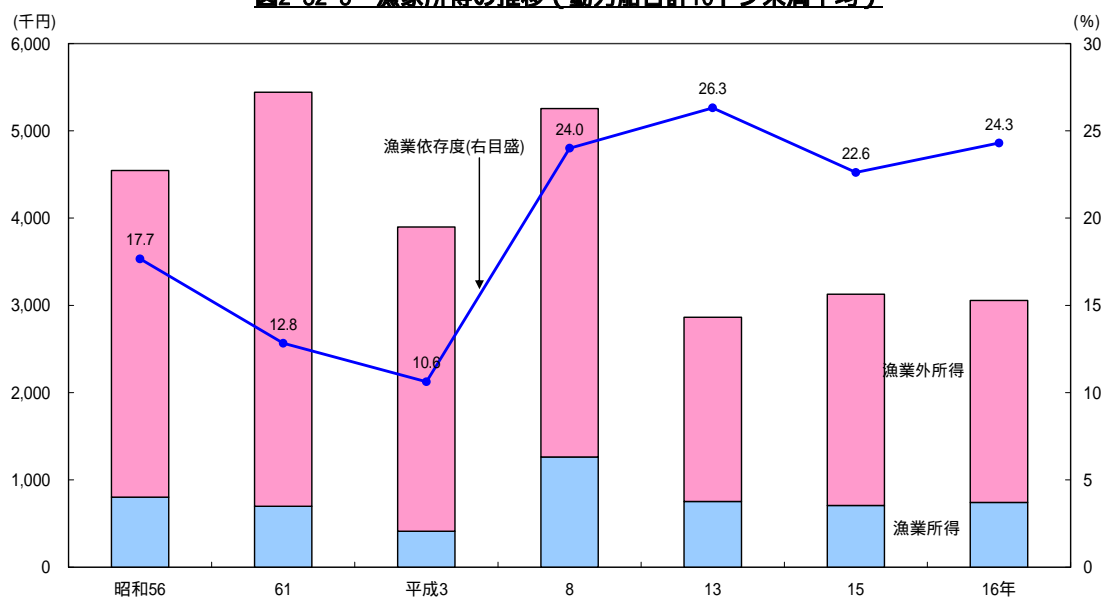


資料) 青森統計・情報センター「青森県漁業の動き」

漁家所得

漁家所得についてみると、漁業所得はほぼ横ばいが続いています。漁業依存度は近年25%前後で推移しています。

図2-32-5 漁家所得の推移(動力船合計10トン未満平均)



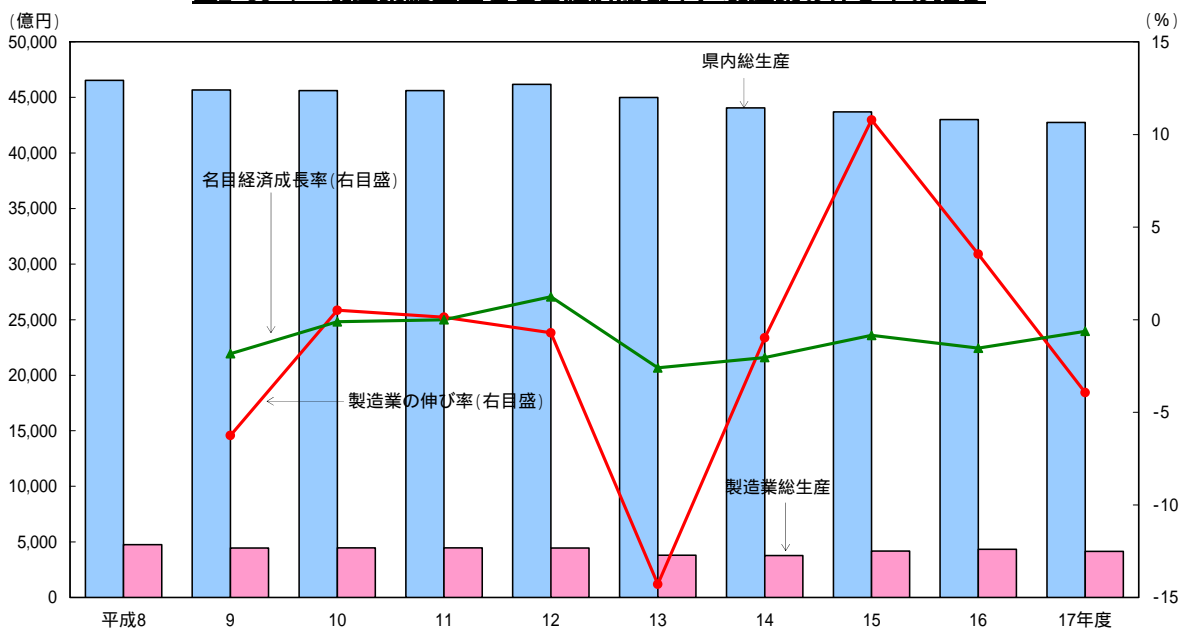
資料) 青森統計・情報センター「青森県漁業の動き」

3 製造業の動向

(1) 製造業総生産等の推移

近年、県内総生産と製造業総生産の成長率（伸び率）の連関性が薄れていきます。平成 17 年度においては、製造業の伸び率がマイナスとなった一方で、県内総生産の成長率は上昇しました。

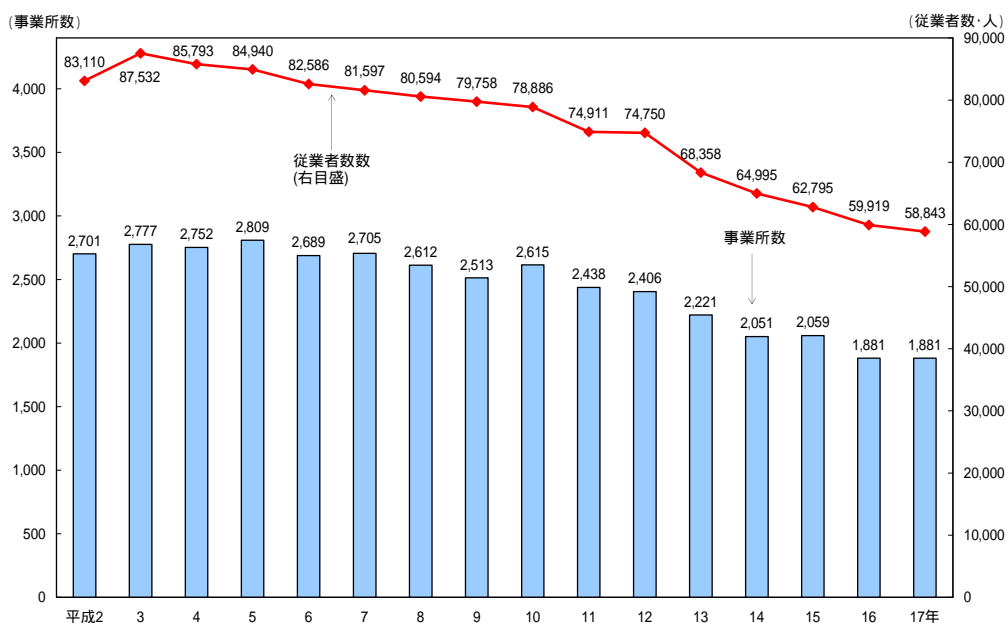
図2-33-1 製造業総生産と名目経済成長率、製造業の伸び率の推移



資料) 県統計分析課「平成17年度青森県県民経済計算」

また、事業所数と従業者数をみると、ともに年々減少しており、平成 17 年においては事業所数 1,881、従業者数 58,843 人となっています。

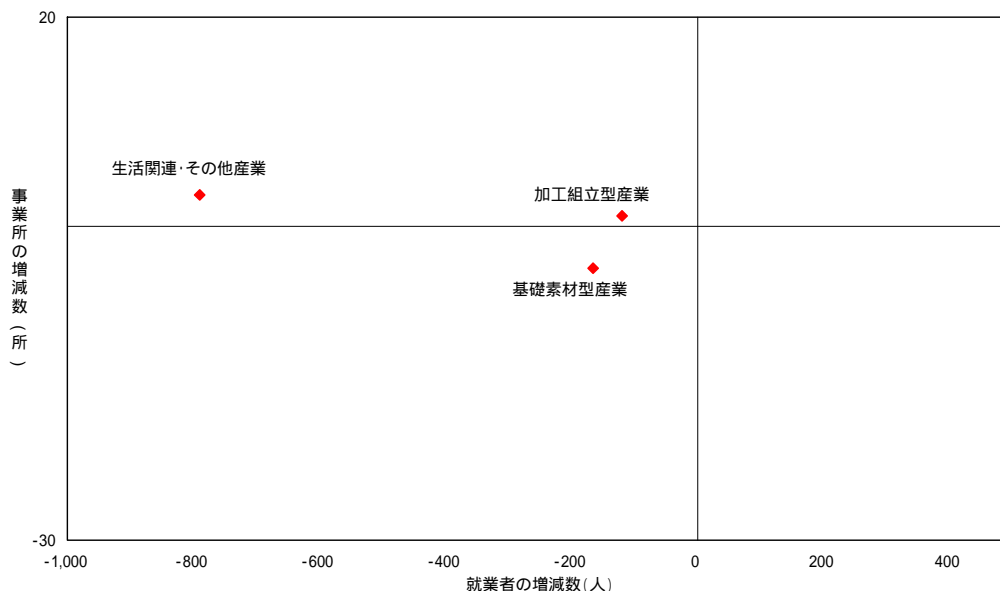
図2-33-2 製造業の事業所数と従業者数の推移



資料) 県統計分析課「青森県の工業」平成14年以降は新聞・出版業を除く

平成16年と平成17年の比較で、事業所数と従業者数の増減を産業類型別にみると、生活関連・その他は、3事業所の増加、790人の減少、基礎素材型では、4事業所、166人の減少、加工組立型は、1事業所の増加、120人の減少となっています。

図2-33-3 製造業の事業所と従業者数の増減（平成17年-16年）

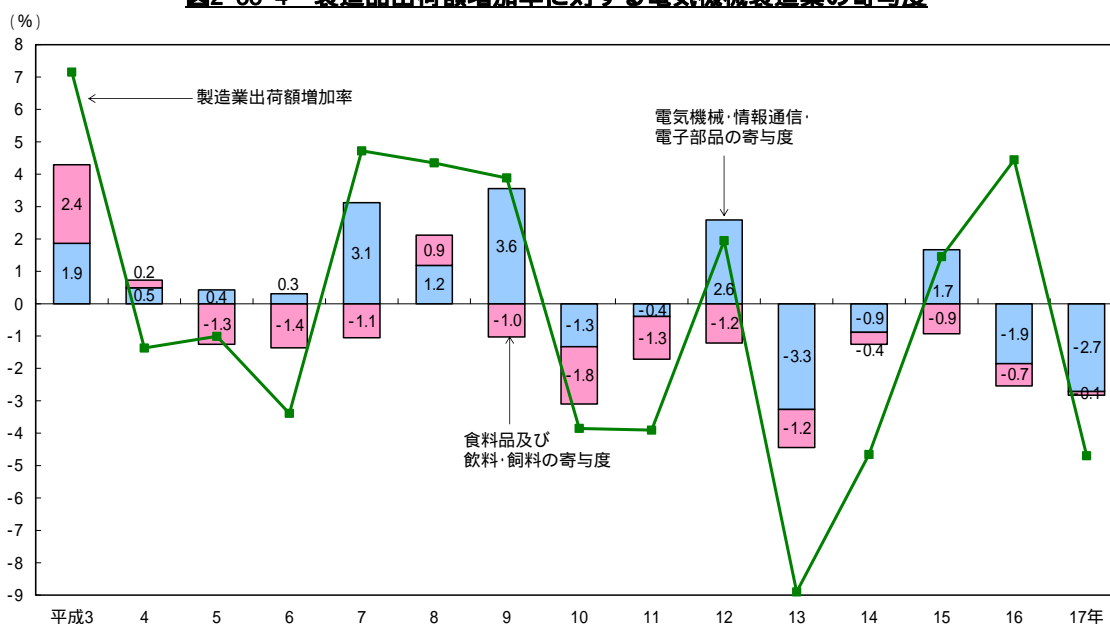


資料) 県統計分析課「青森県の工業」
 ・生活関連・その他：食品、飲料・飼料、繊維、衣服、家具・装飾品、印刷、なめし革、その他製造業
 ・基礎素材型：木材・木製品、パルプ・紙、化学、石油・石炭、プラスチック、ゴム、窯業・土石、鉄鋼、非鉄金属、金属製品
 ・加工組立型：一般機械、電気機械、情報通信、電子部品、輸送機械、精密機械

(2) 電気機械・情報通信・電子部品製造業の推移

製造業の出荷額の増加率は、電気機械・情報通信・電子部品の寄与度の増減と概ね同じ動きを示しています。

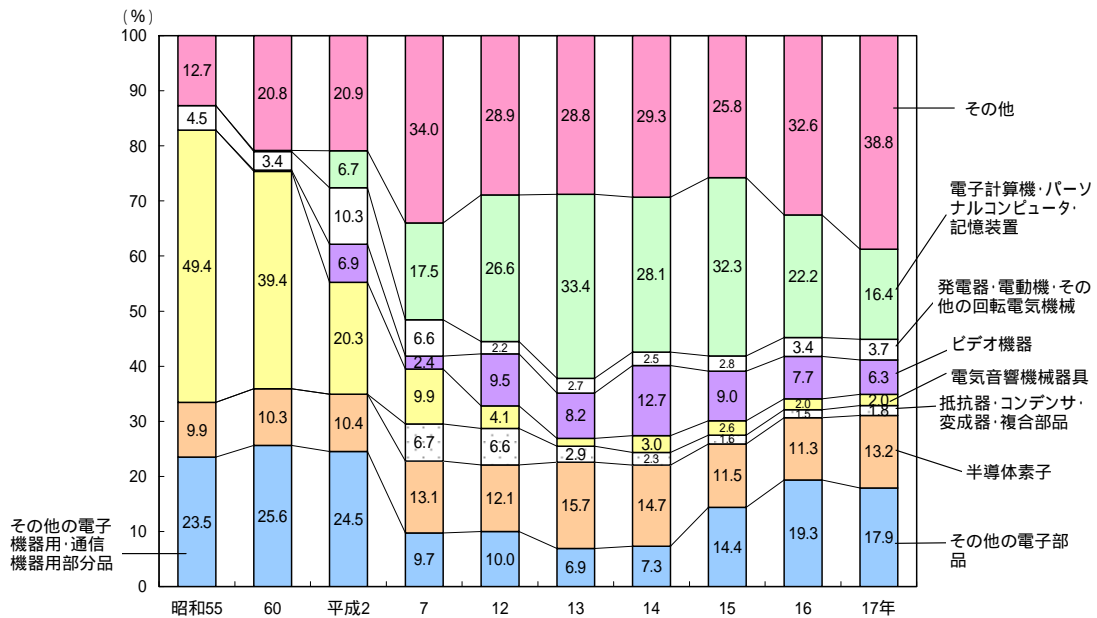
図2-33-4 製造品出荷額増加率に対する電気機械製造業の寄与度



資料) 県統計分析課「青森県の工業」 平成14年以降は新聞・出版業を除く

電気機械・情報通信・電子部品製造業の出荷額の構成割合をみると、昭和55年は、電気音響機械器具が大きなウェイトを占めていましたが、平成12年以降は、電子計算機・パーソナルコンピュータ・記憶装置製造業及び半導体素子が大きなウェイトを占めています。

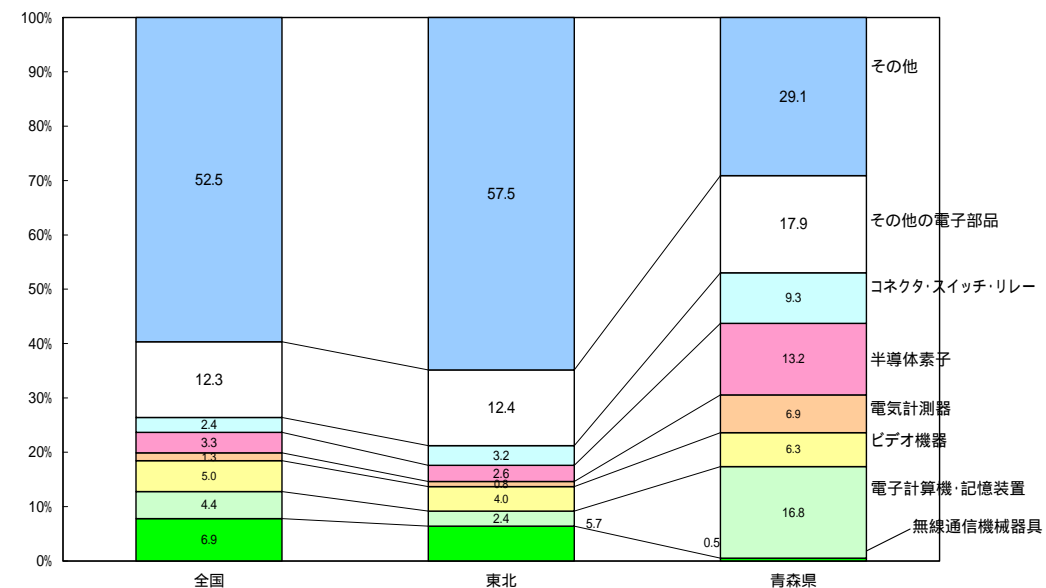
図2-33-5 電気機械・情報通信・電子部品製造業出荷額内訳の推移



資料) 経済産業省「工業統計表」、県統計分析課「青森県の工業」
注) その他の電子部品については分類の組換えがある。

また、電気機械器具・情報通信・電子部品製造業の出荷額の内訳を全国、東北と比較してみると、本県は、全国、東北に比べて、コネクタ・スイッチ・リレー、半導体素子、電気計測器、ビデオ機器、電子計算機・記憶装置製造業で出荷額が大きくなっています。

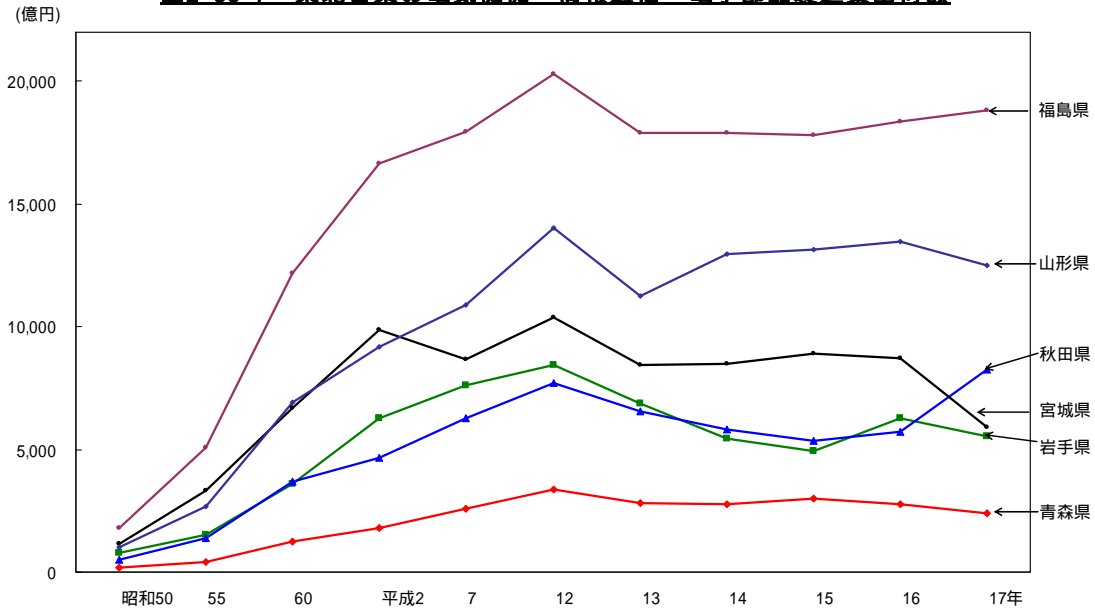
図2-33-6 電気機械・情報通信・電子部品製造出荷額の内訳(平成17年)



資料) 経済産業省「工業統計表」、県統計分析課「青森県の工業」

東北各県ごとに電気機械・情報通信・電子部品製造業の出荷額をみると、福島県の出荷額が最も多くなっています。

図2-33-7 東北各県の電気機械・情報通信・電子部品製造業出荷額



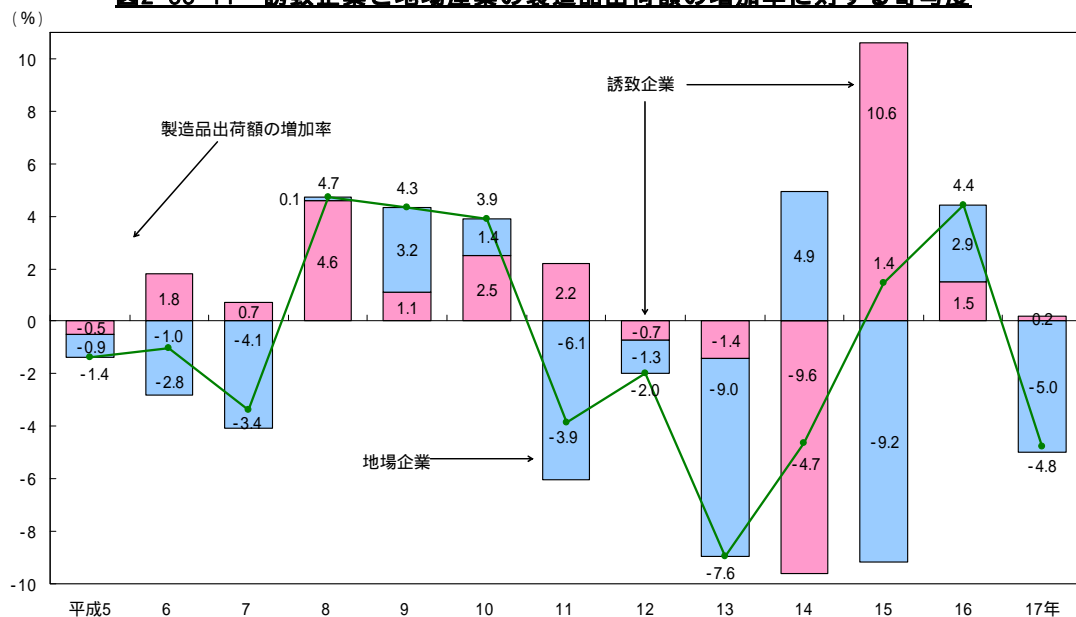
資料) 経済産業省「工業統計表」

(3) 企業誘致の推移

本県の製造業において誘致企業が占める割合は、出荷額、従業者数、事業所工場数ともに増加傾向にあり、特に出荷額は5割を超えています。

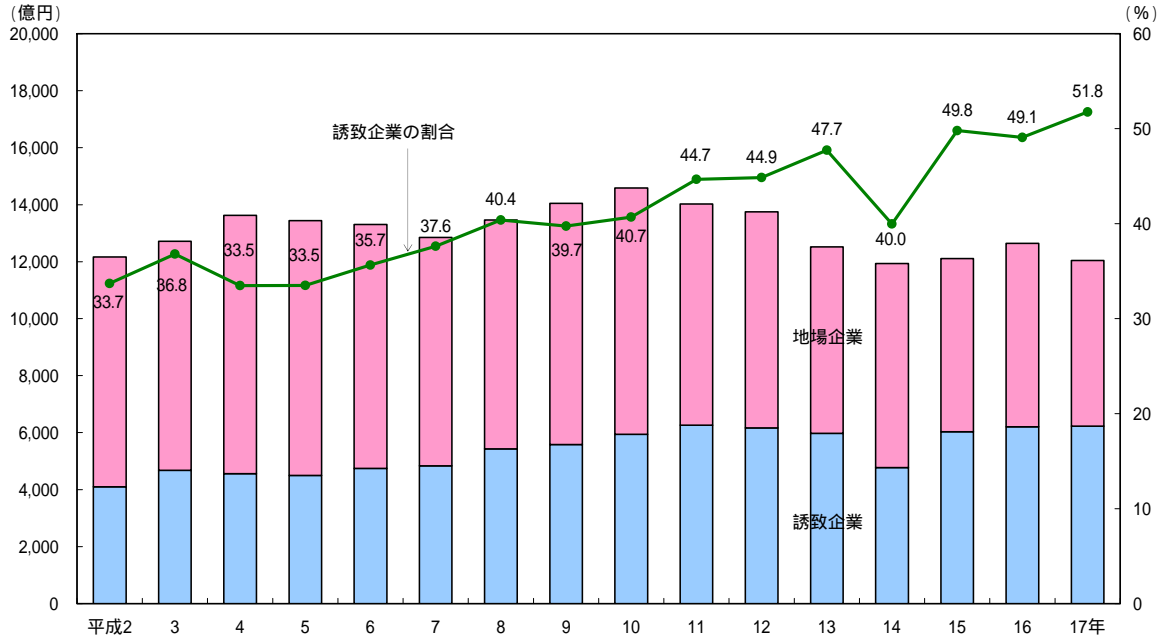
誘致企業の製造品出荷額の県内製造業に占める割合をみると、平成14年に一時的に減少したものの、基調としては上昇傾向にあります。

図2-33-11 誘致企業と地場産業の製造品出荷額の増加率に対する寄与度



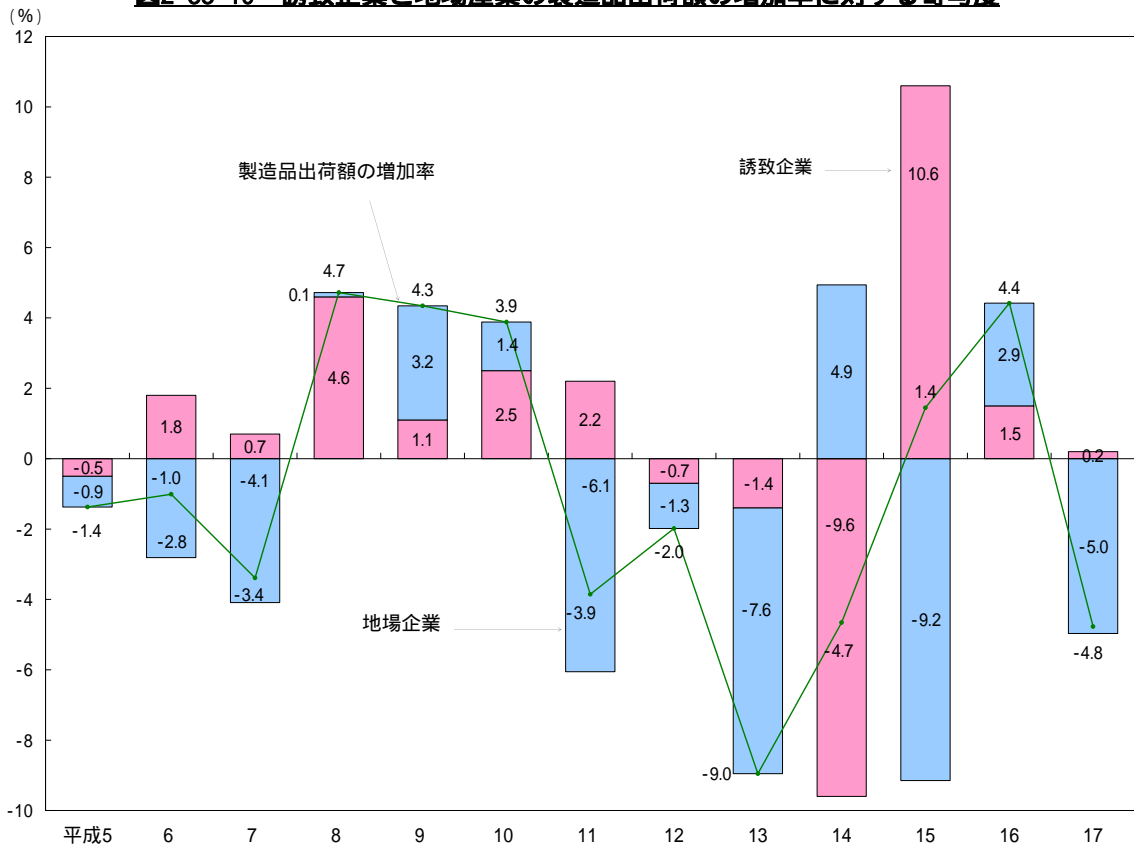
資料) 県工業振興課資料より県統計分析課作成

図2-33-9 誘致企業の製造品出荷額の県内製造業に占める割合の推移



資料) 県工業振興課

図2-33-10 誘致企業と地場産業の製造品出荷額の増加率に対する寄与度



資料) 県工業振興課資料より県統計分析課作成

誘致企業を業種別にみると、電気機械が75企業と最も多く、次いで衣服・その他繊維製品が65企業となっています。

昭和63年以前は衣服・その他繊維製品が誘致企業の大きな割合を占めていましたが、平成元年以降は、電気機械製造業が全体の約2割を占めています。

表2-33-11 業種別誘致企業数

区分	昭和37～平成18年度		平成元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18年度	平成元～18年度		
	構成比	構成比																					
食料品	21	5.0			3	1		1		1	2	2	2				2		1	1	16	7.0	
飲料・飼料	9	2.1															1			1	2	0.9	
繊維製品	6	1.4																			0	0.0	
衣服・その他繊維製品	65	15.5	5		1																6	2.6	
木材・木製品	0	0.0																			0	0.0	
家具・装備品	1	0.2																			0	0.0	
パルプ・紙	9	2.1			1							1	1								3	1.3	
印刷	1	0.2														1					1	0.4	
化学	5	1.2			1																1	0.4	
石油・石炭	0	0.0																			0	0.0	
プラスチック	9	2.1	1	2				1	1				1			1					7	3.0	
ゴム製品	7	1.7	2	1	3				1												7	3.0	
なめし革	0	0.0																			0	0.0	
窯業・土石	11	2.6	3	1				1													1	6	2.6
鉄鋼	3	0.7																			2	2	0.9
非鉄金属	10	2.4		1	5					1			1	1								9	3.9
金属製品	24	5.7	2	4	1	3				1								2			1	14	6.1
一般機械	34	8.1	5	2	5	2		1	1	1	2	1	1			3				1	1	26	11.3
電気機械	75	17.9	9	10	6	3		2	1		3	2	1	1		1	1			1	1	42	18.3
情報通信	2	0.5	1																			1	0.4
電子部品	25	6.0	2					1						2	2		1	1	1			10	4.3
輸送機械	7	1.7	1	2	1																1	5	2.2
精密機械	19	4.5	1	2	1				1	1			1									7	3.0
その他の製造業	14	3.3	2		2	1						1									1	7	3.0
非製造業	63	15.0	2	8	6	3	1		3	2	1		4	2	2	4	4	4	7	5	58	25.2	
うち、ソフトウェア業	20	4.8	2	5	3	2			1				2								2	17	7.4
合計	420	100.0	36	33	36	13	3	6	8	6	9	6	11	7	4	10	11	5	11	15	230	100.0	
(再掲)基礎素材型	78	18.6	8	9	11	3	1	1	2	2	0	0	3	2	0	1	2	0	0	4	49	21.3	
(再掲)加工組立型	162	38.6	19	16	13	5	1	4	3	1	5	4	2	3	2	4	2	1	3	3	91	39.6	
(再掲)生活関連・その他型	117	27.9	7	0	6	2	0	1	0	1	3	2	2	0	0	1	3	0	1	3	32	13.9	
誘致企業に占める製造業の割合	85.0	85.0	94.4	75.8	83.3	76.9	66.7	100.0	62.5	66.7	88.9	100.0	63.6	71.4	50.0	60.0	63.6	20.0	36.4	66.7	74.8	74.8	

資料) 県工業振興課(平成19年3月31日現在)

注) 基礎素材型: 木材・木製品、パルプ・紙、化学、石油・石炭、プラスチック、ゴム、窯業・土石、鉄鋼、非鉄金属、金属製品

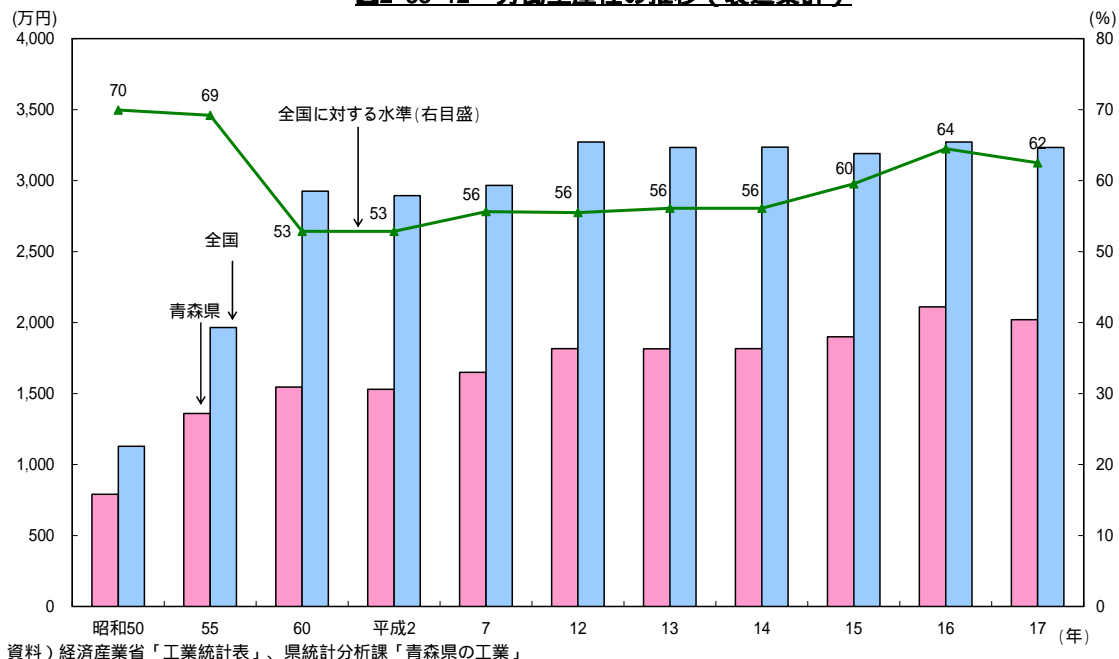
加工組立型: 一般機械、電気機械、情報通信、電子部品、輸送機械、精密機械

生活関連・その他型: 食料品、飲料・飼料、繊維、衣服、家具・装備品、印刷、なめし革、その他製造業

(4) 製造業の労働生産性の推移

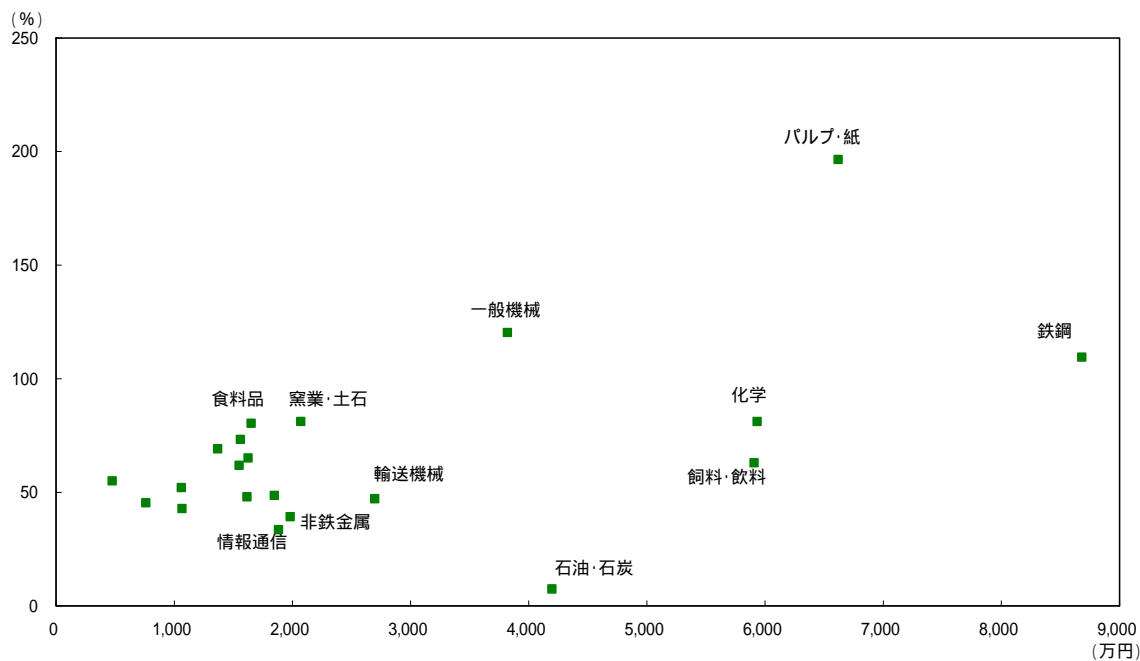
製造業の労働生産性は、昭和50年から昭和60年にかけて減少しましたが、昭和60年以降、上昇傾向にあります。

図2-33-12 労働生産性の推移（製造業計）



業種別にみると、鉄鋼が8,680万円と最も高く、次にパルプ・紙が6,619万円となっており、中でもパルプ・紙は全国に対しても高い水準を示しています。

図2-33-13 労働生産性の対全国比

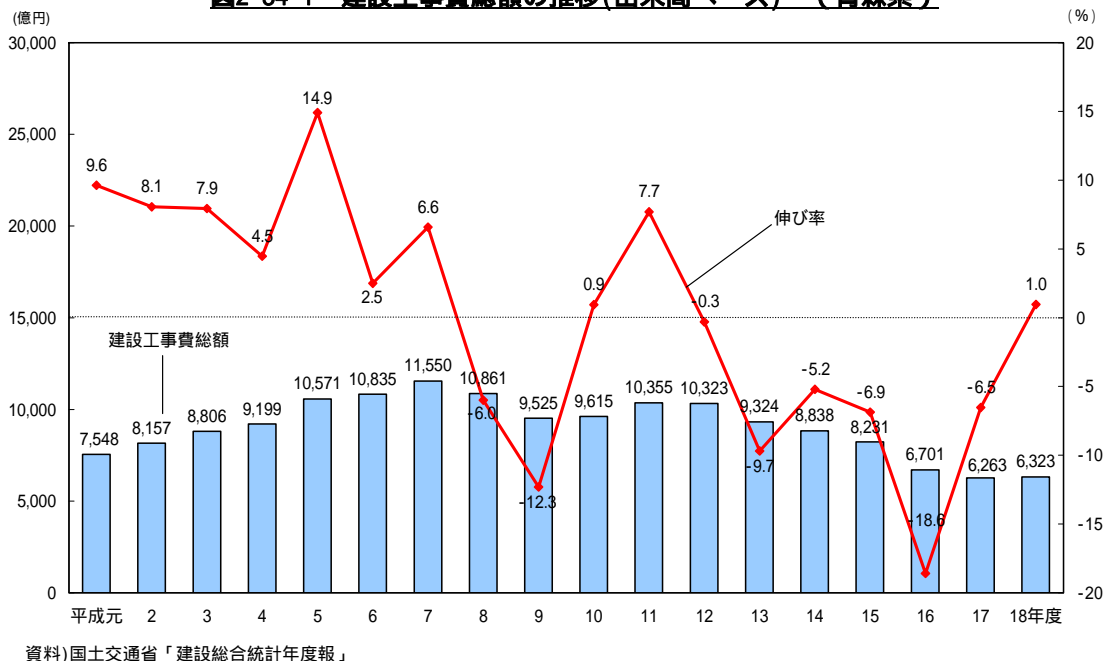


4 建設業の動向

(1) 建設工事の推移

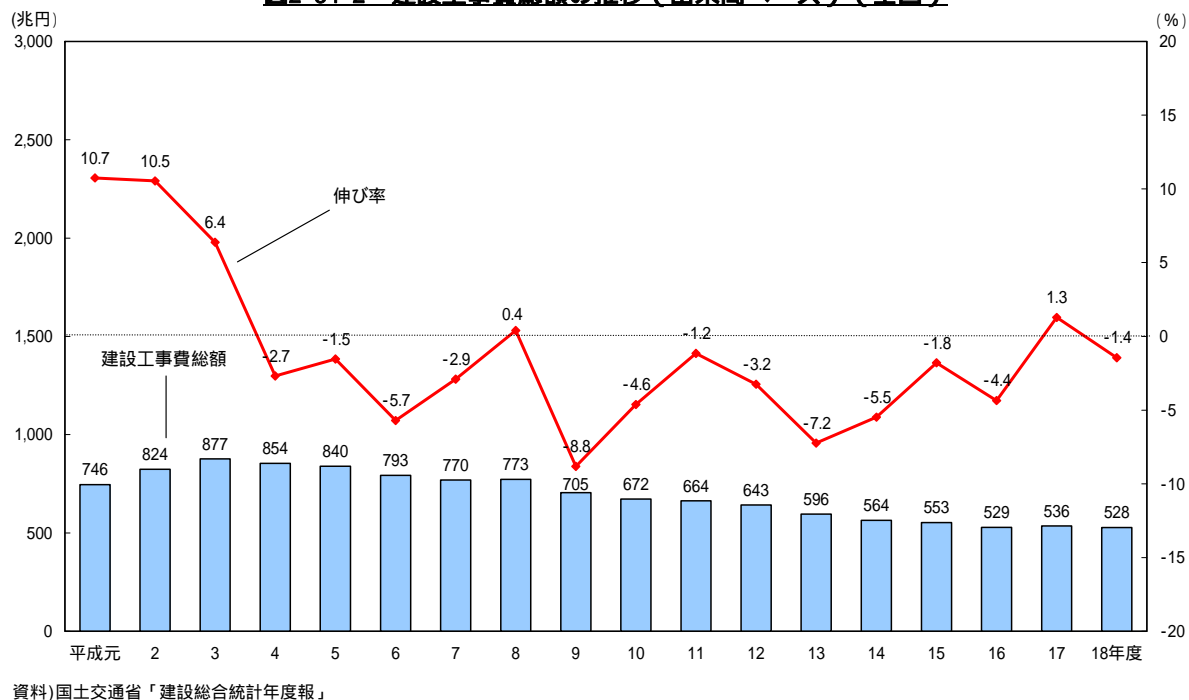
本県の建設工事費総額は、平成7年度をピークに近年減少傾向にありましたが、平成18年度は7年ぶりに前年度を上回っています。

図2-34-1 建設工事費総額の推移(出来高ベース) (青森県)



全国の建設工事費総額は、平成3年度をピークに年々減少していましたが、平成17年度は、民間需要の増加により対前年度でプラスとなっています。

図2-34-2 建設工事費総額の推移(出来高ベース) (全国)



(2) 建築物の推移

平成 18 年についてみると、住宅建築物数は減少していますが、産業用の建築物数及び床面積合計は増加しています。

表2-34-3 着工建築物数・床面積の合計・工事費予定額

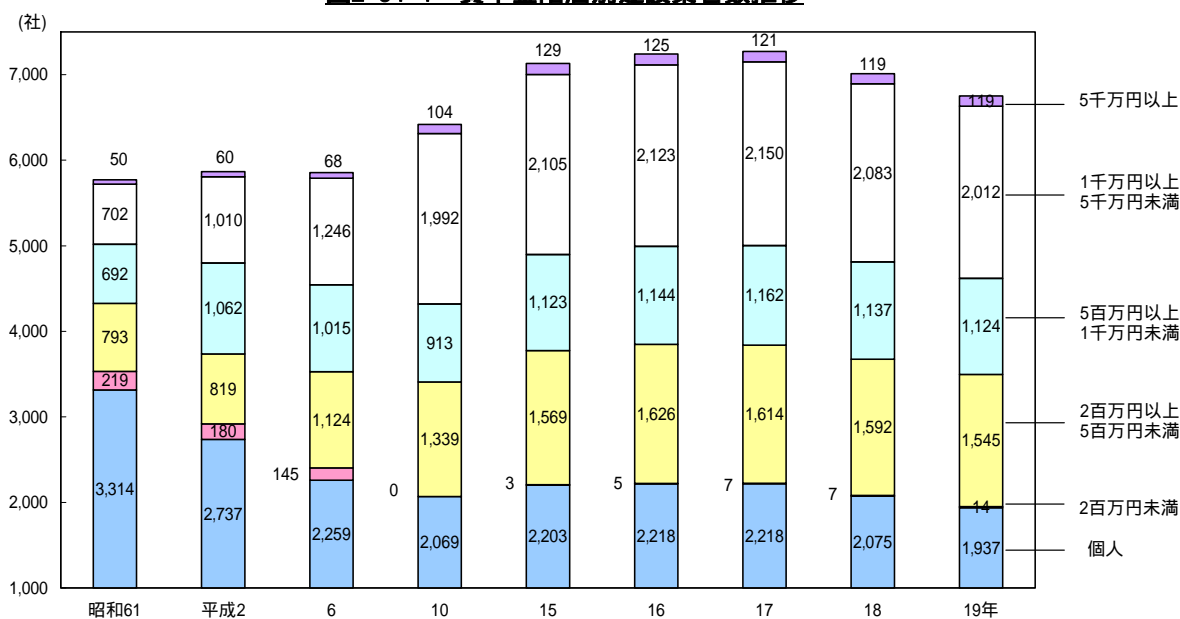
	建築物の数(棟)				床面積の合計(m ²)				工事費予定額(万円)			
	16年	17年	18年	対前年比	16年	17年	18年	対前年比	16年	17年	18年	対前年比
住宅計	6,851	6,248	6,187	-1.0	982,744	879,789	871,047	-1.0	13,138,649	11,743,040	11,894,144	1.3
産業用建築物計	1,428	1,284	1,404	9.3	723,600	657,683	732,378	11.4	10,371,384	9,620,722	9,177,148	-4.6
事務所	124	122	125	2.5	39,594	41,361	28,301	-31.6	561,249	480,326	406,822	-15.3
店舗	119	107	175	63.6	116,642	120,878	143,513	18.7	927,677	963,363	1,348,967	40.0
工場及び作業場	108	98	106	8.2	105,234	79,293	98,687	24.5	1,799,276	1,457,295	1,335,037	-8.4
倉庫	188	216	184	-14.8	51,895	65,571	57,219	-12.7	895,403	457,520	982,424	114.7
学校の校舎	40	35	23	-34.3	43,646	28,831	39,079	35.5	942,185	548,518	969,100	76.7
病院・診療所	57	43	27	-37.2	41,720	64,133	10,231	-84.0	860,446	2,144,895	190,254	-91.1
その他	792	663	764	15.2	324,869	257,616	355,348	37.9	4,385,148	3,568,805	3,944,544	10.5

資料) 国土交通省「建築統計年報」

(3) 建設業者の推移

建設業者の数は、平成 17 年をピークとして減少に転じています。

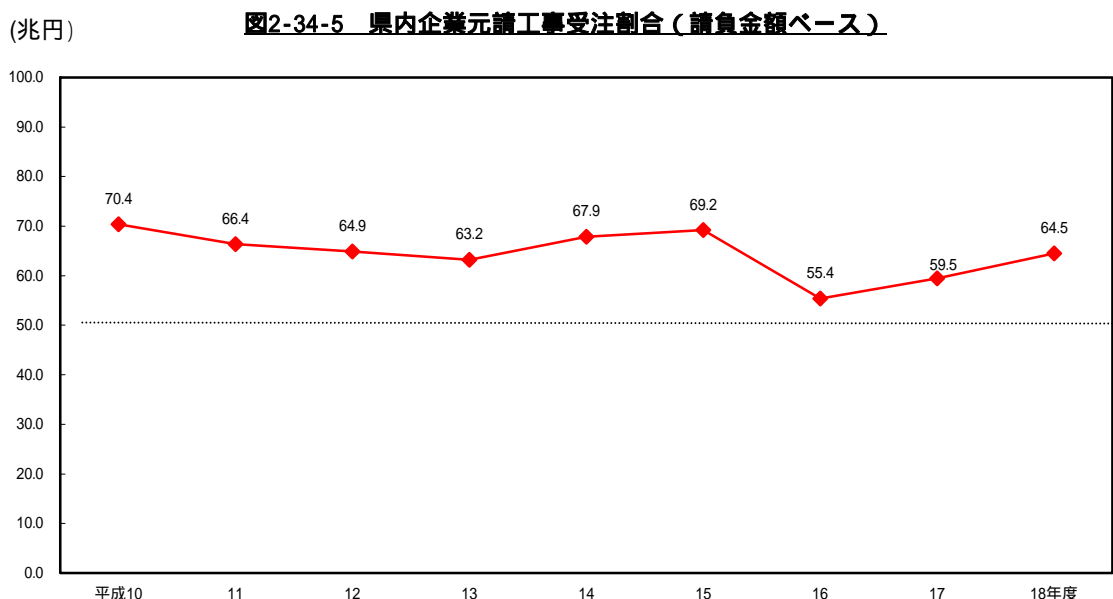
図2-34-4 資本金階層別建設業者数推移



資料) 県監理課
注) 各年3月末

(4) 県内企業受注割合

県内で発注される公共工事のうち、県内に本社がある企業が受注する割合は、平成16年度に減少したものの、平成17年度、平成18年度と上昇しています。

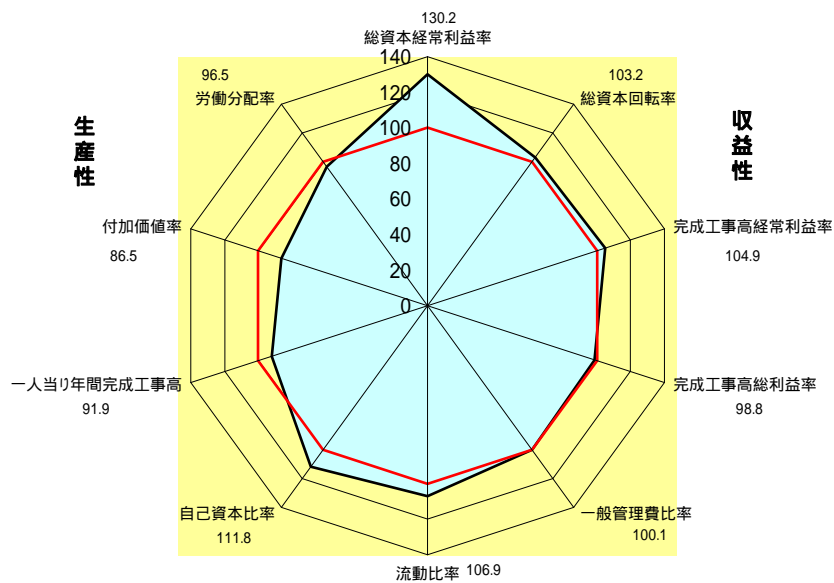


資料)東日本建設業保証㈱

(5) 建設業の財務指標と財務比率

本県の建設業の財務指標と財務比率を東日本平均と比較してみると、生産性を表す指標が低いものの、収益性と安全性は比較的高くなっています。

図2-34-6 建設業(健全企業平均)全国との比較 (平成17年度)



資料) 東日本建設業保証㈱

注) 1. 東日本平均 = 100とする。

注) 2. 一般管理費比率については、比率が小さい方が良であるので逆数(全国 / 青森県)で表示した。

5 商業の動向

(1) 小売業の推移

小売業の商店数・従業者数・年間販売額

本県の小売業の商店数・従業者数・年間販売額をみると、商店数は平成6年以降減少し続けています。一方、従業者数は平成6年以降も増加傾向にありましたが、平成16年は大幅な減少となっています。年間販売額は平成11年から減少に転じています。

1商店当たりでみると、従業者数と年間販売額は年々増加しているものの、従業者1人当たりの年間販売額は平成11年以降減少傾向にあります。

表2-35-1 小売業の商店数・従業者数・年間販売額

(単位：店、人、億円、%)

区	分	昭和60年	63年	平成3年	6年	9年	11年	14年	16年	16/14増減数	16/14増減率
青森県	商店数	22,898	22,140	22,035	20,683	19,162	18,740	17,293	16,389	-904	-5.2
	従業者数	87,049	88,346	88,712	91,944	89,581	94,886	95,861	91,653	-4,208	-4.4
	年間販売額	12,220	12,631	14,971	16,123	16,629	16,365	15,360	14,860	-500	-3.3
全国	商店数	1,628,644	1,619,752	1,605,583	1,499,948	1,419,696	1,406,884	1,300,057	1,238,049	-62,008	-4.8
	従業者数	6,328,614	6,851,335	7,000,226	7,384,177	7,350,712	8,028,558	7,972,805	7,762,301	-210,504	-2.6
	年間販売額	1,017,188	1,148,399	1,422,911	1,433,251	1,477,431	1,438,326	1,351,093	1,332,786	-18,307	-1.4

資料) 県統計分析課「青森県の商業」、経済産業省「商業統計表」

表2-35-2 1商店当たりの従業者数・年間販売額と従業者1人当たり年間販売額

(単位：人、万円、%)

区	分	昭和60年	63年	平成3年	6年	9年	11年	14年	16年	16/14増減数	16/14増減率
青森県	従業者数	3.8	4.0	4.0	4.4	4.7	5.1	5.5	5.6	0.1	1.8
	年間販売額	5,337	5,705	6,794	7,795	8,678	8,733	8,882	9,067	185	2.1
	1人当たり販売額	1404.5	1426.3	1698.5	1771.6	1846.4	1712.4	1614.9	1619.1	4.2	0.3
全国	従業者数	3.9	4.2	4.4	4.9	5.2	5.7	6.1	6.3	0.2	3.3
	年間販売額	6,246	7,090	8,862	9,555	10,407	10,223	10,393	10,765	372	3.6
	1人当たり販売額	1601.5	1688.1	2014.1	1950	2001.3	1793.5	1703.8	1708.7	4.9	0.3

資料) 県統計分析課「青森県の商業」、経済産業省「商業統計表」

次に、従業者規模別にみると、全体の71.3%（平成16年）を占めている1~4人規模の商店数が年々減少を続けています。

法人・個人別では、法人は平成6年から平成11年まで増加していましたが、14年以降減少しています。個人は平成3年以降減少が続いています。

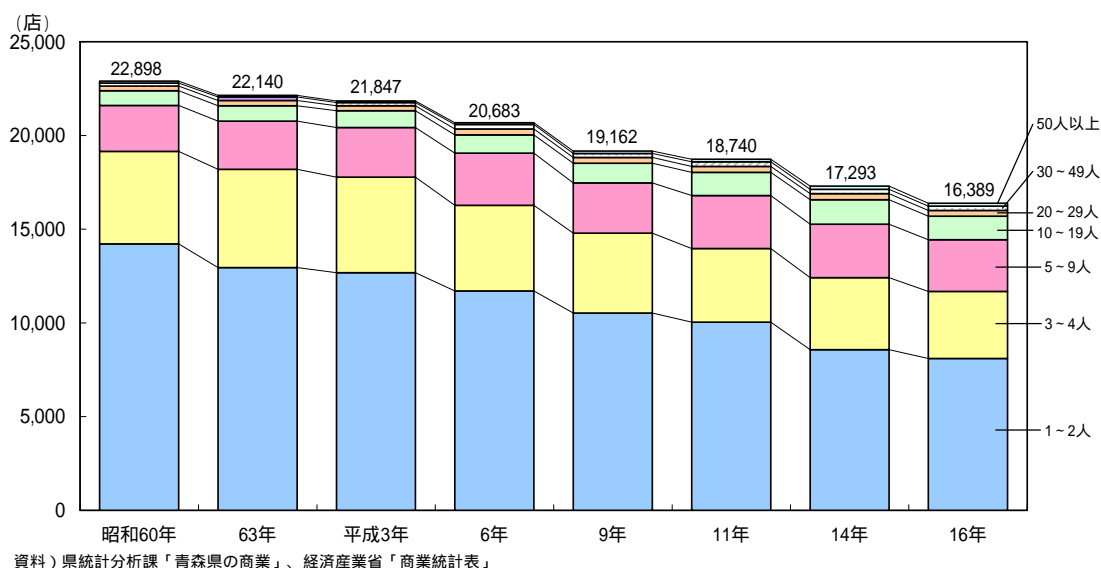
表2-35-3 小売業商店数（従業者規模別・法人個人別）

(単位：店、%)

区	分	昭和60年	63年	平成3年	6年	9年	11年	14年	16年	16/14増減数	16/14増減率	16年構成比
合	計	22,898	22,140	21,847	20,683	19,162	18,740	17,293	16,389	-904	-5.2	100.0
従業者規模別	1~2人	14,219	12,954	12,683	11,705	10,528	10,040	8,570	8,095	-475	-5.5	49.4
	3~4人	4,930	5,241	5,102	4,575	4,258	3,931	3,843	3,588	-255	-6.6	21.9
	5~9人	2,459	2,572	2,643	2,771	2,683	2,821	2,855	2,753	-102	-3.6	16.8
	10~19人	776	816	891	977	1,048	1,242	1,308	1,253	-55	-4.2	7.6
	20~29人	251	287	261	329	309	317	321	309	-12	-3.7	1.9
	30~49人	165	181	182	224	223	240	237	236	-1	-0.4	1.4
	50人以上	98	89	85	102	113	149	159	155	-4	-2.5	0.9
法人・個人別	法人	4,551	7,677	5,978	6,402	6,499	6,818	6,665	6,613	-52	-0.8	40.4
	個人	18,347	18,553	15,869	14,281	12,663	11,922	10,628	9,776	-852	-8.0	59.6

資料) 県統計分析課「青森県の商業」、経済産業省「商業統計表」

図2-35-4 小売業従業者規模別商店数推移



業態別の商店数・年間販売額

小売店の商店数を業態別にみると、平成16年では対面販売店が全体の9割を占め、セルフ販売店は約1割となっています。

表2-35-5 小売業業態別商店数

業態分類	商店数							(単位: 店、%)			
	昭和60年	63年	平成3年	6年	9年	11年	14年	16年	増減数	増減率	構成比
合計	22,898	22,140	21,847	20,683	19,162	18,740	17,293	16,389	-904	-5.2	100.0
セルフ販売店	8	6	10	15	20	16	15	17	2	13.3	0.1
総合スーパー	8	6	10	15	20	16	15	17	2	13.3	0.1
専門スーパー	82	60	107	121	443	506	476	529	53	11.1	3.2
コンビニエンスストア	351	334	277	612	738	581	443	493	50	11.3	3.0
ドラッグストア							120	111	-9	-7.5	0.7
その他のスーパー	582	468	313	825	1,633	888	521	430	-91	-17.5	2.6
対面販売店	13	15	13	12	9	8	10	6	-4	-40.0	0.0
百貨店	13	15	13	12	9	8	10	6	-4	-40.0	0.0
専門店	11,938	11,817	12,232	11,396	10,004	11,063	9,394	8,870	-524	-5.6	54.1
準専門店(中心店)	9,887	9,415	8,866	7,699	6,298	5,642	6,293	5,912	-381	-6.1	36.1
その他の小売店	33	22	27	1	17	36	21	21	0	0.0	0.1

資料) 県統計分析課「青森県の商業」、経済産業省「商業統計表」

年間販売額をみると、平成16年では対面販売店は全体の63.0%、セルフ販売店は37.0%となっています。

表2-35-6 小売業業態別年間販売額

業態分類	年間販売額							(単位: 百万円、%)			
	昭和60年	63年	平成3年	6年	9年	11年	14年	16年	増減額	増減率	構成比
合計	1,221,976	1,263,115	1,473,301	1,612,234	1,662,891	1,636,510	1,536,008	1,485,997	-50,011	-3.3	100.0
セルフ販売店	36,363	34,732	49,027	-	99,451	81,535	81,263	76,484	-4,779	-5.9	5.1
総合スーパー	36,363	34,732	49,027	-	99,451	81,535	81,263	76,484	-4,779	-5.9	5.1
専門スーパー	73,881	51,949	98,662	119,255	277,969	345,916	296,454	341,711	45,257	15.3	23.0
コンビニエンスストア	30,426	48,166	60,281	86,868	51,821	58,713	57,951	62,873	4,922	8.5	4.2
ドラッグストア							18,202	25,503	7,301	40.1	1.7
その他のスーパー	81,480	88,705	73,005	110,838	101,113	82,789	68,948	44,122	-24,826	-36.0	3.0
対面販売店	69,566	83,649	90,915	-	81,138	65,960	55,534	42,686	-12,848	-23.1	2.9
百貨店	69,566	83,649	90,915	-	81,138	65,960	55,534	42,686	-12,848	-23.1	2.9
専門店	569,089	554,031	698,532	673,398	634,413	704,519	583,565	540,438	-43,127	-7.4	36.4
準専門店(中心店)	358,366	400,512	508,836	458,064	414,962	295,706	373,099	351,104	-21,995	-5.9	23.6
その他の小売店	2,522	940	-	-	2,023	1,372	992	1,077	85	8.6	0.1

資料) 県統計分析課「青森県の商業」、経済産業省「商業統計表」

注) 1. 業態分類の内訳

総合スーパーとは、衣・食・住の商品群のそれぞれが10%以上70%未満を取り扱っている従業員数50人以上のセルフ販売店。

専門スーパーとは、衣・食・住関連商品を70%以上取り扱っている250㎡以上のセルフ販売店。

コンビニエンスストアとは、飲食料品を扱っており、30㎡以上250㎡未満で1日14時間以上営業しているセルフ販売店。

その他のスーパーとは、衣・食・住以外のセルフ販売店。

百貨店とは、衣・食・住以外の対面販売店。

専門店とは、衣・食・住関連商品を90%以上取り扱っている対面販売店。

準専門店(衣料品・食料品・住関連中心店)とは、衣・食・住関連商品を50%以上取り扱っており、衣・食・住以外の対面販売店。

その他の小売店とは、衣・食・住以外の対面販売店。

2. セルフ方式とは、売場面積の50%以上についてセルフサービス方式を採用している商店。

大型店の出店届出件数等

県内の大型店の出店届出件数は、平成13年度以降10件前後で推移し、平成18年度は21件と増加しています。

表2-35-7 大規模小売店舗出店届出件数

(単位：店)

	平成2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	計
第一種	12	5	4	2	3	7	9	4	2	4	52
第二種	10	6	20	11	26	19	26	33	13	11	175
計	22	11	24	13	29	26	35	37	15	15	227

資料) 県経営支援課

注) 運用適正化措置後(平成2年5月30日以降)の出店届出件数

第一種(大店法第3条第1項の規定による店舗面積3,000㎡以上)

第二種(店舗面積500㎡超3,000㎡未満)

	平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	計
件数	2	12	10	16	10	10	21	(7)	88

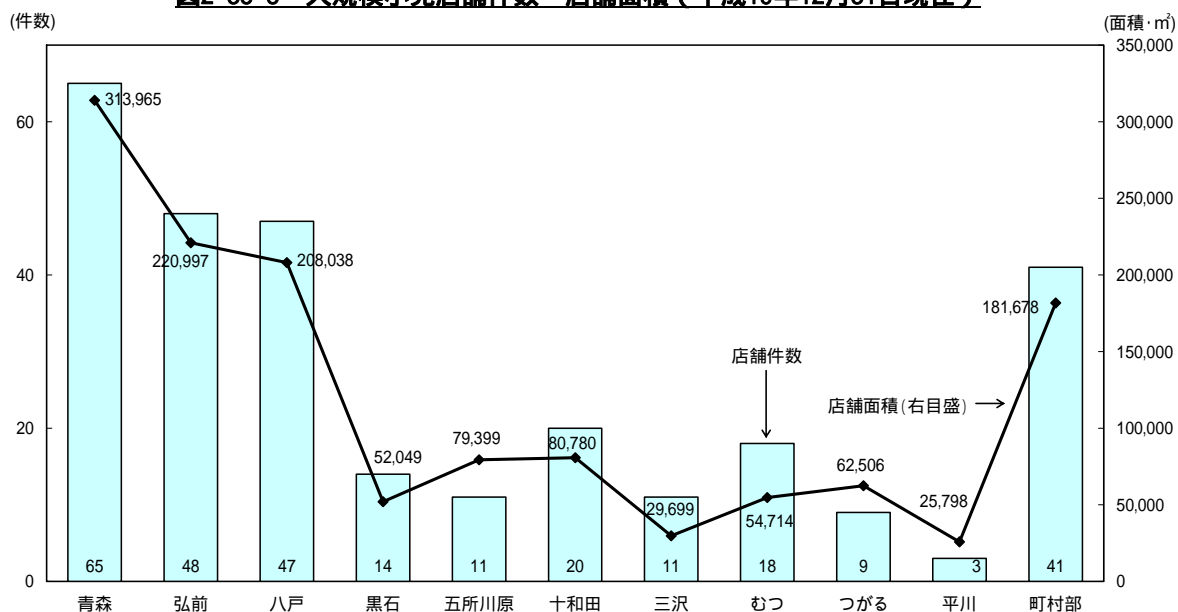
資料) 県経営支援課

注) 大規模小売店舗立地法施行後(平成12年6月1日以降)の法第5条に基づく届出件数

平成19年度は、平成19年12月31日現在の数値

大規模小売店舗件数・店舗面積をみると、県全体で287件、1,309,623㎡となっています(平成19年12月31日現在)。青森市、弘前市、八戸市の3市で件数、面積とも県全体の5割以上を占めています。

図2-35-8 大規模小売店舗件数・店舗面積(平成19年12月31日現在)



資料) 県経営支援課

注) 旧大店法含む。店舗面積1000㎡以上。

(2) 卸売業の推移

商店数・従業者数・年間販売額をみると、商店数は平成16年に増加したものの、従業者数と年間販売額は平成14年、平成16年と連続して減少しています。

1商店当たりでみると、従業者数、年間販売額及び従業者1人当たりの年間販売額のいずれも平成11年以降減少が続いています。

表2-35-9 卸売業商店数・従業者数・年間販売額

(単位：店、人、億円、%)

区 分	昭和60年	63年	平成3年	6年	9年	11年	14年	16年	16/14増減数	16/14増減率	
青森県	商店数	4,124	4,090	4,272	3,961	3,700	4,126	3,737	3,825	88	2.4
	従業者数	37,077	36,523	37,592	37,962	35,548	38,207	34,597	34,070	-527	-1.5
	年間商品販売額	21,094	20,565	24,503	25,448	26,350	24,662	21,579	20,917	-662	-3.1
全国	商店数	413,016	436,421	461,623	429,302	391,574	425,850	379,549	375,269	-4,280	-1.1
	従業者数	3,998,437	4,331,727	4,709,009	4,581,372	4,164,685	4,496,210	4,001,961	3,803,652	-198,309	-5.0
	年間商品販売額	4,282,907	4,464,840	5,715,117	5,143,169	4,798,133	4,954,526	4,133,548	4,054,972	-78,576	-1.9

資料) 県統計分析課「青森県の商業」、経済産業省「商業統計表」

表2-35-10 1商店当たりの従業者数・年間販売額と従業者1人当たりの年間販売額

(単位：人、万円、%)

区 分	昭和60年	63年	平成3年	6年	9年	11年	14年	16年	16/14増減数	16/14増減率	
青森県	従業者数	9.0	8.9	8.8	9.6	9.6	9.3	9.3	8.9	-0.4	-4.3
	年間販売額	51,149	50,281	57,357	64,246	71,216	59,772	57,744	54,685	-3,059	-5.3
	1人当たり販売額	5,683.2	5,649.6	6,517.8	6,692.3	7,418.3	6,427.1	6,209.0	6,144.4	-64.6	-1.0
全国	従業者数	9.7	9.9	10.2	10.7	10.6	10.6	10.5	10.1	-0.4	-3.8
	年間販売額	103,698	102,306	123,805	119,803	122,535	116,344	108,907	108,055	-852	-0.8
	1人当たり販売額	10,690.5	10,333.9	12,137.7	11,196.5	11,559.9	10,975.8	10,372.1	10,698.5	326.4	3.1

資料) 県統計分析課「青森県の商業」、経済産業省「商業統計表」

卸売業の商店数を従業者規模別にみると、全体の72.8%(平成16年)を占めている1~9人規模の商店数が平成16年は増加しています。

法人・個人別では、平成16年において、法人は増加し、個人は減少しています。

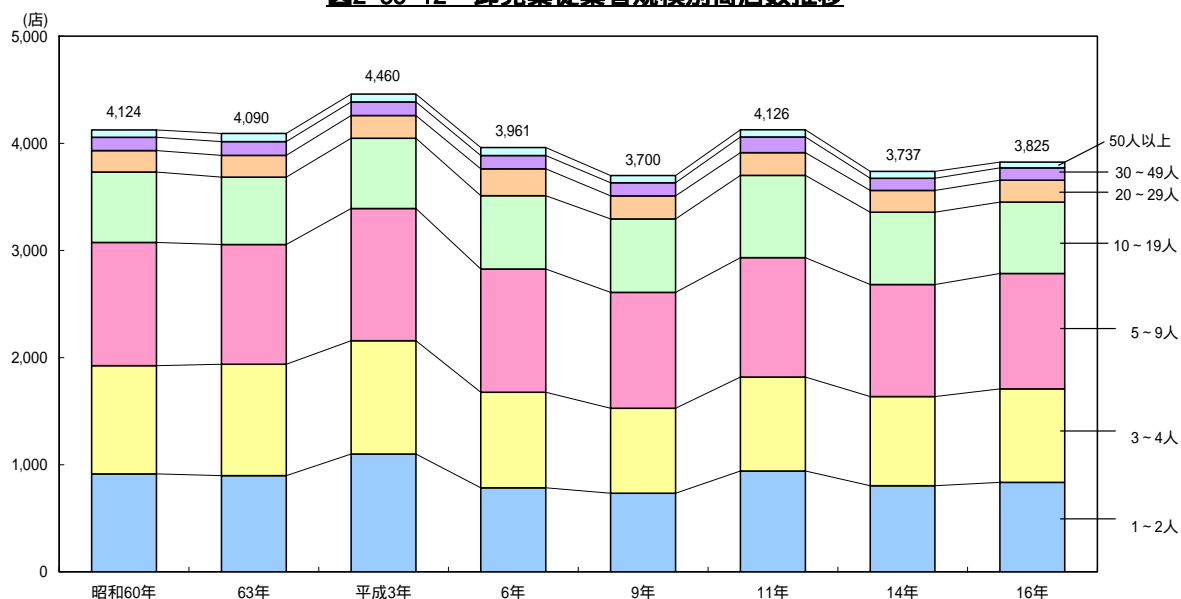
表2-35-11 卸売業商店数(従業者規模別・法人個人別)

(単位：店、%)

区 分	昭和60年	63年	平成3年	6年	9年	11年	14年	16年	16/14増減数	16/14増減率	16年構成比	
合計	4,124	4,090	4,460	3,961	3,700	4,126	3,737	3,825	88	2.4	100.0	
従業者規模別	1~2人	914	897	1,100	784	734	941	804	836	32	4.0	21.9
	3~4人	1,011	1,040	1,058	892	793	877	832	871	39	4.7	22.8
	5~9人	1,151	1,119	1,233	1,151	1,081	1,115	1,046	1,079	33	3.2	28.2
	10~19人	657	629	656	685	686	769	674	665	-9	-1.3	17.4
	20~29人	200	203	212	249	216	211	204	205	1	0.5	5.4
	30~49人	124	128	128	125	122	145	114	114	0	0.0	3.0
50人以上	67	75	73	75	68	68	63	55	-8	-12.7	1.4	
法人・個人別	法人	2,621	2,612	3,027	2,921	2,848	3,081	2,852	2,952	100	3.5	77.2
	個人	1,503	1,478	1,433	1,040	852	1,045	885	873	-12	-1.4	22.8

資料) 県統計分析課「青森県の商業」、経済産業省「商業統計表」

図2-35-12 卸売業従業者規模別商店数推移



資料) 県統計分析課「青森県の商業」、経済産業省「商業統計表」

次に、業種別にみると、商店数は、その他、食料・飲料等で減少しているものの、機械器具、農畜産物・水産物等が増加した結果、全体では増加しています。

年間販売額では、機械器具、化学製品等で増加しているものの、その他、建築材料等が減少した結果、全体では減少しています。

表2-35-13 卸売業商店数(業種別)

区分										(単位: 店、%)		
	昭和60年	63年	平成3年	6年	9年	11年	14年	16年	16/14増減数	16/14増減率	16年構成比	
合計	4,124	4,090	4,460	3,961	3,700	4,126	3,737	3,825	88	2.4	100.0	
各種商品	8	8	3	8	11	15	7	10	3	42.9	0.3	
繊維品	20	21	26	16	12	17	10	8	-2	-20.0	0.2	
衣服・身の回り品	127	104	118	131	114	108	94	91	-3	-3.2	2.4	
農畜産物・水産物	712	748	766	669	654	784	681	723	42	6.2	18.9	
食料・飲料	822	817	821	766	670	714	665	651	-14	-2.1	17.0	
建築材料	515	536	585	425	434	502	464	481	17	3.7	12.6	
化学製品	103	97	92	100	97	83	88	100	12	13.6	2.6	
鉱物・金属材料	173	155	170	133	128	133	152	145	-7	-4.6	3.8	
再生資源	128	122	152	117	99	102	78	77	-1	-1.3	2.0	
機械器具	767	752	919	622	765	806	740	800	60	8.1	20.9	
家具・建具・じゅう器	155	154	141	138	119	130	159	156	-3	-1.9	4.1	
医薬品・化粧品	244	220	292	241	212	304	218	226	8	3.7	5.9	
その他	358	364	378	603	385	428	381	357	-24	-6.3	9.3	

資料) 県統計分析課「青森県の商業」、経済産業省「商業統計表」

表2-35-14 卸売業年間販売額(業種別)

区分										(単位: 億円、%)		
	昭和60年	63年	平成3年	6年	9年	11年	14年	16年	16/14増減額	16/14増減率	16年構成比	
合計	21,094	20,565	24,741	25,448	26,350	24,662	21,579	20,917	-662	-3.1	100.0	
各種商品	77	32	8	54	264	264	103	158	55	53.4	0.8	
繊維品	44	71	107	66	34	37	12	10	-2	-16.7	0.0	
衣服・身の回り品	360	296	360	518	336	307	205	229	24	11.7	1.1	
農畜産物・水産物	7,010	7,058	7,704	7,493	7,600	7,468	6,339	6,245	-94	-1.5	29.9	
食料・飲料	3,452	3,134	4,297	3,930	4,123	4,453	3,489	3,372	-117	-3.4	16.1	
建築材料	2,030	1,644	2,573	2,890	2,938	2,934	2,672	2,378	-294	-11.0	11.4	
化学製品	386	365	424	504	515	356	340	457	117	34.4	2.2	
鉱物・金属材料	2,529	1,632	1,823	1,524	1,537	1,321	1,599	1,516	-83	-5.2	7.2	
再生資源	121	108	117	74	71	81	58	91	33	56.9	0.4	
機械器具	2,343	3,309	3,826	4,399	4,102	3,643	2,992	3,116	124	4.1	14.9	
家具・建具・じゅう器	409	323	489	521	386	373	339	348	9	2.7	1.7	
医薬品・化粧品	1,295	1,218	1,561	1,754	1,507	1,741	1,672	1,666	-6	-0.4	8.0	
その他	1,038	1,375	1,452	1,721	2,936	1,684	1,760	1,331	-429	-24.4	6.4	

資料) 県統計分析課「青森県の商業」、経済産業省「商業統計表」

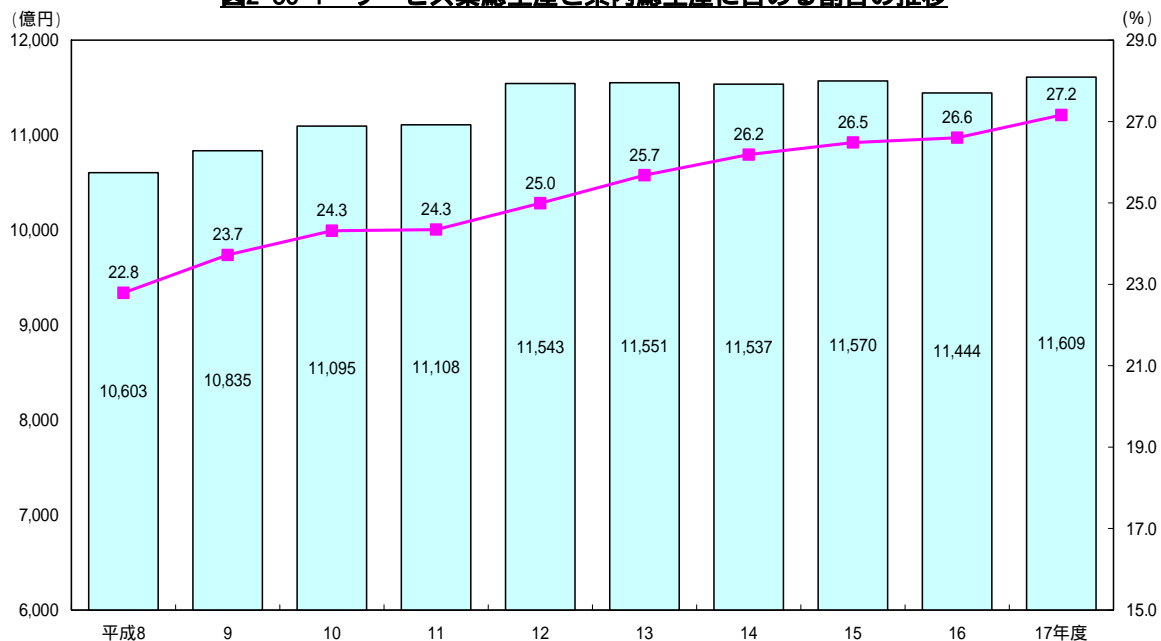
6 サービス業の動向

(1) サービス業の総生産額の推移

本県のサービス業の総生産は増加傾向にあり、県内総生産に占める割合は年々増加し、27.2%に達しています。

構成割合では、営利サービスが約8割を占めています。

図2-36-1 サービス業総生産と県内総生産に占める割合の推移



資料) 県統計分析課「平成17年度青森県県民経済計算」

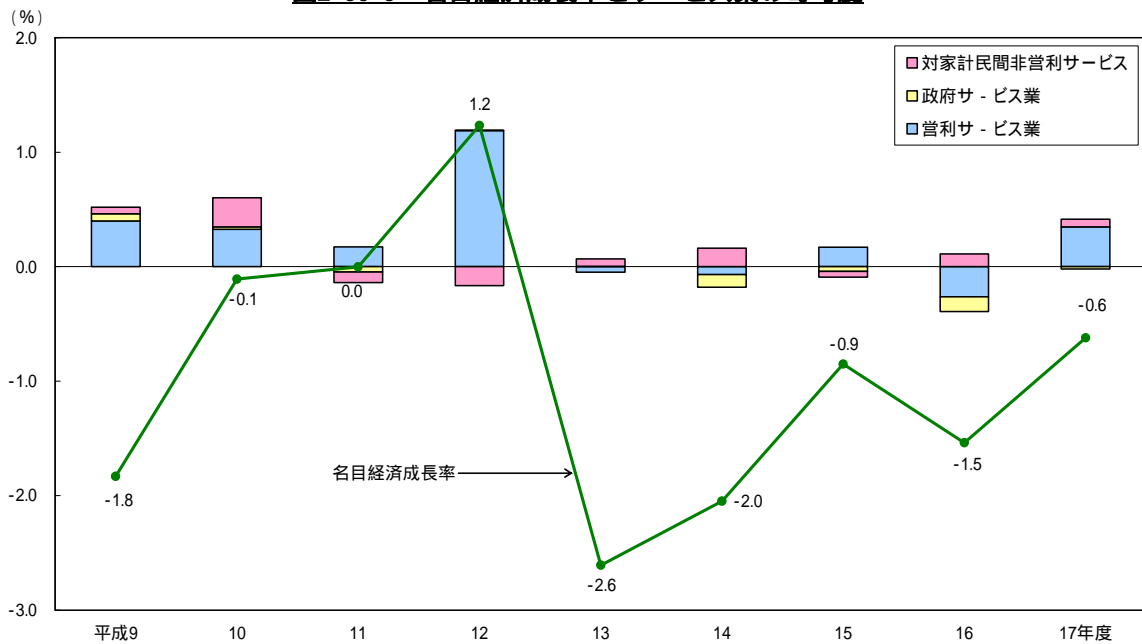
図2-36-2 サービス業総生産の構成比の推移



資料) 県統計分析課「平成17年度青森県県民経済計算」

また、名目経済成長率への寄与度は、多くの場合プラスに寄与しており、サービス業は本県経済の成長を支えている業種の一つと考えることができます。

図2-36-3 名目経済成長率とサービス業の寄与度

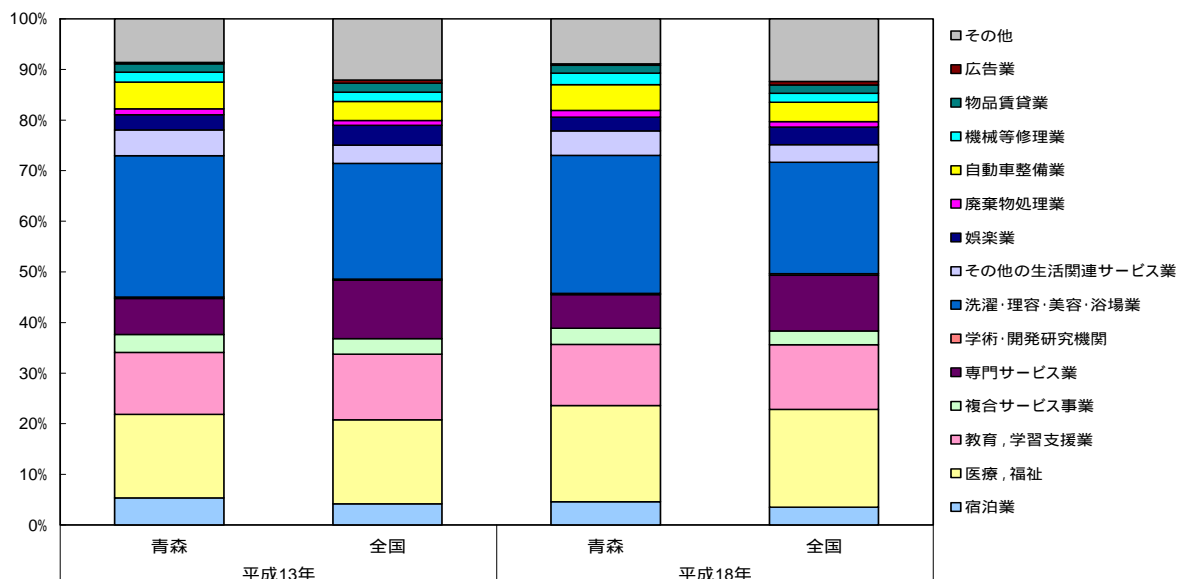


資料) 県統計分析課「平成17年度青森県県民経済計算」

サービス業の事業所数の業種別構成比を全国と比較してみると、本県は「洗濯・理容・美容・浴場業」、「宿泊業」、「その他の生活関連サービス業」、「自動車整備業」が高くなっています。

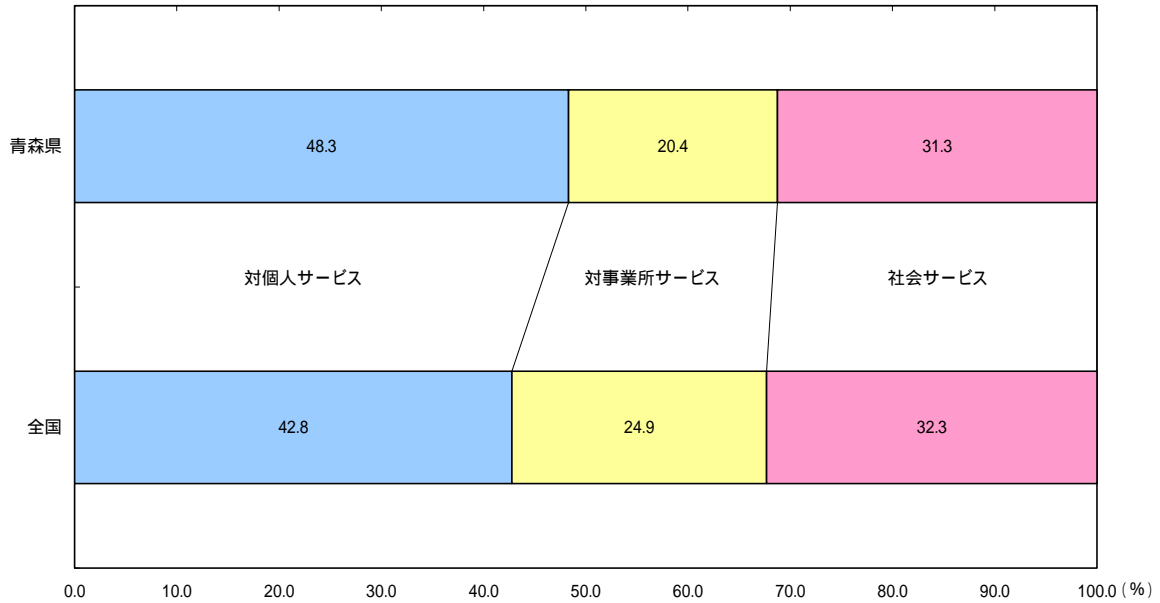
また、サービス対象別構成比をみると、対個人サービスが全国より高く、対事業所サービスは全国より低くなっています。

図2-36-4 事業所数の構成比



資料) 総務省統計局「平成18年事業所・企業統計調査報告」

図2-36-5 サービス対象別の事業所数の構成比（平成18年）

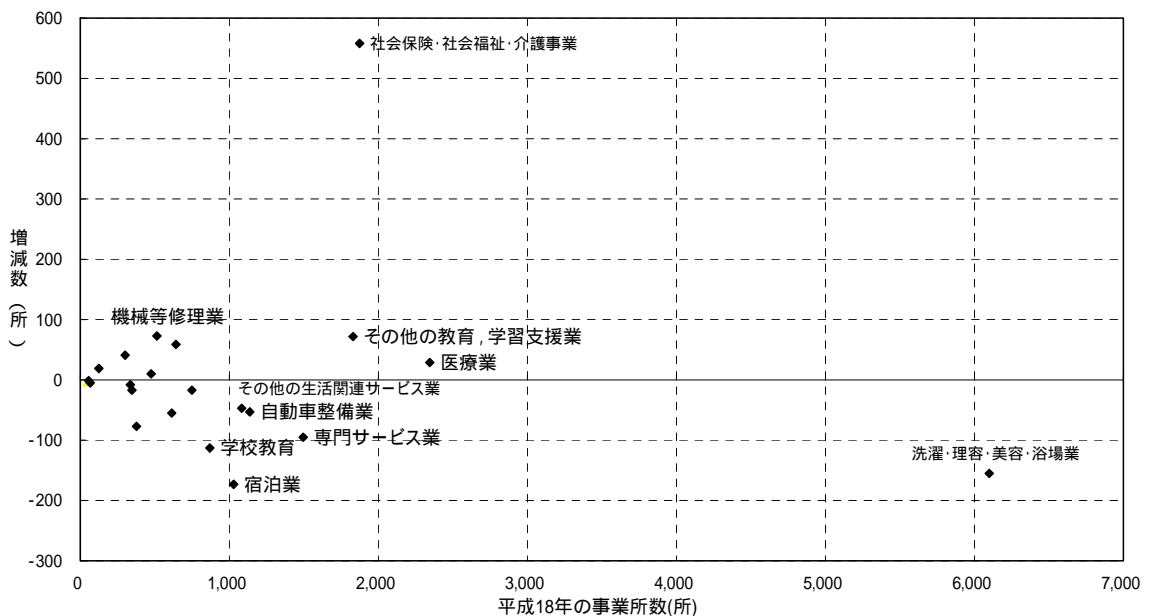


資料) 総務省統計局「平成18年事業所・企業統計調査報告」

事業所の増減をみると、「社会保険・社会福祉・介護事業」が大きく増加している一方、「宿泊業」、「洗濯・理容・美容・浴場業」は減少しています。

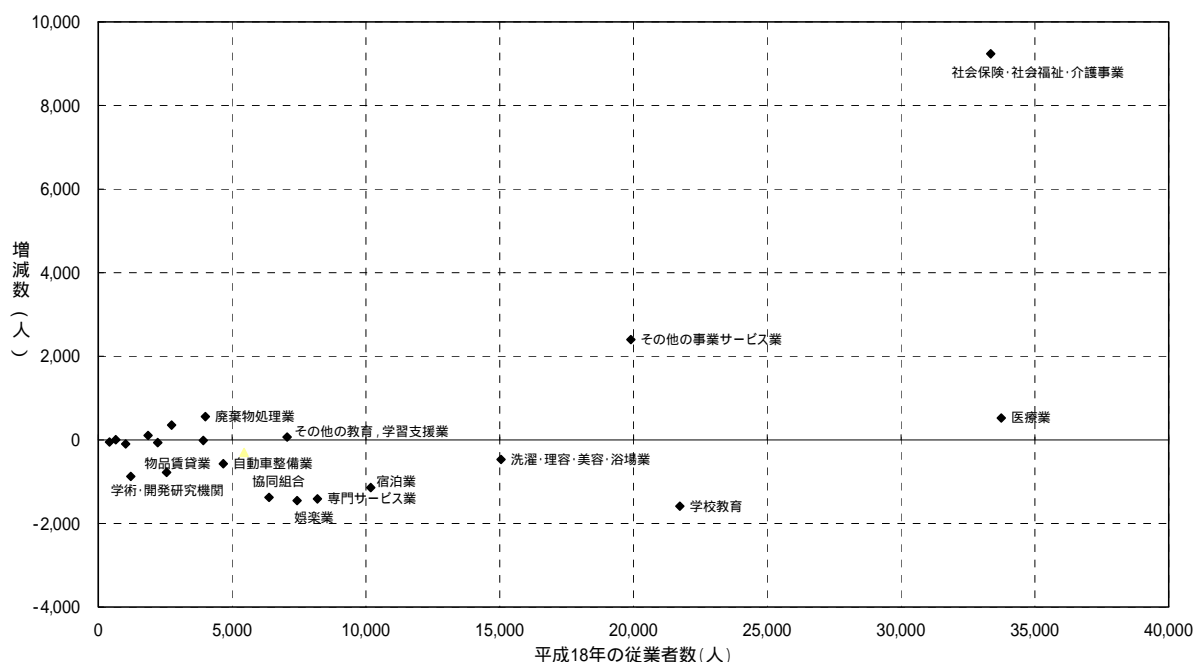
従業者数では「社会保険・社会福祉・介護事業」、「その他の事業サービス業」が大きく増加している一方、「学校教育」、「娯楽業」、「専門サービス業」、「協同組合」、「宿泊業」は減少しています。

図2-36-6 サービス業の事業所数の増減（平成18年 - 13年）



資料) 総務省統計局「平成18年事業所・企業統計調査報告」

図2-36-7 サービス業の従業者数の増減（平成18年 - 13年）



資料) 総務省統計局「平成18年事業所・企業統計調査報告」

(2) 情報サービス業の売上高の推移

情報サービス業の売上高については、全国は増加傾向にありますが、本県は平成15年以降減少傾向にあります。

事業所数及び従業者数については、平成18年で71事業所、1,545人となっています。

表2-36-8 情報サービス業の売上高の推移

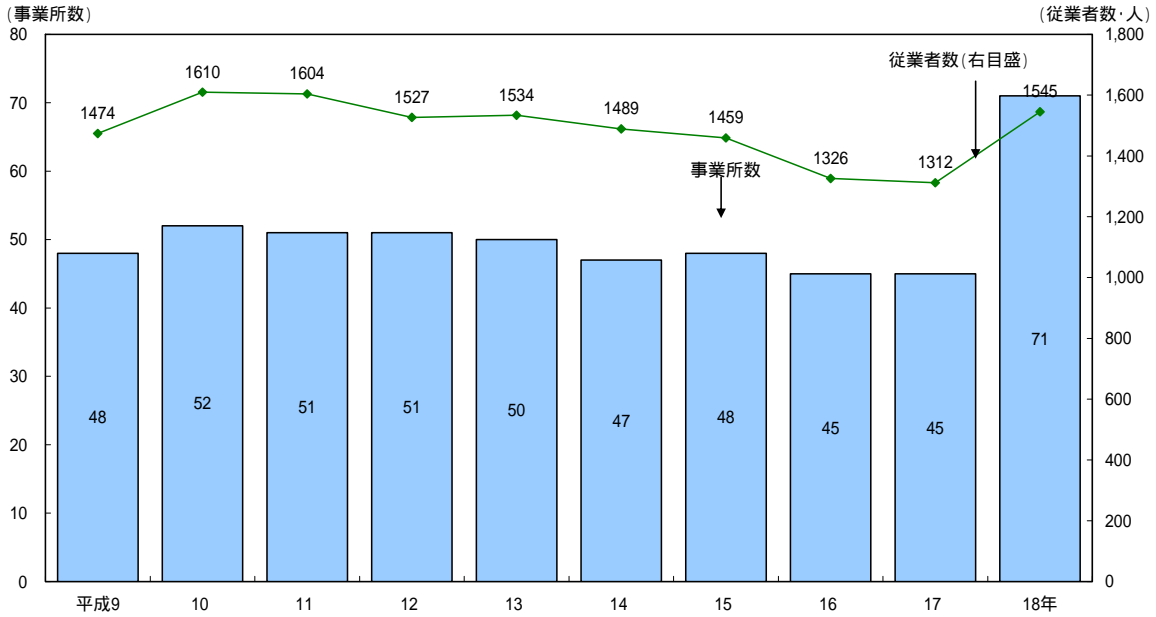
(単位：億円)

	平成9	10	11	12	13	14	15	16	17	18年
青森県	136	163	175	225	226	228	194	180	187	186
岩手県	179	251	269	327	280	300	270	247	267	186
宮城県	867	1,275	1,292	1,287	1,223	1,370	1,283	1,135	1,218	1,286
秋田県	151	194	209	248	235	233	201	176	217	186
山形県	57	89	99	100	110	109	101	105	113	124
福島県	181	258	263	278	280	285	262	257	274	306
東北	1,571	2,230	2,307	2,465	2,354	2,525	2,311	2,100	2,276	2,274
全国	75,880	98,006	101,519	107,228	137,039	139,731	141,706	145,271	145,560	145,344

資料) 経済産業省「特定サービス産業実態調査報告書」

注) 平成18年調査からの調査対象名簿の変更により、平成17年以前の調査結果とは不連続が生じている。

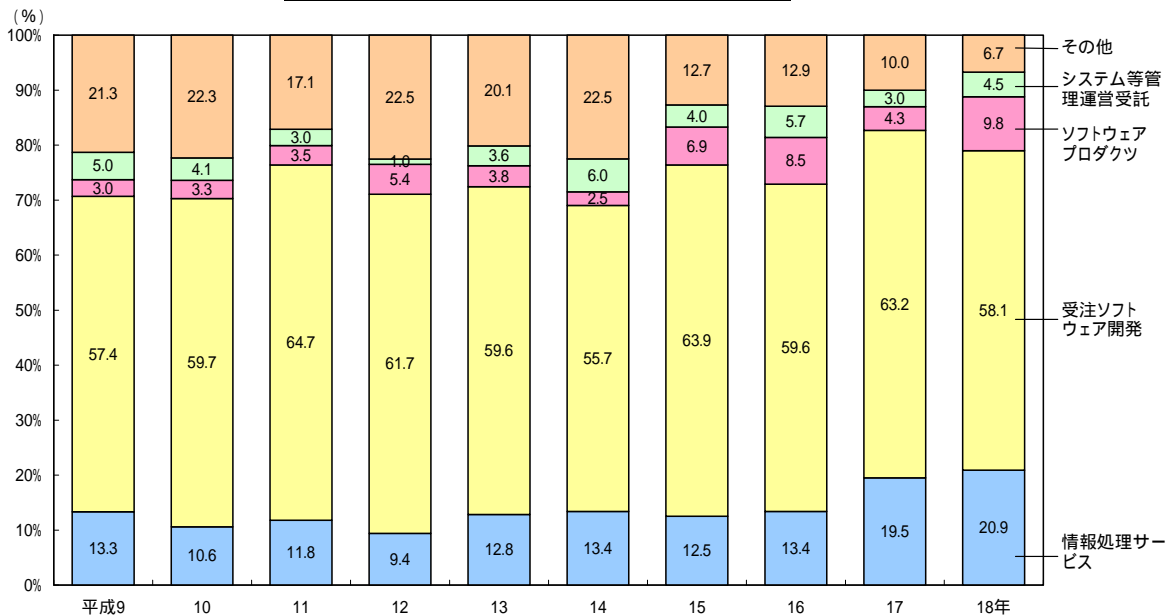
図2-36-9 情報サービス業の事業所数、従業者数の推移



資料) 経済産業省「特定サービス産業実態調査報告書」
 注) 平成18年調査からの調査対象名簿の変更により、平成17年以前の調査結果とは不連続が生じている。

業務業種別年間売上高の構成比をみると、「受注ソフトウェア開発」が約 6 割、情報処理サービスが約 2 割、「ソフトウェアプロダクツ」が約 1 割を占めています。

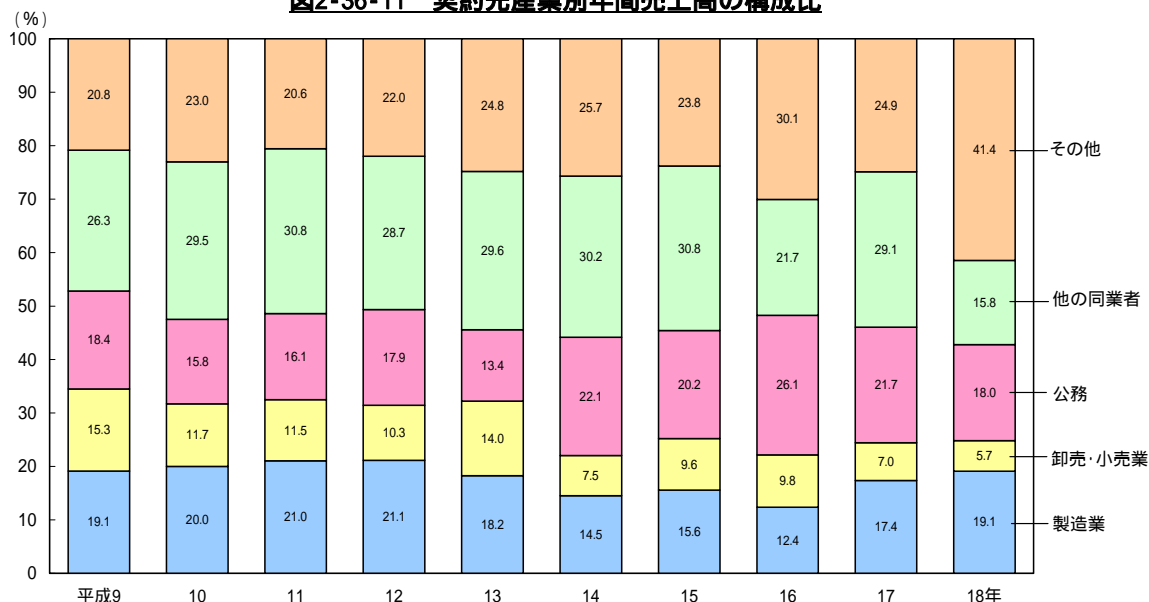
図2-36-10 業務業種別年間売上高の構成比



資料) 経済産業省「特定サービス産業実態調査報告書」
 注) 平成18年調査からの調査対象名簿の変更により、平成17年以前の調査結果とは不連続が生じている。

契約先産業別年間売上高の構成比をみると、「製造業」、「公務」の割合が高くなっています。

図2-36-11 契約先産業別年間売上高の構成比

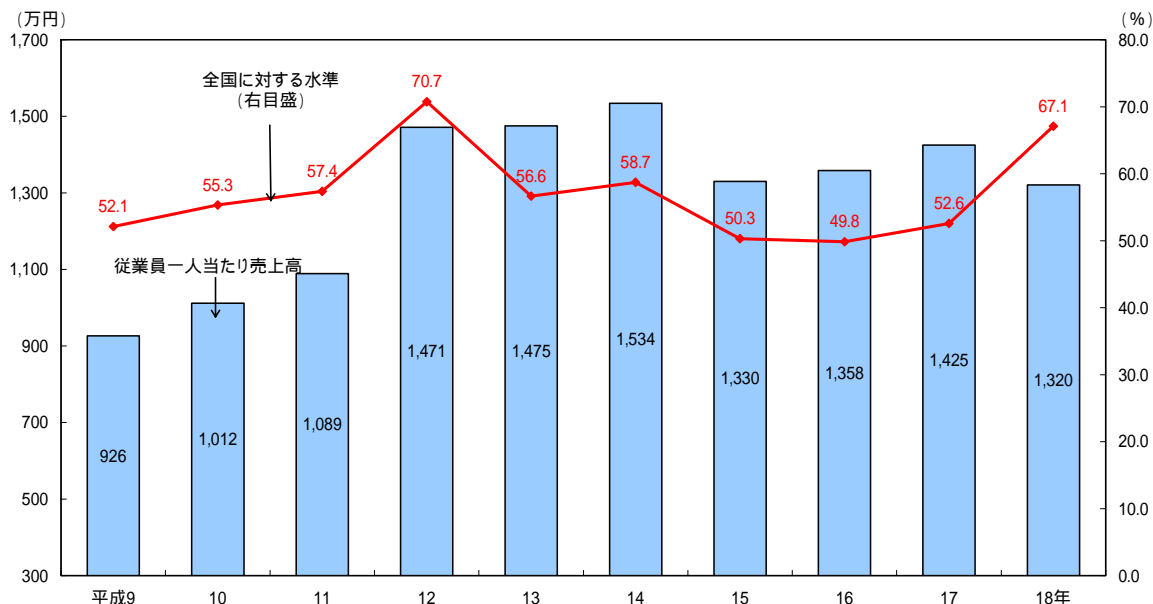


資料) 経済産業省「特定サービス産業実態調査報告書」

注) 平成9年以前は「製造業」には「鉱業」を含み、平成14年以前は「卸売・小売業」に「飲食店」を含む。
平成18年調査からの調査対象名簿の変更により、平成17年以前の調査結果とは不連続が生じている。

従業員一人当たり年間売上高をみると、平成18年は1,320万円で、全国に対する水準は67.1%となっています。

図2-36-12 従業員一人当たり年間売上高の推移



資料) 経済産業省「特定サービス産業実態調査報告書」

注) 平成18年調査からの調査対象名簿の変更により、平成17年以前の調査結果とは不連続が生じている。

7 観光の動向

(1) 観光客入込数及び観光消費額の推移

県全体の観光客入込数をみると、平成14年12月の新幹線八戸駅開業に伴い、平成15年に大きく増加し、全体として増加傾向にあります。

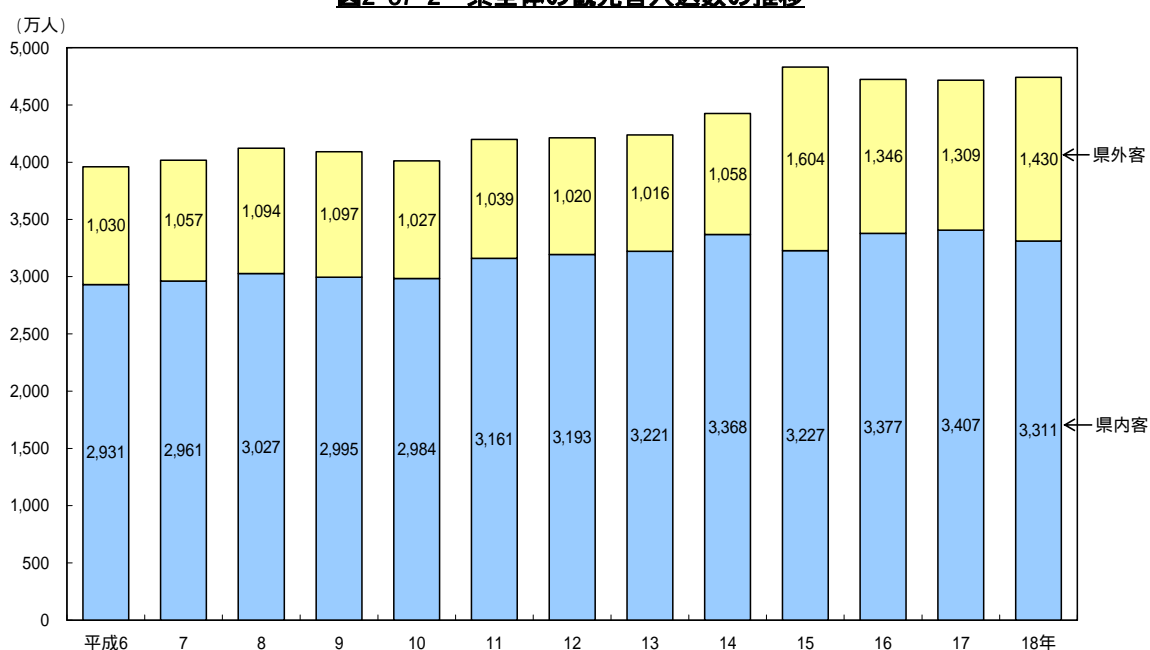
表2-37-1 県全体の観光客入込数

(単位：千人、%)

区分	平成5	8年	11年	14年	17年	18年	18年 / 17年
総数	37,428	41,211	41,994	44,254	47,165	47,412	100.5
県内 外別	県内客	27,327	30,271	31,605	33,678	34,071	97.2
	県外客	10,101	10,940	10,389	10,576	13,094	109.2
日帰 宿泊	日帰客	32,416	35,897	37,015	39,287	42,819	101.5
	宿泊客	5,012	5,314	4,979	4,967	4,346	91.3

資料) 県観光企画課「青森県観光統計概要」

図2-37-2 県全体の観光客入込数の推移



資料) 県観光企画課「青森県観光統計概要」

次に県全体の観光消費額をみると、合計では平成8年をピークに減少が続いた後、平成13年から平成15年まで増加していますが、平成16年以降は連続で減少しています。内訳を費目別にみると、平成18年は買物・土産費が上昇しているものの全体として前年より減少しています。

表2-37-3 県全体の観光消費額

(単位：百万円、%)

区分	平成5	8年	11年	14年	17年	18年	18年/17年
宿泊費	35,426	37,357	34,736	36,650	33,588	33,252	99.0
域内交通費	31,634	38,477	34,982	35,010	36,605	36,825	100.6
買物・土産費	25,260	27,809	27,400	29,403	32,580	33,264	102.1
その他	66,401	73,907	65,150	63,834	64,779	62,836	97.0
合計	158,721	177,550	162,268	164,897	167,552	166,177	99.2

資料) 県観光企画課「青森県観光統計概要」

図2-37-4 県全体の観光消費額の推移



資料) 県観光企画課「青森県観光統計概要」

(2) 自然公園観光客の推移

自然公園の観光客入込数は、平成12年から平成15年まで増加が続いていましたが、平成16年以降は連続で減少しています。入込数の内訳をみると、平成18年は県立自然公園を除く各公園で減少しています。

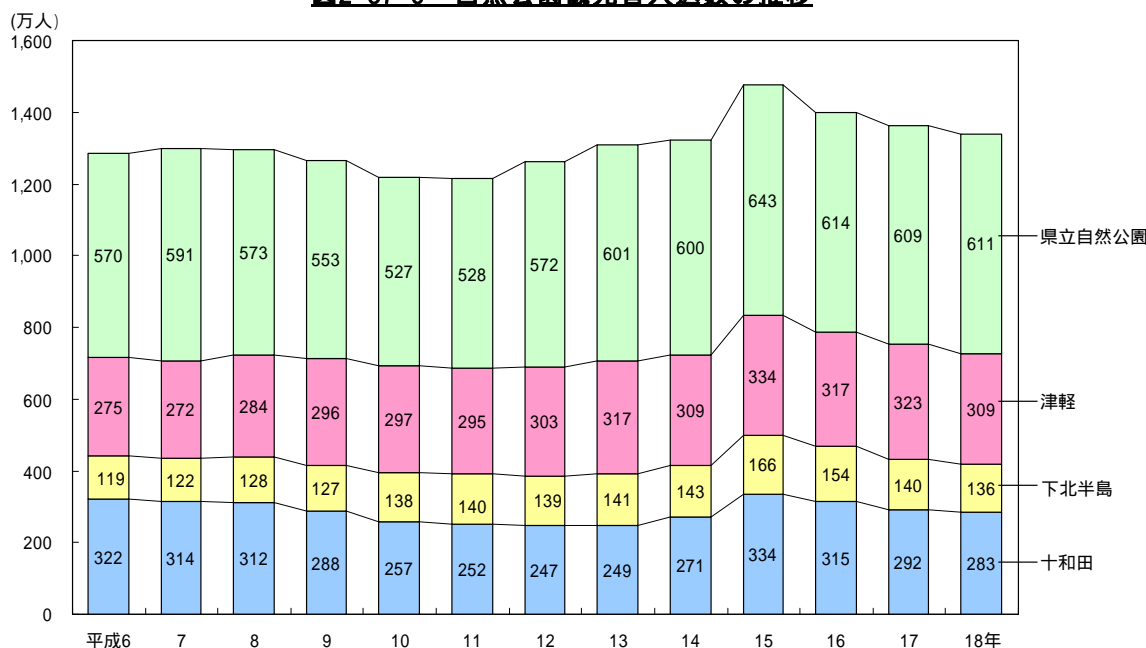
表2-37-5 自然公園観光客入込数

(単位：千人、%)

公園名	観光地名	平成5	8年	11年	14年	17年	18年	18年/17年
国立公園	十和田	3,043	3,120	2,520	2,706	2,917	2,833	97.1
国定公園	下北半島	1,162	1,275	1,402	1,429	1,395	1,360	97.5
	津軽	2,447	2,839	2,946	3,087	3,228	3,085	95.6
県立自然公園		5,671	5,734	5,276	5,997	6,085	6,108	100.4
合計		12,323	12,968	12,144	13,219	13,625	13,386	98.2

資料) 県観光企画課「青森県観光統計概要」

図2-37-6 自然公園観光客入込数の推移

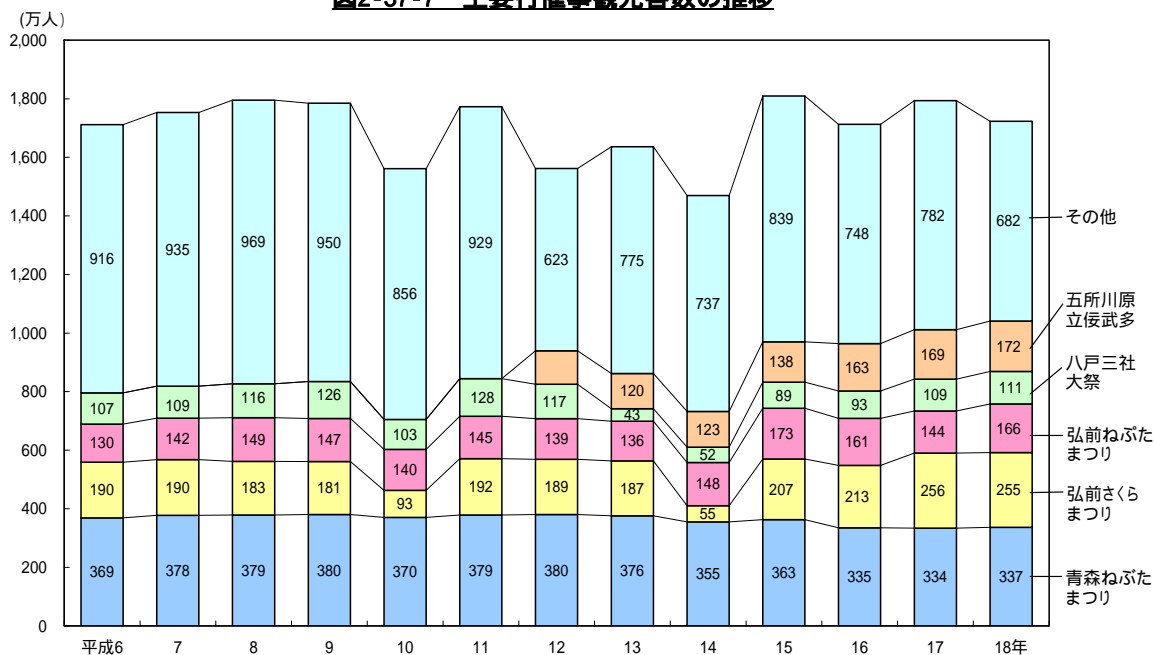


資料) 県観光企画課 「青森県観光統計概要」

(3) 主要行催事観光客数の推移

平成18年の主要行催事の観光客数は、前年に比べ、「五所川原立佞武多」、「八戸三社大祭」、「弘前ねぶたまつり」、「青森ねぶたまつり」で増加、「弘前さくらまつり」では前年並みとなっています。

図2-37-7 主要行催事観光客数の推移



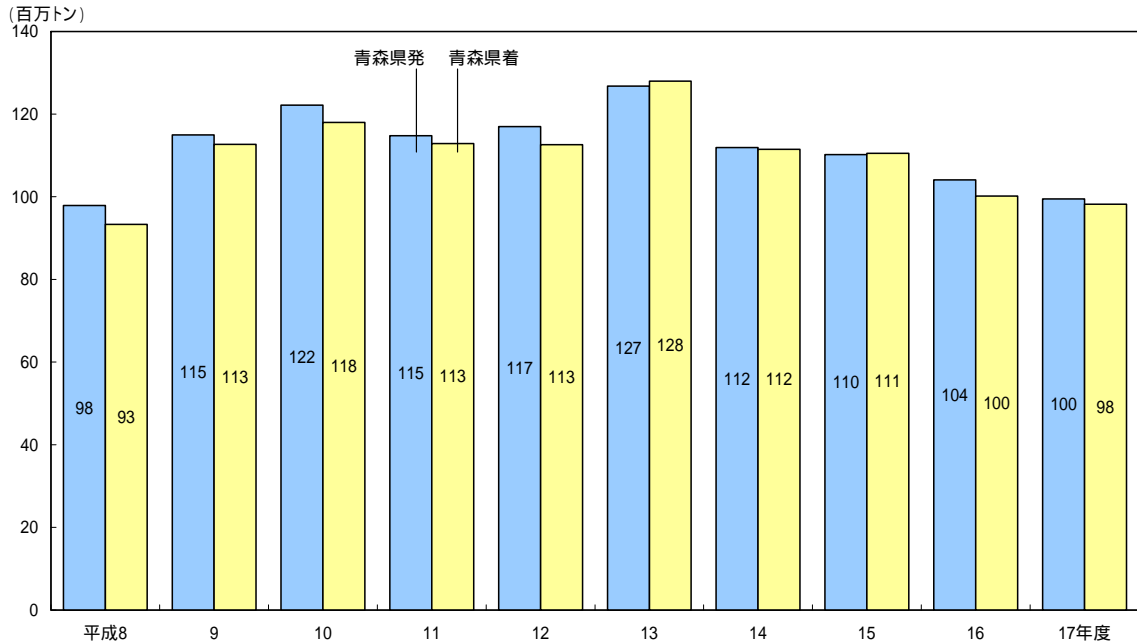
資料) 県観光企画課 「青森県観光統計概要」

8 交通・運輸の動向

(1) 貨物輸送の推移

平成14年度以降の貨物輸送量（県内間輸送を含む）は、青森県発、着ともに減少傾向にあります。

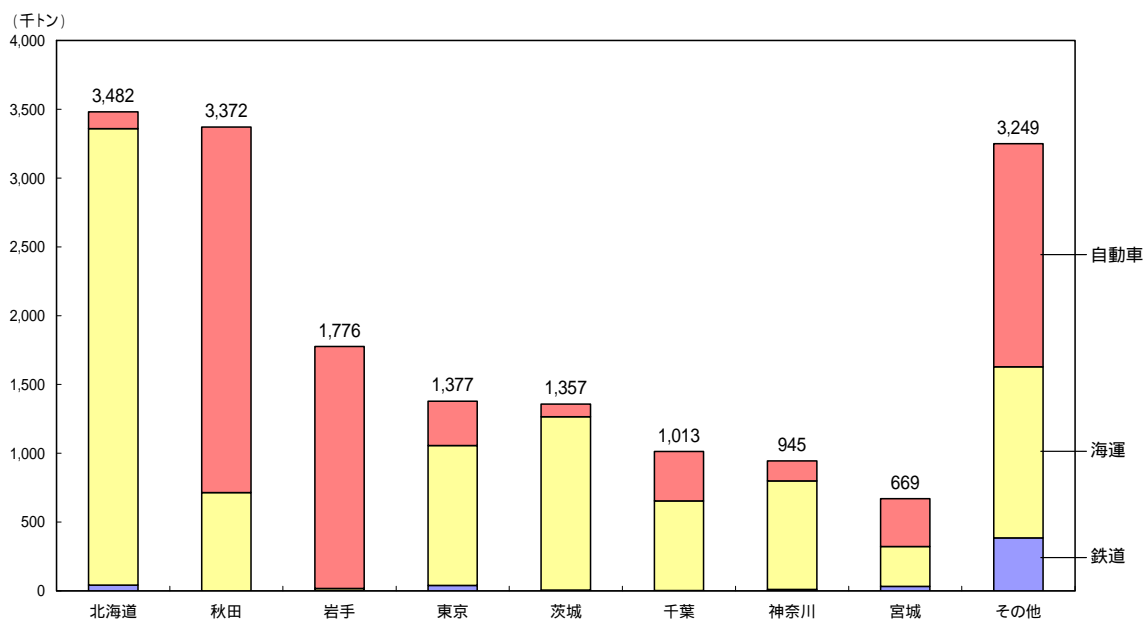
図2-38-1 貨物流動の推移



資料) 国土交通省「貨物地域流動調査」

本県発他県着の貨物輸送量（県内間輸送を除く）について、相手地域別にみると、海運輸送が中心である北海道が最も多く、次いで自動車輸送が中心である秋田県、岩手県の順となっています。

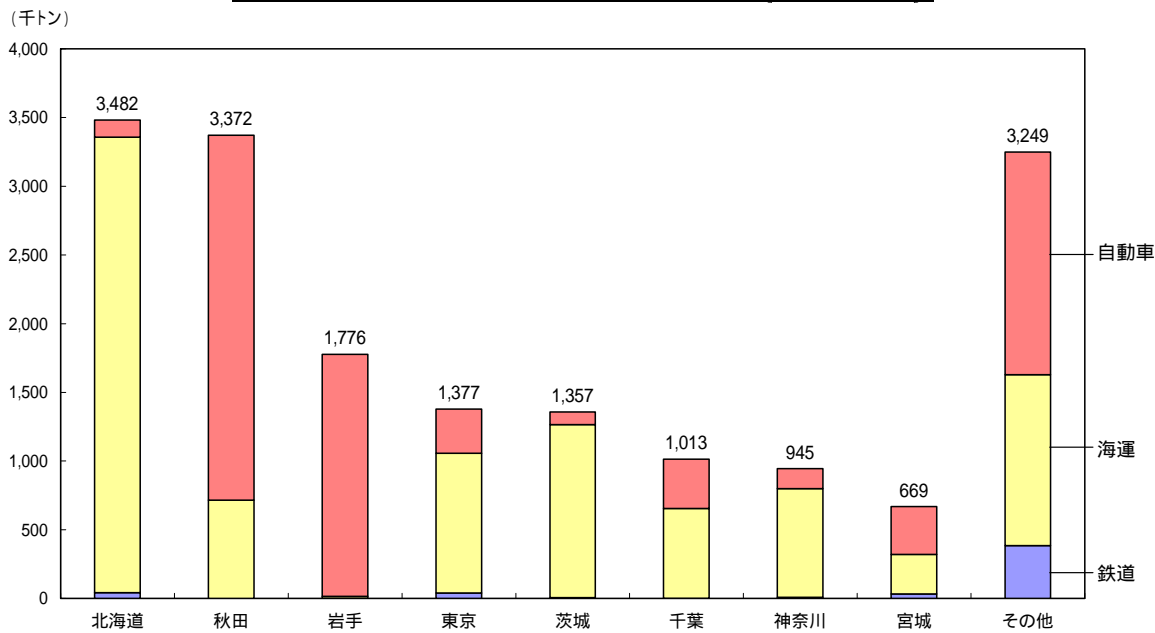
図2-38-2 青森県発輸送機関・地域別輸送量（平成17年度）



資料) 国土交通省「貨物地域流動調査」

他県発本県着の貨物輸送量について、相手地域別にみると、北海道が最も多く、次いで秋田県、岩手県となっています。

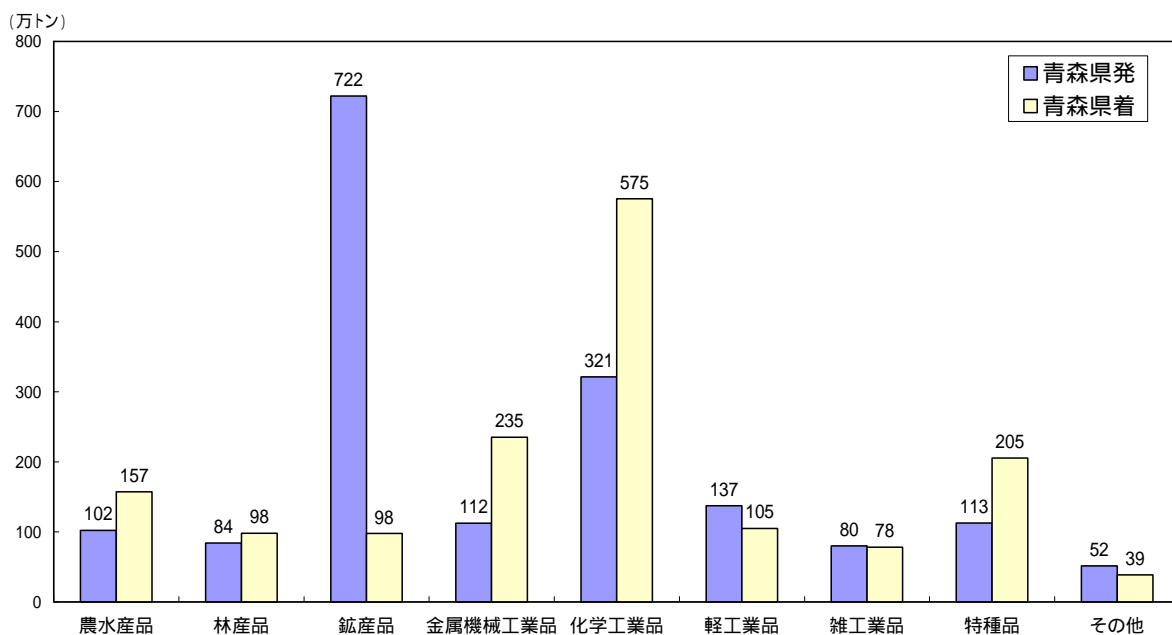
図2-38-3 青森県着輸送機関・地域別輸送量（平成17年度）



資料) 国土交通省「貨物地域流動調査」

次に品目別にみると、本県発では鉱産品が最も多く、次いで化学工業品、軽工業品となっています。本県着では化学工業品が最も多く、次いで金属機械工業品、特種品となっています。

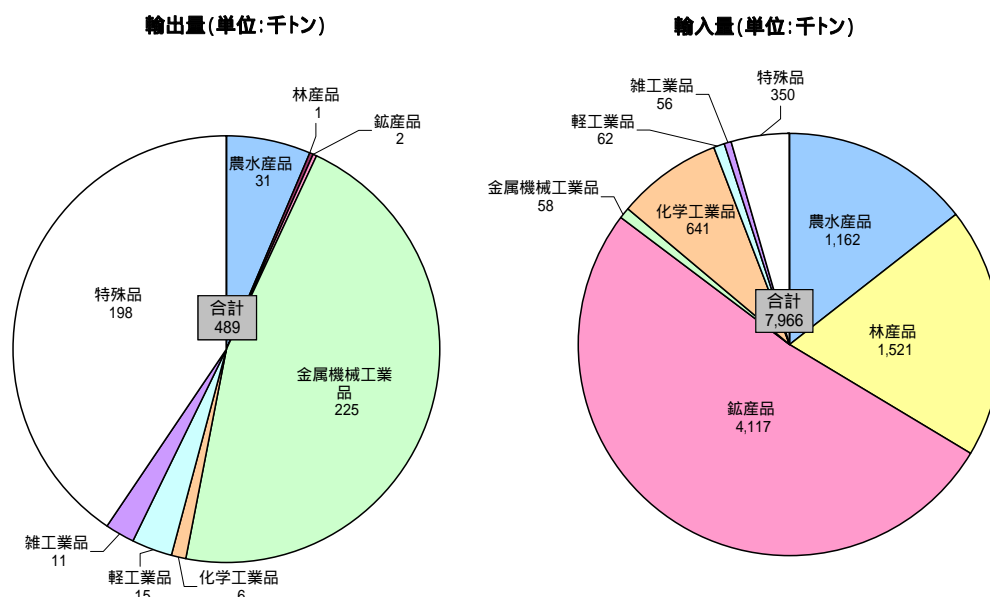
図2-38-4 域外貨物流動の品目別発着量（平成17年度）



資料) 国土交通省「貨物地域流動調査」

平成 16 年の外国貨物の港湾での輸出入については、輸出では金属機械工業品が 225 千トンで全体の 46.0% を占め最も多く、次いで特殊品、農水産品等となっています。輸入では鉱産品が 4,117 千トンで全体の 51.7% を占め最も多く、次いで林産品、農水産品等となっています。

図2-38-5 品種別外国貿易貨物実績（平成17年）



資料) 国土交通省「港湾統計(年報)」

(2) 旅客輸送等の推移

旅客輸送

本県発他県着の旅客輸送は、平成 17 年度で 1,786 万人となっており、都道府県別では、岩手県が 1,333 万人と最も多く、次いで東京都が 129 万人、北海道が 88 万人となっています。

表2-38-6 青森県発他県着 県別・輸送機関別旅客流動（平成17年度）

区分	目的地							全国	輸送機関分担率
	岩手	東京	北海道	秋田	宮城	埼玉	その他		
鉄道	489	760	373	182	396	123	327	2,649	14.8%
自動車	12,839	68	4	522	307	78	233	14,051	78.7%
旅客船	0	0	428	0	0	0	0	428	2.4%
航空	0	460	77	0	0	0	198	736	4.1%
合計	13,328	1,288	881	704	703	201	758	17,863	100.0%

資料) 国土交通省「旅客地域流動調査」

一方、他県発本県着の旅客輸送は、平成 17 年度で 1,778 万人となっており、都道府県別では岩手県が 1,320 万人と最も多く、次いで東京都が 130 万人、北海道が 85 万人となっています。

また、輸送機関別では、本県発・着ともに自動車輸送が全体の約 8 割を占めています。

表2-38-7 他県発青森県着 県別・輸送機関別旅客流動（平成17年度）

（単位：千人、％）

区分	岩手	東京	北海道	秋田	宮城	茨城	その他	全国	輸送機関分担率
鉄道	495	771	345	188	395	15	446	2,654	14.9%
自動車	12,704	67	4	646	305	146	84	13,955	78.5%
旅客船	0	0	422	0	0	0	0	422	2.4%
航空	0	461	79	0	0	0	206	746	4.2%
合計	13,199	1,300	850	834	700	161	735	17,777	100.0%

資料) 国土交通省「旅客地域流動調査」

高速バスの利用状況

高速バスの輸送実績は、平成 4 年をピークに平成 11 年まで減少が続き、平成 12 年、平成 13 年と 2 年連続増加したものの、平成 14 年以降再び減少に転じています。東北新幹線八戸駅開業による鉄道のアクセス向上等が影響しているものと考えられます。

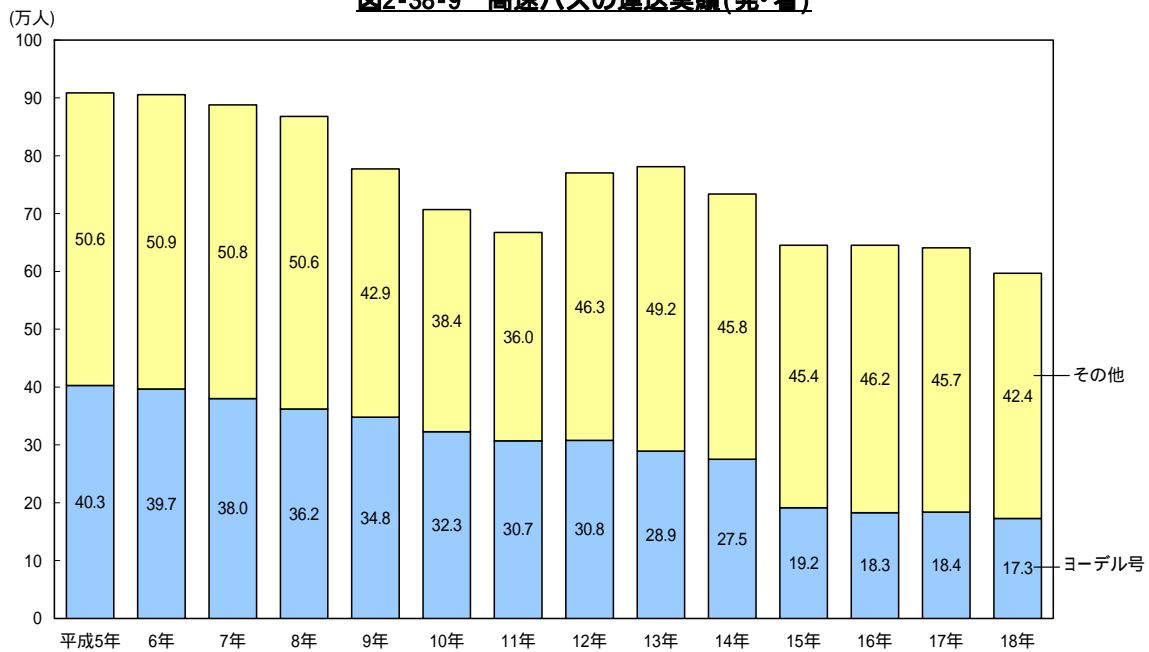
表2-38-8 高速バスの運送実績（発・着）

（単位：人、％）

区間	名称	平成8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	対前年比
青森～盛岡	あすなろ号	57,323	55,994	56,630	53,754	49,163	47,325	49,369	48,931	50,197	49,415	49,082	-0.7
青森～仙台	ブルーシティ号	61,598	61,083	16,413	13,144	59,084	63,446	75,515	71,008	70,640	71,416	69,453	-2.7
青森～東京	ラ・フォーレ号	69,750	67,291	63,262	58,258	68,383	61,097	58,930	47,775	47,648	45,444	37,124	-18.3
弘前～盛岡	ヨーデル号	362,362	348,022	322,848	307,100	307,884	289,447	275,330	191,519	182,755	183,911	172,969	-5.9
弘前～仙台	キャッスル号	70,307	61,649	59,906	58,555	75,381	91,997	98,292	98,102	100,440	104,520	107,544	2.9
弘前～東京	ノクターン号	68,123	46,695	22,889	20,846	34,012	45,397	44,597	50,580	57,280	38,421	33,660	-12.4
八戸～盛岡	八盛号	26,566	26,285	24,340	18,066	21,566	20,754	21,983	20,537	18,827	18,254	18,630	2.1
八戸～仙台	うみねこ号	56,154	16,512	55,953	53,972	55,881	55,955	57,500	44,614	45,974	57,293	43,560	-24.0
八戸～東京	シリウス号	60,613	64,276	65,070	64,494	65,617	66,824	14,900	42,379	40,245	40,623	37,252	-8.3
むつ～仙台	エクスノース号	8,098	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
五所川原～東京	ノクターン号	27,228	29,498	19,476	19,250	33,488	38,787	37,250	29,632	30,930	31,519	27,669	-12.2
合計		868,122	777,305	706,787	667,439	770,459	781,029	733,666	645,077	644,936	640,816	596,943	-6.8

資料) 県観光企画課「青森県観光統計概要」

図2-38-9 高速バスの運送実績(発・着)



資料) 県観光企画課「青森県観光統計概要」

航空機の利用状況

航空機の旅客動向では、青森・三沢空港合計の利用者数は平成11年度をピークに平成12年度以降減少傾向にあり、特に平成15年度、平成16年度は、それぞれ前年度に比べ10%を上回る大幅な減少となっています。平成18年度は国際定期便の利用者数増等により青森空港利用者数は増加しています。

表2-38-10 空港の利用者数(定期便)

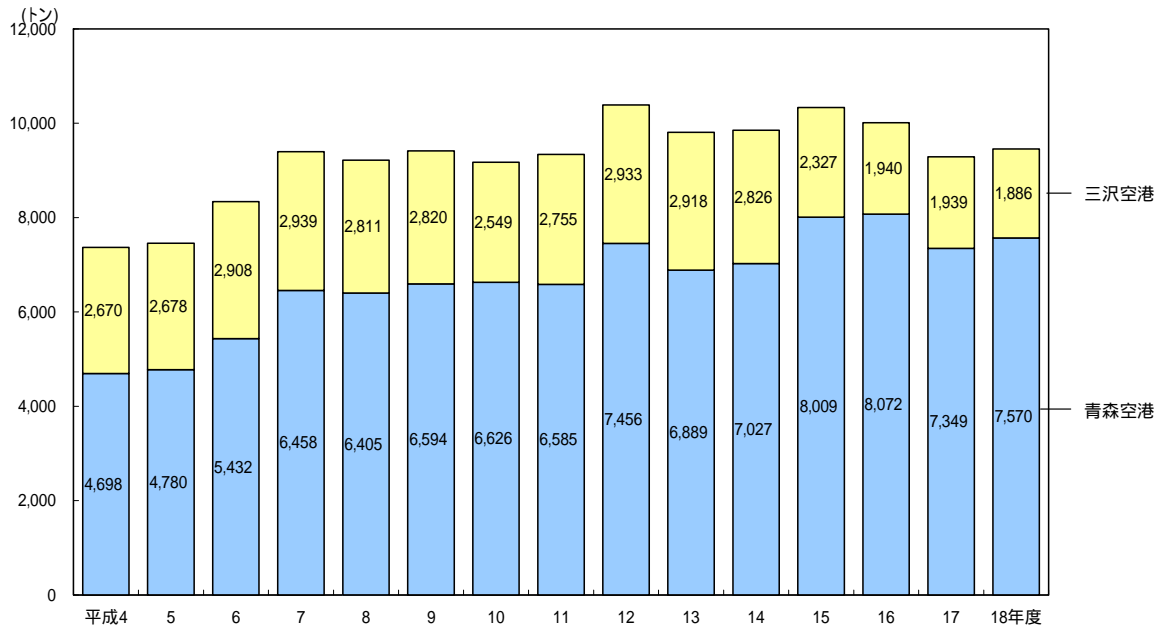
(単位: 人、%)

区間	平成6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	対前年度比	
青森空港	東京線	659,919	711,465	754,178	810,003	941,346	1,006,476	982,580	977,753	1,011,376	882,871	767,397	735,077	767,280	4.4
	大阪線	116,872	110,958	137,898	128,427	113,327	95,980	97,880	133,690	193,742	179,037	168,450	169,156	166,247	-1.7
	関西線	30,870	60,261	53,815	63,416	69,899	83,357	79,521	59,805	-	7,923	6,744	6,716	5,527	-17.7
	札幌線	118,999	131,012	135,571	136,637	140,556	150,366	152,356	141,813	143,079	135,292	124,986	117,874	117,540	-0.3
	名古屋線	66,835	97,777	113,649	133,196	157,281	161,876	159,156	130,022	129,318	125,684	120,142	132,944	117,674	-11.5
	福岡線	1,696	35,657	41,247	52,999	46,609	42,575	44,507	47,856	45,556	44,603	40,496	39,797	33,184	-16.6
	広島線	-	-	32,979	31,724	23,127	14,691	10,442	11,907	11,635	-	-	-	-	-
	仙台線	-	-	-	-	33,009	53,160	-	-	-	-	-	-	-	-
	沖縄線	-	-	-	-	20,333	17,789	16,011	-	4,621	-	-	-	-	-
	小計	995,191	1,147,130	1,269,337	1,356,402	1,545,487	1,626,270	1,542,453	1,502,846	1,539,327	1,375,410	1,228,215	1,201,564	1,207,452	0.5
三沢空港	ソウル線	-	25,691	29,832	28,227	29,802	29,386	31,801	26,857	30,080	26,343	33,905	34,779	42,375	21.8
	札幌線	-	3,445	5,900	7,241	5,184	5,105	5,896	5,393	5,088	6,056	5,484	4,469	2,511	-43.8
	小計	-	29,136	35,732	35,468	34,986	34,491	37,697	32,250	35,168	32,399	39,389	39,248	44,886	14.4
合計	1,497,281	1,691,616	1,878,774	1,968,016	2,126,255	2,254,882	2,153,741	2,123,483	2,092,653	1,781,161	1,601,689	1,570,082	1,574,168	0.3	

資料) 青森空港管理事務所「青森空港概要」、県新幹線・交通政策課

次に、航空貨物の動きをみると、平成12年度をピークとして、平成13年度からほぼ横ばいで推移しています。

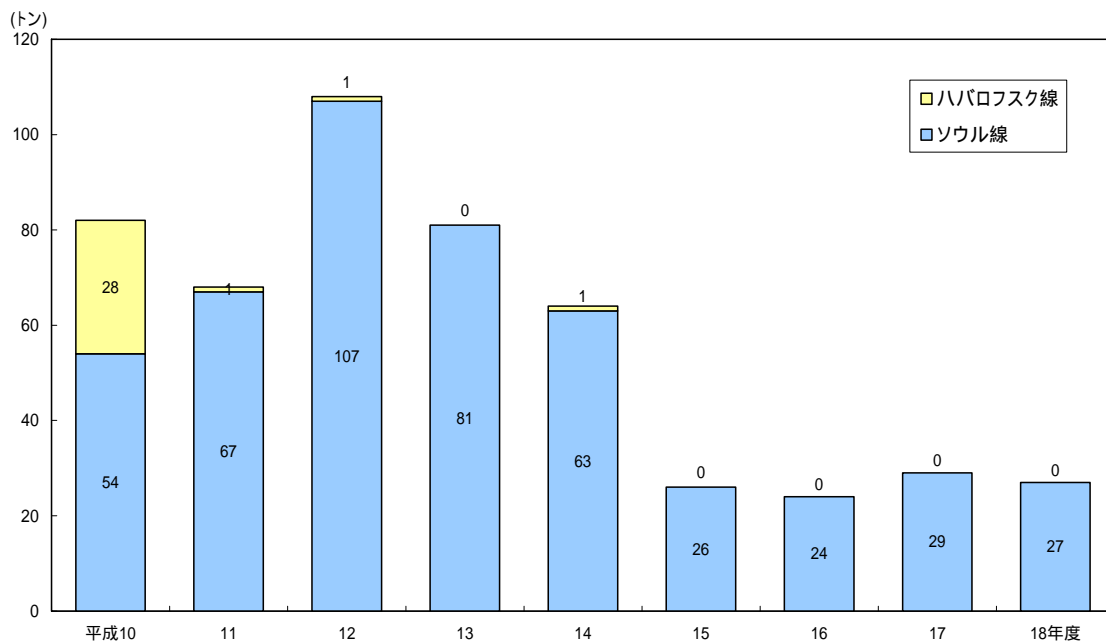
図2-38-11 航空貨物取扱実績（国内線）



資料) 青森空港管理事務所「青森空港概要」、県新幹線・交通政策課

また、国際貨物の動きをみると、平成12年度をピークに平成15年度まで大きく減少していますが、平成16年度以降は横ばいで推移しています。

図2-38-12 青森空港国際貨物の取扱実績



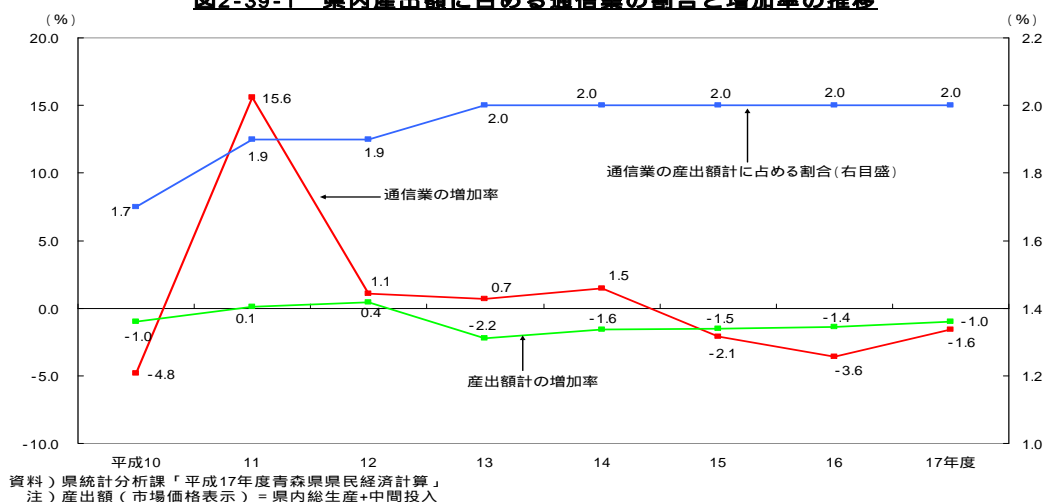
資料) 青森空港管理事務所「青森空港概要」

9 情報通信の動向

(1) 通信業の推移

通信業の産出額計に占める割合は、年々増加していましたが、平成13年度からほぼ横ばいで推移しています。通信業の産出額の増加率は、15年度以降マイナスとなっています。

図2-39-1 県内産出額に占める通信業の割合と増加率の推移



また、通信業の事業所数、従業者数は、ともに減少しています。特に「固定電気通信業」では、事業所数は増加していますが、従業員数は大きく減少しています。

表2-39-2 通信業の事業所数

	平成13	18年	増減	増加率(%)
通信業	109	85	-24	-22.0
信書送達業	1	1	0	0.0
固定電気通信業	10	16	6	60.0
移動電気通信業	4	4	0	0.0
電気通信に附帯するサービス業	94	64	-30	-31.9
郵便局	344	336	-8	-2.3
郵便局	267	259	-8	-3.0
郵便局受託業	77	77	0	0.0
通信業計	453	421	-32	-7.1
産業計	73,446	67,687	-5,759	-7.8
通信業の割合 (%)	0.6	0.6		

資料) 総務省「平成18年事業所・企業統計調査報告」

注) 全事業所に関する結果である。

表2-39-3 通信業の従業者数

	平成13	18年	増減	増加率(%)
通信業	2,044	1,541	-503	-24.6
信書送達業	297	312	15	5.1
固定電気通信業	1,232	756	-476	-38.6
移動電気通信業	27	55	28	103.7
電気通信に附帯するサービス業	488	418	-70	-14.3
郵便局	3,937	3,924	-13	-0.3
郵便局	3,780	3,745	-35	-0.9
郵便局受託業	157	179	22	14.0
通信業計	5,981	5,465	-516	-8.6
産業計	597,225	544,757	-52,468	-8.8
通信業の割合 (%)	1.0	1.0		

資料) 総務省「平成18年事業所・企業統計調査報告」

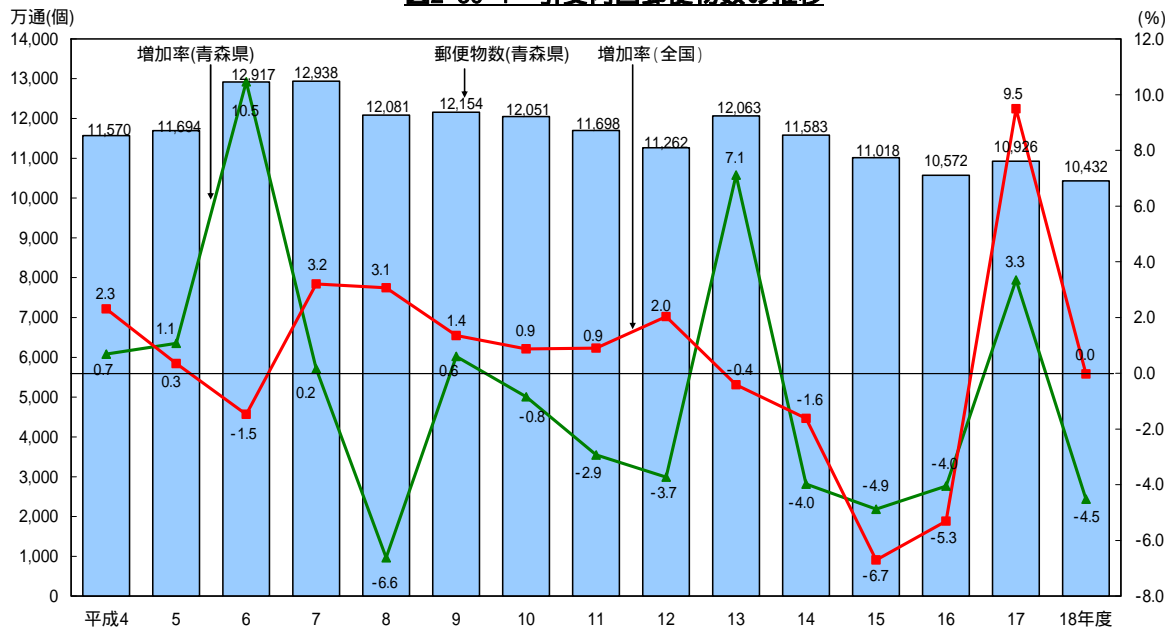
注) 全事業所に関する結果である。

(2) 郵便物及び通信・映像関連メディアの推移

郵便物数

郵便物数（通常郵便物と小包郵便物の合計）は、平成7年度をピークに下降傾向にあります。

図2-39-4 引受内国郵便物数の推移

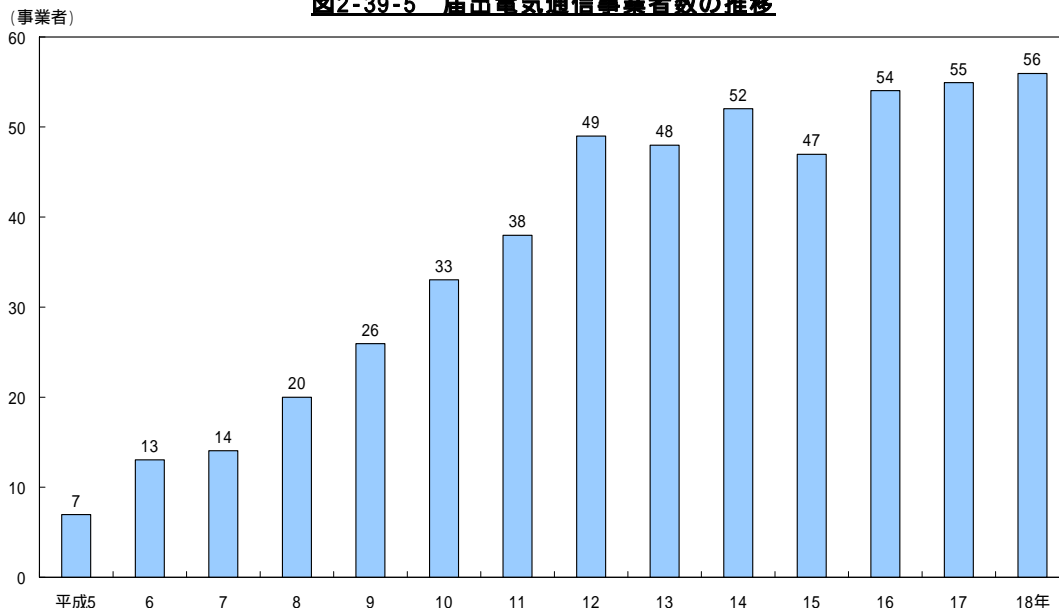


資料) 郵便事業株式会社東北支社
注) 年賀郵便物及び選挙郵便物を含まない。

通信関連メディア

インターネットを中心に急速な拡大を続け、それに伴ってインターネットプロバイダ等の届出電気通信事業者が近年大幅に増加し、平成18年には56事業者となっています。

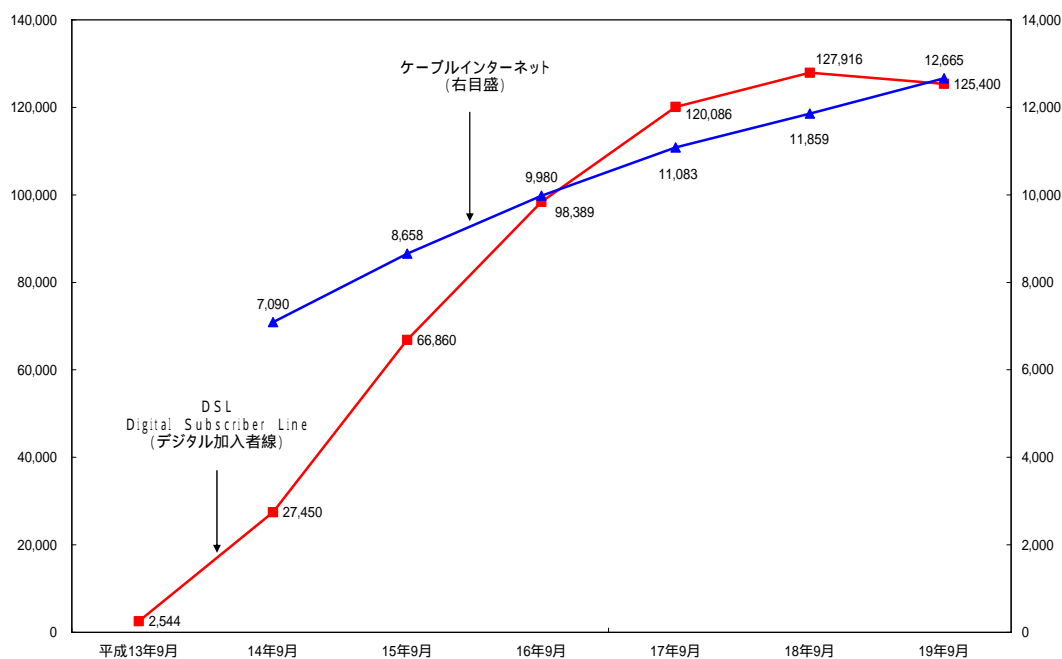
図2-39-5 届出電気通信事業者数の推移



資料) 東北総合通信局
注) 平成15年以前は旧第二種電気通信事業者数

ブロードバンド・インターネットの普及状況を見ると、ケーブル・インターネットは年々増加を続けています。DSLも増加していましたが、平成19年は減少しています。

図2-39-6 ブロードバンド・インターネットの普及状況(加入者数)



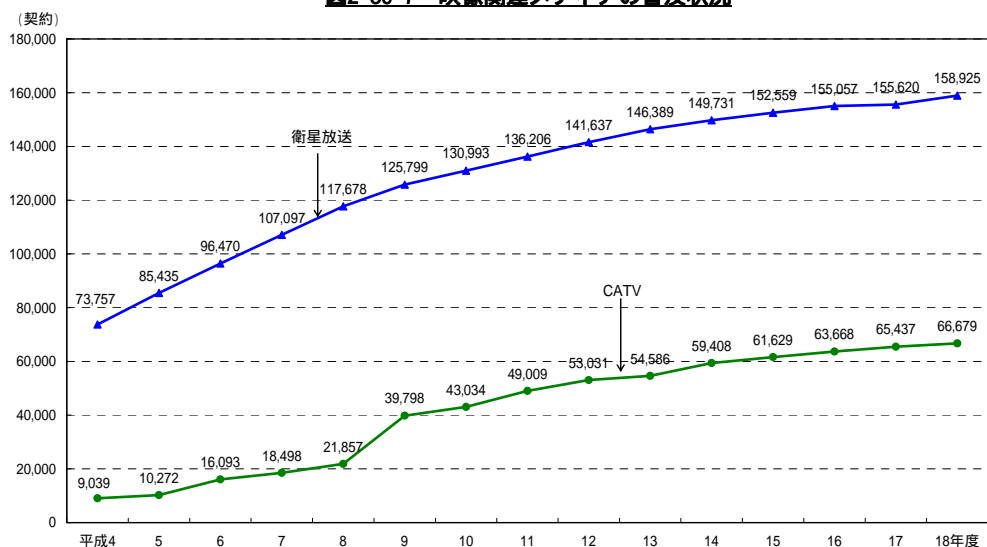
資料) 東北総合通信局「東北におけるブロードバンド・インターネットの普及状況」

映像関連メディア

映像関連メディアの普及状況を見ると、衛星放送、CATVともに年々増加を続けています。衛星放送では、平成9年度から18年度の10年間で約1.3倍となっています。

また、CATVは、平成9年度から18年度の10年間で約1.7倍となっています。

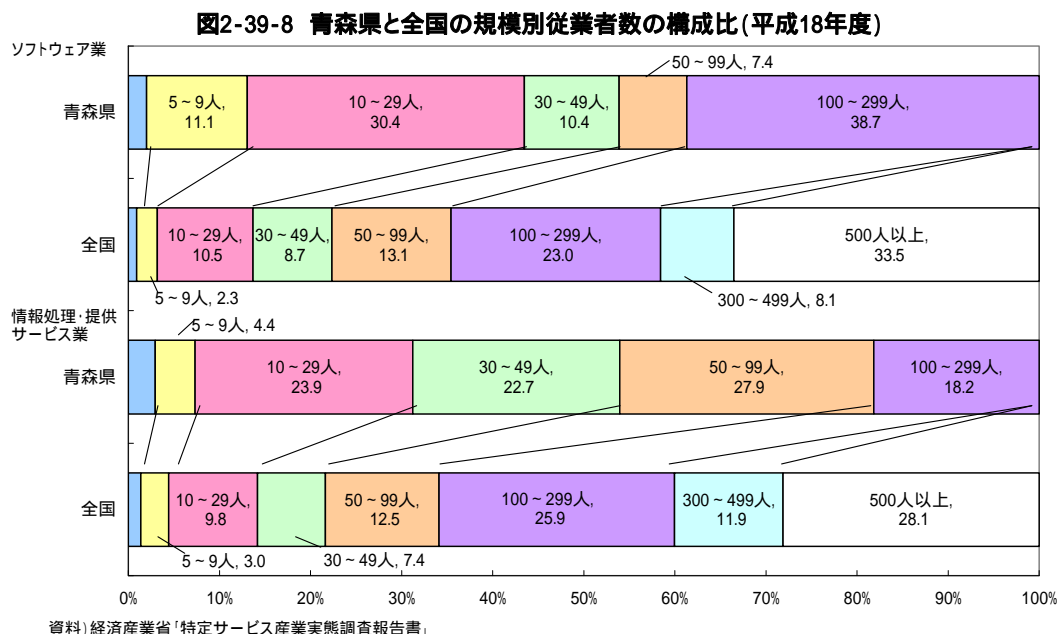
図2-39-7 映像関連メディアの普及状況



資料) 東北総合通信局

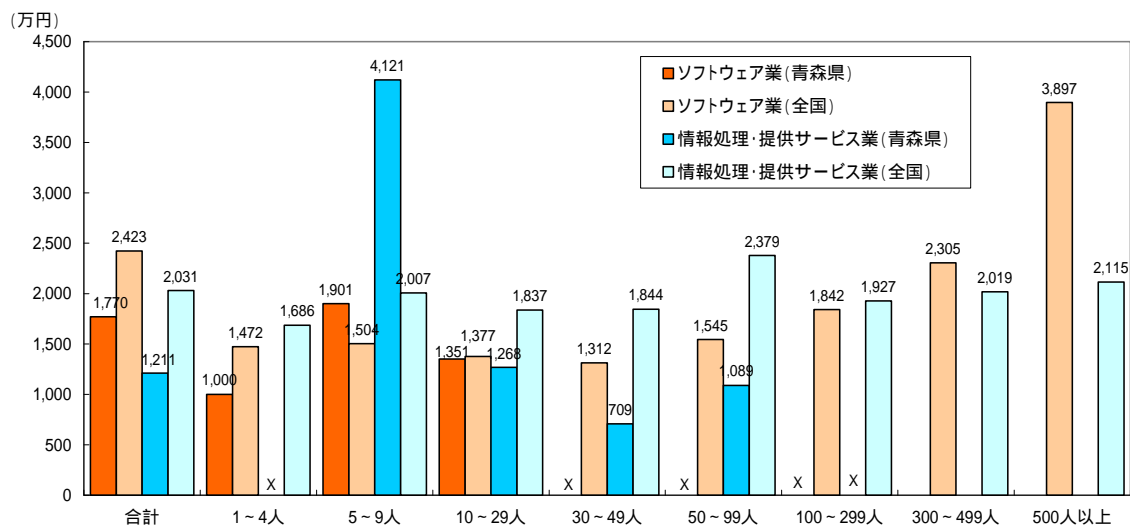
(3) 情報サービス産業の現状

平成 18 年の本県の規模別従業者数の構成比をみると、ソフトウェア業では 100～299 人規模が 38.7%を占めており、情報処理・提供サービス業では 50～99 人規模が 27.9%を占めていますが、全国では、ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業ともに 500 人以上の規模の構成比が一番高くなっています。



平成 18 年の従業者 1 人当たりの売上高は、ソフトウェア業で全国の 73.0%、情報処理・提供サービス業で全国の 59.6%となっていますが、5～9 人規模の事業所では全国よりも 1 人当たりの売上高が高くなっています。

図2-39-9 従業員規模別一人当たり売上高と全国比(平成18年)



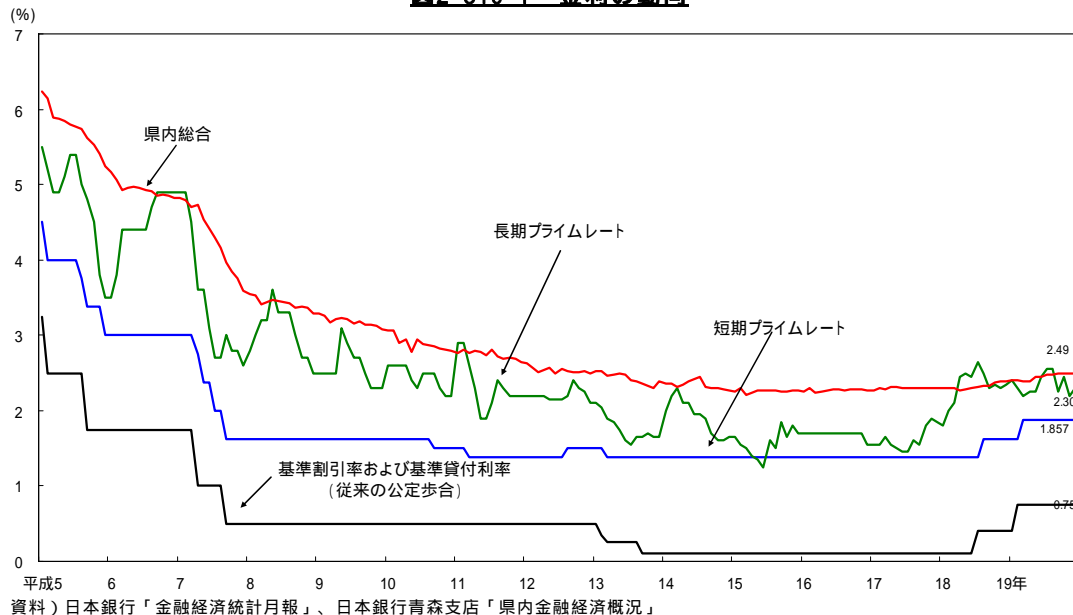
資料) 経済産業省「特定サービス産業実態調査報告書」
 注) 1～4人、30～49人、50～99人及び100～299人の従業者規模事業所のデータ「X」については、事業所が少なく、個々の申告者の秘密が漏れるおそれがあるため匿秘されている。

10 金融の動向

(1) 金利の推移

基準割引率および基準貸付利率（従来の公定歩合）は、平成19年2月に引き上げられ、現在0.75%となっています。短期プライムレート（最優遇貸出金）も1年前に比べ高い水準にあります。

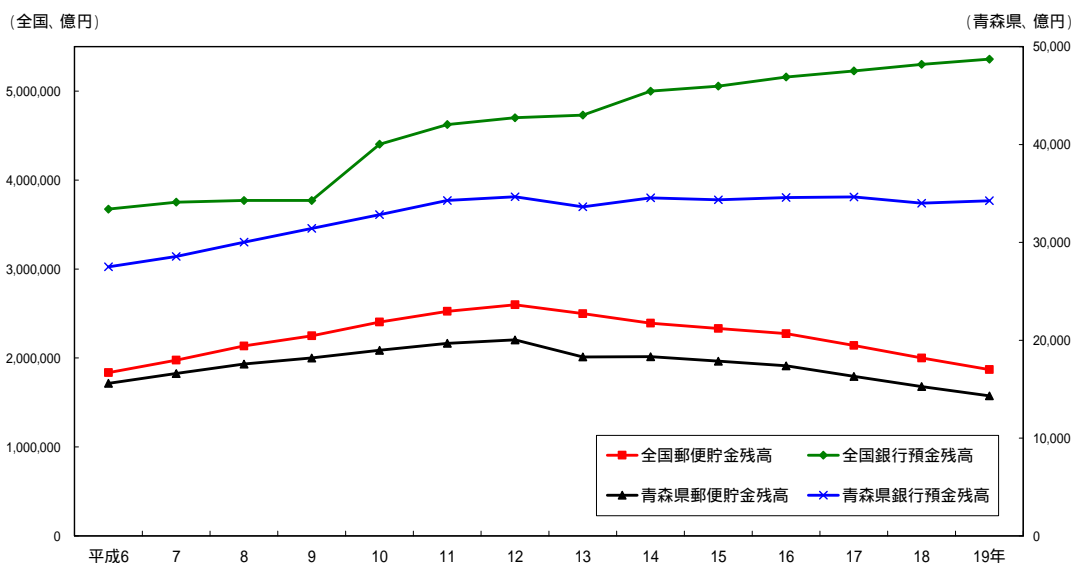
図2-310-1 金利の動向



(2) 郵便貯金残高と銀行預金残高の推移

郵便貯金残高については、本県及び全国とも平成13年から減少に転じています。銀行預金については、全国は増加傾向にありますが、本県は12年をピークにほぼ横ばいで推移しています。

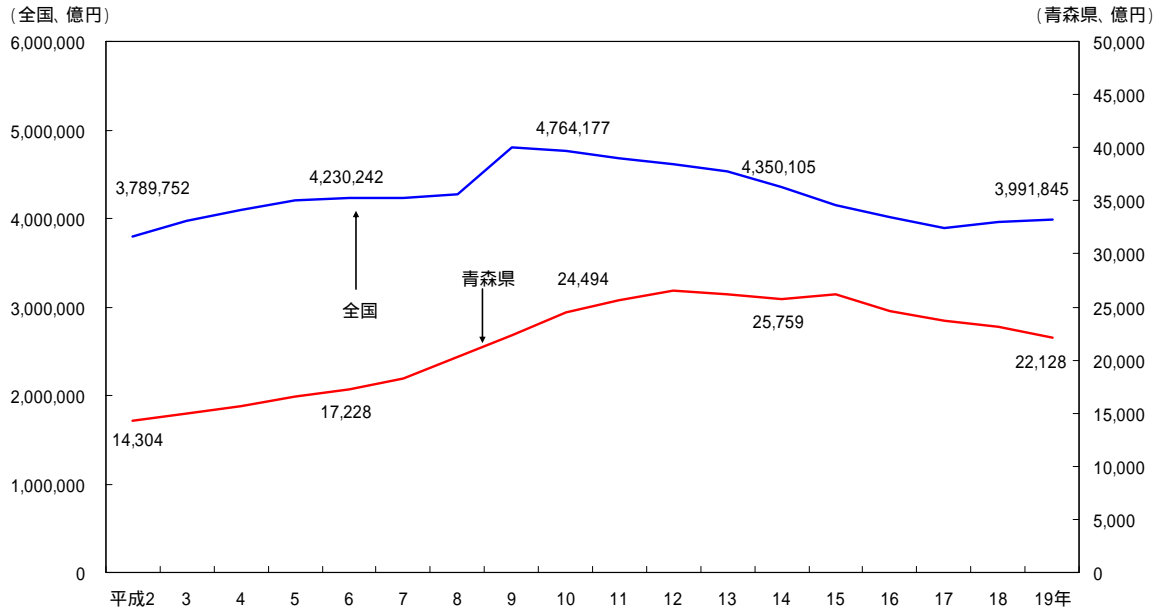
図2-310-2 郵便貯金残高と銀行預金残高の推移



(3) 銀行貸出金残高の推移

銀行貸出金残高については、本県は平成 15 年から減少傾向にあり、全国的には平成 10 年から減少に転じています。

図2-310-3 銀行貸出金残高の推移

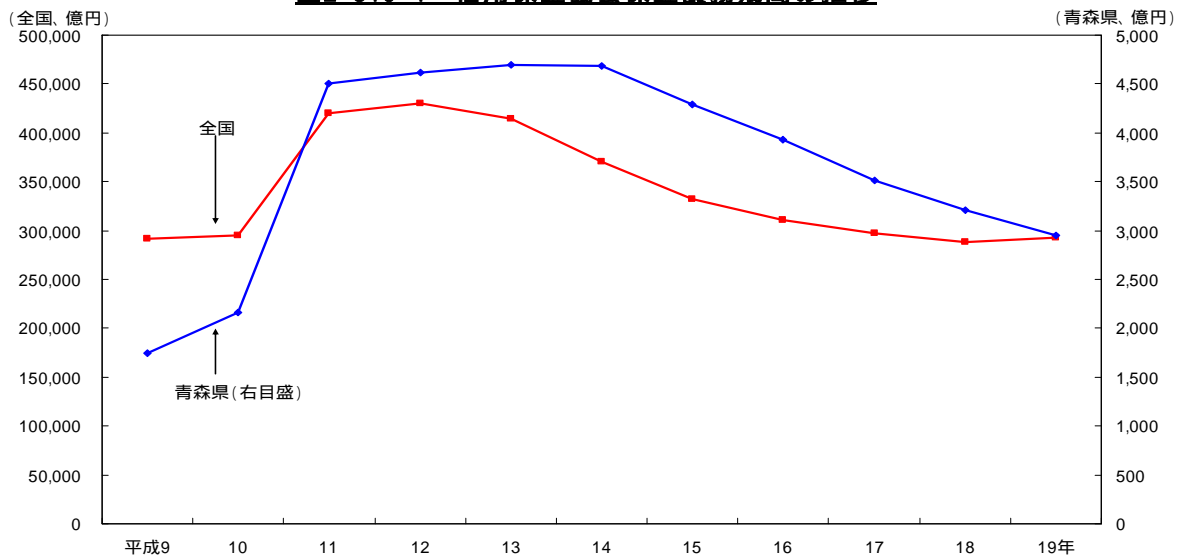


資料) 日本銀行
注) 各年3月末残高

(4) 信用保証協会保証債務残高の推移

信用保証協会保証債務残高については、中小企業が利用するケースが多いことから、長期的な景気の低迷を背景に全国よりも本県における増加が著しい状況にありましたが、平成 15 年からは減少に転じています。一方全国では 19 年は増加に転じています。

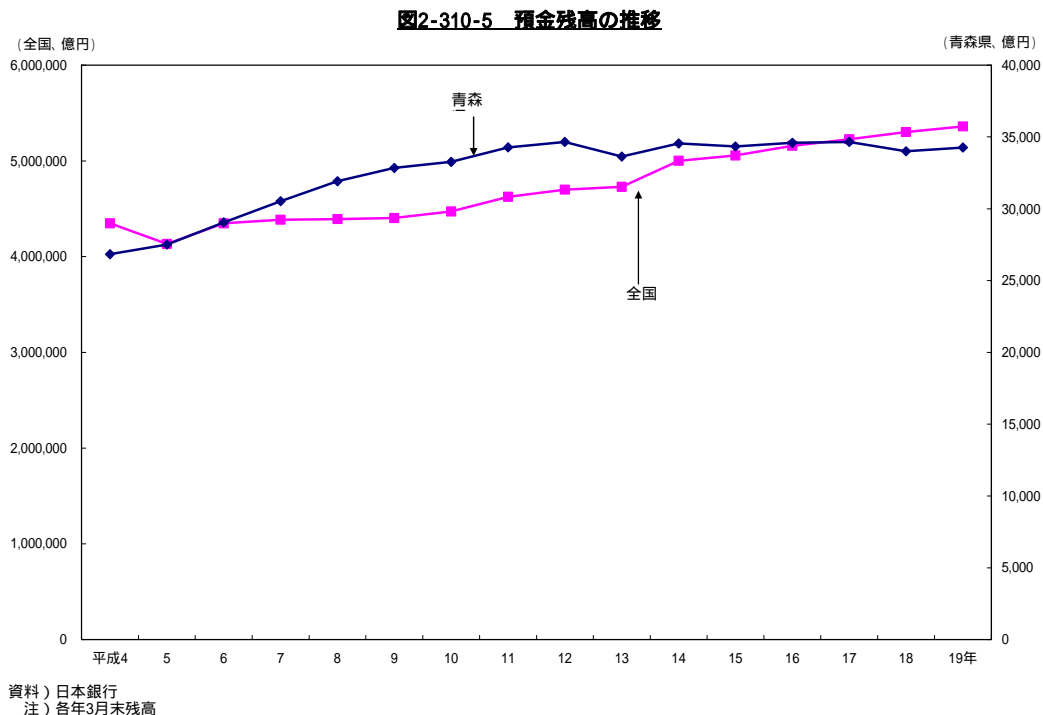
図2-310-4 信用保証協会保証債務残高の推移



資料) 青森県信用保証協会「保証月報」、全国信用保証協会連合会
注) 各年3月末残高

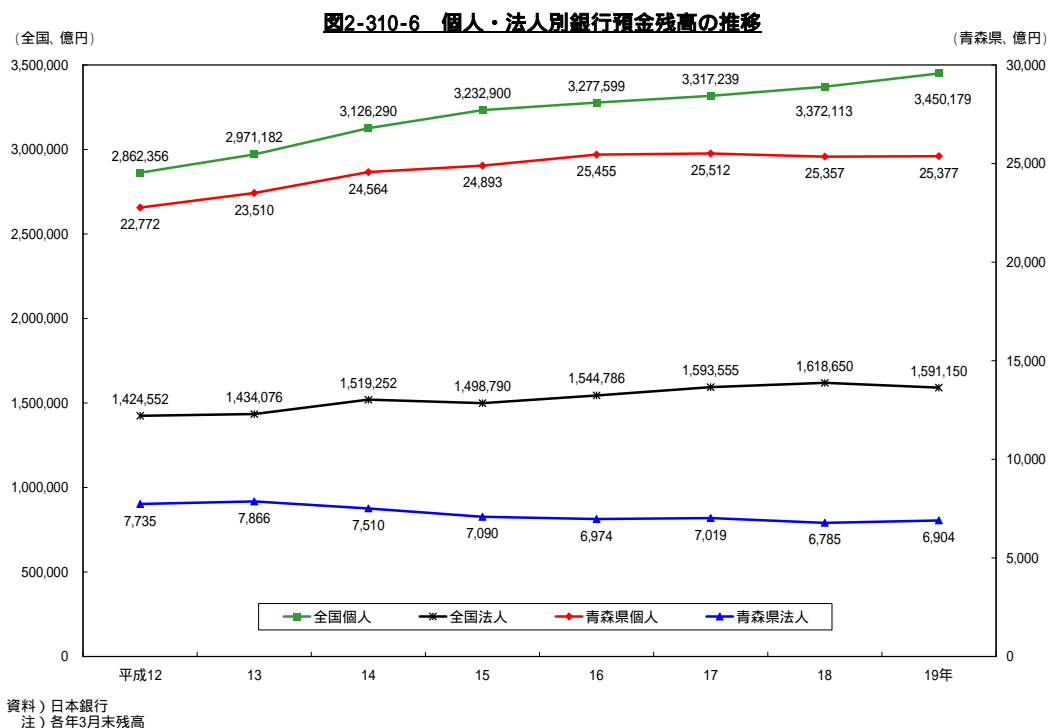
(5) 預金残高の推移

預金残高について近年の動きをみると、全国は増加していますが、本県は横ばい傾向で推移しています。



(6) 個人・法人別銀行預金残高の推移

個人の銀行預金残高については、全国では概ね増加傾向にある一方、本県は近年横ばい傾向にあります。法人の銀行預金残高については、本県及び全国とも横ばいの傾向にあります。



青森県社会経済白書（平成 19 年度版）

人口減少社会における豊かな地域づくりに向けて
～多様なネットワークとパートナーシップの構築～

平成 20 年 3 月発行

編集 青森県企画政策部統計分析課